

第 2 部 — 構文法 (Syntax)

序論

268. 形式文法の研究は、言語の歴史の中でも比較的遅い時期に始まりました。それは、言語が十分に発達した成果物として取り扱われました。そのため、構文法 (Syntax) の用語は、その時代に育まれた論理的な思考習慣や表現形式に対応し、単なる文法的な意味だけでなく、論理的な意味も持っています。

しかし、発達した統語構造は思考を表現するために必ずしも必要ではありません。たとえば、「*ō puerum pulchrum!* (おお、美しい少年よ！)」のような語句も思考を表現し、文 (sentence) と呼ぶことができるかもしれません。しかし、それは厳密には何かを論理的に述べているわけではなく、通常「文」と呼ばれるものを作っているわけではありません。

言語が話し言葉としての初期段階にあった頃、語形（言葉の形）はおそらく、それ自体で意味を持っており、語尾変化 (inflection) を伴わず、それが言語のすべてを成していました。これは、子どもが馴染みのある物の名前だけで、それに関するすべてを表現できるのと似ています。もう少し進んだ段階では、こうした変化しない言葉を並べることで、簡単な命題 (proposition) の原型ができました。たとえば、子どもが「火 明るい (fire bright)」や「馬 走る (horse run)」と言うようなものです。この段階で初めて、主語 (Subject) と述語 (Predicate) の区別が生まれました。ただし、この段階ではまだ名詞と動詞の形式的な区別もなければ、機能における固定された違いもありませんでした。

その後、言葉の形式が機能に応じて分化し、さまざまな構成プロセスを通じて、語尾変化 (Inflection) が発達しました。これにより、人称 (person)、時制 (tense)、格 (case) などの文法的関係を表現するようになり、現在私たちが「品詞 (Parts of Speech)」と呼ぶものが誕生しました。

この最終段階に達するまでは、言葉をどのように結びつけるべきかについて、固定されたルールはありませんでした。しかし、使用を重ねる中で、特定の形式が特定の機能（名詞、動詞、形容詞など）に限定され、言葉を組み合わせて文 (Sentence) を作る一定の慣習が生まれました。これらの慣習には、2つの要素があります。

一般文法 (General Grammar) : 思考の習慣に基づく論理的な法則や思考様式から生じるもの。
個別文法 (Particular Grammar) : 特定の言語における慣習によって確立された細則 (By-Laws) であり、これがその言語の構文法 (Syntax) を形成します。

私たちが普段使い慣れている表現の方法では、表現の単位は「文 (Sentence)」です。

文とは、主語と述語がはっきり分かれた完成された命題を指します。もともと文は単純なものでした。しかし、2つの単純な文を並べることで（文法的な従属関係がないまま）、1つの文だけでは表現できない複雑な思考を表すことができました。これが「並列構造 (parataxis)」です。しかし、2つの文が形式的には独立していても、実際には複雑な全体の一部を表しており、相互に依存関係にある場合があります。この統一感が接続詞の形で表現され、1つがもう1つに従属していることを示しました。これが「従属構造 (hypotaxis)」です。

こうして、私たちの思考習慣に対応するさまざまな複文の形式が発達していきました。たとえば、「私はあなたに許してほしいとお願いする」という複雑な考えを表すために、もともとは2つの単純な文 (*quaesō* と *īgnōscās*) が並べられて使われました (*quaesō īgnōscās*)。その後、文法的従属の感覚が接続詞 (ut) の形で表現され、複文が形成されました (*quaesō ut īgnōscās*)。これらのプロセスの結果が、構文法の研究対象となるのです。

文

文の種類

269. 文は、陳述、疑問、感嘆、または命令を含む単語の形式です。
- 陳述形式の文は平叙文と呼ばれます。例:—**canis currit**, 犬は走る。
 - 疑問形式の文は疑問文と呼ばれます。例:—**canisne currit?** 犬は走るか。
 - 感嘆形式の文は感嘆文と呼ばれます。例:—**quam celeriter currit canis!** 犬はどれほど速く走るか。
 - 命令、勧告、または懇願形式の文は命令文と呼ばれます。例:—**ī, curre per Alpīs**, 行け、アルプスを駆け抜けよ。
curat canis, 犬を走らせろ。

主語と述語

270. すべての文は主語と述語からなります。文の主語は、話されている人または物です。述語は、主語について語られていることです。したがって、**canis currit** では、犬が走ります。canis が主語で、currit が述語です。

271. 文の主語は通常、名詞か代名詞、あるいは名詞として使われる単語または語群です:

—
equitēs ad Caesarem vēnērunt, 騎兵隊はシーザーのところに来た。
hūmānum est errāre, 人は過ちを犯すものだ。
quaeritur num mors malum sit, 問題は死が悪であるかどうかである。

- しかしラテン語では、主語はしばしば動詞の語尾に暗示されています:—
sedē-mus, 私たちは座る。 **curri-tis**, あなたは走る。 **inqui-t**, と彼は言う。
272. 文の述語は動詞 (**canis currit** 犬は走るなど) である場合もあれば、何らかの形の sum と主語を記述または定義する名詞または形容詞から構成される場合もあります (**Caesar cōnsul erat** カエサルは執政官だったなど)。このような名詞または形容詞は述語名詞または形容詞と呼ばれ、動詞 sum はコピュラ (つまり連結動詞) と呼ばれます。したがって、上記の例では、Caesar が主語、cōnsul が述語名詞、erat がコピュラです (§ 283 を参照)。

他動詞と自動詞

273. 動詞は他動詞か自動詞のいずれかである。

- 他動詞は意味を完成するために直接目的語を必要とするか必要とする (§ 274 を参照)。例:
frātrem cecīdit, 彼は兄弟を殺した。
- 自動詞は意味を完成するために直接目的語を必要としない。例:
cadō, 私は落ちる (または、落ちつつある)。
sōl lūcet, 太陽は輝く (または、輝いている)。

注 1. 他動詞の中で、成文動詞は別のクラスとして区別されることがある。これらは、意味を完成させる単語によって表現されるものを生み出す行為を述べる。たとえば、**mēnsam**

fécit, 彼はテーブルを作った (それは以前には存在していなかった) は、**mēnsam percussit**, 彼はテーブルを打った (それはすでに存在していた) と区別される。

注 2. 他動詞は絶対的に、つまり目的語を表さずに使用されることがよくあります。たとえば、**arat** (彼は耕している) の場合、目的語が不定のままになっているため、動詞が他動詞でなくなることはありません。これは、**quid** (何?)、**agrūm suum** (彼の土地) を追加することでわかります。

注 3. 他動詞と自動詞は、それぞれ能動態動詞と中性動詞と呼ばれることがよくあります。

目的語

274. 動詞の動作によって直接影響を受ける人または物は、直接目的語と呼ばれます。動詞の動作によって間接的に影響を受ける人または物は、間接目的語と呼ばれます。他動詞だけが直接目的語を持つことができますが、間接目的語は他動詞と自動詞の両方で使用できます (§ § 362、366):—

pater vocat filium (直接目的語)、父親が息子を呼ぶ。

mihi (ind. obj.) agrūm (dir. obj.) ostendit、彼は私に畠を見てくれた。

mihi (ind. obj.) placet、それは私にとって楽しい。

注: 他動詞と自動詞の区別は固定された区別ではありません。ほとんどの他動詞は自動詞として使用でき、通常は自動詞である多くの動詞は直接目的語を取り、他動詞になることができるためです (§ 388. a)。

a. 特定の動詞では、英語では意味の違いから直接目的語（目的格）が必要となる場合に、属格、与格、奪格が使用されます。

hominem videō、私はその男性を見る (対格)。

hominī serviō、私はその男性に仕える (与格、§ 367 を参照)。

hominis misereor、私はその男性を哀れむ (属格、§ 354 を参照。a)。

homine amicō ūtor、私はその男性を友人として扱う (奪格、§ 410 を参照)。

b. ラテン語の多くの他動詞は、英語では前置詞を伴う自動詞に翻訳されます。

petit aprum、彼はイノシシを狙う。

laudem effectat、彼は賞賛を求めている。

cūrat valētūdinem、彼は健康に気を配っている。

meum cāsum doluērunt、彼らは私の不幸を悲しんだ。

rīdet nostrām āmentiam (Quinct. 55)、彼は私たちの愚かさを笑います。

275. 他動詞が能動態から受動態に変わると、直接目的語が主語になり、主格になります。

能動態: **pater filium vocat**, 父親が息子を呼ぶ。

受動態: **filius ā patre vocātur**, 息子は父親に呼ばれる。

能動態: **lūnam et stellās vidēmus**, 私たちは月と星が見える。

受動態: **lūna et stellae videntur**, 月と星が見える (現れる)。

修飾

276. 主語または述語は、一語または語群 (句または節) によって修飾されることがある。修飾語または語群自体も同様に修飾されることがある。

a. 単一の修飾語は、形容詞、副詞、同格 (§ 282)、または名詞の斜格であることがある。たとえば、**vir fortis patienter fert** (勇敢な男は辛抱強く耐える) という文では、形容詞 **fortis** (勇敢) が主語 **vir** (男) を修飾し、副詞 **patienter** (辛抱強く) が述語 **fert** (耐える) を修飾している。

b. 修飾語は、それが属する語を限定すると言われる場合がある。たとえば、**puerī patrem videō** (私は少年の父親を見る) という文では、属格 **pueri** が **patrem** を限定する (他の父親を排除することによって)。

277. 句とは、主語や述語を持たない語の集まりで、形容詞または副詞として使われることがあります。例えば、**vir fuit summā nōbilitāte**（彼は最高の貴族の男だった）という文では、**summā nōbilitāte**（最高の貴族の）という語が形容詞**nōbilis**（高貴な）（または**nōbilissimus**（とても高貴な））に使われており、形容詞句と呼ばれます。また、**māgnā celeritāte vēnit**（彼はすごいスピードで来た）という文では、**māgnā celeritāte**（すごいスピードで）という語が副詞**celeriter**（素早く）（または**celerrimē**（とても素早く））に使われており、副詞句と呼ばれます。

278. 文は、単純文と複文のいずれかです。

1. 文が 1 つだけ含まれる文は、単純文と呼ばれます。
2. 文が 2 つ以上の文を含む文は、複文と呼ばれ、複文に含まれる各文は、節と呼ばれます。
 - a. 1 つの文が別の文に単純に追加された場合、その節は等位接続詞（§ 223.a）で接続されるのが普通であるが、これは省略されることもあります。—
divide et imperā, 分割して制御する。しかし、—
vēnī, vīdī, vīeī, 来た、見た、勝った。
 - b. 1 つの文が何らかの方法で別の文を修飾する場合、修飾する節は従属節とされ、修飾される節は主節と呼ばれます。この従属関係は、従属接続詞（§ 223.b）または関係詞などの接続語によって示されます：
ōderint dum metuant, 忍れている限り、憎んでもよい。
servum mīsit quern sēcum habēbat, 彼は連れていた奴隸を送った。
1 つ以上の従属節を含む文は、複合文と呼ばれることがあります。
注：従属節自体が他の従属節によって修飾されることがあります。

279. 従属節には様々な種類がある。

- a. 関係代名詞または関係副詞で始まる節は、相対節と呼ばれる：—
Mosa prōfluit ex monte Vosegō, quī est in finibus Lingonum (B. G. iv. 10)、ムーザ川はヴォージュ山脈に源を発し、リンゴネス山脈の境界にある。
独立した文を接続するために使用される関係代名詞（または関係副詞）については、[§ 308.f](#) を参照。
- b. 時間副詞で始まる節は、時間節と呼ばれる：—
cum tacent, clāmant (Cat. i. 21)、彼らは黙っているが、大声で叫ぶ。
hominēs aegrī morbō gravī, cum iactantur aestū febrīque, sī aquam gelidam biberint, prīraō relevārī videntur (id. i. 31)、重病に苦しむ男性が熱にうなされているときに冷たい水を飲めば、最初は楽になるようだ。
- c. **sī**, if (またはそれに相当する表現) で始まる条件を含む節を条件節といいます。条件節を含む文を条件文といいます。したがって、**sī aquam gelidam biberint, prīmō relevārī videntur** (上記 b) は条件文であり、**sī ... biberint** は条件節です。
- d. 行為の目的を表す節は終止節と呼ばれます：—
edō ut vīvam, 私は生きるために食べます（生きるために）。
mīsit lēgatōs quī dīcerent, 彼は大使を派遣して言うようにしました（誰が言うべきか）。
- e. 行為の結果を表す節は継続節と呼ばれます：—
tam longē aberam ut nōn vidērem, 私は遠すぎて見えませんでした（遠すぎて見えませんでした）。

a-e で定義されたクラスは相互に排他的ではなく、1 つの節が同時に複数のクラスに属する場合があることに注意してください。したがって、関係節は通常従属的であり、同時に時

一致

280. ある語が他の語と一致するとは、慣習上、同じ性、数、格、人称であることが要求される場合をいう。以下は、四調和と呼ばれることがある一致の一般的な形式である:
1. 同格または述語としての名詞の一致 (§ § 281–284)。
 2. 形容詞とその名詞の一致 ([§ 286](#))。
 3. 関係詞とその先行詞の一致 ([§ 305](#))。
 4. 限定動詞とその主語の一致 ([§ 316](#))。
- a. 語は、通常一致すべき語ではなく、その語に暗示されている他の語の性または数をとることがある。この用法は Synesis、または cōstrūctiō ad sēnsum (意味に従った構築) と呼ばれる。

名詞の一致

281. 同じ人や物を表す名詞が他のものを説明するときは、その名詞の格が一致する。説明名詞は同格名詞 (§ 282) または述語名詞 (§ 283) のいずれかである。

同格

282. 名詞が他のものを説明するために使用され、説明されている名詞と同じ文の部分に来る場合、同格と呼ばれ、同格にあると言われます。—
- externus timor, maximum concordiae vinculum, iungēbat animōs (Liv. ii. 39)*、外国人への恐怖、調和の主な絆、彼らの心を結びつけた。[ここでは同格は主語に属しています。]
quattuor hīc pīnum ōmen equōs vīdī (Aen. iii. 537)、私はここで4頭の馬を見ました。最初の前兆です。[ここでは両方の名詞が述語にあります。]
litterās Graecās senex didicī (Cat. M. 26)、私は老人のときにギリシャ語を学びました。[ここで *senex* は、*didicī* の主語と同格ではあるが、実際にはさらに別のことを述べている。すなわち、行為の時期、状態などである (述語同格)。]

- a. 部分を表す語は、部分を含む語と同格になることがあります、その逆もある (部分同格):

—

Nec P. Popilius neque Q. Metellus, clārissimī virī atque amplissimī, vim tribūnīciam sustinēre potuērunt (Clu. 95)、*Publius Popilius* も *Quintus Metellus* も、[両者とも] 名声ある高潔な人物であったが、護民官の権力に抵抗することはできなかった。*Gnaeus et Pūblius Scipiōnēs, Cneius et Publius Scipio (the Scipios)*。

- b. 形容詞は同格として使用されることがある:—
ea Sex. Rōscium inopem recēpit (Rose. Am. 27)、彼女は困窮した *Sextus Roscius* を受け入れました。(*needy*).
- c. 同格詞は、可能であれば、一般に名詞の性と数が一致する。
sequuntur nātūram, optimam ducem (Lael. 19)、彼らは自然に従う、最良の導き手。
omnium doctrīnārum inventrīcēs Athēnās (De Or. i. 13)、アテネ、すべての学問の発見者。

注: しかし、このような一致は不可能な場合が多い。例えば、*ōlim truncus eram fīculnus, inūtile līignum (Hor. S. i. 8.1)*、私はかつてイチジクの木の幹、役に立たない丸太だった。

d. 場所格と同格になっている普通名詞（§ 427）は、前置詞の有無にかかわらず、奪格になります。—

Antiochīae, celebrī quondam urbe (Arch. 4)、かつて有名な都市であったアンティオキアで。

Albae cōstitērunt、 urbe mūnītā (Phil. iv. 6)、彼らは要塞化された町アルバで停止しました。

所有代名詞または形容詞と同格になっている属格については、[§ 302.e](#) を参照してください。

いわゆる同格属格については、[§ 343.d](#) を参照してください。

nōmen est を使った構文については、[§ 373.a](#) を参照してください。

述語名詞または形容詞

283. *sum* や他の自動詞や受動詞では、主語を記述または定義する名詞または形容詞が述語に来ることがあります。これを述語名詞または形容詞と呼びます。この構文では特に動詞 *sum* がよく使われ、そのように使用される場合はコピュラ（連結詞）と呼ばれます。述語名詞または形容詞を取るその他の動詞には、なる、作られる、名付けられる、現れるなどの意味を持つ、いわゆる連結動詞があります。

284. コピュラ *sum* または *r* 連結動詞の後の述語名詞または形容詞は、主語と同じ格になります：—

pācis semper auctor fūi (Lig. 28)、私は常に平和の顧問でした。

quae pertinācia quibusdam, eadem aliīs constantia vidērī Potest (Marc. 31)、ある人にとっては頑固に見えるかもしれないものでも、他の人にとっては一貫性のように見えるかもしれません。

ēius mortis sedētis ultōrēs (Mil. 79)、あなたは彼の死の復讐者として座ります。

habeātur vir ēgregius Paulus (Cat. iv. 21)、パウルスを並外れた人物とみなされましょう。

ego patrōnus exstītī (Rosc. Am. 5)、私は擁護者として名乗り出ました。

dīcit nōn omnīs bonōs esse bēatōs、彼はすべての善人が幸福なわけではないと言っている。

a. 2つ以上の単数名詞を指す述語名詞は複数形になります：—

cōnsulēs creatur Caesar et Servilius (B. C. iii. 1)、*Cæsar* と *Servilius* はコンスルに選出された。

b. 存在するという意味での *sum* は、述語名詞や形容詞のない完全な述語になります。

その場合、それは名詞動詞と呼ばれます：—

sunt virī fortēs、勇敢な男たちがいる（存在する）。[Cf. *vīxēre fortēs ante Agamemnona* (Hor. Od. iv. 9. 25)、アガメムノンより前に勇敢な男たちが生きていた。]

述語対格と述語奪格については、§ § 392、415.N を参照。

形容詞の一致

連体形容詞と述語形容詞

285. 形容詞は、連体形容詞と述語形容詞のいずれかである。

1. 連体形容詞は、明示的または默示的な動詞や分詞の介在なしに、単に名詞を修飾する。例：*bonus imperātor* は優れた指揮官、*stellae lūcidae* は明るい星、*verbum Graecum* はギリシャ語。

2. その他のすべての形容詞は、述語形容詞と呼ばれる。

stellae lūcidae erant は星が明るかった。

sit Scīpiō clārus (Cat. iv. 21) は、スキピオを高貴にせよ。

hominēs mītis reddidit (Inv. i. 2) は人々を穏やかにした。

tria praedia Capitōnī propria trāduntur (Rose. Am. 21)、3つの農場がカピトに自分のものとして引き渡される。

cōnsilium cēpērunt plēnum sceleris (id. 28)、彼らは悪行に満ちた計画を立てた。

注: 述語形容詞は、sum または連結動詞とともに使用されることがあります (§ 283)。命名、呼び出しなどの動詞の後に述語目的格の構造を持つ場合があります ([§ 393. N.](#))。または、名詞のように同格で使用される場合があります ([§ 282. b](#))。

一致の規則

286. 形容詞、形容詞代名詞、分詞は、名詞の性、数、格と一致します。

vir fortis 勇敢な男。

ilia mulier その女性。

urbium māgnārum 大都市の。

cum ducentīs militibus 二百人の兵士とともに。

imperātor victus est 将軍は歴戦した。

secūtae sunt tempestātēs 嵐が続いた。

注: 形容詞の一致に関するすべての規則は、形容詞代名詞と分詞にも適用されます。

a. 2つ以上の名詞の場合、形容詞は通常複数形ですが、多くの場合、最も近いものと一致します (特に連体詞の場合):—

Nīsus et Euryalus primī (Aen. v. 294)、最初にNīsus と Euryalus

Caesaris omnī et grātiā et opibus fruor (Fam. i. 9. 21)、私はシーザーの好意とリソースをすべて楽しんでいます。

注: 前置詞cumによって接続された2つの名詞を指す形容詞は、時として複数形になります (synesis、§ 280.a) : as、—*IubacumLabiēnōcaptī* (B.Afr.52)、JubaとLabienusが取られました。

b. 集合名詞は、暗示される個々の性別と数に合わせて、異なる性別と数の形容詞をとることができます (synesis, § 280. a):

pars certāre parātī (Aen. v. 108)、争う用意のできた集団。

colōniae aliquot dēductae、*Prīscī Latīnī appellātī* (Liv. i. 3)、いくつかの植民地が、古ラテン人と呼ばれる [男性たち] によって設立された (連れ出された)。

multitūdō convictī sunt (Tac. Ann. xv. 44)、多数が有罪判決を受けた。

māgna pars raptæ (id. i. 9)、大部分 [の女性たち] が捕らえられた。

注: 述語の最上級は、それが限定される部分属格の性をとることはめったにありません。たとえば、*vēlōciſſimum animālium delphīnus est* (Plin. N. H. ix. 20) では、イルカは生き物の中で最も速い [生き物] です。

287. 一つの形容詞が、意味上、異なる性の二つ以上の名詞に属することができます。そのような場合、

1. 連用形容詞は最も近い名詞と一致します。

multae operaे ac labōris、多くの苦労と労苦。

vīta mōrēsque meī、私の人生と性格。

si res, sī vir, sī tempus ūllum dīgnūm fuit (Mil. 19)、もし何か、もし何かの人、もし何かの時が適切であったら。

2. 述語形容詞は、名詞が一つの関連した考えを形成する場合、最も近い名詞と一致することがあります。

factus est strepitus et admurmurātō (Verr. i. 45)、同意の音がした (音とつぶやき)。

注: これは、連結語が最も近い主語と一致する場合のみです ([§ 317. c](#))。

3. しかし、一般的に、述語形容詞は、異なる性の名詞が生き物を意味する場合は男性形になり、生命のない物を意味する場合は中性形になります。

uxor deinde ac liberī amplexī (Liv. ii. 40)、そのとき彼の妻と子供たちは彼を抱きしました。

labor (M.) voluptāsque (F.) societāte quādam inter sē nātūrālī sunt iūncta (N.) (id. v. 4)、労働と喜びは、ある自然な同盟によって結びついています。

4. 異なる性の名詞が生物と無生物の両方を含む場合、述語形容詞は男性（または女性）になることもあれば、中性になることもあれば、最も近いものが複数形の場合はその性と一致することもあります。—

rēx rēgiaque classis ūnā profectī (Liv. xxi. 50)、王と王室の艦隊は一緒に出発しました。

nātūrā inimīca sunt libera cīvitās et rēx (id. xliv. 24)、自由国家と王は本来敵対的です。

lēgātōs sortēsque ḍrāculi exspectandās (id. v. 15)、使節と神託の返事を待つべきである。

a.同じ性の抽象名詞が二つ以上ある場合、述語形容詞は中性複数形になることがあります
(§ 289. c 参照) : *stultitia et temeritās et iniūstitia ... sunt fugienda* (Fin. iii. 39)、愚かさ、無謀さ、不正は避けるべきものである。

名詞として使われる形容詞

288. 形容詞は名詞として使われることが多く（名詞的に）、男性形は通常男性またはそのような人々一般を、女性形は女性を、中性形は物を表します。

omnēs、すべての男性（みんな）

omnia、すべてのもの（すべて）

māiōrēs 先祖

minōrēs、子孫。

Rōmānī、ローマ人。

barbarī、蛮族。

lībera、解放奴隸。

Sabīnae、サビニ人の妻たち。

sapiens、賢者（哲学者）

amicus、友人

bonī、善良な人々

bona、商品、財産

注：この用法では、形容詞、代名詞、分詞の複数形が非常に一般的です。単数形は中性形（§ 289. a, c）と事実上名詞となっている語を除いて、比較的まれである。

a. 特定の形容詞は事実上名詞となっており、他の形容詞や所有格によって修飾されることが多い：

tuus vīcīnus proximus

あなたの隣人

propinquī cēterī 彼の他の親類

meus aequālis 私と同年代の男性

ēras familiāris Catilīna (Har. Resp. 5) 彼の親友カティリナ

Leptae nostrī familiārissimus (Fam. ix. 13. 2) 私たちの友人レプタの非常に親しい友人

b. 形容詞の名詞的用法から曖昧さが生じる場合は、名詞を追加する必要があります：

bonī 良いもの *omnia* すべて（すべてのもの）しかし、— *potentia omnium rērum* すべてを支配する力

c.多くの形容詞は実質的に单数形または複数形で使用され、一定の関連性から理解されるいくつかの名詞の意味が追加されています。

Āfricus [ventus] 南西の風；*Iānuārius [mēnsis]* 1月；*vitulīna [carō]* 子牛肉（子牛の肉）；*fera [bēstia]* 野生の獣；*patria [terra]* 祖国；*Gallia [terra]* ガリア（ガリーの地）；

hiberna [castra] 冬営地；*trirēmis [nāvis]*；三段櫓船；*argentārius [faber]* 銀細工師；*rēgia [domus]* 宮殿；*Latīnae [fēriae]* ラテンの祭り

注：これらの形容詞は意味が特定されており、§ 288 のような一般的な意味ではありません。これらには風や月の名前が含まれます（§ 31）。形容詞として使用される名詞について

は、[§ 321](#) を参照してください。c. 形容詞のように使用される副詞については、[§ 321.d](#) を参照してください。

289. 中性形容詞は、次のような特別な意味で名詞として用いられます:

a. 中性单数形は、单一の対象または抽象的な性質を表すことができる:

raptō vīvere、略奪によって生きる。in āridō、乾いた地面で。

honestum、立派な行為、または美德(性質として)。

opus est mātūrātō、急ぐ必要がある。[非人称受動態、§ 208. d. を参照]

b. 中性複数形は、一般に、示された性質を持つ対象を表すために使用され、したがって抽象的な概念を表すことができます。:—

honora、立派な行為(一般に)。**praeterita**、過去(文字通り、過ぎ去ったもの)。

omnēs fortia laudant、すべての人が勇気を称賛する(勇敢なこと)。

c. 中性形容詞は、異なる性別の名詞とともに同格または述語名詞として使用できます(§ 287. a を参照):—

trīste lupus stabulis (Eel. iii. 80)、オオカミは群れにとって悲惨なものです。

varium et mutābile semper fēmina (Aen. iv. 569)、女性は常に変化し、気まぐれなものです。

malum mihi vidētur esse mors (Tusc. i. 9)、私にとって死は悪のように思えます。

d. 中性形容詞は、不定詞または実体節を伴う連体形容詞または述語形容詞として使用できます。

hūmānum est errāre、間違いを犯すのは人間です。

aliud est errāre Caesarem nōlle, aliud nōlle miserērī (Lig. 16)、カエサルが過ちを犯すことを望まないことと、カエサルが同情することを望まないことは別のことである。

副詞の効力を持つ形容詞

290. 主語や目的語に一致する形容詞は、しばしば動詞の動作を限定するために使用され、副詞の力も同様に使用されます。

prīmus vēnit、彼が最初に来た。

nūllus dubitō、私は決して疑いません。

laetī audiēre、彼らは聞いて喜んだ。

erat Rōmae frequēns (Rose. Am. 16)、彼はよくローマにいました。

sērus in caelum redeās (Hor. Od. i. 2. 45)、あなたが遅く天国に戻りますように。

比較級と最上級

291. 英語のような通常の意味のほかに、比較の形式は次のように使用されます。

a. 比較級は、かなりのまたは過剰な程度の品質を表します。たとえば、**brevior**、かなり短い、**audācior**、大胆すぎる。

b. 最上級(卓越性の)は、明確な比較を暗示することなく、非常に高い程度の品質を表すことがあります。たとえば、**mōns altissimus**、非常に高い山。

注. 卓越性の最上級は、人に対する賛辞としてよく使用され、多くの場合、単純肯定で翻訳されます。

c. **quam**、**vel**、または**ūnus**を伴って、最上級は可能な限り最高の程度を表します。

quam plūrimī、できるだけ多く。

quam maximē potest (**maximē quam potest**)、できる限り多く。

vel minimus 最小限。

vir ūnus doctissimus、最も学識のある人。

注 1. 性質が高いことは、副詞 **admodum**、**valdē** (非常に)、または **per**、**prae** によっても表される (§ 267. d. 1) : **valdē malus** (非常に悪い) = **pessimus**、**permāgnus** (非常に

大きい) **praealtus** (非常に高い (または深い。

注 2. 性質の低いことは、副詞 **sub** によって表される : **sub-rūsticus** (むしろ滑稽な) または **minus** (それほどではない) **minimē** (まったくではない) **parum** (十分ではない) **nōn satis** (あまりではない) など。

注 3. 比較級 **māiōrēs** (**māiōrēs nātū** (生まれによって偉大)) には、先祖という特別な意味があります。したがって、**minōrēs** はしばしば子孫を意味します。 **quisque** を伴う最上級については、§ 313. b を参照。比較級の後の名詞の構文については § § 406, 407 を参照。節の構文については § 535.c, 571.a を参照。比較級の差異の程度の奪格 (multōなど) については § 414 を参照。

292. オブジェクトの 2 つの性質を比較する場合、両方の形容詞は比較級になります。—
longior quam lātior aciēs Erat (Liv. xxvii. 48)、線は幅広であるよりも長かった (または、幅広よりむしろ長かった)。
vērior quam grātior (id. xxii. 38)、同意というよりも真実です。
注: 副詞も同様です。 **libentius quam vērius** (Mil. 78)、真実よりも自由です。

a. **magis** が使用される場合、両方の形容詞は肯定的な形で使用されます。—

disertus magis quam sapiēns (Att. x. 1. 4)、賢明というより雄弁。

clārī magis quam Honestī (lug. 8)、名誉あるというよりも有名です。

注記: 比較級と肯定級、あるいは肯定級同士が **quam** でつながれることがある。この用法は、前に述べたものよりも稀で、あまりエレガントではない。

clārīs māiōribus quam vetustīs (Tac. Ann. iv. 61)、一族の古いものより有名なもの。

vehementius quam cautē (Tac. Agr. 4)、注意深さよりも激怒で。

293. 順序や連続性を表す最上級 (および稀に比較級) — **medius**, [cēterus], **reliquus** も一
は、通常、対象が何であるかではなく、そのどの部分を指すかを示します。

summus mōns は丘の頂上。

in ultimā plateā 場所の端。

prior āctiō 行為の前半。

reliquī captīvī 囚人の残り。

in colle mediō (B. G. i. 24) 丘の途中 (丘の真ん中)

inter cēteram plānitiem (big. 92) 他の平らな地域で。

註: 同様の用法は **sērā** (multā) **nocte** (夜遅く) などに見られます。しかし、**medium viae** (道の真ん中) や **multum diēi** (一日の大半) も使われます。

代名詞

294. 代名詞は、人や物を指名したり描写したりすることなく、それらを示します。代名詞
は、場所と方向の概念のみを表していると思われる独特の語源から派生しており (§
228. 2)、そこから名詞や動詞が形成されることは非常にまれです。したがって、感覚
や想像にすでに存在している人や物を指し示すだけによく、指名する必要がない場
合、代名詞は名詞の代わりになります。代名詞の中には、そのクラスを参照せず
に対象自体を指し示すものがあり、性別の区別がありません。これらは人称代名詞で
す。これらは構文上名詞の代わりになり、名詞と同じ構造をしています。他の代名詞
は、クラスの特定の対象を指定し、そのクラスの個々の性別を取ります。これらは形
容詞代名詞と呼ばれ、形容詞の代わりになり、形容詞と同じ構造をしています。他の
代名詞は、両方の意味で使用されます。形容詞代名詞と呼ばれていますが、人称代
名詞としても扱われることがあります。ただし、示される対象の性別をとります。意
味と用途に応じて、代名詞は次のように分類されます。

人称代名詞 ([§ 295](#))

疑問代名詞 ([§ 333](#))

指示代名詞 ([§ 296](#))

関係代名詞 ([§ 303](#))

再帰代名詞 ([§ 299](#))

不定代名詞 ([§ 309](#))

所有代名詞 ([§ 302](#))

人称代名詞

295. 人称代名詞は、一般に、名詞と同じ構文をとる。

a. 人称代名詞は、区別や強調の場合を除き、主語としては表現されない。

tē vocō 私はあなたを呼びます。しかし、

quis mē vocat? ego tē vocō、誰が私を呼んでいるのですか。私（強調して）はあなたを呼んでいます。

b. 人称代名詞には、複数属格に対して2つの形式があり、-umでは部分的（§ 346）に使用され、-īでは最も頻繁に客観的に使用されます（§ 348）。

māior vestrum、あなたの年長者。

habētis ducem memorem vestrī, oblltum sui (Cat. iv. 19)、あなたには、あなたのことを考え（心に留め）、自分自身を忘れる（忘れている）リーダーがいる。

pars nostrum、私たちのうちの何人かとは別に。

注1. 属格nostrum、vestrumは、時折客観的に用いられる（§ 348）：**cupidus vestrum (Verr. iii. 224)** あなたを愛している；**cūstōs vestrum (Cat. iii. 29)**、あなたの保護者

注2. 「彼らのうちの一人」はūnus ex suīsまたはipsīs（稀にex sē）、またはūnus suōrumで表現される。

c. ラテン語には、再帰動詞sē以外の三人称人称代名詞はない。その必要は指示代名詞または関係代名詞で補われる（§ § 296. 2,308.f.）。

指示代名詞

296. 指示代名詞は形容詞的にも名詞的にも使用されます。

1. 形容詞として、指示代名詞は形容詞の一致の規則に従い、形容詞代名詞または代名詞形容詞と呼ばれます（§ § 286、287）：—

hōc proeliō factō、この戦いが戦われた後に（この戦いが戦われた後）。

eōdem proeliō、同じ戦いで。

ex eīs aedificiīs、それらの建物から。

2. 名詞として、指示代名詞は人称代名詞に相当します。この用法は斜格、特にisでよく使用されます：—

Caesar et exercitus ēius、カエサルとその軍隊（suusではない）。しかし、**Caesar exercitum suum dīmīsit**、カエサルは自らの軍隊を解散した。

sī obsidēs ab eīs dentur (B. G. i. 14)、もし彼ら（今述べた人々）が人質を差し出すならば。

hī sunt extrā prōvinciā trāns Rhodanum prīmī (id. i. 10)、彼ら（今述べた人々）はローヌ川を渡った最初の〔住民〕である。

ille minimum propter adulēscētiā poterat (id. i. 20)、彼は（強調して）若さゆえにほとんど権力を持っていなかった。

a. 形容詞代名詞は、通常、それが指す単語ではなく、同格名詞または述語名詞（存在する場合）と一致します（§ 306を参照）。

hīc portus、**haec arx**、**haec āra sociōrum (Verr. v. 126)**、ここが彼らが避難できる唯一の場所です。これは安息の地、これは城塞、これは同盟者の祭壇です。

rērum caput hoc erat, **hīc fōns (Hor. Ep. i. 17. 45)**、これが物事の先頭であり、これが源でした。

eam sapientiam interpretantur quam adhōc mortālis nēmō est cōsecchutus [for id ... quod] (Lael. 18) 彼らは、その〔もの〕はまだ誰も到達していない知恵であると説明しています。

297. *hīc*、*ille*、*iste*、*is* の主な用法は次の通り:—

- a. *Hīc* は、話し手に近いもの（時間、場所、考えにおいて）について用いられる。したがって、一人称の指示代名詞と呼ばれる。話し手自身について用いられることもあるが、会話や文章で言及される二人の人物や事物のうち「後者」について用いられることがある。より稀に、「前者」について用いられることもある。これは、書かれたページ上ではより遠く離れているが、時間、場所、考えにおいて話し手に近い場合である。多くの場合、それは直前に言及されたものを指す。
- b. *Ille* は、遠いもの（時間などにおいて）について用いられる。したがって、三人称の指示代名詞と呼ばれる。「前者」の意味で用いられることもある。また（通常は名詞の後に続く）有名なものやよく知られているものについて用いられる。またしばしば（特に中性 *illud*）「次のもの」の意味で用いられる。
- c. *iste* は、遠く離れた二人の間にあるものを指すのに使われる。しばしば、話しかけられている人物をほのめかすため、二人称の指示代名詞と呼ばれる。特に（法廷などで）相手を指し、敵意や軽蔑を暗示することが多い。
- d. *is* は他の指示代名詞よりも弱い指示代名詞で、特に人称代名詞としてよく使われる。特別な対象を示すのではなく、直前に述べたもの、またはその後に親戚によって説明されるものを指す。しばしば、関係詞 *quī* の相関関係にすぎない:—
- vēnit mihi obviam tuus puer, is mihi litterās abs tē reddidit* (Att. ii. 1.1), あなたの息子が私に会い、あなたの手紙を私に届けてくれました。
eum quern,
その者。
eum cōsulem quī nōn dubitet (Cat. iv. 24), ためらわない領事。
- e. 代名詞, *ille*、*is* は、先ほど述べたことに戻るか、これから述べようとするに進むかのどちらの方向を指すのにも使われます。中性形は、節、句、または考えを指すことが多いです:—
- est illud quidem vel maximum, animum vidēre* (Tusc. i. 52)、それは実に素晴らしいことです、魂を見ることです。
- f. 指示代名詞は、先ほど述べた名詞や句を強調して示すために、指示代名詞として使われることがあります:—
- nūllam virtūs aliam mercēdem dēsiderat praeter hanc laudis* (Arch. 28)、美德は、先ほど述べた賞賛以外の報酬を望みません。
注:しかし、that of の通常の英語での使用は、ラテン語ではほとんど知られていません。一般に属格構文は代名詞なしで継続されるか、他の構文が好まれます:—
cum eī Simōnidēs artem memoriae policērētur: oblīviōnis, inquit, māllem (Fin. ii. 104)、シモニデスが記憶術を約束したとき、「私は物忘れのほうがいいと彼は言いました。」
Caesaris exercitus Pompēiānōs ad Pharsālum vīcit、カエサルの軍はファルサルスでポンペイウス（ポンペイ人）の軍を破った。

298. *īdem* と *ipse* の主な用法は以下のとおりです。

- a. ある性質や行為が、すでに名前の挙がっている人物や物に強調して帰せられる場合、*is* または *īdem*（しばしば譲歩形 *quidem* を伴って）は、その人または物を示すのに用いられます。
- per ūnum servum et eum ex gladiātōriō lūdō* (Att. i. 16. 5)、一人の奴隸によって、それも剣闘士の出身者によって。
vincula, et ea seinpiterna (Cat. iv. 7)、投獄、そして永久に。
Ti. Gracchus rēgnūm occupāre cōnātus est, vel rēgnāvit is quidem paucōs

mēnsīs (Lael. 41)、ティベリウス・グラックスは王権を篡奪しようとした、というより實際には数か月間統治した。

注: *ille* が使われることはめったにありません。例えば、**nunc dextrā ingemināns ictūs, mine ille sinistrā** (Aen. v. 457)、今度は右手で倍加した打撃を加え、今度は(彼は)左手で。[ホメロスの $\gamma \varepsilon$ を模倣: Aen. v. 334; ix. 796 を参照]

b. *Idem*、(同じ)は、英語で副詞または副詞句(また、あまりにも、それでも、同時に)が必要な場合によく使用されます。

ōrātiō splendida et grandis et eadem in p̄imīs facēta (Brut. 273)、素晴らしい、有能で、非常に機知に富んだ演説。

cum [haec] dicat, negat idem esse in Deō grātiam (N. D. i. 121) 彼がこれを言うとき、彼は神(彼、同じ人)には慈悲があることも否定しています。

注: これは實際には上記の a と同じ用法ですが、この場合、代名詞は英語の代名詞で表すことはできません。

c. 強意 *ipse*(自身)は、強調のために他の代名詞、名詞、または時間副詞とともに使用されます。

turpe mihi ipsī vidēbātur (Phil. i. 9)、私にとっても(私自身にとっても)それは恥ずべきことに思いました。

id ipsum、まさにそのこと。**quod ipsum**、それ自体だけで。

in eum ipsum locum、まさにその場所に。

tum ipsum (Off. ii. 60)、まさにそのとき。

注 1. 英語では、*ipse* の強調は *just*、*very*、*mere* などで表現されることが多い。

注 2. 英語では、代名詞 *himself* などは強意的に(例: 彼は自ら来る)と再帰的に(例: 彼は自ら殺す)の両方で用いられる。ラテン語では前者は *ipse* と訳され、後者は *sē* または *sēsē* と訳される。

d. *ipse* は、次のように単独で名詞として用いられることが多い。

1. 三人称の強調代名詞として:

idque reī pūblicae praeclārum, ipsīs glōriōsnm (Phil. ii. 27)、これは国家にとって素晴らしいことであり、彼ら自身にとって栄光に満ちたことであった。

omnēs bonī quantum in ipsīs fuit (id. ii. 29)、すべての善良な人々は、自分たちの力でできる限り(自分たちで)善良な人々であった。

dī capitī ipsīus generīque reseruent (Aen. viii. 484)、神々が、彼自身と彼の婿の頭上に降りかかる[そのような運命]を留めておられますように。

2. 一人称または二人称の省略された主語を強調する:

vōbīscum ipsī recordāminī (Phil. ii. 1)、あなた自身の心の中に(あなた自身で)覚えておいてください。

3. 主要人物を従属人物と区別する:

ipse dīxit (cf. *αύτος Φα*)、彼(主人)がそれを言いました。

Nōmentānus erat super ipsum (Hor. S. ii. 8. 23)、*Nomentanus* は[食卓で][主人]よりも上にいました。

e. *ipse* は再帰詞の代わりによく(まれに)使用されます(§ 300. b を参照)。

f. 英語では述語の再帰動詞に實際の重点が置かれている場合でも、*ipse* は通常主語と一致します:

mē ipse cōnsōlor (Lael. 10)、私は自分自身を慰めます。[英語では *mē ipsum* と期待されるかもしれませんのが、そうではありません。]

再帰代名詞

299. 再帰代名詞(*sē*)と、通常それに対応する所有格(*suus*)は、述語の中で文または節の主語を指すのに用いられる。

sē ex nāvī prōiēcit (B. G. iv. 25)、彼は船から身を投げた。

Dumnorīgem ad sē vocat (id. i. 20)、彼はドゥムノリクスを呼ぶ。

sē castrīs tenēbant (id. iii. 24)、彼らは陣営にとどまつた。

contemnī sē putant (Cat. M. 65)、彼らは軽蔑されていると思っている。

Caesar suās cōpiās subdūcit (B. G. i. 22)、カエサルは軍隊を率いる。

Caesar statuit sibi Rhēnum esse trānseuudum (id. iv. 16)、カエサルはライン川を渡らなければならぬと決心した（ライン川は自分で渡らなければならぬ）。

- a. 一人称と二人称の再帰動詞には、人称代名詞の斜格（meī、tuīなど）とそれに対応する所有格（meus、tuusなど）が用いられる：—

mortī mē obtuli (Mil. 94) 私は死に身をさらした。

hinc tē rēgīnae ad līmina perfer (Aen i. 389)、ここから女王の敷居まで行くのか。

quid est quod tantīs nōs in labōrious exerceāmus (Arch. 28)、なぜ私たちがこれほど大変な苦労をしなければならないのか？

singulīs vōbīs novēnōs ex turmīs manipulīsque vestrī similēs ēligit (Liv. xxi. 54)、なぜならあなた方はそれぞれ、部隊と操舵手から、自分達のような九人を選び出すからだ。

300. 複文の従属節では、再帰代名詞が二重に用いられる。

1. 再帰代名詞は常に、その節の主語を指すために用いられる（直接再帰）：—

iūdicārī potest quantum habeat in sē bonī cōstantia (B. G. i. 40) 良い堅固さが（それ自体で）どれだけ有しているかを判定することができる。

[Caesar] nōluit eum locum vacāre, nē Germāni ē suīs fīnibus trānsīrent (id. i. 28) カエサルは、ゲルマン人が彼らの領土から越境してくることを恐れて、この場所が空いていることを望まなかつた。

sī qua significātō virtūtis ēluceat ad quam sē similis animus adplicet et adiungat (Lael. 48) もし何らかの美德の兆候が輝き出し、それに同様の性質が付隨するならば。

2. 従属節が主節の主語の言葉や考えを表現する場合、再帰動詞は通常その主語を指すのに用いられる（間接再帰）：—

petiērunt ut sibi licēret (B. G. i. 30) 彼ら（請願者）はそれが許されるように懇願した。

Iccius nūntium mittit, nisi subsidium sibi submittātur (id. ii. 6) イキウスは、救援が自分に提供されなければ、使者を送ります。

decima legiō eī grātiās ēgit, quod dē sē optimizem indicium fēcisset (id. i. 41) 第10軍団は、彼が自分たちを高く評価してくれたので彼に感謝しました。

si obsidēs ab eīs (the Helvetians) sibi (Caesar who is a speaker) dentur, sē (Caesar) cum eis pācem esse factūrum (id. i. 14) カエサルは、もし彼らが人質を彼に渡せば、彼らと和平を結ぶだろうと言いました。

注：時には、再帰代名詞が指す人や物は、事実上談話の主題であっても、主節の文法上の主語ではないことがあります。たとえば、cum ipsī deō nihil minus grātum futūrum sit quam nōn omnibus patēre ad sē plācandum viam (Legg. ii. 25)、神自身にとって、彼をなだめる道がすべての人に開かれていないことほど不快なことはないからです。

- a. 従属節が主語の言葉や考えを表現していない場合、再帰代名詞は通常は使用されませんが、時折見られます。

sunt ita multī ut eōs career eapere nōn possit (Cat. ii. 22)、彼らは非常に多いので、牢獄に彼らを収容することはできません。[ここでは sē は使用できなかった。以下の例でも同様である。]

ibi in proximīs vīllīs ita bipartītō fuērunt, ut Tiberis inter eōs et pōns inter-esset (id. iii. 5) そこで彼らは2つの師団に分かれて、テベレ川と橋がそれら（師団）の間にあるような方法で、最も近い農家に駐屯した。

non fuit eō contentus quod eī praeter spem acciderat (Manil. 25) 彼は自分の希望を超えて自分に起こったことに満足していませんでした。

比較してください：quī fit, Maecēnās, ut nēmō, quam sibi sortem seu ratiodederit seu fors obiēcerit, illā contentus vīvat (Hor. S. i. 1. 1) メーケナスよ、選択によって割り当てられた運命や偶然によって投げ込まれた運命に満足して生きる人は誰もいないのはな

ぜでしょうか? [ここで *sibi* は、不満を持つ人の心に考えを植え付けるために使用されています。]

b. 曖昧さを避けるため、または不注意から、間接再帰の代わりに *ipse* がよく使用されます(まれに使用されます)。そして、後の著者の中には、直接的な再帰代名詞の代わりに、次のような表現が時々見られる:—

cūr dē suā virtūte aut dē ipsius dīlgentiā dēspērārent (B. G. i. 40)なぜ (彼は尋ねた) 彼らは自分たちの勇気や彼の勤勉さに絶望しなければならないのか?

omnia aut ipsōs aut hostēs populatōs (Q. C. iii. 5. 6)

[彼らは言った] 自分たち自身か敵のどちらかがすべてを破壊したのだ。[直接再帰]

quī sē ex hīs minus timidōs exīstīmārī volēbant, nōn sē hostem verērī, sed angustiās itineris et māgnitūdinem silvārum quae intercēderent inter ipsōs (the people by sē above) atque Ariovistum ... timēre dīcēbant (B. G. i. 39)あまり臆病ではないと思われたいと願う者たちは、敵を恐れているのではなく、自分たちとアリオヴィストスの間にある狭い道と広大な森を恐れているのだと言った。

audīstis nūper dīcere lēgātōs Tyndaritānōs Mercurium quī sacrīs anniver-sārīs apud eōs colerētūr esse sublātuni (Verr. iv. 84)あなたはちょうどティンダリスからの使節が、彼らの間で毎年の儀式で崇拜されていたメルクリウスの像が持ち去られたと言うのを聞いたところです。

[ここでキケロは、*apud eōs colēbātur* (彼自身の発言) と *apud sē colerētūr* (使節の言葉) の間で揺れ動いています。*eōs* は厳密には使節を指すのではなく、人々、つまりティンダリタ二人を指します。]

301. 再帰代名詞の特殊な用法は以下のとおりです。

a. 従属節内の再帰動詞は、抑制された主節の主語を指すことがあります。—

Paetus omnīs librōs quōs frāter suus relīquisset mihi dōnāvit (Att. ii. 1)パエトゥスは、(寄贈の行為で言ったように) 弟が残したすべての本を私にくれました。

b. 再帰代名詞は、その節内の名詞または代名詞が強調されて談話の主題となる場合、その名詞または代名詞を指すことがあります。—

Sōcratem cīvēs suī interfēcēruntソクラテスは同胞によって死刑に処せられました。

quī poterat salūs sua cuiquam nōn probārī (Mil. 81)どうして人は自分の安全を認めないでいられるでしょうか。[この例と前の例では、英語では態の変化によって強調が保たれている。]

hunc sī secūtī erunt suī comitēs (Cat. ii. 10)この男、もし彼の仲間が彼について来るなら。

注: 時々、再帰動詞が実際に属する節が吸収されることがある。例えば、—**studeō sānāre sibi ipsōs (Cat. ii. 17)**、私は彼ら自身の利益のためにこれらの人々を治したいと切望している(つまり、*ut sānī sibi sint*)。

c. *suus* は、文のどの部分でも、どの単語に関しても、他人のものと対照的に、自分自身のものを強調して表すために使用されます。—

suīs flammīs dēlēte Fidēnās (Liv. iv. 33)フィデナイをその火で滅ぼす(比喩的に、その都市によって点火された火)。[Cat. i. 32 を参照]

d. 再帰動詞は、動詞名詞または形容詞に依存する場合があります。—

suī laus自画自賛。

habētis ducem memorem vestrī, oblītum suī (Cat. iv. 19)あなたには、あなたのことと一緒にかけながらも、自分自身のことを忘れてしまう指導者がいる。

perditī hominēs cum suī similibus servīs (Phil. i. 5)自分たちと同じような奴隸を持つ見捨てられた人々。

e. 再帰代名詞は、不定詞や不定法で使われる抽象動詞に暗示されている主語を指すこともあります:—

contentum suīs rēbus esse maximaē sunt dīvitiae (Par. 51)最大の富は自分自身のもので満足することです。

cui proposita sit cōservātiō suī (Fin. v. 87)自己保存を目的とする人。

- f. Inter sē (nōs, vōs)、彼ら自身(私たち自身、あなたたち自身)の間では、相互の動作や関係を表すためによく使用されます:—
inter sē cōflīgunt (Cat. i. 25)互いに争う。
inter sē continentur (Arch. 2)互いに結合している。

所有代名詞

302. 所有代名詞は派生形容詞で、所有主の性、数、格ではなく、それが属する名詞の性、数、格をとります。—

haec ūrnāmenta sunt mea (Val. iv. 4) これらは私の宝石です。[mea は中性複数ですが、話者は女性です。]

meī sunt ūrdinēs, mea dīscriptiō (Cat. M. 59)列は私のものです、配置も私のものです。[mea は女性名詞ですが、話者はキュロスです。]

multa in nostrō collēgiō praeclāra (id. 64)私たちの大学には素晴らしいものが数多くあります。

a. 所有やそれに類する概念を表現するには、人称代名詞や再帰代名詞の属格ではなく、所有代名詞が通常用いられる (§ 343. a):

domus mea,私の家。[domus meī ではない。]

pater noster,私たちの父。[pater nostrī ではない。]

patrimōniū tuūm,あなたの相続財産。[tuī ではない。]

注 1.—例外は古典ラテン語ではまれですが、後代の著述家では一般的です。目的語属格の代わりに所有代名詞を使用する方法については、§ 348. a を参照してください。

注 2. 疑問所有格 cūius, -a, -um は、詩や初期ラテン語に登場します。例: cūium pecus (Ecl. iii. 1)、誰の群れ? 属格 cūius が一般的に代わりに使用されます。

b. 所有格は、話題になっている人や物に特有の、好ましい、または好都合な、という獲得的な意味を持つことがあります。例:

[petere] ut suā clēmentiā ac mānsuētūdine ūtātūr (B. G. ii. 14)彼らは(彼らが言った)、彼が[いつもの]慈悲と人道性を示すように頼みました。

īgnōrantī quem portum petat nūllus suūs ventus est (Sen. Ep. 71. 3)自分がどの港に向かうのか知らない者には、どんな風も(自分の)順風ではない。

tempore tuō pūgnāstī (Liv. xxxviii. 45. 10)適當な時に戦ったか?

注: この用法は所有格の意味の自然な発展に過ぎず、代名詞はしばしば文字通りに訳される。

c. 所有格は、文脈で明らかに暗示されている場合には、(他の代名詞のように)通常省略される:—

sociū fraudāvit、>彼はパートナーを騙した。[sociū suūm は区別的、彼のパートナー(他人のパートナーではない); suūm sociū は強調的、彼自身のパートナー。]

d. 所有を意味する所有代名詞と形容詞は、特別な階級や関係を示すために名詞的に用いられることが多い:—

nostrī 我々の同胞、または我々の仲間。suōs continēbat (B. G. i. 15)彼は部下を抑え込んだ。

flamma extrēma meōrum (Aen. ii. 431)我が同胞の最後の炎

Sullānī スッラの軍の退役軍人。; Pompēiānī ポンペイのパルチザン。

注: ここで省略を想定する理由はない。形容詞は他の形容詞と同様に名詞になる(§ 288を参照)。

e. 所有代名詞または所有を意味する形容詞は、性、数、格が暗示される名詞または代名詞と一致する属格の同格をとることができる:

meā sōliū causā (Ter. Heaut. 129)、ただ私のために。

in nostrō omnium fiētū (Mil. 92)私たち全員の涙の中で。

ex Anniānā Milōnis domō (Att. iv. 3. 3)アニウス・ミロの家から。[ex Annī Milōnis

domō に相当]

nostra omnium patria 私たち全員の国。

suum ipsius rēgnūm 彼自身の王国。

所有格 *suus* の特殊な再帰用法については、[§ § 299, 300](#) を参照。

関係代名詞

303. 関係代名詞は、それ自身の節、または（多くの場合）先行（指示）節で表現または暗示される単語と一致します。最も完全な構文では、先行は両方の節で表現され、より一般的には、関係代名詞が指す対応する指示詞が伴います。例えば、—*iter in ea loca facere coepit, quibus in locīs esse Germānōs audiēbat* (B. G. iv. 7) 彼は、ゲルマン人がいたと聞いた場所に行進し始めました。しかし、これらの名詞の1つは省略されるのが一般的です。

ラテン語では、先行詞は関係節で非常に頻繁に（英語ではまれに）見られますが、先行節で見されること場合がより一般的です。

このように、関係詞は同時に2つの用途に使用されます。

1. 自身の節で名詞（または形容詞）として：例：—*eī quī Alesiaē obsidēbantur* (B. G. vii. 77) アレシアで包囲された人々。

2. 接続詞として：例：—*T. Balventius, quī superiōre annō pīlum dūxerat* (id. v. 35) 前年に第一級の百人隊長だったティトゥス・バルヴェンティウス。

先行詞が別の文にある場合、関係詞は接続詞を伴う指示詞と同等であることがよくあります。例：—*quae cum ita sint* (=et cum ea ita sint)、[そして] これがそうであるので。この従位接続詞としての機能は、もともと関係詞に属していなかったが、使用によって特殊化した疑問または不定の意味から発展した。しかし、従属関係とその後の結合力は、*quī* によって非常に早い時期に獲得されたため、現在ではその過程をたどることはできません。

304. 関係代名詞は、それ自身の節と何らかの名詞との関係を示します。この名詞は関係代名詞の先行詞と呼ばれます。例えば、*eum nihil dēlectābat quod fās esset* (Mil. 43)、「彼には正しいことが何もなかった」という文では、関係代名詞 *quod* が先行詞 *nihil* を述語 *fās esset* と結び付け、両者の関係を示しています。

305. 関係詞は先行詞の性と数に一致するが、格はそれが属する節の構文に依存する。

ea diēs quam cōstituerat vēnit (B. G. i. 8) 彼が定めたその日が来た。

pontem quī erat ad Genāvam iubet rescindī (id. i. 7) 彼はジュネーブ近郊の橋を切り落とすよう命じた。

Aduatucī, dē quibus suprā dīximus, domum revertērunt (id. ii. 29) 上で述べたアドウアツキ族は帰国した。

注：この規則は、形が変化するすべての関係語に適用される。例、*quālis*、*quantus*、*quīcumque* など。

a. 関係代名詞に先行詞が2つ以上ある場合は、述語形容詞の一致の規則に従います

(§ § 286, 287)：—

filium et filiam, quōs valdē dilēxit, unō tempore āmīsit、彼は愛する息子と娘を同時に亡くしました。

grandēs nātū mātrēs et parvulī līberī, quōrum utrōrumque aetās misericordiam nostrām requīrit (Verr. v. 129)、年老いた婦人と幼い子供たち、それぞれの人生の時期に私たちの同情が必要です。

ōtium atque dīvitiae, quae prīma mortālēs putant (Sall. Cat. 36)、怠惰と富、男性が第一に数えるもの（欲望の対象）。

eae frūgēs et frūctūs quōs terra gignit (N. D. ii. 37) 大地が生み出す果物や作物。

関係詞と一致する動詞の人称については、§ 316.a を参照。

306. 関係詞は一般に、性や数が、性や数の異なる先行詞と一致するよりも、それ自身の節にある同格名詞や述語名詞と一致する (cf. § 296. a):—

mare etiam quem Neptūnum esse dīcēbās (N. D. iii. 52) 海も、あなたがネプチュー
ンだと言った。[quodではない]

Thēbae ipsae, quod Boeōtiae caput est (Liv. xlvi. 44) テーベも、ベオティアの主要都
市である。[quaeではない]

注: この規則は時々破られる: —**flumen quod appellātur Tamesis** (B. G. v. 11) テムズ川
と呼ばれる川。

- a. 関係詞は時折、先行詞と（引き寄せによって）一致する。

sī aliquid agās eōrum quōrum cōsuēstī (Fam. v. 14) もしあなたがいつもやっている
ことをするなら。[eōrum quae の代わり] 注: 時折、先行詞が関係詞節の格に引き寄せられ
る。

urbem quam statuō vestra est (Aen. i. 573) 私が設立しようとしている都市はあなたの
ものです。

Naucratem, quem convenire volū, in nāvī nōn erat (Pl. Am. 1009) 私が会いたかっ
たナウクラテスは、船に乗っていませんでした。

- b. 関係詞は、暗黙の先行詞と性と数が一致する場合がある:—

quārtum genus ... quī in vetere aere aliēnō vacillant (Cat. ii. 21) 古い借金に苦しん
でいる第4の階級。

ūnus ex eō numerō quī parātī erant (Iug. 35) 準備ができていた数人の中の1人。

coniūrāvēre paucī, dē quā [すなわち coniūrātiōne] dīcam (Sall. Cat. 18) 少数が陰
謀を企てた、それについて私は話そう。

注: これは暗示される先行詞が所有代名詞の場合には頻繁に現れる。 **nostra ācta, quōs**
tyrannōs vocās (Vat. 29)、あなたたちが暴君と呼ぶ私たちの行為。[ここで、quōs は
nostra に暗示されている nostrum (複数属格) と一致する。]

関係詞の先行詞

307. 先行詞は両方の節に現れることもあるが、通常は先行する節にのみ現れる。時には
完全に省略されることもある。

- a. 先行詞は関係節で繰り返されることがある。

locī nātūra erat haec quem locum nostrī dēlēgerant (B. G. ii. 18)、我々の部下が選
んだ地勢の性質はこれであった。

- b. 先行詞は関係詞節にのみ現れることもある。その場合は関係詞とその格が合致す
る。

quās rēs in cōsulātū nostrō gessimus attigit hīc versibus (Arch. 28) 彼は私が執政
官時代にしたことと詩で表現した。

quae p̄imā innocentis mini dēfēnsiō est oblāta suscēpī (Sull. 92) 私は、自分に依頼
された無実の男の最初の弁護を引き受けた。

注: この場合、関係節が通常最初に来て (cf. § 308. d)、指示代名詞が通常先行節にある。:

quae pars cīvitātis calamitātem populō Rōmānō intulerat, ea p̄īncēps poenās
persolvit (B. G. i. 12) ローマの民に災難をもたらした国家のその部分が、最初に罰を支払
った。

quae grātia currum fuit vīvīs, eadem sequitur (Aen. vi. 653) 彼らが生前に戦車に乗
って得たのと同じ喜びが、彼らに続く（死後）。

quī fit ut nēmō, quam sibi sortem ratiō dederit, illā contentus vīvat (cf. Hor. S. i.
1.1), どのような選択が彼に割り当てられた運命に満足して生きている人が誰もいないとい
うことがどうして起こるのでしょうか？

- c. 特に不定の場合、先行詞は省略できる:—

quī decmae Legiōnis aquilam ferēbat (B. G. iv. 25) 第10軍団の鷲を産んだ [男]。

quī cōgnōscerent mīsit (id. i. 21) 彼は [人] を偵察に送りました。

d. id quod または quae rēs という語句は、(quod 単独の代わりに) 一群の単語や考えを指すのに使用できる:—

[obtrectātum est] Gabīniō dīcain anne Pompēiō? an utrīque—id quod est vērius?

(Manil. 57) 侮辱が加えられました—*Gabinius* に対してと言うべきか、*Pompey* に対してと言うべきか?あるいは、どちらがより真実か—両方に対してと言うべきか?

multum sunt in vēnātiōnibus, quae rēs virēs alit (B. G. iv. 1) 彼らは狩りに多くの時間を費やし、それが [習慣として] 彼らの力を増大させます。

注: しかし、quod だけが単独で使われることもよくあります。たとえば、Cassius noster, quod mihi māgnāe volup-tātī fuit, hostem rēiēcerat (Fam. ii. 10)、私たちの友人 Cassius が敵を追い払ってくれて、私にとって大きな満足感がありました。

e. 先行名詞は、主節またはその一部の単語と同格になるときは、関係節に置かれます。

firmī [amīcī], cūius generis est māgna pēnūria (Lael. 62)、忠実な友人、そのような種類のものが非常に不足している (そのような種類のものが存在する、など)。f. 先行詞に属する述語形容詞 (特に最上級) は、関係節に立つことができます:— vāsa ea quae pulcherrima apud eum viderat (Verr. iv. 63) 彼が自宅で見た最も美しい器。[彼が見た非常に美しい器にはほぼ相当。]

関係詞の特殊な用法

308. 関係詞の使用においては、以下の点に注意する必要があります。

a. 英語でよくあるように、ラテン語では関係詞が省略されることはありません。

liber quem mihi dedistī, あなたが私にくれた本。

is sum quī semper fuī, 私はいつもと同じ人間です。

eō in locō est dē quō tibi locūtus sum, 彼は私があなたに話した場所にいます。

b. 二つの関係詞節が連結接続詞で結ばれている場合、関係代名詞が最初の節に、指示代名詞が最後の節に来ることがあります:—

erat profectus obviam legiōnibus Macedonicīs quattuor, quās sibi conciliāre pecūniā cōgitābat eāsque ad urbem addūcere (Fam. xii. 23. 2), 彼はマケドニアから の4つの軍団と合流するために出発した。彼は自らの金でその軍団を指揮し、(ローマへ) 導くつもりだった。

c. ラテン語の関係詞節は、英語では他の構文を用いる場合でも使用する事があります。

特に分詞、同格、または行為者名詞などの場合です。:—

lēgēs quae nunc sunt 存在する法律 (現時点で存在する法律)。

Caesar quī Galliam vīcit カエサル、ガリアの征服者

iūsta glōria quī est frūctus virtūtis (Pison. 57) 真の栄光は美德の果実である。

ille quī petit 原告 (訴える人)。

quī legit 読者 (読む人)。

d. 正式な、または強調話法では、関係節が通常最初に来て、先行名詞を含むことが多い (§ 307. bを参照):

quae pars cīvitātis Helvētiae īnsīgnem calamitātem populō Rōmānō intulerat, ea prīnceps poenās persolvit (B. G. i. 12) ローマ国民に深刻な災害をもたらしたヘルヴェティア国家の一部が、最初に罰金を支払った。

注: 口語では、このような場合の関係節には、論理的には先行節に属する冗長な指示代名詞が含まれることがよくあります。たとえば、ille quī cōsultē cavet, diūtinē ūtī bene licet partum bene (Plaut. Rud. 1240) 用心深い人は、自分が得たものを長く楽しむことができる。

e. 抽象名詞を伴う関係節は、英語のsuchのように、人物を特徴付けるために括弧内の節で使用されることがあります。

quae vestra prūdentia est (Cael. 45) あなたの知恵はそのようなものです。 [prō vestrā prūdentiāに相当]

audissēs cōmoedōs vel lēctōrem vel lyristēn, vel, quae mea līberālitās, omnēs

(Plin. Ep. i. 15) あなたは喜劇人か朗読者か豊琴奏者の話を聞いたであろう、あるいは—これは私の寛大さだが—彼ら全員の話を聞いたであろう。

f. 関係代名詞（または副詞）は、独立した文や節の冒頭に置かれることが多く、先行する文や節と接続する役割を果たします:—

Caesar statuit exspectandam classem; quae ubi convēnit (B. G. iii. 14) カエサルは艦隊を待たなければならないと決心した。そしてこれが集まったとき、など。

quae quī audiēbant そしてこれを聞いた人々（どの事）。

quōrum quod simile factum (Cat. iv. 13) 彼らのどのような行為がこれに似ているのか？

quō cum vēnisset 彼がそこに来たとき（彼がそこに来たとき）。

注：この配置は、別の関係詞や疑問詞が続く場合でも一般的です。関係詞は通常、andの有無にかかわらず、英語の指示代名詞で翻訳できます。

g. 関係副詞は、処格の先行詞を指すのに普通に使用されます。同様に、正式な関係代名詞の代わりに場所の関係を表すためによく使用されます：

mortuus Cūmīs quō sē contulerat (Liv. ii. 21) 彼は引退したCumaeで死亡した。[ここでは *quam urbem* が使われるかもしれないが、*quās* では使われない。]

locus quō aditus nōn erat (そこへは) 近づくことのできない場所。

rēgna unde genus dūcis (Aen. v. 801) あなたが率いる種族の王国

unde petitur 被告（何かを要求されている人）

h. 英語では、関係詞 *qui*、*quals*、*quantus*、*quot* などが単に *as* と訳されることが多い:

—
idem quod semper いつもと同じ。

cum esset tālis quālem tē esse videō (Mur. 32) 彼は私があなたを見るような男だったから。

tanta dīmicātiō quanta numquam fuit (Att. vii. 1. 2) かつてなかったほどの戦い。

tot mala quot sīdera (Ov. Tr. i. 5. 47) 空の星の数ほどの悩み。

i. 関係詞の一般的な構文は、*ubi*、*quō*、*unde*、*cum*、*quārē*などの関係副詞で始まる節に見られます。

不定代名詞

309. 不定代名詞は、ある人や事物を指しているが、それが何であるかは示さない場合に用いられる。

310. **Quis**、**quispiam**、**aliquis**、**quidam** は特定の不定詞であり、いくつかの、特定の、任意のを意味します。これらのうち、*quis* は最も明確ではなく、*quidam* は特定のもので最も明確です。*aliquis* と *quispiam*、誰かがこの 2 つの間に立っています:—

dixerit quis (quispiam) 誰かが言うかもしれません。

aliquī philosophī ita putant 一部の哲学者はそう考えています。[*quidam* とは、名前は付けられていないものの、話者の心に定義された特定の人々を意味します。]

habitant hīc quaedam mulierēs pauperulae (Ter. Ad. 647) 何人かの貧しい女性がここに住んでいます。[彼が知っている何人かの女性] 何人かの女性、またはそうでない人は *aliquae* か *nesciō quae* だろう]。

a. 不定の *quis* は、*sī quis* の組み合せを除いて、まれです。例外は：**si quis** もしあれば **nisi quis** : もしあれば…そうではありません。**ne quis** : 何もしないように、何もしないでください。**num quis (ecquis)** : あるかどうか。そして関係節の中にあります。

b. 複合語 *quispiam* と *aliquis* は、*sī*, *nisi*, *nē*, *num* の後の *quis* の代わりによく使用され、むしろより強調されています:—

quid sī hoc quispiam voluit deus (Ter. Eun. 875) もしも神がこれを望んでいたらどうなるでしょうか？

nisi alicui suōrum negōtium Daret (Nep. Dion. 8. 2) 友人の誰かを雇わない限り。
cavēbat Pompēiusomnia, nē aliquid vōs timērētis (Mil. 66), ポンペイウスは、あなたが恐れることがないようにあらゆる予防策を講じました。

311. 特定の否定形では aliquis 「some one」 (aliquī 「some」)、が普通に使用されます
が、普遍の否定形では quisquam (any one) または ūllus (any) が必要になります。—
iūstitia numquam nocet cuiquam (Fin. i. 50) 正義は決して誰にも害を与えません。
[alicui は、正義を持っている人を意味します。]
nōn sine aliquō metū ある程度の恐れがないわけではありません。しかし—、
sine ūllō metū まったく恐れがないのです。
cum aliquid nōn habeās (Tusc. i. 88) 持っていないものがあるとき。
注: 同じ区別が、条件文やその他の文において、否定が表現または示唆される場合、一方では quis と aliquis、もう一方では quisquam (urulus) の間に当てはまります。
sī quisquam, ille sapiēns fuit (Lael. 9) もし誰かが（かつて）賢者だったとしたら、彼が
そうでした。
dum praesidia urula fuērunt (Rose. Am. 126) その間、軍隊は存在しませんでした。
sī quid in tē peccāvī (Att. iii. 15. 4)、私があなたに対して間違ったことをした場合[特定
の場合 (§ 310 を参照)]。

312. Quīvīs または quīlibet (誰でも)、quisquam、および対応する形容詞 ūllus (誰でも)
は、一般代名不定詞です。Quīvīs と quīlibet は主に肯定節で使用され、quisquam と
ūllus は普遍否定が表現または示唆される節で使用されます。—
nōn cuīvīs hominī contingit adīre Corinthum (Hor. Ep. i. 17. 36) コリントスに行く
のは誰もが幸運なことではありません。[nōn cuīquam は「誰でもない」という意味になります。]
quemlibet modo aliquem (Acad. ii. 132) 誰でも、誰かであれば。
sī quisquam est timidus, is ego sum (Fam. vi. 14. 1) もし誰かが臆病なら、それは私
だ。
sī tempus est ūllum iūre hominis necandī (Mil. 9) もしどんな状況であれ殺人が正当化
されるなら。

注: 不定代名詞の使い方は非常に多様であり、辞書と実践から学ばなければなりません。そ
れらの選択は単に話者の視点に依存するため、実際には互換性がある場合がよくあります。
違いは（いくつかの例外を除いて）論理の違いであり、構文の違いではありません。

313. 分配詞 quisque (すべて)、uterque (2つずつ)、および ūnus quisque (すべての 1つ)
は、一般的な主張で使用されます。
- bonus liber melior est quisque quō māior (Plin. Ep. i. 20. 4)** 良い本は大きければ大
きいほど優れています (各良い本は比例して優れているなど)
ambo exercitūs suās quisque abeunt domōs (Liv. ii. 7. 1) 両軍は去り、全員が自分の
家に帰ります。
uterque utrīque Erat exercitus in cōspectō (B. G. vii. 35) 各軍は相手の視界に入っ
ていました (お互に)。
pōnite ante oculōs ūnum quemque rēgum (Par. i. 11) それぞれの王を目の前に置きな
さい。

- a. Quisque は、従属節がある場合には、その中で定期的に使用されます。—
quō quisque est sollertior, hōc docet īrācundius (Rosc. Com. 31) 銳敏な人ほど、せ
つかちに教える。
注: Quisque は一般に後置詞(cf: 脚注ページ 2) である。suum cuique(各人に自分のもの
がある。) のように、
- b. Quisque は慣用的に最上級や序数詞とともに使用される。:—
nōbilissimus quisque、最も高貴な者たち全員 (高貴な順に)(cf: 脚注ページ 3)
prīmō quōque tempore (Rosc. Am. 36)、まさに最初の機会に。
antīquissimum quodque tempus (B.G.i.40)、最も古い時代。
decmus quisque (id. v. 52)、10 人に 1 人。

注 1.—*quisque* を伴う 2 つの最上級は比率を意味します。—*sapientissimus quisque aequissimō aequissimō animō moritur* (Cat. M. 83)、最も賢い人は最も平穏に死ぬ。

注 2.—*Quotus quisque* には、(いくつ?)の意味があります。多くの場合、軽蔑的な意味で（なんて少ないのでしょう）：—*quotus enim quisque disertus? quotus quisque iōris peritus est* (Planc. 62)、雄弁な人はなんと少ないとでしょう。法律を学んだ人はなんと少ないとでしょう。*quotus enim istud quisque fēcisset* (Lig. 26)、何人の人がこれをやつただろうか？[つまり、ほとんど誰もこれをやらなかつただろう]。

314. *Nēmō* 「誰も」は、人に対するのみ用いられる。

1. 名詞として：

nēminem accūsat 「彼は誰も非難しない」。

2. *nūllus* の代わりに形容詞代名詞として：

vir nēmō bonus (Legg. ii. 41) 「いい人ではない」。

注：名詞として用いられる場合でも、*nēmō* は同格の名詞をとることがある。例：*nēmō scripтор* 「作家ではない」。

a. *Nūllus* 「いいえ」は、一般に形容詞である。しかし、単数属格および奪格では、*nēmō* の対応する格の代わりに定期的に使用され、複数では形容詞にも名詞にもなる。

例：*nūllum mittitur tēlum* (B. C. ii. 13) 「投槍は投げられない」。

nāllō hoste prohibente (B. G. iii. 6) 敵の反対なしに

nāllīus insector calamitātem (Phil. ii. 98)、私は誰の不幸も迫害しません。

nāllō adiuvante (id. x. 4)、誰の助けも借りずに（誰も助けてくれませんでした）。

nāllī erant praedōnēs (Flacc. 28)、海賊は存在しませんでした。

nāllī eximentur (Pison. 94)、誰も取り上げられません。

nān nēmō、*nōn nāllus* (*nōn nāllī*) については、§ 326 を参照してください。

Alius と Alter

315. *Alius* は単に他の、別の（不定数の）という意味である。*alter* は（2 つのうちの）他方、多くの場合、一連の 2 番目を意味する。*cēteri* と *reliquī* は、残りのすべて、他のすべてを意味する。*alteruter* は、2 つのうちの 1 つ：—

proptereā quod aliud iter habērent nūllum (B. G. i. 7) なぜなら（彼らが言ったように）他に方法がなかったから。

ūni epistulae respondī, veniō ad alteram (Fam. ii. 17, 6) 1 つの手紙に返事を書いたので、もう 1 つの手紙に答える。

alterum genus (Cat. ii, 19) 2 番目のクラス。

iēcissem ipse mē potius in profundum ut cēterōs cōservārem (Sest. 45)、残りの人々を救うために、むしろ深みに身を投げたほうがよかったです。Servilius cōsul, reliquīque magistratūs (B. C. iii. 21)、執政官セルウェリウスとその他の政務官。cum sit necesse alterum utrum vincere (Fam. vi. 3) 2 人のうちの 1 人が勝つはずだから。

注：Alterは、特に否定形とともに、不定の数に関して、1人が他のすべてを単独でとった場合に、よく使用されます：—

dum nē sit tē dītior alter (Hor. S. i. 1. 40) 他の人があなたより裕福でない限り（文字通り、他の人、その時点では2人しか考慮されていないため）。

nōn ut magis alter, amīcus (id. i. 5. 33) 他の誰よりも裕福な友人。

a. *alter … alter* (一方 … 他方)、*alius … alius* (一方 … 他方) という表現は、グループの分裂または行動の相互性を示すためにペアで使用されます。—

alterī dīmican, alterī victōrem timement (Fam. vi. 3) 一方が戦い、もう一方は勝者を恐れています。

alteram alterī praesidiō esse iusserat (B. C. iii. 89)、彼は（2 つの軍団の）それぞれに他方を支援するように命じました。

aliī gladiī adoriuntur, aliī fractionīs saeptōrum (Sest. 79)、あるものは剣で攻撃し、他のものは手すりの破片で攻撃します。

alius ex aliō causam quaerit (B. G. vi. 37)、彼らはお互いに理由を尋ねます。
alius alium percontāmur (P1. Stich. 370)、私たちはお互いに尋ね続けます。

- b. Alius と alter は、言及されているオブジェクトの 1 つだけでなく、もう 1 つ(もう 1 つ)を表現する場合にもよく使用されます。—
alter cōsulūm、[2人の]執政官の 1 人。
aliud est maledīcere, aliud accūsāre (Cael. 6)、中傷することと、非難することは別のことです。

- c. Alius は、別の場合、または同じ語幹の副詞とともに繰り返され、簡単に 2 つの声明を表現します。—

alius aliud petit、ある人は 1 つのことを求め、別の人には別のことを探します(別の人には別のことを探します)。

iussit aliōs alibī fodere (Liv. xliv. 33)、彼はさまざまな人にさまざまな場所で掘るよう命じました。 *alii aliō locō resistēbant* (B. C. ii. 39)、ある者はある場所に立ち止まり、ある者は別の場所に立ち止まつた。

動詞

動詞と主語の一致

316. 定動詞は数と人称が主語と一致する。—

ego statuō、私は決意する。— *senātūs dēcrēvit*、元老院は命令した。—

silent lēgēs inter arma (Mil. 11)、戦時中は法律は黙っている。

注一分詞を含む動詞形では、分詞は性および数が主語と一致する (§ 286):— *ōrātiō est habita*、嘆願書が提出された。— *bellum exortum est*、戦争が起こった。

- a. 関係詞を主語とする動詞は、明示的または暗黙的な先行詞の人称をとる。—

adsum quī fēcī (Aen. ix. 427)、これをやったのは私です。

tō, quī scīs, omnem diligentiam adhibēbis (Att. v. 2. 3)、知っているあなたは、あらゆる努力を払うでしょう。

vidēte quam dēspiciāmur omnēs quī sumus ē municipiīs (Phil. iii. 15)、自由都市出身の私たち全員がいかに軽蔑されているかを見てください。

- b. 動詞は、同格名詞や述語名詞と数が一致することがあります(動詞形の分詞は数と性が一致することがあります)。—

amantium īrae amōris integrātiō est (Ter. And. 555)、恋人たちの喧嘩は愛の更新です。

non omnis error stultitia dīcenda est (Div. ii. 90)、すべての間違いを愚行と呼ぶ必要はありません。

Corinthus lumen Graeciae extinctum est (Manil. 11 参照)、ギリシャの光であるコリントが消されます。

二重主語または集合主語

317. 2 つ以上の単数主語は、動詞の複数形をとります。

pater et avus mortuī sunt、彼の父と祖父は亡くなりました。

注: 非常にまれに (synesis により、§ 280. a)、単数主語に cum を伴う奪格が付くことがあります。

例: *dux cum aliquot p̄incipibus capiuntur* (Liv. xxi. 60) 将軍と数人の指導者が取られます。

- a. 主語が異なる人称の場合、動詞は通常、二人目ではなく一人目、三人目ではなく二人目になります。

sī tū et Tullia valētis ego et Cicerō valēmus (Fam. xiv. 5) あなたと *Tullia* が元気なら、*Cicero* と私は元気です。【最初の人は英語の礼儀のように最後ではなく最初であること

にも注意してください。】

注: 異なる性別の場合、動詞形の分詞は述語形容詞の規則に従います (§ 287. 2-4 を参照)。

- b. 主語が分離詞で接続されている (§ 223. a) 場合、またはそれらが单一の全体と見なされる場合、動詞は通常単数です:

quem neque fidēs neque iūs iūrandum neque illum misericordia repressit (Ter. Ad. 306) 信仰も誓いも慈悲も、彼を阻止しなかった。

senātus populusque Rōmānus intellegit (Fam. v. 8) ローマの元老院と人民は理解した。 [しかし、neque Caesar neque ego Haveī essēmus (id. xi. 20)、Cæsar も私も考慮されるべきではありませんでした。]

fāma et vīta innonois dēfenditur (Rosc. Am. 15)、無実の人の評判と命は守られます。 est in eō virtōs et probitās et summum officium summaque observantia (Fam. xiii. 28 A. 2)、彼の中には価値、正しさ、最高の義務感、そして最高の献身が見出されます。

注: したがって、主語が抽象名詞である場合は、ほとんど常にそうです。

- c. 動詞が二つあるいはそれ以上の主語に別々に属する場合、その動詞はしばしばそのうちの一つと一致し、他の主語と共に理解される:—

intercēdit M. Antōnius Q. Cassius tribūnī plēbis (B. C. i. 2)、人民の護民官であるマルクス・アントニウスとクィントゥス・カッシウスが介入する。

hōc mihi et Peripatēticī et vetus Acadēmia concēdit (Acad. ii. 113)、逍遙学派の哲学者も旧アカデミーもこれを認めている。

- d. 集合名詞は通常単数形の動詞をとるが、個体について考える場合、集合名詞には複数形がよく見られる (§ 280. a):—

(1) **senātus haec intellegit (Cat. i. 2)**、元老院はこれを承知している。

ad hīberna exercitus redit (Liv. xxi. 22)、軍隊は冬営地に戻る。

plebēs ā patribus sēcessit (Sall. Cat. 33)、平民が貴族から離脱した。

(2) **pars praedās agēbant (Iug. 32)**、戦利品として持ち込まれた一部。

cum tanta multitūdō lapidēs conicerent (B. G. ii. 6)、そのような群衆が石を投げていたとき。

注 1.—文の途中で視点が変わる場合がある。例えば、—**equitātum omnem ... quem habēbat praemittit, quī videant (B. G. i. 15)**、彼は（誰が見るべきか）見るために、持っていたすべての騎兵を先に送った。

注 2. 通常は個人を表す名詞の単数形は、集合的にグループを表すために使用されることがある。たとえば、Poenus はカルタゴ人、miles は兵士、eques は騎兵隊。

- e. **Quisque (それぞれ) と ūnus quisque (一人ひとり) は、複数動詞となることが非常に多いが、複数主語を暗示する部分同格とみなすこともできる (§ 282. a 参照) :**
sibi quisque habeant quod suum est (P1. Curc. 180)、各自が自分のものを保持せよ
(各自が自分のものを保持せよ)。

注. **uterque (2人のうちのそれぞれ) と相互句 alius…、alium、alter … alterum (§ 315. a) も同様である。**

二重主語または集合主語

317. 2つ以上の単数主語は、動詞の複数形をとります。

pater et avus mortuī sunt、彼の父と祖父は亡くなりました。

注: 非常にまれに (synesis により、§ 280. a)、単数主語に cum を伴う奪格が付くことがあります。

例: **dux cum aliquot prīncipibus capiuntur (Liv. xxi. 60)** 将軍と数人の指導者が取られます。

a. 主語が異なる人称の場合、動詞は通常、二人目ではなく一人目、三人目ではなく二人目になります。

sī tū et Tullia valētis ego et Cicerō valēmus (Fam. xiv. 5) あなたと *Tullia* が元気なら、*Cicero* と私は元気です。[最初の人は英語の礼儀のように最後ではなく最初であることにも注意してください。]

注: 異なる性別の場合、動詞形の分詞は述語形容詞の規則に従います (§ 287. 2-4 を参照)。

b. 主語が分離詞で接続されている (§ 223. a) 場合、またはそれらが单一の全体と見なされる場合、動詞は通常単数です:

quem neque fidēs neque iūs iūrandum neque illum misericordia repressit (Ter. Ad. 306) 信仰も誓いも慈悲も、彼を阻止しなかった。

senātus populusque Rōmānus intellegit (Fam. v. 8) ローマの元老院と人民は理解した。[しかし、neque Caesar neque ego Haveī essēmus (id. xi. 20)、*Cæsar* も私も考慮されるべきではありませんでした。]

fāma et vīta innonoīs dēfenditur (Rosc. Am. 15)、無実の人の評判と命は守られます。
est in eō virtōs et probitās et summum officium summaque observantia (Fam. xiii. 28 A. 2)、彼の中には価値、正しさ、最高の義務感、そして最高の献身が見出されます。

注: したがって、主語が抽象名詞である場合は、ほとんど常にそうです。

c. 動詞が二つあるいはそれ以上の主語に別々に属する場合、その動詞はしばしばそのうちの一つと一致し、他の主語と共に理解される:—

intercēdit M. Antōnius Q. Cassius tribūnī plēbis (B. C. i. 2)、人民の護民官であるマルクス・アントニウスとクィントゥス・カッシウスが介入する。

hōc mihi et Peripatēticī et vetus Acadēmia concēdit (Acad. ii. 113)、逍遙学派の哲学者も旧アカデミーもこれを認めている。

d. 集合名詞は通常単数形の動詞をとるが、個体について考える場合、集合名詞には複数形がよく見られる (§ 280. a):—

(1) **senātus haec intellegit (Cat. i. 2)**、元老院はこれを承知している。

ad hīberna exercitus redit (Liv. xxi. 22)、軍隊は冬営地に戻る。

plēbēs ā patrībus sēcessit (Sall. Cat. 33)、平民が貴族から離脱した。

(2) **pars praedās agēbant (lug. 32)**、戦利品として持ち込まれた一部。

cum tanta multitudō lapidēs conicerent (B. G. ii. 6)、そのような群衆が石を投げていたとき。

注 1.—文の途中で視点が変わる場合がある。例えば、—**equitātum omnem ... quem habēbat praemittit, quī videant (B. G. i. 15)**、彼は（誰が見るべきか）見るために、持っていたすべての騎兵を先に送った。

注 2. 通常は個人を表す名詞の単数形は、集合的にグループを表すために使用されることがある。たとえば、*Poenus* はカルタゴ人、*miles* は兵士、*eques* は騎兵隊。

e. *Quisque* (それぞれ) と *ūnus quisque* (一人ひとり) は、複数動詞となることが非常に多いが、複数主語を暗示する部分同格とみなすこともできる (§ 282. a 参照) : *sibi quisque habeant quod suum est* (P1. Curc. 180)、各自が自分のものを保持せよ (各自が自分のものを保持せよ)。注. *uterque* (2人のうちのそれぞれ) と相互句 *alius … alium*、*alter … alterum* (§ 315. a) も同様である。

主語または動詞の省略

318. 動詞の主語は、時々省略されます。

a. 人称代名詞は、主語として、強調する場合を除いて、通常省略されます。

loquor、私は話します。しかし、**ego loquor**、話すのは私です。

- b. 不定の主語は、しばしば省略されます。 **crēderēs**、あなたは推測したでしょう;
putāmus、私たち（人々）は考えます; **dīcunt**、**ferunt**、**perhibent**、彼らは言います。
- c. 受動態の動詞は、主語が表現または理解されずに非人称的に使用されることがよくあります（§ 208. d）: **diū atque āriter pūgnātum est** (B. G. i. 26)、彼らは長く激しく戦った。

319. 動詞は時々省略される。

- a. よく使われるフレーズでは、**Dīcō**、**faciō**、**ago** などの一般的な動詞が省略されることが多い。

quōrsum haec [spectant]、これは何を目指しているのか?
ex ungue leōnem [cōgnōscēs]、ライオンは爪を見ればわかる。
quid multa、何の言葉が必要なのか？（なぜ多くを語らなければならないのか？）
quid? quod、これ、あれについて何と言つたらいいのか？（これ、あれについて何と言つたらいいのか？）
[遷移の形式]
Aeolus haec contrā (Aen. i. 76)、エオルスはこう答えた。
tum Cotta [inquit]、するとコッタは言った。
dī meliōra [duint]! (Cat. M. 47)、神よ、もっと良いものを授けてください！
unde [venīs] et quō [tendis]? (Hor. S. ii. 4. 1)、どこからどこへ向かうのか？[全文は id. i. 9. 62 を参照]。

- b. 連結詞 **sum** は、現在直説法と現在不定詞では非常に一般的に省略されますが、接続法でもまれに（後期の著者を除いて）省略されます:—

tū coniūnx (Aen. iv. 113)、あなたは彼の妻です。
quid ergō? audācissimus ego ex omnibus (Rosc. Am. 2)、それではどうなるのでしょうか？私はすべての人の中で最も大胆なのでしょうか？
omnia praeclāra rāra (Lael. 79)、最も優れたものはすべてまれです。
Potest incidere saepe contentiō et comparatiō dē duōbushonestīs utrum Honestius (Off. i. 152) どちらがより名誉あるのかについて、2つの名誉ある行為を比較することがよくあります。【ここで、コピュラが表現されている場合、それは *sit* になりますが、直接の質問の場合は何もなくても完結します。】
accipe quae peragenda prius (Aen. vi. 136)、最初に何が達成されるかを聞いてください。[直接: *quae peragenda prius?*]

不変化詞

副詞

320. 副詞の本来の機能は、固定化した格形として、動詞を修飾することです。例えば、**celeriter īre**（速く行く）。副詞の名前の由来はこの用法からきています (adverbium, ad (～に) と verbum (動詞) から。§ 241. b を参照)。副詞はまた、形容詞を修飾して、表現されている性質がどのような方法や程度で表されているかを示します。例えば、**splendidē mendāx**（見事に偽り）などです。副詞が他の副詞を修飾することはまれです。例えば、**nimis graviter**（ひどく）などです。多くの副詞、特に関係副詞は接続詞として機能し、接続詞と区別がつきにくいです (§ 20. g. N. を参照)

321. 副詞は、動詞、形容詞、その他の副詞を修飾するために使用されます。

- a. 指示副詞または関係副詞は、多くの場合、前置詞を伴った対応する代名詞と同等です (§ 308. g を参照)。—
eō [= in ea] impōnit vāsa (lug. 75)、彼ら（そこへ、そこに、獣たち）に彼は野営用の道具を置く。
eō mīiitēs impōnere (B. G. i. 42)、兵士を彼ら（馬）に乗せる。

apud eōs quō [= ad quōs] sē contulit (Verr. iv. 38)、彼が（そこへ）頼った人々の中に。

quō eum necāset unde [= quō] ipse nātus esset (Rosc. Am. 71)、自分の父親（自分の出生の父）を殺すべきだった者。

ō condicōnēs miserās administrārum prōvinciārum ubi [= in quibus] sevēritās perīculōsa est (Flacc. 87)、ああ！厳格さが危険な地方を統治するひどい条件。

b. 分詞 *dictum* と *factum* は、名詞として使われる場合、形容詞よりも副詞によって修飾されるのが普通です。他の完了分詞も同様に時折使われます：—

praeclārē facta (Nep. Timoth. 1)、栄光ある行為（見事に行われたこと）。
multa facētē dicta (Off. i. 104)、気の利いた格言がたくさんある。

c. 名詞は形容詞として使われることがあり、その場合副詞で修飾されることがある。

victor exercitus、勝利した軍隊。

admodum puer、かなりの少年（若い）。

magis vir、より男らしい（より男らしい）。

populum lātē rēgem (Aen. i. 21)、遠く広く支配している人々。

注：形容詞としての力はないが、動的な考えを含む名詞に副詞が使われることは非常にまれである。

hinc abitiō (Plaut. Rud. 503)、ここから立ち去ること。

quid cōgitem dē obviam itiōne (Att. xiii. 50)、彼に会いに行くことについての私の考え。[複合語として感じられたのかもしれない。]

d. いくつかの副詞は形容詞のように使われているようです。*obviam*、*palam*、時には *contrā*、そして時折他の副詞があります：—

fit obviam Clōdiō (Mil. 29)、彼は *Clodius* と出会う（彼の邪魔になる）。

[形容詞 *obvius* を参照：*sī ille obvius eī futūrus nōn erat* (id. 47)、彼が彼と出会う可能性がなかったら。]

haec commēmōrō quae sunt palam (Pison. 11)、私はよく知られているこれらの事実について言及します。

alīa probābilīa, contra alīa dīcīmus (Off. ii. 7)、あるものを可能性が高いと呼び、他のものをその反対（可能性がない）と呼びます。[この用法では、*contrā* は前の形容詞と矛盾し、ある意味でそれを繰り返します。]

erī semper lēnitās (Ter. And. 175)、私の主人の変わらない（いつもの）優しさ。[ギリシャ語の構文の模倣。]

注：場合によっては、副詞が名詞を修飾する形容詞として扱われるのか、修飾される名詞が形容詞として扱われるのか（上記の c のように）ほとんどわかりません。*propīus*、*prīdē*、*palam*、および前置詞として使用されるその他の副詞については、§ 432 を参照してください。

322. 以下の副詞には特別な注意が必要である。

a. *Etiam* (et iam) は、「もまた」、「さえ」、であり、*quoque*（もまた）よりも強く、通常、強調語の前に置かれ、それに対し *quoque* はその後に置かれる。

nōn verbīs sōlum sed etiam vī (Verr. ii. 64) は、言葉だけでなく、力によっても。
hōc quoque maleficium (Rosc. Am. 117) この犯罪も。

b. *Nunc* は、確かに「今」、「ごく最近」のことを意味し、ごく最近の過去についてはあまり使用されない。*Iam* は、「今」、「すでに」、「ようやく」、「現在の」を意味し、記述されている状態に到達した、または達する前の時点への言及を含む。いつでも使用できる。否定形の場合、*iam* は「もはや」を意味する。*Tum* は「その時」、*cum* 「いつ」と相関があり、いつでも使用できる。*Tunc* は「その時」、「その時点」という意味で、*tum* (*tum-ce*、cf. *nunc*) の強められた形である。—

ut iam anteā dīxī すでに述べたとおり。

sī iam satis aetātis atque rōboris habēret (Rosc. Am. 149)、もし彼が適齢期と体力に達していたなら（文字通り、今そうなっていたなら、やがてそうなるだろう）。

nōn est iam lēnitātī locus、 もはや慈悲の余地はない。
quod iam erat Institutum、 それが慣習となっていた（今では確立されていた）。
nunc quidem dēlēta est, tune flōrēbat (Lael. 13)、 今（それは本当だ）彼女 [ギリシャ] は滅びたが、 当時は栄華を誇っていた。
tum cum rēgnābat, 彼が君臨していた時

c. Certōは「確かに」、 certē「通常」、「少なくとも」、「いずれにせよ」という意味です：

certō sciō、 私は確かに知っています。 ; ego certē、 少なくとも私は。

d. Prīnumは「最初」（順番で最初、 または初めて）を意味し、 一連の出来事や行為を意味します。 Prīmōは後でではなく「最初に」を意味し、 単に時間が突出していることを強調します：

hōc prīnum sentiō、 私はまずこれを支持する。

aedīs prīmō ruere rēbāmur、 最初私たちは家が落ちていると思った。

注：列挙では、 prīnum（またはprīmō）の後には、 deinde、「第二に」、 または「次の場所」、 またはtum、「それから」が続き、 またはその両方が続くことがあります。 Deindeは複数回繰り返されることがあります「2番目、 3番目など」。 この一連の語は、多くの場合、 dēnique または postrēmō「最後に、 最終的に」で終わります。 たとえば、 prīnum dē genere bellī、 deinde dē māgnitūdine、 turn dē im-perātōre dēligendō (Manila. 6) は、 まず戦争の種類、 次にその規模、 そして指揮官の選択についてです。

e. Quidem は「確かに」で強調を表し、 特に sed、 autem などが続く場合は、 譲歩的な意味を持つことがあります：—

hōc quidem vidēre licet (Lael. 54)、 これは確かに1つわかるでしょう。 [強調]
[sēcūritās] speciē quidem blanda, sed reāpse multīs locīs repudianda (id. 47)、
(静けさ) 外見上は確かに魅力的だが、 実際は多くの理由で拒絶される。 [譲歩]

f. Nē … quidem は、「…でもない」、 あるいは「…でさえもない」という意味です。 強調語は nē と quidem の間になければなりません：—

sed nē Iugurtha quidem quiētus erat (lug. 51)、 しかしユグルタも静かではありませんでした。

ego autem nē īrāscī possum quidem iīs quōs valdē amō (Att. ii. 19. 1)、 しかし私は、 とても愛する人たちにさえ怒ることができません。

注：Equidem は quidem と同じ意味だが、 キケロでは一人称に限定されている。 したがって、

equidem adprobābō (Fam. ii. 3. 2) は、 私としては承認する。

接続詞

323. 結合接続詞(Copulative)と選言接続詞(Disjunctive)は、 同様の構文を接続し、 通常、 その前にある同じ格または法が後に続きます。

scriptum sānārēs et populo(Cat. iii. 10) 元老院と人民に書かれた
ut eās [partīs] sānārēs et cōnfīrmārēs (Mil. 68), それらの部分を治して強化してください。

neque meā prūdentīa neque hūmānīs cōnsiliīs frētus (Cat. ii. 29), 私自身の先見性にも人間の知恵にも頼っていません。

a. 比較の接続詞 (ut、 quam、 tamquam、 quasi) も、 一般に同様の構造を接続します。 —

igitur quam physicīs putius credendum exīstīmās (Div. ii. 37)、 これらは自然哲学者よりも信頼できると思いますか？

hominem callidiōrem vīdī nēminem quam Phormiōnem (Ter. Ph. 591), フォルミウスよりも賢い人を見たことがない (§ 407参照)

ut nōn omne vīnum sīc nōn omnis nātūra vetustāte coacēscit (Cat. M. 65) すべて

のワインが年齢とともに酸っぱくなるわけではないように、すべての自然が年齢とともに成熟するわけではありません

in mē quasi in tyrannum (Phil. xiv. 15), 暴君に対するものとして私に対して。

b. 2つ以上の等位の単語、フレーズ、文が、接続詞を使用せずに組み合わされることがよくあります (Asyndeton、§ 601.c):

omnēs dī、hominēs、すべての神と人。

summī、mediī、infimī、最上級、中級、最下位。

iūra, lēgēs, agrōs, libertātem nōbīs reliquērunt (B. G. vii. 77), 彼らは私たちの権利、法律、姻、自由を残しました。

c.

1. 等位語が3つ以上ある場合など、接続詞が使用される場合は、通常、すべて(または最初の単語を除くすべて)で使用されます:--

aut aere aliēnō aut māgnitūdine tribūtōrum aut iniūriā potentiōrum (B. G. vi. 13), 借金、過剰な税金、権力者による抑圧。

at sunt mōrōsī et anxiī et irācundī et difficilēs senēs (Cat. M. 65), しかし、(あなたが言うには)老人は気まぐれで、気まぐれ、心配性で、短気で、うるさいのです。

2. しかし、単語は多くの場合、グループに分割されているため、グループのメンバーは接続詞を省略(または表現)しますが、グループ自体は接続詞を表現します(または省略します):—

propodium illud et portentum, L. Antōnius īnsīgne odium omnium homi-num (Phil. xiv. 8), 悪党で怪物、ルキウス・アントニウス、人類の忌まわしい存在。

utrumque ēgit graviter, auctōritāte et offēsiōne animī nōn acerbā (Lael. 77), 彼はどちらの場合でも威厳を持って行動し、権威を失うことなく、苦々しい感情を抱くこともなかった。

3. 明確なグループ分けがない場合でも、enclitic -que はシリーズの最後のメンバーに使用されることがあります。—

vōce voltū mōtōque (Brut. 110)、声、表情、ジェスチャーによって。

cūram cōnsilium vigilantiāmque (Phil. vii. 20)、配慮、知恵、そして用心深さ。

quōrum auctōritātem dīgnitātem voluntātemque dēfenderās (Fam. i. 7. 2), あなたは誰の尊厳、名誉、そして願いを擁護したのでしょうか

d. 同じ名詞に属する2つの形容詞は、通常、接続詞によって接続されます。—

multae et gravēs causae、多くの重要な理由。

vir liber ac fortis (Rep. ii. 34)、自由で勇敢な男

e.多くの場合、同じ接続詞が2つの等位節で繰り返されます:

et ... et (-que ... -que)、両方... そして。

aut ... aut、どちらか... または

vel ... vel、どちらか... または [§ 324.e の例]

sīve (seu) ... sīve (seu)、かどうか... または。 [§ 324.f. の例]

f.多くの副詞が対になって同じような使われ方をします。接続詞として、使われ副詞の力を部分的または完全に失います:—

nunc ... nunc、turn ... turn、iam ... iam、今... 今,

modo...modo、今...今

simul... simul、同時に... 同時に、

qua ... qua、今... 今、両方... [これ] や [あれ] のように。

modo ait modo negat (Ter. Eun. 714) 今彼はイエス、今はノーと言います

simul grātiās agit, simul grātulātur (Q. C. vi. 7. 15), 彼に感謝し、同時に祝福します。

ērumpunt saepe vitia amīcōrum tum in ipsōs amicōs turn in aliēnōs (Lael. 76), 友人の欠点が、時には友人自身に対して、また時には見知らぬ人に対して勃発することがあります

ます。

qua marīs qua fēminās (P1. Mil. 1113)、男性と女性の両方。

- g. 特定の関係副詞および指示副詞は、接続詞として相関的に使用されます:—
ut (rel.) … ita、 sīc (dem.)、 as (while) … so (yet)。
cum (rel.) … tum (dem.) , while … so also; not only … but also.

324. 次の接続詞には注意が必要である:

- a. Et, and は単に単語や節をつなげる。-que はより密接に結合してひとつの全体を形成する。-que は常に、結びつく一つの語、または2つ以上の語の最初または二番目の語のあとに続き、前の語に接続するので「前接語(enclitic)」(後倚辞)と言われる。:
cum coniugibus et līberīs, [彼らの]妻と子供たちと。
ferrō īgnīque, 火と剣で。[別々の物としてではなく、破壊の結合された手段として。]
aquā et īgnī interdictus, 水と火の使用を禁じる。[法律の定式では、それらは別々に扱われる。]

- b. Atque (ac), 「そして」は、追加された単語に何らかの強調または何らかの暗黙の反映を加えて追加する。したがって、これは [and so, and yet, and besides, and then] と同等であることが多い。しかし、これらの区別は話者の感情に大きく依存し、翻訳できないことが多い。

omnia honesta atque inhonesta、名誉あることも不名誉なこともすべて (まったく、わずかな区別もなく)
ūsus atque disciplina、実践と理論は別に (より重要なものの、またはより期待されていないもの)
atque ego crēdō、それでも私は信じている (私としては)。

- c. Atque (ac) は、as, than の意味で、比較や類似の言葉の後に使われる。

simul atque、できるだけ早く。
nōn secus (nōn aliter) ac sī、if 以外の何物でもない。
pro eō ac dēbuī、私の義務どおりに (私がすべきとおりに)
aequē ac tū、あなたと同じくらい。
haud minus ac iussī f aciunt、彼らは命令されたとおりにする。
for と not については、§ 328.a を参照

- d. Sed と、より強調された vērum または vērō, (but) は、特に否定文の後に、先行するものと対立する何かを導入するのに使用されます (not this ... but something else)。At (古い形式 ast) は、議論の中で新しい点を強調して導入しますが、他のものと同じようにも使用されます。: 時には少なくともという意味で使用されます。At enim は、ほとんどの場合、現在覆される予定の異論を導入するのに使用されます。At がこの意味で単独で使用されることはありません。Autem, (however, now) は、対立語の中で最も弱いもので、多くの場合、单なる移行を示し、対立力がほとんど感じられません。Atqui, (however, now) は、異論を導入する場合もあれば、推論の新たなステップを導入する場合もあります。Quod sī, (but if, and if, now if) は、議論を続けるために使用されます。

注: Et, -que, atque (ac) は、英語の慣用句では but と示唆されるような場合にも使用されることがあります。特に、否定節の後に同じ考えを続ける肯定節が続く場合です。たとえば、**impetum hostēs ferre nōn potuērunt ac terga vertērunt** (B. G. iv. 35)、敵は攻撃に耐えられず、背を向けました。

- e. aut, (or) は代替を除外します。vel (volō の古い命令形) と -ve は、2つの選択肢から選択できるようにします。ただし、この区別は常に守られるわけではありません。

sed quis ego sum aut quae est in mē facultās (Lael. 17)、しかし、私は誰なのか、またどのような特別な能力を持っているのか? [ここでは vel は使えない。なぜなら、実際に

は否定が暗示されており、両方の選択肢が排除されているからである。]

aut bibat aut abeat (Tusc. v. 118)、彼に飲ませなさい、あるいは（そうしないなら）やめさせなさい。[ここで *vel* は、彼が選ぶようにどちらかをさせなさいという意味であろう。]
vīta tālis fuit vel fortūnā vel glōriā (Lael. 12)、彼の人生は財産か名声のどちらかに関してそうであった（どちらの見方をしても）

sī propinquōs habeant imbēcilliōrēs vel animō vel fortūnā (id. 70)、彼らには精神的または財産のどちらかにおいて彼らより下の親族がいる（たとえば、どちらかの点、または両方において）

aut deōrum aut rēgum filiī (id. 70)、神々または王たちの息子たち。[ここでは、一方の格が他方の格を排除する。]

implicāti vel ūsū diūturnō vel etiam officiīs (id. 85)、親密な関係、あるいは義務によってさえも絡み合っている。[ここでは、2番目の格が最初の格を排除する可能性がある。]

f. **Sive** (seu) は、選択的条件 (if Either … または if) で適切に使用されるが、代替語や節、特に同じものを表す 2 つの名前で使用される場合もある：—

sīve inrīdēns sīve quod ita putāret (De Or. i. 91)、笑って、または本当にそう思ったから。

sīve deae seu sint volucrēs (Aen. iii. 262)、彼ら（ハーピー）が女神であるか鳥であるか。

g. たとえば、*vel* は、しばしば、代わりの力を持たない強意語として使われる。—**vel minimus**、最小の。

h. **Nam** と **namque**、(for) は通常、前の陳述に対する正式な表現による本当の理由を導入する。**enim** (常に後置詞) は、ついでに付け加えられた、それほど重要でない説明的な状況を導入する。**etenim** (なぜなら、わかるだろう、なぜなら、知っているだろう、なぜなら、念のため) とその否定形 **neque enim** は、自明のこと、または証明を必要としないことを導入する。

(ea vīta) quae est sōla vīta nōminanda。 nam dum sumus inclūsī in his compāgībus corporis, mūnere quōdam necessitātis et gravī opere per-fungimur; est enim animus caelestis, etc. (Cat. M. 77)、(その生命)だけが生命と呼ばれるに値する。なぜなら、私たちが肉体に縛られている限り、私たちはある種の必要な機能と重い仕事をしているからです。魂は天から来ているからです

hārum trium sententiārum nūllī prōrsus adsentior. nec enim illa pīma vēra est (Lael. 57)、もちろん最初のものは真実ではありません。

i. **Ergō**, (therefore) は、形式的に証明された事柄について使われますが、その力は弱められることが多いです。**Igitur**, (then, therefore) は、**ergō** よりも弱く、議論のある段階から次の段階に移るときに使われます。**Itaque**, (therefore, according, and so) は、形式的な論理的証明よりも、物事の性質からの証明や推論に使われます。これらはすべて、脱線や括弧で中断された思考の流れを再開するために使われることが多いです。**Idcircō** (for this reason, on this account) は常に相関詞 (quia, quod, sī, ut, nē など) が後に（または前に）付き、相関詞によってもたらされる特別な点を指します。

malum mihi vidētur esse mors. est miserum igitur, quoniam malum. certē. ergō et eī quibus ēvēnit iam ut morerentur et eī quibus ēventūrum est miserī. mihi ita vidētur. nēmō ergō nōn miser. (Tusc. i. 9.) 私にとって死は悪であるように思えます。

「それでは、それは悪なのですから、それは惨めなことです。」確かに。「ですから、すでに亡くなった人たちも、これから死ぬ人たちもみな、惨めなのです。」私にはそのように思えます。「したがって、惨めでない人は誰もいません。」

quia natātōra mōtārī nōn Potest, idcircō vērae amīcitiae sempiternae sunt (Lael. 32)、自然は変えることができないため、眞の友情は永遠です。

j. **Autem**、**enim**、および **vērō** は後置詞です。

k. 似た意味を持つ接続詞は、強調するため、または文を前の文にさらに密接に結び付けるために、しばしば一緒に使用されます。例: **at vērō** (しかし、真実では、しかし確かに、それでも、しかしながら); **itaque ergō** (したがって、それゆえ;) **namque** (~のために)、**et-enim** (~のために、おわかりのように、もちろん (§ 324.h))。

従属節を導入する接続詞については、構文法 (Syntax) を参照してください。

否定の不変化詞

325. 否定の助詞の使用においては、以下の点に注意する必要がある:

326. 2つの否定は肯定に等しい:

nēmō nōn audiet, 誰もが聞くだろう (誰も聞かないことはないだろう)。

nōn possum nōn cōnfiterī (Fam. ix. 14. 1), 私は告白しなければならない。

ut ... nē nōn timēre quidem sine aliquō timōre possīmus (Mil. 2), そのため、いくらかの恐怖がなければ、恐怖から解放されることさえできない。

a. **nōn** が最初の部分である多くの複合語または句は、不定肯定を表す:

nōn nūllus, *some*; **nōn nūllī (=aliquī)**, *some few*.

nōn nihil (= aliquid), *something*.

nōn nēmō (= aliquot), *さまざまな人々*

nōn numquam (= aliquotiēns), *時々*。

b. 2つの否定のうち2番目が **nōn** (述語に属する) である否定は、普遍的な肯定を表します。—

nēmō nōn、**nūllus nōn**、**nobody [does] not**, つまり、誰もがする。[参照: **nōn nēmō**, **not nobody**, つまり、誰か。]

nihil nōn, すべて。[参照: **nōn nihil**, 何か。]

numquam nōn, **never not**, つまり、いつも。[参照: **nōn numquam** 時々。]

c. 文は、その反対を否定することによって強調されることがよくあります (Litotes、§ 641)。—

nōn semel (= saepissimē), 十分に頻繁に (一度だけではない)。

non haec sine nōmine dīvom ēveniunt (Aen. ii. 777), これらのこととは神の意志なしには起こりません。

haec non nimis exquirō (Att. vii. 18. 3), あまり多くはありません、つまり、非常に少ないです。

注: 上記の「**nōn nōllus**」、「**nōn nēmō**」などを比較してください。

327. 一般的な否定は、次の場合には破壊されません。

1. 後ろに続く **nē ... quidem** (さえもない)、または **nōn modo** (それだけではない) によつて:—

numquam tū nōn modo ōtium, **sed nē bellum quidem nisi nefārium concupīstī** (Cat. i. 25), あなたは安息を望んでいないだけでなく、悪名高い戦争を除いていかなる戦争も望んだことがない。

2. それぞれが別々の従属要素を導入する後続の否定によつて:—

eaque nesciēbant nec ubi nec quālia essent (Tusc. iii. 4), 彼らはこれらのものがどこにあるのか、またはどのようなものであるのかを知らなかつた。

3. **neque** によって等位要素を導入する:—

nequeō satis mīrārī neque conicere (Ter. Eun. 547), 私はいくら不思議に思っても、いくら推測しても足りない。

328. 否定は接続詞や不定代名詞または副詞と結びつくことが多い。したがって、ラテン語の否定の形式は、多くの表現で英語のものと異なっている:—

nūllī (neutrī) crēdō (not nōn crēdō ūllī), 私はどちらも信じない。

sine ūllō perīculō (あまり一般的ではないが **cum nūllō**)，危険なしに (何の危険もな

く)。

nihil umquam audīvī iūcundius、私はこれより面白いことは聞いたことがない。

Cf. **negō haec esse vēra** (**dīcō nōn esse** ではありません)、私はこれは真実ではないと言います(私は否定しますなど)。

- a. 2つの接続されたアイデアのうち2番目では、通常、**et non**ではなく**neque (nec)**によって表現されます。—

hostēs terga vertērunt、**neque prius fugere dēstitērunt** (B. G. i. 53) 敵は向きを変えて逃げ、それより前には逃げるのをやめませんでした。

注：同様に **nec quisquam** が通常 **et nemo** に使われ、**neque ullus** が **et nullus** に使われます。**et numquam** の場合は **nec umquam** が使われ、**et ne** には **nēve (neu)** が使われます。

329. 不変化詞 **immo**、(いや)、前の発言や質問、またはその形式のある部分に矛盾するために使用されます。後者の場合、同じ文がより強い形で繰り返されることが多く、**immo** は **yes** (いや、むしろ) とほぼ同義になります：—

causa igitur nōn bona est? immo optima (Att. ix. 7. 4)、それでは原因は良いものではないのですか？逆に、最善です。

- a. **Minus**、(より少ない) (特に **sī**, **if**, **quō**、in order that と併用)、および **minimē**、最も少ないは、しばしば否定的な力を持ちます：—

sī minus possunt、できないとき。[**quō minus** については、§ 558. b. を参照]

audācissimus ego ex omnibus? minimē (Rosc. Am. 2)、私は彼ら全員の中で一番大胆ですか？いいえ、まったくそうではありません。

質問文

尋問の形式

330. 質問には直接質問と間接質問があります。

1. 直接質問は、話し手の正確な言葉を伝えます。—

quid est? それは何ですか？**ubi sum?** 私はどこにいますか？

2. 間接質問は、引用されている文の形式に合わせて質問の内容を述べます。これは、尋ねる、疑う、知っているなどの動詞またはその他の表現に依存します。—

rogāvit quid esset、彼はそれが何であるかを尋ねました。[直接: **quid est**、それは何ですか？]

nesciō ubi sim、私は自分がどこにいるか知りません。[直接質問: **ubi sum**, 私はどこにいる？]

331. ラテン語の疑問は特別な疑問詞で始まり、英語のように語順で区別されることはありません。

注: 英語では、**whether** または疑問代名詞または疑問副詞で始まる間接疑問の形式は、ラテン語では直接疑問と同じです。違いは動詞のみで、間接疑問では動詞は接続法で表されます (§ 574)。

332. 単純な事実の質問で、はいまたはいいえで答えることを要求する場合は、強調語に接辞 **-ne** を付けて形成します。

tūne id veritus es (Q. Fr. i. 3. 1)、あなたはそれを恐れましたか？

hīcine vir usquam nisi in patriā moriētur (Mil. 104)、この男は故郷以外で死ぬべきでしょうか？

is tibi mortemne vidētur aut dolōrem timēre (Tusc. v. 88)、彼は死や苦痛を恐れているように見えますか？

- a. 疑問の助詞 **-ne** は時々省略されます：—

patēre tua cōnsilia nōn sentīs (Cat. i. 1)、あなたの計画が明白であることがわかりませんか? (わからないのですか?)

注: このような場合、疑問の兆候が見られないため、文が疑問文なのか皮肉文なのか疑わしいことがあります。

b. 接辞 -ne が否定語に付加された場合、たとえば **nōnne** は肯定の答えが期待されます。助詞 num は否定の答えを示唆します:—

nōnne animadvertis (N. D. iii. 89)、気づきませんか?

num dubium est (Rosc. Am. 107)、疑いの余地はありませんね?

注: 間接疑問文では、num は一般にその独特の力を失い、単に whether を意味する。

c. 助詞 -ne は、動詞に付加されるとしばしば、また稀に他の語に付加されると、**nōnne** の力を持つ。

meministīne mē in senātū dīcere (Cat. i. 7)、元老院で私が言ったことを覚えていないのか?

rēctēne interpreter sententiam tuam (Tusc. iii. 37)、私があなたの意味を正しく解釈していないのか?

注 1: 明らかに、これは -ne の本来の意味であるが、ほとんどの場合、否定の力が失われ、-ne は単に疑問を表すために使用された。したがって、英語の疑問詞 no? は eh? に変化する。

注 2: 接辞 (後倚辞) -ne は、他の疑問詞に付加されることがある。 **utrumne** (wheeth?

anne, or)、**quantane** (Hor. S. ii. 3. 317)、how big? **quone malō** (id. ii. 3. 295)、何の呪いによるものでしょう?

333. 何らかの特別な状況に関する質問は、英語 (§ 152) のように、疑問代名詞または副詞を文の前に付けることによって形成されます。—

quid exspectās (Cat. ii. 18)、何を楽しみにしていますか?

quo igitur haec spectant (Fam. vi. 6. 11)、では、このすべてはどこに向かうのでしょうか?

Icare、**ubi es** (Ov. M. viii. 232)、イカロス、どこにいるの?

quod vectīgal vōbīs tūtum fuit? quem socium dēfendistis? cui praeſidiō classibus vestrīs fuistis? (Manil. 32)、あなたにとって安全な収入は何ですか? あなたはどの同盟国を守ってきましたか? 汝の艦隊で誰を守ってきたのか?

注: この形式の質問は、声の調子を変えることによって感嘆詞になる。例えば、

quālis vir erat! 彼はなんという男だったのだろう。

quot calamitātēs passī sumus! われわれは何という不幸に見舞われたのだろう。

quō studiocōnsentiant (Cat. iv. 15)、なんという熱意でそれらが結びついているのだろう。

a. 強調のために、疑問代名詞と副詞に助詞-nam (後倚辞) と tandem を付加することができる。

quisnam est、いったい誰なのか? [quis tandem est? のほうが強い。]

ubinam gentium sumus (Cat. i. 9) 私たちは一体どこにいるのか?

in quā tandem urbe hōc disputant (Mil. 7) いったいどの都市で、彼らはこれを主張しているのか?

注—Tandem は動詞に付加されることがある:—

ain tandem (Fam. ix. 21)、あなたはそうは言わない! (そう言うんですか?)

itane tandem uxōrem dūxit Antiphō (Ter. Ph. 231)、それで、ね? *Antipho* は結婚したの。

二重疑問

334. 二重疑問または二者択一疑問は、2つ以上の想定されるケースのうちどれが真実であるかを尋ねるものである。

335. 二重疑問文や二者択一疑問文では、最初の要素に **utrum** または **-ne** (かどうか) が置かれ、2番目の要素に **an** (**anne**) または **annōn** (**necne**、またはそうでない) が置

かれ、3番目の要素がある場合は通常 *an* が置かれます。

utrum nescīs, an prō nihilō id putās (Fam. x. 26)、知らないのですか、それとも何も考えていないのですか。

vōne L. Domitium an vōs Domitius dēseruit (B. C. ii. 32)、ルキウス・ドミティウスを見捨てたのですか、それともドミティウスがあなたを見捨てたのですか。

quaerō servōsne an liberōs (Rosc. Am. 74)、私は奴隸か自由人を尋ねています。

utrum hostem an vōs an fortūnam utrīusque populī ignōrātis (Liv. xxi. 10)、あなたがたが知らないのは、敵のことか、あなた自身のことか、それとも二つの民の運命のことか。

注: *an* の代わりに *Anne* を使うことはまれです。 *Necne* は直接疑問ではありませんが、間接疑問では *annōn* よりも一般的です。詩では -ne … -ne が時々使われます。

- a. 疑問詞は最初の要素では省略されることが多く、その場合は2番目の要素に *an* または -ne (*anne, necne*) が使われることがあります。—

Gabīniō dīcam anne Pompēiō an utrīque (Manil. 57)、ガビニウスに言うべきか、ポンペイに言うべきか、それとも両方に言うべきか。

sunt haec tua verba necne (Tusc. iii. 41)、これはあなたがたの言葉ですか、そうでないですか。

- b. 時には最初のメンバーが省略されたり暗示されたりして、*anne*だけで、たいていは憤慨したり驚いたりしながら、質問する。

an tū miserōs putās illōs (Tusc. i. 13)、何ですって！あの人たちがみじめだと思うの？

an iste umquam dē sē bonam spem habuisset, nisi dē vōbīs malam opīniōnem animō imbibisset (Verr. i. 42)、彼があなたについて悪い印象を抱かなかったら、自分自身について良い希望を抱けたでしょうか？

- c. 時には第二要素が省略されたり暗示されたりして、*utrum* は他に選択肢がない質問をすることがあります:—

utrum est in clārissimīs cīvībus is, quem ... (Flacc. 45)、彼は最も高貴な市民の一人ですか、誰ですか、など?

d.

次の表は、さまざまな形式の二者択一疑問を示しています:—

utrum ... an ... an

utrum ... annōn (*necne*、§ 335. N. を参照)

— ... *an* (*anne*)

-ne ... *an*

— ... -ne, *necne*

-ne ... *necne*

-ne ... -ne

注: 二重(二者択一)疑問からは、それ自体は单一だが、いくつかの詳細が選択肢となる疑問を区別する必要があります。これらには、共通の分離助詞 *aut* または *vel* (-ve) が含まれます。例、:

quaerō num iniūstē aut improbē fēcerit (Off. iii. 54)、私は、彼が不正に、あるいは不正に行動したかどうかを尋ねます。ここでは、二重の質問はありません。唯一の質問は、その人が想定された2つのことのどちらかをしたかどうかであり、どちらをしたかではありません。

質問と回答

336. 単に「はい」か「いいえ」を意味するラテン語は、日常的に使われている言葉ではありません。質問に肯定的に答える場合、動詞または他の強調語が一般的に繰り返されます。否定的に答える場合は、動詞などに *nōn* または同様の否定形を付加します。

—
valetne、彼は元気ですか? *valet*、はい(彼は元気です)。

eratne tēcum、彼はあなたと一緒にいましたか? *nōn erat*、いいえ(彼は一緒にいません)

でした)。

num quidnam novī? 新しいことは何もありませんね? **nihil sānē**、ああ、何も。

- a. 強意語または否定の副詞、句、または節が、直接の質問に答えるために時々使用されます。—

1. 「はい」の場合: —

vērō、実に、真実、疑いなく、はい。

ita vērō、確かに(真実に)等。

etiam、それでも、はい、等。

sānē quidem、はい、疑いなく、等。

ita、そう、本当、等。

ita est、それはそうです、本当、等。

sānē、確かに、疑いなく、疑いなく、等。

certē、確かに、疑問の余地なく、等。

factum、本当、事実であれば、あなたの言う通り、等。(逐語訳、それは行われた)。

2. NOの場合: —

nōn そうではない

nūllō modō、決して。

minimē、全く(逐語訳、わずかでも、§ 329. a 参照)

minimē vērō、いいえ、決してではない、ああ!いいえ、等。

nōn quidem、なぜ、いいえ、確かに違います、等。

nōn hercle vērō、なぜ、ありがたいことに、いいえ!(もちろんそうではありません、ラクレスによって!)

例:—

quidnam? an laudatiōnēs? ita、なぜ、何? それは贅辞ですか? まさにその通り。

aut etiam aut nōn respondēre (Acad. ii. 104)、はいまたはいいえで(断定的に) 答える。

estne ut fertur forma? sānē (Ter. Eun. 361)、彼女は彼らが言うほどハンサムですか?
(彼女の美しさは言われているほどですか?) おお、そうです。

miser ergō Archelāus? certē sī iniūstus (Tusc. v. 35)、それではアルケラウスは惨めだったのでしょうか? 確かに、彼が不正であったなら。

an haec contemnitis? minimē (De Or. ii. 295)、あなたはこれらのことを見下しますか? 全然。

volucribusne et ferīs? minimē vērō (Tusc. i. 104)、鳥や獣に?もちろん、そうではありません。

ex tuī animī sententiā tū uxōrem habēs? nōn hercle、**ex meī animī sententiā (De Or. ii. 260)**、主よ!いいえ、など。

337. 二重の質間に答える場合、選択肢の1つ、またはその一部を繰り返さなければなりません。—

vīdistī an dē audītō nūntiās?—egomet vīdī (Plaut. Merc 902)、あなたはそれを見ましたか、それとも聞いたことを繰り返していますか?—私はそれを自分で見ました。

格の構築

338. 名詞の格は、文中の他の単語との関係を表します。このような関係を表現する最も原始的な方法は、屈折していない形を単に並べるというものでした。このことから、やがて合成、つまり語幹が一緒に成長し、それによって各部分が相互に依存する複雑な表現が生まれました。したがって、armi-gero-は腕を振るう、flidi-cen-は豊琴を弾くという意味になりました。後に、このような関係をより明確に表現する接尾辞によって格が形成され、構文法が始まりました。しかし、最も発達した言語でも、原始的な合成方法は依然として重要な位置を占めています。もともと、ラテン語が属するインド・ヨーロッパ語族には、呼格のほかに少なくとも7つの格形式がありました。しかしラテン語では、場所格と具格は、少数の単語を除いて失われ(注1)(それらの単語

では、それらは格として認識されずに残っていた、それらの機能は他の格に分割されました。主格、対格、呼格は、最も単純で、おそらく最も古い格関係を表す。主格は主語の格で、一般的に-sで終わります。呼格は通常終止符を打たず、または主格（§ 38.a）のように、おそらくそれ固有の接尾辞を持ったことはありませんでした（注2）。対格は、最も頻繁に接尾辞-mによって形成され、元来、名詞を動詞の考えと緩く結び付け、必ずしも動詞自体で表現される必要はない、名詞または形容詞によっても表現されました。（§ 386を参照。）属格は、多種多様な関係を表現し、单一の原始的な意味を持っていなかったようであり、与格についても同じことが当てはまるかもしれません。他の格は、おそらく最初は場所や方向の関係（TO、FROM、AT、WITH）を表現していたが、すべての例でこれが明らかというわけではない。しかし、以前の意味は互いに混同され、多くの場合、意味や形式ではもはや格を区別できなくなっています。例えば、場所格は、与格や奪格との混同から大部分失われ、その機能はしばしば奪格によって果たされ、奪格は場所を表すために自由に使用されています。（§ 421）格関係、特に場所の関係をより正確に表すために、前置詞（とともに副詞）が徐々に使用されるようになりました。このようにして意味の一部を失った格語尾は、時が経つにつれてあまり明確に発音されなくなり（§ 36、音声の衰退を参照）、ラテン語から派生した現代の言語では最終的に前置詞がそれらに取って代わりました。しかし、ラテン語では、大規模で多様な関係が依然として格形式によって表現されていた。それらの文字通りの使用例では前置詞を採用し、比喩的な使用例では古い構文を保持する傾向があることに注意する必要があります。（分離の奪格、§ § 402–404、場所と時間の奪格、§ 421 ff を参照。）cāsus（格）という単語は、ギリシャ語の $\pi\tau\tilde{\omega}\sigma\iota\varsigma$ （直立した状態から落ちる）の翻訳です。この用語 $\pi\tau\tilde{\omega}\sigma\iota\varsigma$ はもともと斜格（§ 35.g）に適用され、 $\delta\rho\theta\eta$ （直立した状態 cāsus rectus）と呼ばれる主格からの変形であることを示すために使用されていました。後の名称である主格（cāsus nōminātivus）は nōminō に由来し、命名する格を意味します。その他の格名（奪格を除く）はギリシャ語に由来します。属格（cāsus genetīvus）という名称は $\gamma\varepsilon\nu\iota\kappa\eta$ の翻訳であり、ものが属するクラスを指します。与格（cāsus datīvus、dōから）は、 $\delta\circ\tau\iota\kappa\eta$ から翻訳され、与える格を意味します。対格（accūsātivus、accūsōから）は、 $\alpha\iota\tau\iota\alpha\tau\iota\kappa\eta$ （引き起こす格）の誤訳であり、原因、原因から来ており、ローマ人には告発の格を意味していました。呼格（vocātivus、vocōから）という名前は、 $\kappa\lambda\eta\tau\iota\kappa\eta$ （呼ぶ格）から翻訳されています。奪格（ablātīvus、ablātus、auferōから）という名前は、～を取ることを意味します。この格のギリシャ語はわからなくなりました。

注1：ただし、ラテン語において与格と奪格に分類されている語尾の一部は、場所格または具格に起源を持つと考えられる。

注2：第二変化名詞の呼格は、語幹の形をそのまま用いている。

主格

339. 定動詞の主語は主格です：—

Caesar Rhēnum trānsīre dēcrēverat (B. G. iv. 17)、カエサルはライン川を渡ることを決意していました。

代名詞的主語の省略については、§ 295 を参照してください。

a. 主格は感嘆文で使用できます。 —

ēn dextra fidēsque (Aen. iv. 597)、見よ、信仰と窮状の言葉！

ecce tuae litterae dē Varrōne (Att. xiii. 16)、見よ、ヴァローについてのあなたの手紙だ！

注：ただし、対格の方が一般的です（§ 397. d）

呼格

340. 呼格は直接呼びかける場合に用いられる。 —

Tiberīne pater, tē, sāncte, precor (Liv. ii. 10) 父なるティベルよ、汝、聖なる者よ、私は祈ります。

rēs omnis mihi tēcum erit, Hortēnsī (Verr. i. 33) ホルテンシウスよ、私の全注意は汝に捧げられます。

a. 命令法の主語と同格の名詞が呼格の代わりに用いられることがある。—

audī tū, populus Albānus (Liv. i. 24) 聞け、アルバの人々よ。

b. 詩では、動詞が二人称である場合、主格の代わりに形容詞の呼格が使われることがある。—

quō moritūre ruis (Aen. x. 811)、汝はどこへ破滅へと突き進んでいるのか？

cēnsōrem trabeāte salūtās (Pers. iii. 29)、ローブをまとった汝は検閲官に挨拶する。

c. 呼格macteは、 macte estō (virtūte)、すなわち汝（勇気）に成功が訪れるという句の述語として使われる。—

iubērem tē macte virtūte esse (Liv. ii. 12)、汝が進み続け、勇敢に繁栄することを私は命じるべきである。

macte nova virtūte puer (Aen. ix. 641)、汝の勇敢さに成功が訪れることを！

注記: macte の最後の e の元々の量を特定できないため、この単語は bene est などの副詞であった可能性があります。

属格

341. 属格は、名詞と他の名詞の関係を表すためによく使用されます。そのため、副詞格と呼ばれることがあると格や奪格と区別するために、形容詞格と呼ばれることもあります。属格の用法は、次のように分類できます。

I 名詞を伴う属格

1. 所有の属格([§ 343](#))
2. 物質の属格([§ 344](#))
3. 性質の属格([§ 345](#))
4. 全体の属格（部分の属格）([§ 346](#))
5. 目的語の属格（行為、感情の名詞を伴って）([§ 348](#))

II 形容詞を伴う属格

1. 相対形容詞のあとで([§ 349](#))
2. of specification ([§ 349.d](#))

III 動詞を伴う属格

1. 記憶、感情の動詞と([§ 350](#), 351, 354)
2. 告発の動詞と([§ 352](#))

名詞を伴う属格

342. 同じ人や物ではなく、他の名詞を限定または定義するために使用される名詞は、属格に置かれます。この関係は、英語では前置詞 of によって最も頻繁に表現され、英語の属格（所有格）によって表現されることもあります。

librī Cicerōnis、キケロの本。

inimicī Caesaris、カエサルの敵

talentum aurī、金の才能。

vir summae virtūtis、最も勇敢な男。

ただし、次の同義語に注意してください。

vacātiō labōris、労働からの休息。

petītiō cōsulātūs、執政官候補。

rēgnūm cīvitātis、国家に対する王権。

所有の属格

343. 所有の属格は、対象、性質、感情、または動作が属する人または物を表します。

Alexandrī canis アレクサンドロスの犬
potentia Pompēī (Sail. Cat. 19) ポンペイの権力、
Ariovistī mors (B. G. v. 29) アリオヴィストゥスの死、
perditōrum temeritās (Mil. 22) 絶望した人々の無謀さ。

注 1. 所有の属格は、(1) 実際の所有者 (アレクサンドロスの犬の場合) または作者 (キケロの著作の場合)、または (2) 何らかの感情や性質を所有したり、何らかの動作をする人または物 (キケロの雄弁さ、橋の強さ、カティリナの悪行の場合) を表します。後者の用法では、主觀属格と呼ばれることもあります。しかし、この用語は、所有属格といいくつかの他の属格構文 (実際には、目的格属格 (§ 347) を除くほぼすべて) を正確に含みます。

注 2. 限定された名詞は、いくつかの表現で理解されます。

ad Castoris [aedēs] (Quinct. 17) カストルの [神殿] で。[St.Paul's参照]

Flaccus Claudī、クラウディウスのフラックス [奴隸]。

Hectoris Andromachē (Aen. iii. 319) ヘクトールの [妻] アンドロマケ。

a. 所有の属格には、所有格または派生形容詞がよく使用されます。人称代名詞の所有格属格には定期的に使用されます (§ 302. a) :

liber meus、私の本。[*liber mei* ではない]

aliēna pericula、他人の危険。

b. 所有格属格はしばしば述語の中にあり、動詞によって名詞と結び付けられます。(述語属格と言われる) —

haec domus est patris meī, この家は私の父のものです。

iam mē Pompēī tōtum esse scīs (Fam. ii. 13), あなたは私が今やポンペイの味方だとうことを知っているでしょう (すべてポンペイのものです)

summa laus et tua et Brūtī est (Fam. xii. 4. 2), 最高の賞賛はあなたとブルータスの両方にふさわしいものです (それはあなたとブルータスの両方のものです)

compendī facere, 節約する

lucrī facere, 利益を得る

注: これらの属格は、(§ 343 の例) 述語名詞が同格語に対して持つ関係 (§ § 282, 283) と同じ関係を持つ。

c. 不定詞または節は、名詞として使用される場合、述語内の属格によって制限されることが多い:

neque suī iūdicī [erat] discernere (B. C. i. 35)、それは彼の判断で決めることではなかった (それは彼の判断に属していなかった)。

cūiusvīs hominis est errāre (Phil. xii. 5)、それは誰にとっても過ちを犯す [責任] である。

negāvit mōris esse Graecōrum, ut in convīviō virōrum accumberent mulierēs (Verr. ii. 1. 66) ギリシャでは女性が男性の宴会に客として現れる (横になる) ことは習慣ではないと述べています。

sed timidī est optāre necem (Ov. M. iv. 115) 死を望むのは臆病者のすることである。

stultī erat spērāre, suādēre impudentis (Phil. ii. 23) 希望するのは愚かなことであり (愚か者のすること)、促すのは厚かましいことである。

sapientis est pauca loquī あまり言わない方が賢明である (賢者のすること)。: *sapiēns* (中性) *est* などではない]

注 1.—この構文は、中性主格の代わりに第三変化の形容詞で規則的である (最後の 2 つの例を参照)。

注 2.—派生形容詞または所有形容詞をこの構文の属格に使用できるが、人称代名詞の属格に使用しなければならない:—

mentīrī nōn est meum [not meī]、私が嘘をつくことではない。

hūmānum [for hominis] est errāre、過ちを犯すのは人間の性である (過ちを犯すのは人間の性である)。

d. 同格の名詞の代わりに限定属格が使用されることがある (同格属格) (§ 282):—

nōmen īnsāniae (for nōmen īnsānia)、madness という单語。

oppidum Antiochīae (for oppidum Antiochīa)、アンティオキア市。

物質の属格

344. 属格は、物事を構成する物質または材料を表すことができます (§ 403 参照)。—

talentum aurī、金の才能。 **flūmina lactis**、ミルクの川

性質の属格

345. 属格は性質を表すために使用されますが、性質が形容詞によって修飾されている場合のみです。—

vir summae virtūtis、最高の勇気を持つ男。[ただし、**vir virtūtis** ではありません。]

māgnae est dēliberātiōnis、それは非常に熟考された事柄です。

māgnī formīca labōris (Hor. S. i. 1. 33)、非常に苦労するアリ [生き物]。

ille autem suī iūdicī (Nep. Att. 9)、しかし彼は独立した (彼自身の) 判断力を持つ男。

注釈—性質の奪格と比較してください (§ 415)。性質の表現では、属格と奪格は区別なく使用されることがよくあります。たとえば、**praestantī prūdentī vir** (並外れた知恵のある人)、**maximī animī homō** (最も勇気のある人)。ただし、古典的な散文では、性質の属格は奪格よりもあまり一般的ではありません。実質的には、量や数の表現、**ēius** を含む句、**māgnus**、**maximus**、**summus**、または **tantus** で修飾される名詞に限定されています。一般に、特別なまたは付隨的な特徴の奪格である本質的な表現よりも、属格が使用されます。

a. 性質の属格は、形容詞句 **ēius modī**, **cūius modī** (**tālis**, そのような; **quālis**, 何のに相当) に見られる:— **ēius modī** sunt tempestātēs cōnsecūtae, utī (B. G. iii. 29), そのような嵐が続いた、あれなど。

b. 品質の属格は、数字とともに、長さ、深さなどの尺度を定義するのに用いられる (尺度の属格):—

fossa trium pedum, 3 フィート [の深さ] の溝。

mūrus sēdecim pedum, 16 フィート [の高さ] の壁。

不確定な価値を表すために使用される品質の属格については、[§ 417](#) を参照。

部分の属格

346. 部分を表す語の後には、その部分が属する全体の属格が続きます。

a. 部分を表す語の後には、属格が続きます。

1. 名詞または代名詞 (下記 3 も参照) :

pars mīlitum、兵士の一部。 **quis nostrum**、私たちのうちの誰?

nihil erat reliquī、何も残っていなかった。

nēmō eōrum (B. G. vii. 66) 彼らのうちの一人もいなかった。

māgnam partera eōrum interfēcērunt (同上 ii. 23) 彼らは彼らの多くを殺した。

2. 数詞、比較級、最上級、および **alius**、**alter**、**nūll·us** などの代名詞 :

ūnus tribūnōrum、護民官の一人 (下記 c を参照)

sapientum octāvus (Hor. S. ii. 3. 296)、賢者の 8 人目。

mīlia passuum secēta (B. G. iv. 3)、600 マイル (6000 歩)。

māior frātrum、兄弟の長老。

animālium fortīora、より強い動物。

Suēbōrum gēns est longē maxima et bellicōsissima Germānōrum omnium (B. G. iv. 1) スエビ族はすべてのドイツ人の中で最も大きく、最も好戦的な部族です。

alter consulum、[2人]の執政官のうちの1人。

nālla eārum (B.G. iv. 28)、それら (船) の1つではありません。

3. 中性形容詞と代名詞は、名詞として使われます。—

tantum spatī、そのくらいの広さ。

aliquid nummōrum、数ペソス (いくつかの硬貨)

id locī (or locōrum) 、その土地。

id temporis、 そのとき (§ 397.a)

plāna urbīs、 町の平らな部分。

quid novī、 どんな知らせ？ (何か新しい？)

paulum frūmentī (B.C. i 78) 少しの穀物。

plūs dolōris (B.G. i.20) さらなる悲しみ。

suī aliquid timōris (B.C. ii. 29) 彼自身の何らかの恐れ。

注 1. 古典散文では、中性形容詞（代名詞ではない）が部分的属格をとることはめったにないが、*multum*、*tantum*、*quantum*などの語は例外である。

注 2. 第三変化の形容詞の属格は、めったに部分的ではない。

nihil novī (属格)、新しいことは何もない。しかし、*nihil memorābile* (主格)、言及する価値のあることは何もない (*nihil memorābilis* ではない)

4. 副詞、特に量と場所を表すもの：

parum oīī、あまり楽ではない樂が少ない)

satis pecūniae、 お金は十分にある

plūrimum tōtīus Galliae equitātū valet (B. G. v. 3) ガリア人の中で最も強い騎兵隊

ubinam gentium sumus (Cat. i. 9)、世界のどこに我々はいるのか (諸国民のどこに) ?

ubicumque terrārum et gentium (Verr. v. 143) 全世界のどこにでも。

rēs erat eō iam locī ut (Sest. 68)、事態は今やそのような段階に達したので、

eō miseriārum (lug. 14. 3) その [悲惨さ] に。

inde locī、順序付けられた次 (次の場所)。[詩的。]

b. 詩人や後代の作家は、名詞の適切なケースの代わりに、形容詞の後に部分格の属格をよく使用します。—

sequimur tē, sāncte deōrum (Aen. iv. 576)、神聖な神よ、われらは汝に従います。

[*sāncte deus* (§ 49. g. N.) の代わりに]

nigrae lānārum (Plin. H. N. viii. 193) 黒い羊毛。 [*nigrae lānae*. の代わりに]

expeditī mīlitum (Liv. xxx. 9)、軽装の兵士。 [*expeditī mīlītēs*. の代わりに]

hominū cūnctōs (Ov. M. iv. 631)、すべての男性。 [*cūnctōs hominēs* の代わりに; cf. e.]

c. 基数の数字 (mīlia を除く) は、普通は部分属格の代わりに *ē* (ex) または *dē* を伴う奪格を取る。 *quīdam* (特定の人)、また時々は他の語も同様である:

ūnus ex tribūnīs (護民官の一人)。 [しかしながら、*ūnus tribūnōrum* (a. 2参照) とも。]

minimus ex illīs (Iug. 11) 彼らのうちで最年少。

medius ex tribūs (ib.)、3人のうちの真ん中の。人。

quīdam ex mīlitibus、兵士のうちの何人か。

ūnus dē multīs (Fin. ii. 66) 大勢のうちの一人。

paucī dē nostrīs cadunt (B. G. i. 15) 数人の兵士が倒れた。

hominem dē comitibus meīs、私の仲間の一人。

d. *Uterque* (両方、正しくはそれぞれ)、および *quisque* (それぞれ) は、名詞が一致して形容詞として定期的に使用されますが、代名詞が部分的属格を取る:

uterque cōnsul、両方の執政官。しかし、*uterque nostrum*、私たち二人。

ūnus quisque vestrūm、あなたたち一人一人。

utraque castra、両陣営。

e. 数や、何かの全体を含む量を表す言葉は、部分的属格ではなく、一致する格をとる。

部分だけを考えているときの部分を表す言葉も同様である。—

nōs omnēs、私たち全員。 [*omnēs nostrum* ではない。]

quot sunt hostēs、敵は何人いるか。

cavē inimīcōs、*quī multī sunt*、敵が多いので気をつけろ。

multī mīlītēs、兵士の多くは。

nēmō Rōmānus、ローマ人は一人もいない。

目的語の属格

347. 目的語の属格は名詞、形容詞、動詞とともに用いられます。

348. 動作、行為、感情を表す名詞が目的語の属格を支配します。—

cāritās tuī、あなたへの愛情。

dēsiderium ōtī、休息への憧れ。

vacātiō mūneris、義務からの解放。

grātia beneficī、親切への感謝。

fuga malōrum、災難からの避難所。

precātiō deōrum、神への祈り。

contentiō honōrum、地位獲得のための闘争。

opīniō virtūtis、勇敢さに対する評判。

注: この用法は、所有の属格の「～に属する」という考え方の延長です。例えば、odium Caesaris (カエサルへの憎しみ) という句では、受動的な意味での憎しみは、odium としてカエサルに属しているが、能動的な意味では、彼が hate としてその目的語となっている (cf. a)。所有の属格 (主語) と目的語の属格の区別は非常に不安定で、しばしば見落とされる。例でそれを説明すると、amor patris (父への愛) という句は、父親が感じる愛、父親の愛 (主語属格)、または父親への愛 (目的語属格) を意味する可能性がある。

a. 目的語属格は、所有代名詞または他の派生形容詞に置き換えられることがある:—

mea invidia、私の不人気 (私がその嫌悪の対象となっているもの)。[cf. odium meī (Har. Resp. 5)、私への憎しみ。]

laudātor meus (Att. i. 16. 5)、私の賛美者 (私を称賛する人)。[cf. b. nostrī laudātor (id. i. 14. 6).]

Clōdiānum crīmen (Mil. 72), クロディウス殺害 (クロディウスの告発)。[いわゆる Nathan 殺害。]

metus hostīlis (lug. 41), 敵への恐れ (敵意の恐れ)。

ea quae faciēbat, tuā sē fidūciā facere dīcēbat (Verr. v. 176), 彼がしていたことは、あなたを信頼してやったことだと彼は言った。

neque neglegentīā tuā, neque id odiō fēcit tuō (Ter. Ph. 1016), 彼がこれをしたのは、あなたに対する怠慢や憎しみからではない。

b. 目的の属格が、すでに別の属格によって限定されている名詞とともに使用されることはある:—

animī multārum rērum percursiō (Tusc. iv. 31)、心が多くの物事を行き来すること。

c. 前置詞を伴う名詞は、目的の属格の代わりによく使用される:—

odium in Antōnium (Fam. x. 5. 3)、アントニーに対する憎悪。

merita ergā mē (id. i. 1. 1)、私への奉仕。

meam in tē pietātem (id. i. 9. 1)、あなたへの私の献身。

impetus in urbem (Phil. xii. 29)、都市への攻撃。

extremes ē vītā (Fin. iii. 60)、人生からの出発。[cf excessus vītae、 Tusc. i. 27.]

adoptiō in Domitium (Tac. Ann. xii. 25)、ドミティウスの養子縁組。[この構文の後期の大膽な拡張。]

注: 後期の著述家においても、指示の与格に同様の表現が用いられている (§ 366. b 参照):

longō bellō māteria (Tac. H. i. 89)、長期にわたる戦争のための資源。

形容詞を伴う属格

349. 参照対象を必要とする形容詞は、目的語属格を支配する。

a. 願望、知識、記憶、充足、力、共有、罪悪感、およびそれらの反意語を表す形容詞は、属格を支配する:

avidī laudis (Manil. 7)、賞賛に貪欲。

fastīdiōsus litterārum、手紙を軽蔑する。

iūris perītus、法律に熟練している。[奪格 iāre も同様。§ 418 参照]

memorem vestrī, oblītum suī (Cat. iv. 19)、あなたを気にかける、自分自身を忘れる。

ratiōnis et ūratiōnis expertēs (Off. i. 50)、意味と言葉を欠いている。*nostrae cōnsuētōdinis imperītī* (B.G. iv. 22)、私たちの習慣に慣れていません。*plenus fideī*、善意に満ちています。

omnis speī egēnam (Tac. Ann. i. 53)、すべての希望に欠けています。

tempestātum potentem (Aen. i. 80)、嵐に揺れる。

impotēns īrae (Liv. xxix. 9. 9)、怒りを抑えられない。

coniūratiōnis participēs (Cat. iii. 14)、陰謀に参加します。

affīnis reī capitālis (Verr. ii. 2. 94)、死刑犯罪に関与。

īnsōns culpae (Liv. xxii. 49)、無罪。

b. -ns で終わる現在分詞は、形容詞として使われるとき、つまり、特定の行為ではなく、一定の性向を表すときに、属格を支配します。—

sī quem tuī amantiōrem cōgnōvistī (Q. Fr. i. 1. 15)、もしあなたをより深く愛する人を知っていたら。

multitūdō īsolēns bellī (B. C. ii. 36)、戦争に慣れていない群衆。

erat Iugurtha appetēns glōriae mīlītaris (lug. 7)、ユグルタは軍事的栄光を切望していた。

注 1.—ns で終わる分詞が分詞として使用される場合、それは、それが属する動詞によって規則的に支配される格をとります。—

Sp. Maelium rēgnūm appetentem inter-ēmit (Cat. M. 56) 彼は王権を熱望していたスプリウス・マリウスを死刑にした。

注 2. -ns の分詞形は、性質や性格を表す場合でも分詞として扱われることがあります(注 1 を参照)。

virtūs quam alīi ipsam tem-perantiam dīcunt esse, alīi obtemperantem temperantiae praeceptīs et eam subsequen-tem (Tusc. iv. 30)、徳とは、ある人々はそれ自体を節制であると言い、他の人々は節制の教えに従い、それに続くものだと考える。

c. -āx で終わる動詞(§ 251)は、詩や後期ラテン語における属格を支配している:

iūstum et tenācem propositī virum (Hor. Od. iii. 3)、正義を貫き目的を貫く人。

circus capāx populī (Ov. A. A. i. 136)、人々を収容できるほど大きなサーカス。

cibī vīnīque capācissimus (Liv. ix. 16. 13)、大食いで大酒飲み(食べ物やワインをたっぷり入れられる)。

d. 詩人や後期の作家は、ほとんどすべての形容詞にこの属格を使用し、その性質が何に関連しているのかを示す(特定を表す属格):

callidus reī mīlītaris (Tac. H. ii. 32)、軍人としての腕に長けた人。

pauper aquae (Hor. Od. iii. 30. 11)、水が乏しい。

nōtus animī paternī (id. ii. 2. 6)、父性的な精神で有名な。

fessi rērum (Aen. i. 178)、労苦に疲れた。

integer vītae scelerisque pūrus (Hor. Od. i. 22. 1)、人生において正直で、罪に汚されていない。

注: 特定化の属格は、参考対象を必要とする形容詞の構造の拡張にすぎません(§ 349)。したがって、*callidus* は知識を、*pauper* は欠乏を、*pūrus* は無邪気さを意味します。したがって、これらの単語は、ある意味で a の下のクラスに属します。散文構文の指定の奪格については、§ 418 を参照。類似性などの形容詞の属格(明らかに目的格)については、§ 385 を参照。a. 形容詞の *animī* (場所格起源)については、§ 358 を参照。

動詞を伴う属格

思い出す、忘れるの動詞

350. 思い出す、忘れるの動詞は、目的語に対格または属格をとります。

a. Meminī は、見たもの、聞いたもの、学んだことを心に留めておくという文字通りの意味を持つときに対格をとります。したがって、対格は、知り合いとして覚えている人、または経験したことに対して使われます。したがって、反対の意味で oblīscor は、文字通り忘れる、物事(非常にまれに、人)の記憶をすべて失うという意味です。

Cinnam meminī (Phil. v. 17)、私は *Cinna* を覚えています。

utinam avum tuum meminissēs (id. i. 34)、ああ! あなたが祖父を思い出せたら!(しかし、祖父はあなたが生まれる前に亡くなりました)。

Postumium, cūius statuam in Isthmō meminisse tē dīcis (Att. xiii.

32) *Postumium*、あなたは地峡でその像を覚えている(見たことがある)と言っています。

omnia meminit Siron Epicūrī dogmata (Acad. ii. 106)、シロンはエピクロスの教義をすべて覚えています。

multa ab aliis audīta meminērunt (De Or. ii. 355) 彼らは他人から聞いた多くのことを覚えています。

totam causam oblītus est (Brut. 217)、彼は事件全体を忘れていました。

hinc iam oblīscere Grāiōs (Aen. ii. 148)、今後はギリシア人を忘れなさい(つまり、単に無視するのではなく、知らなかつたかのように、心から追い払いなさい)

b. Meminī は、人や物に気を配ったり配慮したりする、誰かや何かについて考える(多くの場合、特別な关心や温かい気持ちで)という意味で属格をとります。したがって、反対の意味の oblīscor は「無視する、心から追い払う」という意味で、形容詞 oblītus は「不注意な、かまわない」という意味です。

ipse suī meminerat (Verr. ii. 136)、彼は(自分の利益について)気にかけていた。

faciam ut hūiū locī diēique mēique semper memineris (Ter. Eun. 801)、あなたが生きている限り、私はあなたにこの場所とこの日と私のことを思い出させます。

nec mē meminisse pigēbit Elissae, dum memor ipse meī (Aen. iv. 335)、私が自分自身を思い出す限り、エリッサのことを考えて後悔することはありません。

meminerint verēcundiae (Off. i. 122)、謙虚さを大切にしましょう。

hūmānae īfīrmītātis meminī (Liv. xxx. 31. 6)、私は人間の弱さを忘れません。

oblīvīscī temporum meōrum, meminisse āctiōnum (Fam. i. 9. 8)、私自身の利益を無視し、争点に気を配る。

nec tamen Epicūrī licet oblīvīscī (Fin. v. 3)、しかし私はエピクロスを忘れてはならない。

oblīvīscere caedis atque incendiōrum (Cat. i. 6)、虐殺や大火から心をそらしなさい(それらをあなたの考えから追い払いなさい)

注 1.—meminī と oblīscor の両方で、人称代名詞と再帰代名詞は通常、属格です。名詞として使用される中性代名詞と形容詞は通常、目的格です。抽象名詞は多くの場合、属格です。これらの用法は、それぞれの場合、動詞の自然な意味(上で定義)から来ています。

注 2. 言及するという意味の Meminī は属格をとります。例えば、—**eundem Achil-lam cūius suprā meminimus** (B. C. iii. 108)、上で言及した同じアキラスです。

c. Reminīscor はまれです。これは、文字通りの「思い出す、思い出す」という意味の場合対格をとり、より比喩的な「心に留める」という意味の場合、属格をとります。—

dulcīs moriēns reminīscitur Argōs (Aen. x. 782)、彼は死ぬとき、最愛のアルゴスを思い出す。

reminīscerētur et veteris incommodī populi Rōmānī et prīstinae virtūtis Helvētiōrum (B. G. i. 13) ローマ人の以前の敗北とヘルウェティア人の昔の勇気の両方を思い出せ。[警告、心に留めておき(用心しなさい) !]

d. Recordor、思い出す、思い出すは、通常、対格を取る:

recordāre cōsēnsum illum theātrī (Phil. i. 30)、劇場の[観客]の満場一致の同意を思い出せ。

recordāminī omnīs cīvīlīs dissēnsiōnēs (Cat. iii. 24)、すべての内戦を思い起こせ。

注: Recor は属格を 1 回取る (Pison. 12)。これは決して人称対象には使われませんが、人や物の奪格を伴う dē が続くことがあります (cf. § 351. n.) :

dē tē recordor (Scaur. 49) 、私はあなたのことを覚えています。

dē illīs (lacrimīs) recordor (Plane. 104) 、私はあの涙を思い出します。

思い出させる動詞

351. 思い出させる動詞は、人称の対格とともに、ものの属格をとる。ただし、中性代名詞の場合は、対格になる (cf. § 390. c)。admoneō、commoneō、commonefaciō、commonefiōも同様である。ただし、属格を伴う moneō は後期の作家にのみ見られる。

Catilīna admonēbat alium egestātis, alium cupiditātis suae (Sall. Cat. 21)、カティリナは、ある人には彼の貧しさを、別の人には彼の貪欲さを思い出させた。

eōs hōc moneō (Cat. ii. 20)、私は彼らにこの警告を与える。

quod vōs lēx commonet (Verr. iii. 40)、法律があなた方に思い出せるもの。

注: これらの動詞は、奪格に dē を付けることが多く、代名詞だけでなく名詞の目的格も、これらと一緒に使用されることがあります:

saepius tē admoneō dē syngraphā Sittianā (Fam. viii. 4. 5) 私は、Sittius の拘束を何度も何度も思い出させます。

officium vostrum ut vōs malō cōgātis commonērier (Plaut. Ps. 150)、不幸なことで、義務を思い出すように。

告発、非難、免責の動詞

352. 告発、非難、無罪放免の動詞は、告発または罰の属格を取ります:

arguit mē furtī、彼は私を窃盗で告発します。

pecōlātōs damnātus (peclungiae pōblicae damnātus) (Flacc. 43)、横領で有罪判決。

video nōn tē absolōtum esse improbitātis, sed illōs damnātōs esse caedis (Verr. ii. 1. 72)、なるほど、あなたが暴挙で無罪になったのではなく、彼らが殺人罪で有罪判決を受けたということですね。

- a. この構造の下での特異な属格は、

damnāre capitīs(死刑を宣告する)のような capitīs である。

māiestātis [laesae]、反逆罪 (国家の尊厳に対する罪)

repetundārum [rērum]、恐喝 (お金を取り戻す行為の直訳)

vōtī damnātūs (or reus)、誓いの支払いに拘束される、すなわち、努力が成功する。

pecūniae (damnāre, iūdicāre、注釈参照)

duplī condemnāre 2倍の支払いを宣告する。

注釈: これらの属格構文の起源は、pecūniae damnāre (Gell. xx. 1. 38) (金銭の支払いを宣告する) : 人に損害を与えた場合。quantae pecūniae iūdicātī essent (id. xx. 1. 47)、

(いくらの金額が支払うように判決があったか) : 単なる負債訴訟の場合、concorneī aeris ac dēbitī iūdicātī (id. xx. 1. 42)、(負債があると認め、判決が下されたもの)、に示されている。これらの表現は、罰則の属格が、負債または罰金として支払うべき金額を表す価値の属格の使用から来ていることを示しています。初期の文明では、罰金の支払いによってすべての犯罪が解決可能であったため、この金銭的なものを表す属格は犯罪ではなく他の罰則に使用されるようになりました。犯罪と罰則は常に混同されるため、ここから実際の犯罪の属格への移行は簡単です (英語のhulity of deathなど)。crīmine または iūdiciō の省略を想定する必要はまったくありません。

353. 告発または罰則の他の構文は以下のとおり。

1. 價格の奪格 : 通常は一定額の罰金、しばしば不確定な罰金 (§ 416 参照) : —

Frusinātēs tertīā partē agrī damnātī (Liv. x. 1) フルシノの人々は土地の3分の1を没収される。

2. 慣用表現における、dē を伴う奪格、または inter を伴う対格 : —

dē aleā、賭博。dē ambitū、賄賂。

dē pecūniīs repetundīs、強奪 (§ 352. a 参照)

inter sīcāriōs (Rosc. Am. 90) 暗殺者（暗殺者の一人）として。

dē vī et māiestatī damnatī (Phil. i. 21)、暴行と反逆の罪で有罪判決を受けた。

注：ad と in を伴う目的格は、刑罰を表すために後代の著者に現れている。例えば、ad mortem (Tac. Ann. xvi. 21)、死刑に、ad (in) metalla、鉱山へ

感情の動詞とともに

354. 感情の動詞の多くは、感情を喚起する対象の属格をとります。

a. misereor や miserēscō などの同情の動詞は、属格をとります。

misereēminī familiae, iūdicēs, miserēminī patris, miserēminī fili (Flacc. 106) は、家族を憐れむ、などです。miserēre animī nōn dīgna ferentis (Aen. ii. 144) 値倣のないことをする魂を憐れむ、

miserēscite rēgis (id. viii. 573) 王を憐れむ、などです。[詩的。]

注：しかし、miseror, commiseror,、(嘆く)は対格を取る：—commōnem condicōnem misserārī (Mur. 55)、共通の運命を嘆く。

b. 非人称動詞として、miseret, paenitet, piget, pudet, taedet (or pertaesum est) は、感情の原因の属格と影響を受けた人の対格を取ります：—

quos īfāmiaē suae neque pudet neque taedet (Verr. i. 35)、彼らは自分たちの不名誉を恥じることもうんざりすることもありません。

mē miseret parietum ipsōrum (Phil. ii. 69)、私は壁そのものを哀れみます。

mē cīvitātis mōrum piget taedetque (lug. 4)、私は国家のやり方にうんざりしています。

decemvirōrum vōs pertaesum est (Liv. iii. 67)、あなたは十人委員会に飽きました。

c. 「miseret」や「paenitet」などでは、感情の原因が不定詞や節で表現される場合があります：—

neque mē paenitet mortālīs inimīcitiās habēre (Rab. Post. 32) 致命的な敵意を持つことを残念に思っていません。

nōn dedisse istunc pudet; mē quia non accēpī piget (PL Pseud. 282)、彼は与えなかったことを恥じています。私は受け取っていないのを残念に思っています。

注：Miseret などは、中性代名詞を主語として個人的に使用されることがあります。例：nōn tē haec pudent (Ter. Ad. 754)、これらのこととはあなたを恥じさせませんか？

Interest と Rēfert

355. 非人称の interest と rēfert は、影響を受ける人（まれに物）の属格をとります。動詞の主語は中性代名詞または名詞節です。例：

Clōdī intererat Milōnem perīre (cf. Mil. 56)、ミロが死ぬことはクロディウスの利益でした。

aliquid quod illōrum magis quam suā rētulisse vidērētur (lug. Ill)、彼自身の利益よりも彼らの利益になると思われるもの。

videō enim quid meā intersit, quid utrīusque nostrum (Fam. vii. 23. 4)、私は自分の利益と私たち両方の利益になることを理解しているからです。

a. 人称代名詞の属格の代わりに、対応する所有格がinterestまたはrēfertの後の奪格女性单数で使用されます：—

quid tuā id rēfert? māgni (Ter. Ph. 723)、それはあなたにとってどう関係がありますか？とても。[上記の最後の2つの例も参照してください。]

vehementer intererat vestrā quī patrēs estis (Plin. Ep. iv. 13. 4)、父親であるあなたにとってそれは非常に有利になるでしょう。

注：これは、サルスティウスの1つの節を除いて、古典的な散文でrēfertを含む唯一の構文です（上記の例を参照）。

b. ad を伴った目的格は、interest と rēfert と共に、自分が関心を持っている事柄について表現するために使用されます。

māgnī ad honōrem nostrum interest (Fam. xvi. 1)、それは私たちの名誉にとって大きな意味を持ちます。

rēfert etiam ad frūctūs (Varr. R. R. i. 16. 6)、それは収穫に関して違いを生みます。

注 1. 人が *ad* と目的格、または (*rēfert*と共に) 与格 (おそらく一般的な誤用) で表現されることは非常にまれです。

quid id ad mē aut ad meam rem rēfert (Pl. Pers. 513)、それは私または私の関心事にどのような違いをもたらしますか?

quid rēferat intrā naturae finis vīventī (Hor. S. i. 1. 49)、自然の欲望の限界内で生きる私にとって、それが何の違いをもたらすのか?

nōn rēferre dēdecorī (Tac. Ann. xv. 65)、それが不名誉に関して何の違いももたらさない。

注 2. 関心の程度は、価値の属格、副詞、または副詞目的格によって表される。

豊かさと欠乏を表す動詞

356. 豊かさと欠乏を表す動詞は、属格を支配することがあります (cf. § 409. a. N.):—
convīvium vīcīnōrum compleō (Cat. M. 46、Cato の口)、私は隣人たちと宴会を盛り上げる。

implentur veteris Bacchī pinguisque ferīnae (Aen. i. 215)、彼らは古いワインや脂の乗った鹿肉でお腹を満たす。

nē quis auxilī egeat (B. G. vi. 11)、誰も助けを必要としないように。

quid est quod dēfēnsiōnis indigeat (Rosc. Am. 34)、防御が必要なものがあるか?

quaē ad cōnsōlandūm māiōris ingenī et ad ferendum singulāris virtūtis indigent (Fam. vi. 4. 2)、その悲しみは、慰めにはさらなる能力が必要であり、忍耐には並外れた勇気が必要である。

注: 豊かさと欠乏を表す動詞は、どちらの格も取る *egeō* と *indigeō* を除いて、奪格を取るのがより一般的である (§ § 409. a, 401 を参照)。しかし、属格は、分離と欠乏を表すすべての単語と共に奪格の代わりに詩でよく使われるギリシャ語の慣用句である (§ 357. b. 3 を参照)。—

abstinētō īrārum (Hor. Od. iii. 27. 69)、憤りを控える。

operū solūtīs (id. iii. 17. 16)、労苦から解放される。

dēsine moUium querellārum (id. ii. 9. 17)、弱い苦情は済ませた。

属格と特殊動詞

357. 属格は、特定の特殊動詞とともに使用される。

a. 属格は、*potior* (所有する) の後に続くことがある。*potīrī rērum* (物事の主人になる) というフレーズでは常にそうである。—

illīus rēgnī potīrī (Fam. i. 7. 5)、その王国の主人になる。

Cleanthēs sōlem dominārī et rērum potīrī putat (Acad. ii. 126)、Cleanthes は、太陽が支配権を持ち、宇宙の主であると考えている。

注: しかし、*potior* は通常、奪格をとる (§ 410 を参照)。

b. 他の動詞ではほとんど属格をとらないものがあります。

1. § 354 で言及されているものから類推すると

neque hūius sīs veritus fēminaē pīmāriae (Ter. Ph. 971)、あなたはこの高貴な女性を尊敬していませんでした。

2. 属格をとる形容詞に似ているものとして、

fastīdit meī (Plaut. Aul. 245)、彼は私を軽蔑しています。[Cf. *fastīdiōsus*.]

studet tuī (quoted N. D. iii. 72)、彼はあなたに熱心です。[Cf. *studiōsus*.]

3. ギリシャ語に倣って、

iūstitiaene prius mīrer, bellīne labōrum (Aen. xi. 126)、私はむしろ彼の正義を賞賛するべきでしょうか、それとも戦争での彼の労苦を賞賛るべきでしょうか。

neque ille sēpositī ciceris nec longae invīdit avēnae (Hor. S. ii. 6. 84)、また、彼は自分が集めたエンドウ豆などを恨みませんでした。

invidus, parcus.] labourum dēcipitur (Hor. Od. ii. 13. 38)、彼は自分の苦惱に惑わされています。

mē labōrum levās (P1. Rud. 247)、あなたは私を悩みから解放してくれます。

358. 見かけ上の属格 *animī* (実際は処格) は、感情などを表す動詞や形容詞とともに用いられる:

Antiphō mē excruciat animī (Ter. Ph. 187)、*Antiphō* は私の心を苦しめる (心の中の私)。

quī pendet animī (Tusc. iv. 35)、誰が不安に陥っているのか。

mē animī fallit (Lucr. i. 922)、私の心は私を欺く。同じように、*dēsipiēbam mentis* (P1. Epid. 138)、私は正気を失っていた。

aeger animī、心が病んでいる。*cōnfūsus animī*、心が乱れている。

sānus mentis aut animī (P1. Trin. 454)、心臓や心が健全。

特異な属格

359. 特異な属格構文は次のとおりです。

a. 詩的属格は、ギリシャ語の感嘆詞の属格を模倣して、感嘆文にまれに現れます。

dī immortālēs、*mercimōnī lepidī* (P1. Most. 912)、なんとすばらしい取引でしょう。

foederis heu tacitī (Prop. iv. 7. 21)、暗黙の合意は残念です。

b. 属格は、奪格 *causā*、*grātiā* (~のために)、*ergō* (~のせいで)、不变語 *instar* (~のように) とともに使用されることがよくあります。また、*priдиē* (前日)、*postridiē* (翌日)、*tenuis*、限りなく:などと、ともにも使用されます。例えば、

honōris causā、敬意を表して (名誉のために)

verbī grātiā 例えば

ēius lēgis ergō、この法律により。

equus instar montis (Aen. ii. 15)、山のように巨大な馬 (山の像)

laterum tenuis (id. x. 210)、側面まで。

注 1.—これらのうち、*causā* を伴う属格は所有の属格から発展したもので、*nōmen īnsāniae* (§ 343.d) の属格に似ている。その他はさまざまな起源である。

注 2. 共和政時代の散文では、*priдиē* と *postridiē* は、*priдиē (postridiē) ēius diēi* (その前日 (後日)) ('その日の前夜、翌日' を参照) という表現でのみ使用されます。タキトゥスは、この構文を他の単語でも使用しています。*postridiē īnsidiārum* (陰謀の翌日)。対格については、§ 432 a. を参照してください。*Tenuis* は奪格も取ります (p. 136)。

与格

360. 与格は、文法上の格であり、おそらく属格と同様に、直接目的語以外のさまざまな関係の表現に適した形式です。しかし、一部の人々は、主に～へまたは～に向かっての意味を持つ場所格であると考えており、詩的な用法 (*clāmor caelō*、Aen. v. 451 など) は、元の用法の名残であると考えています。ラテン語では、与格には2つの意味のクラスがあります。

1. 与格は、対象が動作によって引き起こされたり、動作に直接影響されたりするのではなく (対格のように)、相互に動作を共有したり、動作を意識的または能動的に受け取ったりすることを示します。たとえば、*dedit puerō librum* (彼は少年に本を渡した)、または *fecit mihi iniūriam* (彼は私に悪いことをした) では、少年が本を受け取り、私がその不当な扱いを受けたと感じているという考えがあります。したがって、人や個人的な属性を持つ物を表す表現は、単なる物を表す表現よりも与格になる可能性が高くなります。したがって、スペイン語では、人が動作の目的語である場合は常に与格が使用されます。yo veo al hombre (私はその人に気を配る)。対格と与格 (つまり、直接目的語と間接目的語) のこの違いは、動詞に暗示されている観

点、または書き手の心にある観点によって異なります。したがって、英語圏の人にとっては似た意味を持つラテン語の動詞でも、目的語の格が異なる場合がよくある（§ 367. a を参照）。

2. 与格は、行為の目的や行為の目的を表すために用いられる（§ 382 を参照）。この構文は、特に抽象的な表現や行為を暗示する表現で使用される。これら 2 種類の与格は、場合によっては互いに接近し、§ § 383、384 のように混同されることもある。与格の用途は以下のとおりである。

1. 間接目的語

1. 他動詞とともに [§ § 362](#)
2. 自動詞とともに [§ § 366-372](#)

2. 特殊なまたは慣用的な使用

1. 所有の与格 (esseとともに) [§ § 373](#)
2. 行為者の与格 (動形容詞とともに) [§ 374](#)
3. 参照の与格 (Dative Commodity) [§ § 376-381](#)
4. 目的・方向の与格 (述語的) [§ § 82](#)
5. 適合の与格など (形容詞とともに) [§ § 383, 384](#)

間接目的語

361. 与格は、ある動作によって間接的に影響を受ける目的語を表すのに用いられます。これを間接目的語（§ 274）と呼びます。英語では、通常、to を目的語として用いて表されます。—

cēdite temporī, 状況に応じる。

prōvincia Cicerōnī obtigit, その属州はくじでキケロの手に落ちた。
inimīcīs nōn crēdimus, 我々は敵を信用しない。

他動詞を伴う間接目的語

362. 間接目的語の与格は直接目的語の対格とともに、意味が許すあらゆる他動詞とともに使用することができる（§ 274 を参照）。

dō tibi librūm、私はあなたに本をあげます。

illud tibi affīrmō (Fam. i. 7. 5)、私はあなたにこれを保証します。

commendō tibi ēius omnia negōtia (id. i. 3)、私は彼のすべての事柄をあなたの手に委ねます（それらをあなたに委ねます）。

dabis profectō misericordiae quod īrācundiae negāvistī (Deiot. 40)、あなたは、怒ることを拒んだものに、必ず慈悲に与えます。

litterās ā tē mihi stator tuus reddidit (Fam. ii. 17)、あなたの使者があなたからの手紙を私に届けました。

a.多くの動詞は他動詞と自動詞の両方の用法を持ち、与格を伴う対格、または与格のみをとります。

mihi id aurum crēdidit (cf. Plaut. Aul. 15)、彼はその金を私に託しました。

equō nē crēdite (Aen. ii. 48)、馬に頼るな。

concessit senātus postulatiōnī tuae (Mur. 47)、元老院はあなたの要求に屈しました。

concēdere amīcīs quidquid velint (Lael. 38)、友人に彼らが望むものをすべて与える。

363. 動きを意味する動詞の中には、間接目的語の与格と、なされた結果の対格の間で構文が異なるものがある（§ § 426, 427）：

1. 動きを意味する動詞の中には、動きの観念が優勢な場合、間接目的語の代わりに対格（通常 ad または in を伴って）をとるものがある：

litterās quās ad Pompēium serīpsī (Att. iii. 8. 4)、私がポンペイウスに書いた [そして送った] 手紙。[Cf. nōn quō habērem quod tibi scriberem (id. iv. 4 a)、私はあなたに何か書くことがあるわけではない。]

litterae exemplō Rōmam scriptae (Liv. xli. 16)、すぐにローマに手紙が書かれ [そし

て送られた]。

hostis in fugam dat (B. G. v. 51)、彼は敵を敗走させる。[参照: ut mē dem fugae (Att. vii. 23)、敗走させる。]

omnēs rem ad Pompēium dēferrī volunt (Fam. i. 1)、全員がその問題をポンペイウスの手に委ねることを望んでいる（ポンペイウスを指す）。

2.一方、通常adまたはinを伴った対格が続く移動の動詞の多くは、移動の概念が他の概念と融合しているときに与格を取ります。—

mihi litterās mittere (Fam. vii. 12)、私に手紙を送る。

eum librum tibi mīsī (id. vii. 19)、私はあなたにその本を送りました。

nec quicquam quod non mihi Caesar dētulerit (id. iv. 13)、そしてカエサルが私に伝えなかつたものは何もありませんでした。

cōrēs ut mihi vehantur (id. viii. 4. 5)、それが私に伝わるように気をつけてください。

eum alias alii subsidium ferrent (B. G. ii. 26) 一方が他方に援助を与える間

364. 動詞の中には、人称の与格または物の対格、あるいは（別の意味で）人称の対格と物の奪格をとるものがある12:—

dōnat corōnās suīs, 彼は部下に花輪を贈呈する。または

dōnat suōs corōnīs, 彼は部下に花輪を贈呈する。

vincula exuere sibi (Ov. M. vii. 772), 鎖を振り払う（自分から）。

omnīs armīs exuit (B. G. v. 51), 彼は彼ら全員の武器を剥ぎ取った。

注 1.—**Interdīcō**（禁じる）は、(1)人称与格と物の奪格、または(2)後代の著者が用いた人称与格と物の目的格をとる:—

aquā et ignī alicui interdīcere, 火と水の使用を禁じる。[追放の通常の定型文]

interdīxit histriōnibus scaenam (Suet. Dom. 7)、彼は俳優が舞台に出るのを禁じた（彼は俳優たちに舞台を禁じた）。

fēminīs (dat.) purpurae ūsū interdīcēmus (Liv. xxxiv. 7)、私たちは女性が紫色の服を着ることを禁じるべきでしょうか？

注 2. 詩では、与格と対格は、通常対格と奪格をとる、防止、保護などの多くの動詞とともに使用されます。interclūdōとprohibeōは、散文でも与格と対格をとることがあります。

hīsce omnīs aditūs ad Sullam interclūdere (Rosc. Am. 110)、これらの人々をSullaへのすべてのアクセスから遮断する（彼らに近づくものはすべて近づけないように）。[Cf.

utī commeātū Caesarem interclūderet (B. G. i. 48)、シーザーを補給から遮断する。]

hunc (oestrus) arcēbis pecorī (Georg. iii. 154)、これを群れから遠ざけなければならない。[Cf. ilium arcuit Galliā (Phil. v. 37)、ガリアから彼を追放した。]

sōlstitium pecorī dēfendite (Eel. vii. 47)、夏の暑さを群れから遠ざける。[utī sē ā contumēliīs inimīcorum dēfenderet (B. C. i. 22)、敵の中傷から身を守るためを参考。]

365. 能動態では対格と与格をとる動詞は、受動態では与格を保持する:—

nūntiābantur haec eadem Cōriōnī (B. C. ii. 37)、これらと同じことがキュリオに告げられた。[能動態: nāntiābant (quidam) haec eadem Cōriōnī] nec docendī Caesaris propinquīs ēius spatuī datur, nec tribōnīs plēbis suī perīeulī dēpreeandī facultās tribuitur (id. i. 5)、カエサルの親戚には彼に知らせる時間が与えられない、そして平民の護民官たちには危険を回避する機会が与えられない。

provinciae prīvatīs dēcernuntur (id. i. 6)、属州は民間人の投票によって決定されます。

自動詞と間接目的語

366. 間接目的語の与格は、意味が許す限り、どの自動詞でも使用できます。—

cēdant arma togae (Phil. ii. 20)、武器はトーガに場所を譲れ。

Caesarī respondet、彼はシーザーに返答する。

Caesarī respondētur、シーザーに返答する（シーザーは返答される）[§ 872 参照]

respondī maximīs crīminibus (Phil. ii. 36)、私は最も重い告発に答えた。

ut ita cuique ēveniat (id. ii. 119)、それぞれにそうなるように。

注 1.—自動詞には直接目的語はありません。したがって、これらの場合には、間接目的語は、2番目の例のように単独で存在します(ただし、§ 362. a を参照)。

注 2.—Cēdō、yieldt は、人の与格とともに、物の奪格をとることがあります。例:
cēclere alicui possessiōne hortōrum (cf. Mil. 75)、庭の所有権を人に譲る。

a. 名詞と連結詞 sum または連結動詞からなる句の多くは、自動詞に相当し、間接目的語の一種をとります(§ 367. a. n.2 を参照)。例:

auctor esse alicui、人に助言または扇動する (cf. persuādeō)

quis huic reī testis est (Quinct. 37)、この事実を証言(証人)するのは誰か?

is finis populātiōnibus fuit (Liv. ii. 30. 9)、これによって襲撃は終結した。

b. 与格は、属格に近い意味で連結動詞なしで使用されることがある (cf. §§ 367. d, 377):—

lēgātus frātrī (Mur. 32)、兄弟の副官(すなわち、兄弟に任命された男性)。

ministrī sceleribus (Tac. Ann. vi. 36)、犯罪の手先。[Cf. sēditioñis ministrī (id. i. 17)、扇動の手先。]

miseriīs suīs remedium mortem exspectāre (Sall. Cat. 40)、自分たちの悲惨さを癒すために死を待つ。[Cf. sōlus meārum miseriārumst remedium (Ter. Ad. 294).]

(aとbの場合、与格は間接目的語として働くある単語と観念的にもっと密接に結びついている点で、§ 367. a. n.2と§ 377の構文と異なる。)

特殊な動詞を伴う間接目的語

367. 好意、援助、喜ばせる、信頼、およびそれらの反対の意味、また信じる、説得する、命令する、従う、奉仕する、抵抗する、羨む、脅す、許す、惜しむなどの意味を持つ多くの動詞は、与格を取ります。—

cūr mihi invidēs、なぜ私を羨むのですか?

mihi parcit atque ignōscit、彼は私を惜しみ、許します。

ignōsce patriō dolōrī (Liv. iii. 48)、父親の悲しみを許してください。

subvenī patriae, opitulāre conlēgāe (Fam. x. 10. 2)、あなたの国を助けに来て、あなたの同僚を助けてください。

mihi non displiset (Clu. 144)、それは私を不快にさせません。

nonomnibus servio (Att. xiii. 49)、私はすべての人の召使いではありません。

nōn parcam operaे (Fam. xiii. 27)、私は苦痛を惜しみません。

sīc mini persuāsī (Cat. M. 78) それで、私は自分自身を説得しました。

mihi Fabius dēbēbit ignōscere sī minus ēius fāmae parcere vidēbor quam anteā cōnsuluī (Tull. 3) *Fabius* 氏の評判を私がこれまでほど軽視していないように見えても、お許しください。

huic legiōnī Caesar cōfidēbat maximē (B. G. i. 40. 15)、この軍団では *Cæsar* が最も信頼していた、

これらの動詞では、ラテン語は元々の自動詞の意味を保持している。たとえば、**invidēre** (羨む) は文字通り横目で見る、**servīre** は奴隸になる、**suādēre** は物事を快く(甘く) する。

a. 明らかに意味が同じ動詞の中には、目的格を取るものがある。たとえば **iuvō**、
adiuvō、助ける、**laedō**、傷つける；**iubeō**、命令する；**dēficiō**、失敗する；
dēlectō、お願いしますなどである。:—

hic pulvis oculum meum laedit、このほこりが私の目を傷つけます。[参照: **multa oculīs nocent**、多くのものが目に有害である。]

注 1.—Fidō と cōfidō は奪格も取ります(§ 431):—

multum nātūrā loci cōfidēbant (B. G. iii. 9)、彼らは自分たちの立場の強さに大きな自信を持っていました。

注 2.—いくつかの一般的な句は、同様の意味の動詞とまったく同じように定期的に与格を取ります。たとえば—**praestō esse**、手元にある(参照: **adesse**)；**mōrem gerere**、ユーモ

ア (参照: *mōrigerārī*) ; *grātum facere*、恩恵を与える (*grātiftcārī* 参照) ; *dictō audiēns esse*、従順である (*oboedīre* 参照) ; *cui fidem habēbat* (B. G. i. 19) 、信頼していた人 (*cōnfidēbat* 参照)
また、対応する動詞が存在しない句も数多くあります。例えば、*bene* (*male*、*pulchrē*、*aegrē*) *esse*、健康である (病気など) ; *iniūriam facere* 不正を行う ; *diem dīcere*、裁判にかける (日を指定するなど) ; *agere grātiās*、感謝を表明する ; *habēre grātiām* 感謝する ; *referre grātiām*、恩に報いる ; *opus esse*、必要である ; *damnum dare*、傷害を与える ; *acceptum (expēnsum) ferre (esse)*、信用する ; *honōrem habēre*、名誉を与える。

b. いくつかの動詞は他動詞として対格で使用され、自動詞として与格で使用され、意味に顕著な違いはない。例えば、*adūlor*、*aemulor*、*dēspērō*、*praestōlor*、*medeō* である。—

adūlātus est Antōniō (Nep. Att. 8)、彼はアントニーにへつらった。

adūlārī Nerōnem (Tac. Ann. xvi. 19)、ネロにへつらう。

pācem nōn dēspērās (Att. viii. 15. 3)、あなたは平和を絶望してはいない。

salūtī dēspērāre vetuit (Clu. 68)、彼は彼に安全を絶望することを禁じた。

c. いくつかの動詞は、意味の違いを伴って、対格で他動詞として、または与格で自動詞として使用されます。—

partī cīvium cōsulunt (Off. i. 85)、彼らは市民の一部のために相談する。 *cum tē cōnsuluissem* (Fam. xi. 29)、私があなたに相談したとき。*metuēns puerīs* (Plaut. Am. 1113)、子供たちを心配している。

nec metuunt deōs (Ter. Hec. 772)、彼らは神々さえも恐れない。 [*timeō* も同様]
prōspicite patriae (Cat. iv. 3)、国家を尊重する。

prōspicere sēdem senectūtī (Liv. iv. 49. 14)、老後の住居を提供する。 [*prōvideō* も同様]

d. いくつかの動詞名詞 (*īnsidia* 待ち伏せ、*obtemperātiō* 服従など) は、対応する動詞のように与格を取ることはめったにありません。

īnsidia cōsulī (Sall. Cat. 32) 執政官に対する陰謀 (*īnsidior* 参照)

obtemperātiō lēgībus (Legg. i. 42)、法律への服従 (*obtemperō* 参照)

sibi ipsī respōnsiō (De Or. iii. 207)、自分自身への返答 (*respondeō* 参照)

注：これらの場合、与格は名詞の動詞の力に直接依存し、複雑な概念には依存しません (§ 366. a, b 参照)

368. 与格は次のように用いられる—

1. *libet* (*lubet*) は喜ばせる、*licet* は許される:などの非人称動詞とともに：

quod mini maximē lubet (Fam. i. 8. 3) 私にとって最も喜ばしいもの。

quasi tibi nōn licēret (id. vi. 8) あたかもあなたが許されていないかのように。

2. *satis*、*bene*、*male* で複合された動詞とともに：

mihi ipse numquam satisfaciō (Fam. i. 1) 私は決して満足しない。

optimō virō maledīcere (Deiot. 28) 最も優れた人の悪口を言う。

pulchrum est benefacere reī pūblicae (Sall. Cat. 3) 国家に利益をもたらすことは栄誉なことである。

注：これらは実際の複合語ではなく句であり、ローマ人は明らかにそのように感じていた。
したがって、

satis officiō meō、*satis illōrum voluntātī quī ā mē hōc petīvērunt factum esse arbitrābor* (Verr. v. 130)、私は自分の義務は十分に果たされたとみなし、私にこれを求めた人々の願いは十分に果たされたとみなします。

3. *grātificor*、*grātulor*、*nūbō*、*permittō*、*plaudō*、*probō*、*studeō*、*supplicō*、*excellō* で：—

Pompēiō sē grātificārī putant (Fam. i. 1)、彼らはポンペイに奉仕していると思ってい
ます。

grātulor tibi, mī Balbe (id. vi. 12)、おめでとう、親愛なるバルブス。

tibi permittō respondēre (N. D. iii. 4)、私はあなたに回答する許可を与えます。
mihi plaudō ipse domī (Hor. S. i. 1. 66)、私は自宅で自分自身を称賛します。
cum inimīci M. Fontēi vōbīs ac populō Rōmānō minentur, amīcī ac propinquī
supplicent vōbīs (Font. 35)、マルクス・フォンティウスの敵はあなたとローマの人々を
も脅かしており、彼の友人と親族はあなた方に懇願しています。

注: Misceō と iungō は時々与格をとります (§ 413. a. n. を参照)。Haereō は通常、in の有無にかかわらず奪格を取り、与格はまれです。例: haerentem capitī corō-nam (Hor. S. i. 10. 49)、頭に巻き付いた花輪。

a. 詩人は、散文では名詞と前置詞を必要とする構文で、与格をよく使用します。特に争う動詞でそうです (§ 413. b.):

contendis Homērō (Prop. i. 7. 3)、あなたはホメロスと争う。[散文では:cum Homērō.]
placitōne etiam pūgnābis amōrī (Aen. iv. 38)、あなたを喜ばせる愛にさえも抵抗する
つもりですか?

tibi certat (Ecl. v. 8)、あなたと争う。[tēcum.]

different sermōnī (Hor. S. i. 4. 48)、散文と異なります。[ā sermōne、§ 401.]

laterī abdidit ēensem (Aen. ii. 653)、剣を脇腹に埋めた。[後述の § 430 参照]

目的格にadの代わりに与格を用いる場合は、§ 428.h を参照

369. 通常は自動詞である動詞の中には、直接目的語の対格と間接目的語の与格を伴うものがある (§ 362. a 参照):

cui cum rēx crucem minārētur (Tusc. i. 102)、王が十字架で彼を脅したとき。

Crētēnsibus obsidēs imperāvit (Manil. 35)、彼はクレタ人から人質を要求した。

omnia sibi īgnōscere (Veil. ii. 30)、すべてを許すこと。

Ascaniōne pater Rōmānās invidet arcēs (Aen. iv. 234)、父親はアスカニオスのローマの城塞を羨むのか? [invideo を伴うこの構文は詩的または後期のものである。]

a. 受動態では、この与格が保持される可能性があります。—

qui iam nunc Sanguinem meum sibi indulgērī aequum cēset (Liv. xl. 15. 16)、

彼は今でも、好意として私の血が彼に与えられるべきだと考えています。

singulis cēnsōribus dēnāriī trecentī imperātī sunt (Verr. ii. 137)、各検閲官から 300 デナリが徴収されました。

Scaevolae concessa est fācundiae virtōs (Quint, xii. 3. 9)、スカエヴォラは弁論術において卓越した才能を認められました。

複合動詞の間接目的語

370. ad、ante、con、in、inter、ob、post、prae、prō、sub、super と複合語になった動詞の多くは、と circumとの複合動詞のいくつかは、間接目的語の与格を認めます。—

neque enim adsentior eīs (Lael. 13)、私はそれらに同意しません。

quantum nātūra hominis pecudibus antecēdit (Off. i. 105)、人間の本性が獣よりも優れている限り。

sī sibi ipse cōsentit (id. i. 5)、彼が自分自身と一致している場合。

virtūtēs semper voluptātibus inhaerent (Fin. i. 68)、美德は常に快楽と結びついています。

omnibus negōtiīs nōn interfuit sōlum sed praefuit (id. i. 6)、彼はあらゆる事柄に関与しただけでなく、主導権を握っていました。

tempestātī obsequī artis est (Fam. i. 9. 21)、天候に屈するのが技術のポイントです。

nec umquam succumbet inimīcīs (Deiot. 36)、そして彼は決して敵に屈しない。

cum et Brūtus cuilibet ducum praeferendus vidērētur et Vatīnius nūllī nōn esset postferendus (Vell. ii. 69)、ブルータスは将軍の誰よりも前に置かれるに値するように見え、ヴァティニウスは将軍全員の後に置かれるに値するように思えたからである (Vell. ii. 69)。

a. これらの場合、与格は前置詞ではなく、複合動詞の獲得した意味に依存する。したがって、獲得した意味が間接目的語に適さない場合は、単純動詞の元の構造が残る。

たとえば、**convocat suōs**（彼は部下を呼び集める）では、呼ぶという考えは間接目的語が適切になるほど修正されていない。**hominem interficere**（彼を殺す）も同様である。しかし、**praeficere imperātōrem bellō**（戦争を指揮する最高司令官に男を任命する）では、合成から生じる考えは間接目的語に適している（b、§§ 371、388.b も参照）。

注 1. これらの動詞のいくつかは、もともと他動詞であったため、直接目的語も取ります。たとえば、**nē offerāmus nōs perīculīs**（Off. i. 83）、危険にさらされないように。

注 2. § 370 の構文は、その性質上、§ 362、366、および 367 の構文と変わりませんが、複合動詞は便利なグループを形成します。

b. ad、ante、ob のいくつかの複合語は、他のいくつかの複合語とともに他動詞の意味を獲得し、目的格をとります（§ 388. b を参照）。

nōs oppūgnat (Fam. i. 1)、彼は私たちに反対します。

quis audeat bene comitātum aggredī (Phil. xii. 25)、よく世話になっている人に誰があえてそうするでしょうか。

mūnus obīre (Lael. 7)、義務を果たすこと。

c. 形容詞 **obvius** と動詞の副詞 **obviam** は与格を取ります：—

sī ille obvius eī futurus nonerat (Mil. 47)、もし彼が邪魔をするつもりがなかった場合。

mihi obviam vēnistī (Fam. ii. 16. 3)、あなたは私に会いに来ました。

371. 場所や動きがはっきりと考えられている場合、§ 370 で言及されている動詞は、通常、前置詞を伴う名詞をとります。

inhaeret in visceribus (Tusc. iv. 24)、それは重要な部分に固定されます。

homine coniunctō mēcum (Tull. 4)、私と結びついた男。

cum hoc concurrit ipse Eumenēs (Nep. Eum. 4. 1)、エウメネス自身が彼と戦闘になります（一緒に走ります）。

īnserte oculōs in cūriam (Font. 43)、元老院に目を向けてください。

īgnis quī est ob ōs offūsus (Tim. 14)、視界の前に広がる火。

obicitur contrā istōrum impetūs Macedonia (Font. 44)、マケドニアは彼らの攻撃に耐える準備ができます。[参照 **sī quis vōbīs error obiectus** (Caec. 5)、何らかの間違いがあなたに引き起こされた場合。]

segetem flamma incidit (Aen. ii. 304) 火は立っている穀物に落ちます。

注：ただし、使用法は著者によって、単語によって異なり、同じ単語、同じ意味で使用されることもあります。動詞ごとに辞書を参照する必要があります。

372. 与格を支配する自動詞は受動態で非人称的に使用される（§ 208. d）与格は保持されます（§ 365 を参照）：

cui parcī potuit (Liv. xxi. 14)、誰が救われるでしょうか？

nōn modo nōn invidētur illī aetātī vērum etiam favētur (Off. ii. 45)、年齢（若さ）は羨ましがられるどころか、好まれさえする。

temporī serviendum est (Fam. ix. 7)、私たちはその場の必要に応えなければならぬ。

注：詩では人称構文が時々見られる。例えば、—

cūr invideor (Hor. A. P. 56)、なぜ私は羨ましがられるのか？

所有の与格

373. **esse** や類似の語とともに、所有を表すために与格が使われる。—

est mihi domī pater (Ecl. iii. 33)、私には家に父がいる（私にはいる）

hominī cum deō similitūdō est (Legg. i. 25)、人は神に似ている。

quibus opēs nūllae sunt (Sa1l. Cat. 37)、富を持たない人々。

注：**esse** を伴う属格または所有格は所有者を強調し、与格は所有の事実を強調する。例：

liber est meus、その本は私のものだ（他の誰のものでもない）。**est mihi liber**、私は本を持っている（他にもいろいろある）。

a. *nōmen est* や類似の表現では、名前は人称に同格する形で与格に置かれることが多いが、主格も一般的である。例:

- (1) *cui Āfricānō fuit cōgnōmen* (Liv. xxv. 2) その人の姓はアフリカヌスであった。
puerō ab inopiā Egeriō inditum nōmen (id. i. 34)、エゲリウスという名前は貧しさからその少年に与えられた。
- (2) *puerō nomen est Mārcus*、その少年の名前はマーカスです（少年にとっては、など）
cui nomen Arethhura (Verr. iv. 118)、アレトゥーサと呼ばれる[泉]。

注記。— 初期のラテン語では与格が通常です。キケロは主格を好み、リヴィは与格を好みます。Sallust は与格のみを使用します。後のラテン語では属格も出現します (*cf. § 343. d*): as, —*Q. Metello Macedonyī nomen inditum est* (Vell. i. 11) *Quintus Metellus* にマケドニカスの名前が与えられました。

b. *Dēsum* は与格を取ります。したがって、時々 *absum* (通常、奪格が含まれます): —

- hoc ünum Caesarī dēfuit* (B.G. iv. 26)、これだけがカエサルに欠けていました。
quid huic abesse Poterit (De Or. i. 48)、彼にとって何が欠けているのでしょうか？

行為者の与格

374. 動作主の与格は、動名詞とともに、必要性がある人を表すのに使用されます。—

- haec vōbīs prōvincia est dēfendenda* (Manil. 14)、この州はあなたが守るべきものであります(あなたに守られるべきです)。
mihi est pūgnandum、私は戦わなければなりません(つまり、戦う必要があるのは私です:*cf. mihi est liber*、私には本があります、§ 373. N. を参照)。

a. これは、第二または受動的な迂言的活用 (§ 196) で動作主を表現する通常の方法です。

- 注 1.— 動作主の奪格に *ab* を付したもの (§ 405) は、与格が曖昧な場合や、より強い表現が望ましい場合に、第二迂言活用で使用されることがあります。—
quibus est ā vōbīs cōsulendum (Manil. 6)、誰に相談しなければならないか。[ここでは、*quibus* と *vōbīs* という 2 つの与格が曖昧だったでしょう。]
rem ab omnibus vōbīs prōvidendam (Rabir. 4)、この問題はあなた方全員で対処しなければならないこと。[この与格は、あなた方全員のためにという意味かもしれません。]
- 注 2.— 動作主の与格は、所有の与格の特別な用法か、指示の与格の発展形のいずれかです (§ 376)。

375. 行為者の与格は完了分詞では一般的ですが（特に形容詞の意味で使われる場合）、動詞の他の部分ではありません。—

- mihi dēlīberātum et cōnstitūtum est* (Leg. Agr. i. 25)、私は熟考し解決しました（それは私によって熟考されました）
mihi rēs prōvīsa est (Verr. iv. 91)、その問題は私によって準備されました。
sic dissimillimīs bēstiolīs commūniter cibus quaeritur (N. D. ii. 123)、つまり非常に異なる生き物が共通の食物を求めているのです。

a. 行為者の与格は、詩人や後代の作家によってほとんどすべての受動態の動詞で使用されています。—

- neque cernitur ullī* (Aen. i. 440)、如何なる違いもありません。
fēlīx est dicta sorōrī (Ov. Fast. iii. 1. 597)、彼女は妹から幸せと言われました。
Aelia Paetina Narcissō fovēbātur (Tac. Ann. xii. 1)、*Aelia Paetina* はナルキッソスのお気に入りでした。

b. 見る人、考える人の与格は、*videor* の後によく使われます:—

- vidētur mihi*、それは私にはそうです(または良いようです)。
dīs aliter vīsum [est] (Aen. ii. 428)、神々にとってはそうではないようでした。
videor mihi perspicere ipsīus animum (Fani. iv. 18. 5)、私は(自分自身に)その人自身の魂を見ているようです。

注記。—動詞 *probāre* (承認する、もともとは商売用語) は、参照の与格 (§ 376) をとり、それが非常にしっかりと結びついているため、受動態に保持され、動作主の与格のように見えます。—

haec sententia et illī et nōbīs probābātur (Fam. i. 7.5) 、この意見は彼と私の両方に承認されました (彼にも私にも受け入れられました)

hōc cōnsilium plērīsque non probābātur (B. C. i. 72) 、この計画は大多数に承認されませんでした。[しかし、*cōnsilium ā cūnctis probābātur (id. i. 74)*]

参考の与格

376. 与格は、特定の単語ではなく、文の一般的な意味に依存することが多い (参照の与格)。この構文の与格は、しばしば利点または不利益の与格 (Dativus commodi aut incommodi) と呼ばれ、その行為が誰の利益のため、または誰の不利益のために行われるかを示す。

tibi arās (Plaut. Merc. 71) あなたは自分のために耕す。

tuās res tibi habētō (Plaut. Trin. 266) 自分の財産を自分のものにしておけ (離婚の定型)

laudāvit mihi frātrem、彼は私の兄弟を称賛した (私への敬意から) **laudāvit frātrem meum** はそのような動機を示唆しない)

meritōs mactāvit honōrēs, taurum Neptūnō, taurum tibi, pulcher Apollō (Aen. iii. 118)、彼は当然の犠牲を捧げた、ネプチューンに雄牛、汝に雄牛、美しいアポロ。

注: この構文では、文の意味は与格なしで完結します。与格は、前の構文のように、単一の単語と密接に関連していません。したがって、最初の例のように、文が2語のみで構成されている場合であっても、ほとんどの場合、指示の与格は簡単に区別できます。

377. 参照の与格は、所有格が单一の単語を修飾する代わりに、アイデア全体を修飾するために使用されることがよくあります。

iter Poenīs vel corporibus suīs obstruere (Cat. M. 75) カルタゴ人の行軍を自らの体でも阻止する (などの不利益のために、などを阻止する)

sē in cōspectum nautīs dedit (Verr. v. 86)、彼は船員たちの視界に入った (彼は船員たちの視界の中に入った)

versātūr mihi ante oculōs (id. v. 123)、それは私の目の前に来る (それは私に向かって目の前に来る)

378. 与格は、意見が述べられたり、状況や方向が定義されたりした人の視点に使用されます。これは、判断する人の与格と呼ばれることがよくありますが、参照の与格の弱められた種類にすぎません。これは、次の場合に使用されます。

1. 精神的な観点から (私の意見では、私によるなど) : —

Platō mihi ūnus īstar est centum mīlium (Brut. 191)、私の意見では (私にとって)、プラトンだけで10万の価値があります。

erit ille mihi semper deus (Ecl. i: 7)、私にとって彼は常に神である (私に関して)。
quae est ista servitū tam clārō hominī (Par. 41)、この著名な人物から見て、その奴隸制とは何なのか。

2. 現地の観点から (あなたが入っていくにつれて、など)。この用法では、人物は一般に複数与格の分詞によって漠然と示される:

oppidum pīnum Thessalīae venientibū ab Ēpīrō (B.C. iii: 80) エピロスから来た最初のテッサリアの町 (入ってくる人々へ、など)。

laevā parte sinum intrantī (Liv. xxvi. 26)、湾を遡っていくと左側 (入ってくる人々へ)。

est urbe ēgressīs tumulus (Aen. ii. 713)、町から出ると、(出てきた人たちのために) 塚がある。

注: 人称判断の与格は (ギリシャ語の慣用句により) *nōlēns*、*volēns* (*nōlō*、*volō*の分詞) や、類似の語によって修飾されることはある。

ut quibusque bellum invītīs aut cupientibū erat (Tac. Ann. i. 59)、それぞれが戦争

を不本意に、または喜んで受け入れたかもしれないようだ。

ut militibus labōs volentibus esset (Iug. 100)、兵士たちが喜んで任務を引き受けるように。

379. 参照の与格は、慣用的に動詞なしに、口語の疑問文や感嘆文で用いられる：

quō mihi fortūnam (Hor. Ep. i. 5. 12)、幸運が私にとって何の役に立つのか？

unde mihi lapidem (Hor. S. ii. 7. 116)、どこで石を手に入れることができるのか？

quō tibi, Tillī (id. i. 6. 24) ティリウス、あなたにとって何の役に立つのか？

a. 参照の与格は、感動詞の後に使用されることがある：

ei (hei) mihi (Aen. ii. 274)、ああ、私！

vae victīs (Liv. v. 48)、敗れた者たちに災いあれ。

em tibi、そこ、それを取って！[cf. § 380.]

注。—FORを表現するには、代わりに、防衛のために、代理としてという意味で、prōと奪格を使います。—

prō patriā morī (Hor. Od. iii. 2. 13)、祖国のために死ぬ。

ego ībō prō tē (Plaut. Most. 1131)、私があなたの代わりに行きます。

倫理的与格

380. 人称代名詞の与格は、指示された人物が感じる特定の関心を示すために使用されます。この構文は倫理的与格(Dativus ethicus)と呼ばれます。これは実際には参照の与格の退化した変種です。

quid mihi Celsus agit (Hor. Ep. i. 3. 15)、セルサスは一体何をしているのですか？

suō sibi servit patrī (Plaut. Capt. 5)、彼は自分の父親に仕えています。

at tibi repente venit mihi Canīnius (Fam. ix. 2)、しかし、見てください、突然カニニウスが私のところにやって来ます。

hem tibitalentum argentī (Pl. Truc. 60)、よく聞け、一タラントの銀。

quid tibi vīs、あなたは何を望みますか(あなた自身に何を望んでいますか)？

分離の与格

381. 奪い去るなどの動詞の多くは、分離の奪格(§ 401)の代わりに与格(特に人称)をとります。そのような動詞には、ab、dē、exの複合語と、adの少数の複合語があります。—

aureum eī dētrāxit amiculum (N. D. iii. 83)、彼は彼から金のマントを奪いました。

hunc mihi terrōrem ēripe (Cat. i. 18)、この恐怖を私から奪い取ってください。

vītam adulēscētibus vīs aufert (Cat. M. 71)、暴力は若者の命を奪います。

nihil enim tibi dētrāxit senātus (Fam. i. 5 B)、元老院はあなたから何も奪っていません。

nec mihi hunc errōrem extorquērī volō (Cat. M. 85)、私はこの誤りが私から奪われることを望んでいません。

注：分離の与格は参照の与格の変種です。人や物に対して行われた動作を表し、したがって奪格よりも鮮明です。

a. 移動の明確な概念は、前置詞を伴う奪格を必要とします。したがって一般的に物の名前でそうします(§ 426.1)。

iliū ex perīculō ēripuit (B. G. iv. 12)、彼は彼を危険から引きずり出しました。

注：人に対する与格と物に対する奪格の両方が前置詞とともに同じ動詞で使用されることがあります。たとえば、**mihi praeda dē manibus ēripitur (Verr. ii. 1. 142)**、戦利品は私の手から奪われました。

目的または終了の与格

382. 与格は目的または終了を表すために使用され、影響を受ける人または物の別の与格とともに使用されることが多い。かつては明らかに一般的であったこの与格の使用法は、次のいくつかの構文にのみ残っている：—

1. 抽象名詞の与格は、物が何のために役立つか、またはそれが何を達成するかを示すために使用され、影響を受ける人または物の別の与格とともに使用されることが多い：—

reī pūblicae clādī sunt (Iug. 85. 43)、 それらは国家にとって破滅である（それは国家にとって災難である）。

māgnō ūsuī nostrīs fuit (B. G. iv. 25)、 それは我々の兵士にとって大いに役立った（我々の兵士にとって大いに役立った）。

tertiam aciem nostrīs subsidiō mīsit (id. i. 52)、 彼は我々の兵士への救援として3列目を送った。

suīs salūtī fuit (id. vii. 50)、 彼は部下たちの救いとなった。

ēvēnit facile quod dīs cordī esset (Liv. i. 89)、 神々が望んだことは容易に実現した（神々への喜び [文字通り、心] のためであった）

注 1. - この構文は、しばしば Service の与格、または二重与格構文と呼ばれる。動詞は通常 sum である。目的を表す名詞は、通常抽象的で数単数であり、程度を表すもの（māgnus、minor など）を除く形容詞や属格によって修飾されることはない。

注 2. 形容詞として使われる frūgī という語は、この種の与格である。

cōgis mē dīcere inimīcum Frūgī (Font. 39)、 あなたは私に敵を正直者と呼ばせる。

hominēs satis fortēs et plānē frūgī (Verr. iii. 67)、 勇敢で徹底的に正直な男たち。 cf : erō frūgī bonae (Plaut. Pseud. 468) 私は何かの役に立つだろう。[§ 122. b. を参照]

2. 具体的な名詞の目的の与格は、散文ではいくつかの軍事的表現で使用され、詩では自由に使用されている。

locum castrīs dēligit (B. G. vii. 16)、 彼はキャンプの場所を選択する。

receptuī canere、 退却の音。

receptuī sīgnūm (Phil. xiii. 15)、 退却の合図。

optāvit locum rēgnō (Aen. iii. 109)、 彼は王国のために場所を選んだ。

locum īsīdiīs cīrumspectāre (Liv. xxi. 53)、 待ち伏せする場所を探す。cf : [locum sēditiōnis quaerere (id. iii. 46)]

目的を表す動名詞の与格については、[§ 505.b を参照](#)

形容詞を伴う与格

383. 与格は形容詞または副詞の後に使用され、与えられた性質が向けられているもの、存在するもの、または傾向を示す。

注。 — 特定の形容詞を伴う与格は、目的または終わりの与格が起源です。

384. 与格は、適合、近さ、類似性、奉仕、傾向、およびそれらの反意語の形容詞（およびいくつかの副詞）とともに使用されます。

nihil est tam nātūrae aptūm (Lael. 17)、 自然にこれほど適したものはありません。

nihil difficile amantī putō (Or. 33)、 恋人にとって難しいことは何もないと思います。

castrīs idōneum locum dēlēgit (B. G. i. 49)、 彼は野営に適した場所を選んだ。

tribūnī nōbīs sunt amīcī (Q. Fr. i. 2. 16)、 護民官たちは私たちに友好的です。

esse propitius potest nēminī (N. D. i. 124)、 彼は誰にも親切にすることができません。

māgnīs autem virīs prosperae semper omnēs rēs (id. ii. 167) しかし、偉人にとってはすべてが常に有利です。

sēdēs huic nostrō nōn importōna sermōnī (De Or. iii. 18)、 私たちのこの会話に不適当ではない場所です。

cui fundou Erat affinis M. Tullius (Tull. 14) マルクス・トゥリウス邸の隣にありました。

convenienter nātūrae vīvere(Off. iii. 13)、自然に従って生きること(τὸν κατὰ φύσιν)。

注 1. 詩や口語の用法でも、*idem* は次のように用いられます。

invitum quī servat idem facit Occidentī (Hor. A. P. 467)、人の意志に反して救う者は、その人を殺す者と同じことをする。

注 2. 類似性の形容詞の後には、しばしば **atque (ac)** が続きます。副詞 **aequē**、**pariter**、**similiter** などにも同様です。代名詞 *idem* には、通常 **atque** または関係詞が続きます。
sī parem sapientiam habet ac formam (Plaut. Mil. 1251)、もし彼がその美しさに等しい感覚を持っているなら(彼の美しさのように)。

tē suspicor eīsdem rēbus quibus mē ipsum commovērī (Cat. M. 1)、私はあなたが私と同じことで動搖しているのではないかと思います。

385. 与格が期待されるような他の構文が時々見られます: —

a. 適合性または使用を表す形容詞は、目的または終了を表すために、**ad** を付した対格をとることが多いですが、通常は人称の与格です: —
aptus ad rem mīlitārem、兵士の任務に適している。
locus ad īnsidiās aptior (Mil. 53)、待ち伏せするのに適した場所。
nōbīs ūtile est ad hanc rem (cf. Ter. And. 287) このことのためにそれは私たちの役に立ちます。

b. 形容詞や傾向名詞などは、**in** または **ergā** で対格をとることがあります。—
cōmis in uxōrem (Hor. Ep. ii. 2. 133)、妻に親切に。
dīvīna bonitās ergā hominēs (N. D. ii. 60)、人々に対する神の善良さ。
dē benevolentiā quam quisque habeat ergā nōs (Off. i. 47)、各人が私たちに対して抱いている善意に関して。
grātiōrem mē esse in tē (Fam. xi. 10)、私はあなたにもっと感謝しています。

c. 類似性、近さ、所属などを表す形容詞の中には、通常は与格を必要とするものもありますが、所有格の属格をとることがよくあります。—

quod ut illī proprium ac perpetuum sit... optāre dēbētis (Manil. 48)、それが(彼自身の)安全なものであり、彼にとって永続的なものであることを祈るべきです。[与格]
fuit hōc quondam proprium populi Rōmānī (id. 32)、これはかつてローマ人特有の特徴でした。[属格]
cum utrīque sīs maximē necessārius (Att. ix. 7 a)、なぜならあなたは特に両方に縛られているからです。[与格]
prōcūrātor aequē utrīusque necessārius (Quinct. 86)、両方に同様に密接に関係する動作主。[属格]

1. 属格は、これらの形容詞が名詞として全体または近似的に用いられる場合に特に用いられる。

amicus Cicerōnī、キケロの友人。しかし、**Cicerōnis amīcus**、キケロの友人。さらに、**Cicerōnis amīcissimus**、キケロの非常に親しい友人。

crēticus et ēius aequālis paean (Or. 215)、長短長格およびそれと同等の賛歌。

hī erant affīnēs istīus (Verr. ii. 36)、これらはこの男の仲間であった。

2. **similis**、**like** の後では、属格は初期の作家でより一般的である。キケロは人称の属格と、物の属格または与格を定期的に使用しています。人称代名詞では、属格が通常であり(**meī**、**tuī**など)、**vērī similis**に於いてもおそらく同様です: —

dominī similis es (Ter. Eun. 496)、あなたはあなたの主人のようです
ut essēmus similēs deōrum (N. D. i. 91)、私たちが神々のようになるために。

est similis māiōrum suom (Ter. Ad. 411)、彼は先祖のようです。

patris similis esse (Off. i. 121)、父親のようになる。

sīmia quam similis turpissima bēstia nōbīs (N. D. i. 97、Enn.)、あの哀れな猿はなんと私たちに似ていることか。

si enim hōc illī simile sit, est illud huic (id. i. 90)、もしこれがあれに似ているなら、あれもこれに似ている。

注: この構文の属格は、§ 349 の属格のように目的格ではなく、所有格である ([§ 343 参照](#))。

propior, proximus, propius, proximē を伴う与格または目的格については、[§ 432.a を参照](#)。

対格

386. 対格はもともと、動詞そのもので表現されるか、動名詞や形容詞で表現されるかに関係なく、名詞を動詞が表すものと、多かれ少なかれ緩く結び付けるために使われました。その最も初期の使用法は、おそらく同族対格 (*run a race, fight a battle*、[§ 390 を参照](#)) のように動詞の概念を繰り返すことでした。ここから、行為対格 (*make a table, drill a hole* のように行行為の結果を表す、[§ 273. n を参照](#)) に簡単に移行できます。この最後の対格から、一般対格 (Affecting, *break a table, plug a hole*、[§ 387. a を参照](#)) が簡単に派生します。これらすべての用法の痕跡は言語に現れており、名詞と動詞概念のゆるやかなつながりは、語幹の合成に見られる ([§ 265.3 参照](#))。しかし、その格の単一の機能から、目的格のさまざまな構造を確実に導き出すことは不可能である。対格の用法は、次のように分類できる。

I. 直接目的語

1. 行為により直接影響を受けるもの ([§ 387.a](#))
2. 行為によりなされた結果
作られたもの ([§ 387.a](#))
同族対格 ([§ 390](#))

II. 二重対格

1. 述語対格 ([§ 393](#))
2. 尋ねる、教えるの対格 ([§ 396](#))
3. 隠蔽の対格 ([§ 396.c](#))

III. 慣用的な用法

1. 副詞的な用法 ([§ 397.a](#))
2. 提喻的対格 (ギリシャ語的対格) ([§ 397.b](#))
3. 時空の対格 ([§ 423](#)) ([§ 425](#))
4. 感嘆の対格 ([§ 397.d](#))
5. 不定詞の主語として ([§ 397.e](#))

直接目的語

387. 他動詞の直接目的語は、対格になる ([§ 274](#))。

a. 直接目的語の目的格は、(1) 直接影響を受けるもの、または (2) 動詞の動作によって引き起こされる、または生成されるものを表す。 —

(1) *Brūtus Caesarem interfecit*、ブルータスはカエサルを殺した。

(2) *aedem facere*、寺院を建てる。[参照: *proelium pūgnāre*、戦いを戦う、[§ 390](#)]。

注—他動詞と自動詞を区別できる明確な線引きはありません。通常、直接目的語 (明示的または暗示的) を取る動詞は他動詞と呼ばれますが、これらの多くは自動詞または絶対的に使用されます。たとえば、*timeō* (私は恐れる) は、*inimīcum timeō* (私は敵を恐れる) という文では他動詞ですが、*nōlī timere* (恐れるな) では自動詞 (絶対的) です。また、多くの動詞はある意味で他動詞で、別の意味で自動詞です。たとえば、— *Helvētiōs superāvērunt Rōmānī* (ローマ人はヘルヴェティア人を打ち負かした。)しかし、*nihil superabat* (何も残らなかった)。同様に、一般的に自動詞となる多くの動詞も、意味を少し

変えて他動詞として使用されることがあります。たとえば、— **rīdēs** (あなたは笑っています) ; しかし **mē rīdēs** (あなたは私を笑っています)

b. 能動態の他動詞の目的語は、受動態では主語となり、主格になります ([§ 275](#)): —

Brūtus Caesarem interfēcit, ブルータスはカエサルを殺した。

Caesar ā Brūtō interfēctus est, カエサルはブルータスに殺された。

domum aedificat, 彼は家を建てる。

domus aedificātur, 家が建っている (建てられている)。

388. 特定の特別な動詞には注意が必要である。

a. 感情を表す自動詞のように見える多くの動詞は、対格をとり、受動態で使用されることがある。—

meum cāsum lūctumque doluērunt (Sest. 146)、彼らは私の災難と悲しみに悲しんだ。

sī nōn Acrisium rīsissent Iuppiter et Venus (Hor. Od. iii. 16. 6)、もしユピテルとウェヌスがアクリシウスを笑わなかつたら。

rīdētur ab omnī conventū (Hor. S. i. 7. 22)、彼は会衆全体に笑われている。

味覚、嗅覚などの動詞の同族対格については、[§ 390.a](#) を参照。

注。—一般的に自動詞である動詞の中には、他の目的格をとる動詞と意味が似ていることから、他動詞として使われるものがあります (特に詩の中で) —

gemēns īgnōminiam (Georg. iii. 226)、不名誉にうめく。[cf: doleō.]

festīnāre fugam (Aen. iv. 575)、逃亡を急ぐ。[cf: accelerō.]

cōmptōs ārsit crīnīs (Hor. Od. iv. 9.13)、彼女は彼のよくとかした髪に恋心を燃やした。[cf: adamō.]

b. 移動の動詞、circum、trāns、praeterの複合語、その他いくつかの動詞は、頻繁に他動詞となり、目的格をとります ([§ 370.b](#) 参照)。—

mortem obīre、死ぬ (死に会う)。

cōnsulātum ineunt (Liv. ii. 28)、彼らは執政官に就任する。

nēminem convēnī (Fam. ix. 14)、私は誰にも会わなかつた。

sī īnsulam adīsset (B. G. iv. 20)、彼が島に行くかどうか。

trānsīre flumen (id. ii. 23)、川を渡る ([§ 395](#) 参照)。

cīvēs quī circumstant senātum (Cat. i. 21)、元老院の周りに立っている市民。

注記。—そのような動詞の中には、ad、in、per、sub の複合体がいくつかあります。

c. 対格は非人称 **decet**、**dēdecet**、**dēdectat**、**iuvat**、**oportet**、**fallit**、**fugit**、**praeterit** の後に使用されます: —

ita ut vōs decet (Plaut. Most. 729)、あなたにふさわしいように。

mē pedibus dēlectat claudere verba (Hor. S. ii. 1. 28)、私の喜びは、言葉を適切に配置することです。

nisi mē fallit、私が間違っていない限り (騙されない限り)。

iōvit mē tibi tuās litterās profuisse (Fam. v. 21. 3)、あなたの文学研究があなたにとって有益だったことを嬉しく思いました。

tē nōn praeterit (Fam. i. 8. 2) 見逃すことはありません。

注 1. - 同様に、詩や古典後期の散文では、latet の後にも、**latet plērōsque** (Plin. N. H. ii. 82) のようにありますが、ほとんどの人には知られていません。

注 2. - これらの動詞は、慣用的な意味を持つ通常の他動詞に過ぎません。したがって、そのほとんどは人称としても使用されます。

注 3. - Decet と latet は時々与格をとります。

ita nōbīs decet (Ter. Ad. 928) なので、それは我々にふさわしい。

hostīque Rōma latet (Sil. It. xii. 614) ローマは敵から隠れている。

d. 孤立した表現の動詞の中には、意味を強制するために目的格をとるものもあります。そのような表現は以下の通りです。

ferire foedus、条約を結ぶ（すなわち、被害者を打ち倒すことによって制裁を加える）。
vincere iūdīcum (spōnsiōnem, rem, hoc)、裁判で勝つなど。[あたかも事件が克服すべき困難であるかのように。cf: vincere iter、Aen. vi. 688.]
aequor nāvīgāre (Aen. i. 67)、海を航海する。[あたかもそれがtrānsīre であるかのように、§ 388. b.]

maria aspera iūrō (id. vi. 351)、私は荒波にかけて誓います (cf: id. vi. 324)。[誓いの動詞の対格は主に詩的である]

noctis dormīre、[一晩中] 眠る（眠って過ごす）。

注 1. — これらの対格にはさまざまな種類があります。最後の例は同族構文に近づいています (§ 390 の 2 番目の例を参照)。

注 2. 初期の一般的な用法では、他動詞から派生したいくつかの名詞と形容詞は、対格を支配するのに十分な動詞の力を保持しています。

quid tibi istanc tāctiō est (Plaut. Poen. 1308)、彼女に触る用が何なのか？[cf : tangō.]

mīrābundī bēstiam (Ap. Met. iv. 16)、その生き物に驚嘆している。[cf : mīror.]

vītabundus castra (Liv. xxv. 13)、陣営を避けようとしている。[cf. vītō.]

389. 通常は他動詞である多くは動詞は、dē を伴う奪格の形態で自然目的語として絶対的に使用されることがある (§ 273. N.2): —

priusquam Pompōnius dē ēius adventū cōgnōsceret (B. C. iii. 101)、ポンポニウスが彼の到着を知る前に。[ēius adventū cōgnitō、彼の到着が発見されるを参照。]

非人称の後の対格と属格については、§ 364. b を参照。esse を伴う非人称動名詞の後の対格については、§ 500. 3.

同族対格

390. 自動詞は、同類の意味を持つ名詞の対格をとることが多く、通常は形容詞などで修饰されます。この構文は同族対格または同族の意味の対格と呼ばれます。—

tūtiōrem vītam vīvere (Verr. ii. 118)、より安全な生活を送る。

tertiām iam aetātem hominū vīvēbat (Cat. M. 31)、彼は現在、3代目の男性として生きていた。

servitūtem servīre、奴隸状態にある。

coīre societātem、[一緒に行って] 同盟を結ぶ。

a. 味覚、嗅覚などの動詞は、その性質の同族対格をとります。—

vīnum redolēns (Phil. ii. 63)、ワインのにおいがする。

herbam mella sapiunt (Plin. H. N. xi. 18)、蜂蜜は草の味がします。

olēre malitiam (Rose. Com. 20)、悪意の匂いを持つこと。

Cordubae natīs poētīs, pingue quiddam Sonantibus atque peregrīnum (Arch.

26)、コルドバ生まれの詩人に宛てたもので、そのスピーチはやや濃厚で外国なまりがあった。

b. 同族の対格は詩人によってしばしば大まかに使用されます: —

huic errōrī similem [errōrem] insānīre (Hor. S. ii. 3. 62)、このような妄想に苦しむこと。

Saltāre Cyclopā (id. i. 5. 63)、サイクロプスを踊る（踊りで表現する）。

Bacchānālia vīvere (Iuv. ii. 3)、大騒ぎして暮らすこと。

Amaryllida resonāre (Eel. i. 5)、アマリリス [の名前] を再び挙げる。

intonuit laevum (Aen. ii. 693)、それは左側で雷鳴を上げました。

dulce rīdentem、dulce loquentem (Hor. Od. i. 22. 23)、優しく微笑み、優しくおしゃべり。

acerba tuēns (Aen. ix. 794)、獰猛な表情。[Cf. Eng. “to look daggers.”]

torvum clāmat (id. vii. 399) 彼は激しく叫びます。

c. 中性代名詞や意味が不明確な形容詞は、同源の対格として非常によく使われる (cf.

§ § 214. d, 397. a): —

Empedoclēs multa alia peccat (N. D. i. 29), エンペドクレスは他にも多くの誤りを犯している。

ego illud adsentior Theophrastō (De Or. iii. 184), この点ではテオプラストスに同意します。

multum tē ista fefellit opīniō (Verr. ii. 1. 88), あなたはこの期待に大いに騙されました(この期待はあなたを大いに騙しました)。

plus valeō, 私にはもっと力がある。

plūrimum potest, 彼は一番強い。

quid mē ista laedunt (Leg. Agr. ii. 32), それらは私にどんな害を及ぼすのか?

hōc tē moneō, 私はあなたにこの警告を与えます (cf : d. n)

id laetor, 私はこれを喜んでいます (cf : d. n.1)

quid moror, なぜ私は遅れているのか?

quae hominēs arant, nāvigator, aedificant (Sail. Cat. ii. 7) 、耕作、航海、建築において人々が行うこと。

d. 多くの一般的なフレーズでも同様です:—

sī quid ille sē velit (B. G. i. 34) 、もし彼が何かを望むなら (もし彼が何かで彼を望むなら)

numquid, Geta, aliud mē vīs (Ter. Ph. 151) ゲタ、あなたに他に何かできることがありますか (私に望むことは何もありませんね) ? [一般的な別れの形式。]

quid est quod, etc. なぜそうなっているのか、など? [hōc erat quod (Aen. ii. 664)、それはこれのために、などだったのか? を参照]

注 1. これらの場合、明確な意味を持つ名詞は別の構文になります。—

hōc eōdem peccat 彼は同じ点で間違っています。

bonīs rēbus laetārī、繁栄を喜ぶ。[また、in, dē, または ex。]

dē testāmentō monēre、意志を思い出させる。[後代。属格、§ 351。]

officī admonēre、義務を思い出させる。[also、dē officiō。]

注 2. これらの場合のいくつかでは、動詞と目的格の関係が消えてしまい、単語が実際の副詞になっている。たとえば、—**multum**、**plūs**、**plūrimum**; **plērumque**、大部分、一般的に; **cēterum**、**cētera**、残り、それ以外、しかし; **prīmum**、まず第一に; **nihil**、決して、全く; **aliquid**、いくらか; **quid**、なぜ; **facile**、簡単に。

副詞の比較級でも同様である (§ 218)。しかし、線引きは明確にできず、b の例のいくつかは副詞的に分類される可能性がある。

二重対格

391. 他動詞の中には、直接目的語に加えて 2 番目の目的語を取るものがある。この 2 番目の目的語は、(1) 述語目的語または (2) 二次目的語のいずれかである。

述語対格

392. 述語内の対格が直接目的語と同じ人または物を指すが、それと同格ではない場合、述語対格と呼ばれる。

述語対格

393. 命名する、選ぶ、任命する、作る、評価する、示すなどの動詞は、直接目的語とともに述語対格をとることがある。—

O Spartace, quem enim tē potius appellem (Phil. xiii. 22), おお、スパルタクスよ、(スパルタクス以外の) 何と呼べばよいのだ?

Cicerōnem cōnsulem creare, キケロを執政官に選出するため。

mē augurem nōmināvēnint (Phil. ii. 4), 彼らは私を占い師に指名した。

cum grātiās ageret quod sē cōnsulem fēcisset (De Or. ii. 268), 彼が執政官に任命してくれた (彼の立候補を支持してくれた) ので感謝したとき。

hominem prae sē nēminem putāvit (Rosc. Am. 135)、彼は自分と比べれば誰も男ら

しくないと思った。

ducem sē praebuit (Vat. 33)、彼は自分をリーダーとして売り込んだ。

注: 述語対格は形容詞の場合もある。例:

hominēs mītīs reddidit et mānsuētōs (Inv. i. 2)、人々は穏やかで優しくなった。

a. 能動態から受動態に変わる際に、述語対格は述語主格になる (§ 284):

rēx ab suīs appellātor (B. G. viii. 4)、彼は臣下から王と呼ばれている。[能動態: *suī eum rēgem appellant.*]

二次目的語

394. 二次目的語の対格は(直接目的語とともに)動詞の動作によってより遠くから影響を受けるものを表すために使用されます。

395. 前置詞と複合した他動詞は、直接目的語に加えて、もともと前置詞によって支配されていた二次目的語をとることがある。—

Caesar Germānōs flumen trāicit (B. C. i. 83)、カエサルはゲルマン人を川の向こうに投げ飛ばす。

idem iūs iūrandum adigit Afrānum (id. i. 76)、彼はアフラニウスにも同じ誓いを立てさせる。

quōs Pompēius omnia sua praesidia circumdūxit (id. iii. 61)、ポンペイウスは彼の駐屯地全体を率いていった。

注 1.—この構文は、*trādūcō*、*trāiciō*、および*trānsportō*でのみよく見られる。前置詞は、*trāns*の複合語で繰り返されることもあるが、通常は他の前置詞の複合語で繰り返される。奪格も使われる:

dōnec rēs suās trāns Halyn flumen trāicerent (Liv. xxxviii. 25)、ハリュス川を渡って所有物を手に入れるまで。

(exercitus) *Padō trāiectus Cremōnam* (id. xxi. 56)、軍隊はポー川を渡ってクレモナに運ばれた(ポー川経由で、[§ 429. a](#))。

注 2. 二次目的語は受動態の動詞で保持されることがある:

Belgae Rhēnum trāductī sunt (B. G. ii. 4)、ベルギー人はライン川を越えさせられた。

注 3. § 395 で示されている二重構文は、前置詞の力と動詞の力が複合語でそれぞれ明確に感じられ、動詞が直接動詞を支配し、前置詞が二次目的語である場合にのみ可能である。しかし、複合語の 2 つの部分が密接に結びついて、単純な意味の他動詞になることがよくある。この場合、複合動詞は前置詞部分によってのみ他動詞となり、以前は二次目的語であったが今は直接目的語となる、1 つの対格しか持てません。したがって、*trāiciō* は(1) (誰かを) [投げつけることによって] 刺す、または(2) (川など) を渡る、のいずれかを意味するようになります。

gladiō hominem trāiēcit、彼は剣で男を刺した。[ここでは *iaciō* は他動詞としての力をすべて失い、単に *trāns* の意味に動詞の力を与え、行為の様子を伝える役割を果たしています。]

Rhodanum trāiēcit、彼はローヌ川を渡った。[ここで *iaciō* は単なる移動の動詞になっており、*trāiciō* は *trānseō* とほとんど区別がつかない。]

これらの例では、*trāiēcit* が本来の意味で使用されるなら二次目的語となる *hominem* と *Rhodanum* が直接目的語となっている。したがって受動態構文ではそれらが主語となり、主格に置かれる:—

homō trāiectus est gladiō、男は剣で刺された。

Rhodanus trāiectus est、ローヌ川を渡った。

詩的な *trāiectus lōra* (Aen. ii. 273)、ひもで刺し貫くは、2 つの構文が混ざったものである:(1) *eum trāiēcit lōra*、彼はひもを彼に突き刺した、および(2) *eum trāiēcit lōrīs*、彼はひもで彼を刺した。この文を受動態にする際に、前者の直接目的語 (*lōra*) は不規則に保持され、後者の直接目的語 (*eum*) が主語にされます。

396. 尋ねる動詞と教える動詞の中には、2 つの対格を取るものがあり、1 つは人称(直接目的語)で、もう 1 つは物(二次目的語)です。—

mē sententiam rogāvit、彼は私に意見を尋ねました。

ōtium dīvōs rogat (Hor. Od. ii. 16. 1)、彼は神々に休息を祈っています。

haec praetorem postulābās (Tull. 39)、あなたは検察官にこれを要求しました。

aedilīs populum rogāre (Liv. vi. 42)、人々に議員を選出するよう求めること。

docēre puerōs elementa、子供たちに *A B C* を教えること。

注: この構文は、*ōrō*、*poscō*、*reposcō*、*rogō*、*interrogō*、*flāgitō*、*doceō*などの単語で、古典作家に見られます。

- a. 尋ねる動詞の中には、目的格の代わりに前置詞を伴う人称奪格をとるものがあります。したがって、常に *petō (ab)*, *quaerō (ex, ab, dē)*; 通常は *poscō (ab)*, *flāgitō (ab)*, *postulō (ab)* で、他に時々あります:—

pācem ab Rōmānīs petiērunt (B. G. ii. 13), 彼らはローマ人に平和を求めた。

quod quaeſīvit ex mē P. Apulēius (Phil. vi. 1), プブリウス・アプレイウスが私に尋ねたこと。

- b. 尋ねるまたは教える動詞の受動態では、人または物が主語として使われることがあります (c. n. 2 を参照):—

Caesar sententiam rogātus est, カエサルは意見を求められ

id ab eō flāgitābātur (B. C. i. 71)、これは彼に緊急に要求された。

注。-- 物の対格は、*rogō*の受動態、および教える動詞、および時折他のいくつかの動詞で保持される場合があります。--

fuerant hōc rogātī (Cael. 64)、彼らはこれを尋ねられました。

poscor meum Laelapa (Ov. M. vii. 771)、私は私の*Laelaps*を求められていました。

Cicerō cūncta ēdoctus (Sail. Cat. 45)、キケロはすべてについて知らされていました。

しかし、散文における尋ねる動詞のほとんどでは、事物の対格が主語の名詞となり、人称の対格は前置詞を伴う奪格に置かれます。例えば、—*nē postulantur quidem vires ā senectūte* (Cat. M. 34)、老人にさえ力は期待できない (老齢から尋ねられる)。

- c. 動詞 *cēlō* (隠す) は、2つの目的格を取ることがあり、通常は自動詞の *lateō* (隠す) は一つの人称の対格を取ります。

nōn tē cēlavī sermōnem T. Ampī (Fam. ii. 16. 3)、私はあなたにティトウス・アンピウスの話を隠しませんでした。

nec latuēre dolī frātrem Iūnōnis (Aen. i. 130)、ユノの策略が彼女の兄弟の目に留まらなかつたわけでもありません。

注 1.—*lateō* の人称対格は、後期または詩的である (§ 388. c. n. 1)。

注 2.— § 396 で示されているすべての二重構文は、動詞の意味の揺らぎから生じている。

したがって、*doceō* は、物を示すことと人に教えることの両方を意味し、*cēlō* は、人を暗闇に閉じ込めることと物を隠すことを意味し、*rogō* は、人に質問することと、質問または物を尋ねることの両方を意味する。したがって、どちらの対格も直接目的語とみなされ、したがって受動態の主語になる (上記 b を参照) が、便宜上、物の対格は通常、二次的と呼ばれる。

慣用的な用法

397. 対格には、次のような特別な用法があります。

- a. 対格は、いくつかの副詞句に見られます (副詞的対格):

id temporis、その時; *id (istuc) aetātis*、その年齢で。

id (quod) genus、その(何の)種類の(おそらく元来は主格)。

meam vicem、私の側では

bonam partem、かなりの程度;

maximam partem、大部分。

virile (muliebre) secus、男性(女性)の(おそらく元来は同格)。

quod sī、しかし、もし(それに関して、もし); *quod nisi*、そうでなければ

b. 詩や後のラテン語に見られる、いわゆる提喻的またはギリシア語の対格は、影響を受けた部分を表すのに使用されます。—

caput nectentur (Aen. v. 309)、彼らの頭は縛られるであろう（彼らは頭の周りで縛られるであろう）。

ārdentīs oculōs suffectī sanguine et īgnī (id. ii. 210)、彼らのぎらつく目は血走って火で燃えている（彼らの目は血と火で満たされている）。

nūda genū (id. i. 320)、彼女の膝はむき出し（膝までむき出し）。

femur trāgulā ictus (Liv. xxi. 7. 10)、ダーツで腿を負傷した。

注：この構文は特定を表す対格とも呼ばれます。

c.多くの明らかに類似した表現では、対格は中声部の動詞の直接目的語と見なすことができます（§ 156. a）：

inōtile ferrum cingitur (Aen. ii. 510)、彼は役立たずの鋼鉄に腰を据えています。

nodō sinōs collēcta fluentīs (id. i. 320)、流れるようなひだを結び目に集めています。

umeros Insternor pelle leōnis (id. ii. 722)、私はライオンの皮で肩を覆っています。

protinus induit faciem cultumque Diana (Ov. M. ii. 425)、すぐに彼女はディアナの姿と服装をとります。

d. 対格は感嘆文で使用されます：—

ō fortātam rem p ublicam、おお幸運な共和国！[参照。ō fortunata mors (Phil. xiv. 31)、ああ、幸せな死！] [\(§ 339. a\)](#)。

ō mē Infelīcem (Mil.102)、ああ、不幸な私！

mē miserum、ああ、惨めな私！

ēn quattuor ārās (Ecl. v.65)、見よ、4つの祭壇！

ellum (= em illum)、そこに彼がいる！[参照 § 146. a. N. 2.] **eccōs (= ecce eōs)**、そこにいる、見よ！

prō deum fidem、よかったです（神々の加護よ）！

hōcine saeclum (Ter. Ad. 304)、この世代よ！

huncine hominem (Verr. v. 62)、この人、よかったです！

注 1. - このような表現は、たいてい、長い間忘れられていた動詞に依存しています。名詞は一般に形容詞を伴います。場合によっては、-ne の使用は、quid? what? why? tell me のように、独自の疑問を示唆します。

注 2. - 動詞の省略により、他の慣用的な目的格が生まれました。たとえば、

salūtem (sc. dīcit)（手紙の宛名書き）、挨拶。

mē dīus fidius (sc. adiuvet)、それでは天よ、（信仰の神よ）私を助けてください。

unde mihī lapidem (Hor. S. ii. 7.116)、どこで石を手に入れることができますか。

quō mihi fortūnam (Hor. Ep. i. 5. 12)、幸運は私にとって何の役に立つのでしょうか。
[動詞は思い浮かばない。]

e. 不定詞の主語は対格です。—

intellegō tē sapere (Fam. vii. 32. 3)、私はあなたが賢いと感じています。

eās res iactārī nōlēbat (B. G. i. 18)、彼はこれらの事柄が議論されることを望んでいませんでした。

注：この構文は、知る、考える、話す、および認識する（§ 580）の動詞で特に一般的です。

f. 後代の著者の対格は、節と同格で使用されることがあります。—

dēserunt tribūnal... manūs intentantēs, causam discordiae et initium armō-rum (Tac. Ann. i. 27)、彼らは拳を振り回しながら法廷を放棄しました。—不和の原因となり、戦争が始まります。

注—この構文は、より一般的な規則の範囲内で使われる用法の拡張（ギリシャ語の影響下）であり、例えば、—**Eumenem prōdidēre Antiochō, pācis mercē-dem (Sall. Ep. Mith. 8)**、彼らは平和の代償として、エウメネスをアンティオコスに裏切った。[ここではエウメネスが代償とみなされるかもしれないが、本当の代償は裏切りである。]>/p>

動作の終わりの対格については、[§ 427.2](#) を参照。時間の持続と空間の範囲の対格については、[§ 423](#)、[§ 425](#) を参照。前置詞を伴う目的格については、§ 220 を参照。

奪格

398. 奪格という名前には、3つの格の意味と、部分的には形式が含まれています。奪格は、関係からを表す本来の奪格、場所格は in、具格は with または by です。これらの3つの格は、もともと意味がまったく異なるわけではなく、(1) 意味が互いに近づくように発展したことと、(2) 音声の衰退によって、これらの格は形式がほぼ同一になつたことで、より確実に混同されるようになりました。まず、*a parte dexterā* (右側 ON the right)、*quam ob causam* (原因から FROM which cause)、*ad famam* (報告の結果として AT the report) というフレーズを比較してください。そして、次には、複数の与格と奪格の同類形、第5変化の-ēの古い与格 (§ 96)、および奪格の元の-dの喪失 (§ 49.e; cf. §§ 43.N.1, 92.f, 214.a.N.) を比較してみてください。fromの関係には、分離、起源、原因、行為者、比較が含まれます。withまたはbyの関係には、伴奏、道具、手段、方法、品質、価格が含まれます。inまたはatの関係には、場所、時間、状況が含まれます。元のケースによるこの分類（ただし、あまり確実性を高めすぎないようにしてください）は次のようです。

I. 奪格固有のもの (from)

1. 分離の奪格、欠乏と欲求 ([\(§ 400\)](#))
2. 出所の奪格、起源の分詞など ([\(§ 403\)](#))
3. 原因の奪格、(laboro, exsilioなど) ([\(§ 404\)](#))
4. 行為者の奪格 (ab + 奪格で受動態で) ([\(§ 405\)](#))
5. 比較の奪格 (than) ([\(§ 406\)](#))

II. 道具の奪格 (with)

1. 態度、手段、道具の奪格 ([\(§ 408 ff\)](#))
2. 異態動詞 utorなどの目的語として ([\(§ 410\)](#))
3. 随伴の奪格 (cumとともに) ([\(§ 413\)](#))
4. 差異の度合いの奪格 ([\(§ 414\)](#))
5. 性質の奪格 (形容詞とともに) ([\(§ 415\)](#))
6. 価格の奪格 ([\(§ 416\)](#))
7. 指定の奪格 ([\(§ 418\)](#))
8. 絶対奪格 ([\(§ 419\)](#))

III. 処格としての奪格 (in, on, at)

1. 場所の奪格 (通常 inとともに) ([\(§ 421\)](#))
2. 時の奪格 ([\(§ 423\)](#))

399. 奪格は、英語の前置詞 from、in、at、with、by によって表現される関係を表すのに使用されます。—

lībārsre metū、(from fear) 恐怖から解放する。

excultus doctrīnā、(trained in) 学問の訓練を受けた。

hōc ipsō tempore、(at this time) まさにこの時に。

caecus avāritiā、(blind with) 貪欲で盲目。

occīsus gladiō、(by sowrd) 剣で殺された。

奪格の用法

分離の奪格

400. 分離または剥奪を意味する語の後には奪格が続きます。

401. 取り除く、解放する、不在である、奪う、欲しいという意味の動詞には、奪格が付きます (ab または ex を伴うこともあります)。—

oculīs sē prēvāvit (Fin. v. 87)、彼は目を奪われた。

omnī Galliā Rōmānī interdīcit (B. G. i. 46)、彼(アリオウイストゥス)はローマ人をガリア全土から締め出す。

eī aquā et īgnī interdīcitur (Vell. ii. 45)、彼は火と水の使用を禁じられる。[追放の通常の文言]

voluptātibus carēre (Cat. M. 7)、楽しみがなくなる。

nōn egeō medīcmā (Lael. 10)、私は薬が要らない。

levāmur superstitionē, liberāmur mortis metū (Fin. i. 63)、私たちは迷信から解放され、死の恐怖から解放される。

solūtī ō cupiditātibus (Leg. Agr. i. 27)、欲望から解放される。

multōs ex hīs incommodīs pecūniā sē līberāsse (Verr. v. 23)、多くの人がお金によってこれらの不便から解放された。

分離と欠乏の動詞の属格については、[§ 356 N.](#) を参照

402. ā、ab、dē、ex で複合された動詞は、(1) 比喩的に使用される場合は単純な奪格をとるが、(2) 実際の分離または移動を示すために文字通り使用される場合は、通常前置詞を必要とする (§ 426.1): —

(1) cōnatū dēsistere (B. G. i. 8)、試みをやめる。

dēsine commūnībus locīs (Acad. ii. 80)、俗語をやめる。

abīre magistratū、職を離れる。

abstinēre iniūriā、悪を避ける。

(2) ā propositō aberrāre (Fin. v. 83)、論点から外れる。

dē prōvinciā dēcēdere (Verr. ii. 48)、自分の領域から撤退する。

ab iūre abīre (id. ii. 114)、法律の範囲外に行く。

ex cīvitāte extremeēre (B. G. vi. 8)、彼らは国家から出発した。[しかし、cf. fīnibus suīs extemeerant (id. iv. 18)、彼らは自らの領土を離れた。]

ā māgnō dēmissum nōmen Iūlō (Aen. i. 288)、偉大なユルスから伝わった(伝えられた)名前。

分離の奪格の代わりに使われる与格については、[§ 381](#) を参照。慣用表現における実際の場所の奪格については、[§ § 427.1、428.f](#) を参照。

a. 自由と欠乏を表す形容詞の後には奪格が続く。 —

urbs nūda praesidiō (Att. vii. 13)、防御のない都市。

immūnis mīliiā (Liv. i. 43)、兵役のない。

plēbs orba tribūnīs (Leg. iii. 9)、護民官を奪われた人々。

注。 — 前置詞が時々使用される。 —

ā culpā vacuus (Sall. Cat. 14)、非難されない。

līberī ā dēliciīs (Leg. Agr. i. 27)、贅沢されない。

Messāna ab hīs rebus vacua atque nōda est (Verr. iv. 3)、メッサーナは空であり、これらの中は何もありません。

欲求の形容詞を伴う属格については、[§ 349](#) を参照してください。

起源と物質の奪格

403. 奪格(通常は前置詞を伴う)は、何かの由来となった起源、または何かを構成する材料を表すために用いられる。

1. 起源:

Rhēnus oritur ex Lepontiīs (B. G. iv. 10)、ライン川はレポンティイ人の国から発する。

ab hīs sermō oritur (Lael. 5)、会話は彼らによって始まる(彼らから生じる)。

cūius ratiōnis vim atque ūtilitātem ex illō caelestī Epicūrī volūmine accēpimus (N. D. i. 43)、この推論の力と利点は、エピクロスのあの神聖な本から学んだ。

suāvitātem odōrum quī afflārentur ē flōribus (Cat. M. 59)、花から漂う香りの甘さ。

2. 材質:—

erat totus ex fraude et mendaciō factus (Clu. 72)、彼は完全に詐欺と偽りでできていた。
valvās māgnificentiōrēs, ex aurō atque ebore perfectiōrēs (Verr. iv. 124)、より豪華な扉、より精巧に金と象牙で作られた扉。
factum dē cautibus antrum (Ov. M. i. 575)、岩でできた洞窟。
templum dē marmore pōnam (Georg. iii. 13)、大理石の寺院を建てよう。

注 1.—詩では前置詞が省略されることが多い。

注 2.—物質の奪格は起源の奪格が発展したものである。物質の属格については、[§ 344](#) を参照。

a. 誕生や起源を表す分詞の後には、一般に前置詞を伴わずに源の奪格が続く:—

love nātus et Māiā (N. D. iii. 56)、ユピテルとマイアの息子。

ēdite rēgibus (Hor. Od. i. 1. 1)、王の子孫。

quō sanguine crētus (Aen. ii. 74)、何の血から生まれたか。

genitae Pandīone (Ov. M. vi. 666)、パンディオンの娘たち。

注 1.—前置詞 (ab, dē, ex) は通常、代名詞、母親の名前、および多くの場合他の先祖の名前とともに表現されます。—

ex mē hīc nātus nōn est sed ex frātre meō (Ter. Ad. 40)、これは私の息子ではなく、私の兄弟の息子です(私から生まれたものではない、など)。

cum ex utrāque [uxōre] filius nātus esset (De Or. i. 183)、それぞれの妻に息子がいた(それぞれの妻から息子が生まれた場合)。

Bēlus et omnēs ā Bēlō (Aen. i. 730)、ベルスと彼のすべての子孫。

注 2.—まれに、出生地は出典の奪格によって表現されます。—

dēsiderāvit C. Flegīnātem Placentiā、A. Grānum Puteolīs (B. C. iii. 71)、彼はプラセンティアのカイウス・フレギナス、プテオリのアウルス・グラニウスを失った。

注 3.—ローマの部族は通常、奪格のみで次のように表現されます。—Q. Verrem Rōmiliā (Verr. i. 23)、ロミリア族のクウェインツス・ウェルレ。

b. 動詞によっては、前置詞なしで物質の奪格を取る場合があります。

cōnstāre、cōnsistere、continērīなどがそれである。しかし、cōn-stare では、ex の方が一般的である。

domūs amoenitās nōn aedificiō sed silvā cōstābat (Nep. Att. 13)、家の魅力は建物ではなく森にあった。

ex animō cōstāmus et corpore (Fin. iv. 19)、私たちは魂と体からできている。

vīta corpore et spīritū continētur (Marc. 28)、人生は体と靈からできている。

c. 前置詞なしの物質の奪格は、facere、fierīなどの類義語とともに、～する、～になるという意味で用いられる。

quid hōc nomine faciātis (Verr. ii. 1. 42)、あなたはこの男性をどうするつもりですか。

quid Tulliolā meā fiet (Fam. xiv. 4. 3)、私の愛しいトゥリアはどうなるのでしょうか。

quid tē futūrum est (Verr. ii. 155)、あなたはどうなるのでしょうか。

d. ex を伴う素材の奪格は、前置詞のない詩では、名詞に直接依存することがあります。—

nōn pauca pōcula ex auro (Verr. iv. 62)、金杯は少ない。

scopulis pendentibus antrum (Aen. i. 166)、岩がぶら下がっている洞窟。

部分属格の代わりに起源の奪格については、[§ 346.c](#) を参照。

原因の奪格

404. 奪格は（前置詞の有無にかかわらず）原因を表すのに用いられる：—

neglegentiā plectimur (Lael. 85)、我々は怠慢で叱責される。

gubernatōris ars ūtilitāte nōn arte laudātur (Fin. i. 42)、パイロットの技量はその技術ではなく、その奉仕に対して賞賛される。

certīs dē causīs、説得力のある理由で。

ex vulnerē aeger (Rep. ii. 38)、傷で（傷から）行動不能になる。

mare ā sōle lucet (Acad. ii. 105)、海は太陽の光で（太陽から）輝く。

a. 前置詞なしの原因の奪格は、*labōrō* (ex付きも)、*exsiliō*、*exsultō*、*triumphō*、*lacrimō*、*ārdeō*とともに用いられます。—

doleō tē aliēs malīs labōrāre (Fam. iv. 3)、あなたが他の病気で苦しんでいることを気の毒に思います。[cf: *ex aere aliēnō labōrāre* (B. C. iii. 22)、借金（他人のお金）で苦労する。]

exsultāre laetitiā、*triumphāre gaudiō coepit* (Clu. 14)、彼女はうれしさでエクスルトし、喜びで勝利し始めました。

exsiluī gaudiō (Fam. xvi. 16)、私は喜びで飛び上りました。[Cf. *lacrimō gaudiō* (Ter. Ad. 409)、私は喜びで泣きました]

b. 行為者の心を動かす動機はcauseの奪格で表現される。感情を刺激する対象はobまたはpropterに対格を付けることが多い。—

nōn ob praedam aut spoliandī cupīdine (Tac. H. i. 63)、戦利品や略奪欲のためではない。

amīcītia ex sē et propter sē expetenda (Fin. ii. 83)、友情はそれ自体で、それ自体のために追求されなければならない。

注: しかし、これらの構文はしばしば混同されます。例えば、*pārēre lēgibus propter metum* (Par. 34)、恐怖のために法律に従うこと。[ここで、metumは「法律の恐怖」にほぼ等しいため、propterが使用されていますが、奪格の方が自然です。]

c. 奪格causāとgrātiā、（～のためには）、属格が先行する形か、一致した代名詞とともに使用されます。

eā causā、このため。*quā grātiā* (Ter. Eun. 99)、何のために？

meā causā、私のために。*meā grātiā* (Plaut.)、私のために。

ex meā et rei pūblicae causā、私自身と共和国のために。

praedictiōnis causā (N. D. iii. 5)、預言として。

exemplī grātiā (verbi grātiā)、たとえば。

suī pūrgāndī grātiā、自らの潔白を証明すべく。

注。ただし、この用法で所有格を伴う grātiā はまれです。

行為者の奪格

405. 受動態の動詞の後の自発的行為者は、āまたはabを伴う奪格で表現されます。

laudātor ab hīs、*culpātūr ab illīs* (Hor. S. i. 2. 11)、彼はこれらの人々から賞賛され、それらの人々から非難されています。

ab animō tuō quidquid agitur id agitur a te (Tusc. i. 52)、あなたの魂によってなされることはずべてあなた自身によってなされる。

ā filiīs in iūdicium vocātūs est (Cat. M. 22)、彼は息子たちによって裁判にかけられました。

cum ā cūncētō cōnsessū plausus esset multiplex datus (id. 64)、聴衆全員から盛大な拍手が送られた。

nē virtūs ab audāciā vincerētur (Sest. 92)、勇気が大胆さに負けないように。[Audācia はある意味で擬人化されている。]

注 1.—この構文は、sourceの奪格から発展したものです。動作主体は、動作の源または作者として考えられます。

注 2.—動作主体の奪格 (āまたはabが必要) は、前置詞のない道具の奪格と注意深く区別する必要があります (§ 409)。したがって、*occīsus gladiō*、剣で殺された。しかし、*occīsus ab hoste*、敵に殺された。

注 3. 動作主の奪格は人を表す名詞で最も一般的ですが、動作を行うものと考えられ、したがって部分的または全体的に人格化されているときにも、物や性質の名前に使用されます。規則の最後の例がそうです。

- a. 行為者の奪格に *ab* が付くことは、受動態の意味を持つ自動詞の後で使用されることあります。

perīre ab hoste、敵に殺される。

- b. 人格的な行為者は、道具や手段と見なされる場合、多くの場合、対格の *per* または属格または所有格の *operā* で表現されます。

ab explōrātōribus certior factus est (B. G. i. 21)、彼は斥候から（直接）知らされた。しかし、

per explōrātōrēs Caesar certior factus est (id. i. 12)、カエサルは斥候によって（手段によって）知らされた。

ēlautae opera Neptūnī (Plaut. Rud. 699)、ネプチューンの働きによってきれいに洗われた。

nōn meā operā ēvēnit (Ter. Hec. 228)、それは私を通して（私の努力によって）起こったのではない。[Cf. *ēius operā*, B. G. v. 27.]

注 1. 手段や道具の奪格は、特に軍事用語では、行為者の奪格の代わりによく使用されます。たとえば、—

haec excubitōribus tenēbantur (B. G. vii. 69)、これら（要塞）は歩哨によって保持されました。

注 2. 動物は、手段や道具と見なされることもあります。行為者と見なされることもあります。したがって、単純な奪格と *ab* を伴う奪格の両方が出現します。—

equō vehī、馬に乗る（馬によって運ばれる）。[*ab equō* ではない]

clipeōs ā mūribus esse dērōsōs (Div. i. 99)、盾はネズミにかじられた。

動名詞を伴う動作主の与格については、[§ 374](#)を参照。

比較の奪格

406. 比較級の後には、しばしば「～よりも」を意味する奪格が続きます。—

Catō est Cicerōne ēloquentiōnē、カトーはキケロよりも雄弁です。

quid nōbīs duōbus labōriōsius est (Mil. 5)、私たち二人よりも重労働を負っているものは何でしょう？

vilius argēntum est aurō、*virtūtibus aurum* (Hor. Ep. i. 1. 62)、銀は金よりも貴重ではなく、金は美德よりも貴重でありません。

- a. 慣用的奪格 *opīniōne*、*spē*、*solutō*、*dietō*、*aequō*、*credibilī*、*iūstō* は、節の代わりに比較級の後に使用されます。—

celerius opīniōne (Fam. xiv. 23)、思ったよりも速い。

sērius spē omnium (Liv. xxvi. 26)、皆が望んだよりも遅く（皆の望みよりも）。

amnis solitō citātior (id. xxiii. 19. 11)、いつもよりも速い流れ。

gravius aequō (Sall. Cat. 51)、正しくないほど深刻に。

407. 比較級の後には *quam*, *than* が続く場合があります。 *quam* が使用される場合、比較される 2 つのものは同じ格になります。

nōn callidior es quam hīc (Rose. Am. 49)、あなたは彼よりも狡猾ではありません。

cōntīōnibus accommodātior est quam iūdiciīs (Clu. 2)、民衆の集会は法廷よりも緊張する。

misericordiā dīgnior quam contumēliā (Pison. 32)、恥辱よりも同情に値する。

- a. *quam* を使った構文は、比較されるものの最初のものが主格でも目的格でもない場合に必要なものです。

注 1. — 比較されるものの最初のものが主格や目的格であっても、比較の奪格の使用にはいくつかの制限があります。したがって、*quam* 構文は通常、(1) 比較級が属格、与格、または奪格と一致する場合に使用されます。例：— *senex est eō meliōre condicōne quam*

adulēs-cēns (Cat. M. 68)、この点では老人は若者よりも良い立場にある。(2) 比較の二番目の要素が節によって修飾されている場合: — *minor fait aliquantō is quī pīmus fābulam dedit quām eī quī, etc.* (Brut. 73)、最初に劇を上演した彼は、それを上演した人たちよりもいくぶん若かった、など。

注 2.— 詩人は、散文構造が *quam* を必要とする場合に、比較の奪格を使用することがあります: — *pāne egeō iam mellītīs potiōre placentīs* (Hor. Ep. i. 10. 11)、私は今、蜂蜜入りケーキよりもパンが欲しい。

注 3.— 明確な先行詞を持つ関係代名詞は、この構文では決して *quam* をとらず、常に奪格をとります。例: *rēx erat Aenēas nōbīs, quō iūstior alter nec* (Aen. i, 544)、アエネアスは私たちの王であり、彼以上に正義の人は他にはいませんでした。

b. 一般的な否定を表現または暗示する文では、比較の最初の要素が主格または目的格である場合、*quam* ではなく奪格が通常の構文です。—

nihil dētestābilius dēdecōre, nihil foediū servitūte (Phil. iii. 36)、不名誉ほど恐ろしいものではなく、奴隸制ほど卑劣なものはありません。

nēminem esse cāriōrem tē (Att. x. 8 A. 1)、あなたより大切な人はいない。

c. 比較級 *plūs*、*minus*、*amplius*、*longius* の後に、*quam* を付けずに、測定または数を表す語がその格を変えずによく使われる:—

plūs septingentī captī (Liv. xli. 12)、700人以上が連れ去られた。[主格]

plūs tertīa parte interfectā (B. G. iii. 6)、3分の1以上が殺害された。[絶対奪格]

aditus in lātitūdinem nōn amplius ducentōrum pedum relinquēbātur (id. ii. 29)、幅200フィート以下のアプローチが残された。[測定の属格: [§ 345. b.](#)]

注。一名詞は、比較級を参照せずに文脈によって必要とされる格を取り、一種の同格になっています。「seven hundred were taken [and] more.(700人以上が連れ去られた。)」

d. *Alius* は、詩や口語では奪格が続くことがあります。正式な散文では、*ac* (*atque*)、*et* が続き、よりまれに *niſi*、*quam* が続きます。

nee quicquam aliud libertāte commūnī (Fam. xi. 2)、共通の自由以外の何物でもありません。

alius Lysippō (Hor. Ep. ii. 1. 240)、*Lysippus* 以外の何者でもありません。

num aliud vidētur esse ac meōrum bonōrum dīreptiō (Dom. 61)、それは私の財産の略奪と何か違うように思えますか?

erat historia nihil aliud niſi annālīum cōfēctiō (De Or. ii. 52)、歴史とは記録の集成にほかならない。

e. 副詞の比較級の後にはたいてい *quam* が続き、詩を除いて奪格が続くことはめったにない:—

tempus tē citius quam ūrātiō dēficeret (Rosc. Am. 89)、時間は言葉よりも早くあなたを見捨てるだろう。しかし、—

cur olīvum sanguine vīperinō cautius vitat (Hor. Od. i. 8. 9)、なぜ彼はマムシの血よりも油を慎重に避けるのか?

注。— 前や向こうを意味する前置詞 (*ante*、*prae*、*praeter*、*suprā* など) は、比較級とともに使用されることがあります。例えば、— *sclere ante aliōs immānior omnīs* (Aen. i. 347)、他のすべての男性よりも犯罪において凶悪である。

道具の奪格の用法

408. 手段、道具、方法、および伴奏は、道具の奪格で表されます ([§ 398 を参照](#))。ただし、これらの用法のいくつかは、より一般的には前置詞を必要とします。これらはすべて1つの語源(古い道具格)に由来するため、それらの間に明確な線を引くことはできません。実際、ローマ人自身も区別をほとんど考えていなかったでしょう。したがって、*omnibus precibus ūrābant* では、あらゆる[種類の]祈りで祈願しました、正しくは手段の奪格ですが、指定の奪格と区別できません。

手段または道具の奪格

409. 奪格は、行為の手段または道具を表すために使用されます。

certantēs pūgnīs, calcibus, unguibus, morsū dēnique (Tusc. v. 77)、拳、かかと、爪、さらには歯で戦うこと。

cum pūgnīs et calcibus concisus esset (Verr. iii. 56)、拳とかかとで殴られたとき。
meīs labōribus interitū rem pūblicam liberāvī (Sull. 33)、私の労苦によって国家を破滅から救った。

multae istārum arborum meā manū sunt satae (Cat. M. 59)、それらの木の多くは私の手で植えられた。

vī victa vīs, vel potius oppressa virtūte audācia est (Mil. 30)、暴力は暴力で克服された、あるいはむしろ、大胆さは勇気によって抑えられた。

a. 手段の奪格は、満たす、あふれるなどの意味を表す動詞や形容詞とともに用いられます。—

Deus bonīs omnibus explēvit mundum (Tim. 3)、神は世界をあらゆる良いもので満たした。

aggere et crātibus fossās explent (B. G. vii. 86)、彼らは溝を土と束で埋め尽くした。
tōtum montem hommībus complēvit (id. i. 24)、彼は山全体を人々で満たした。
opīmus praedā (Verr. ii. 1. 132)、戦利品で豊かになった。

vīta plēna et cōnferta voluptātibus (Sest. 23)、人生は喜びで満ち溢れている。

Forum Appī differentū nautīs (Hor. S. i. 5. 4)、フォルム・アッピイは荷船頭でいっぱいだった。

注：詩では、これらの語に属格がよく用いられる。*Compleō* と *impleō* は散文では時々属格をとる([§ 356 参照](#))。そして、*plēnus* と(人称名詞の場合) *completus* と *refertus* は通常は属格をとる(§ 349. a):—

omnia plēna lūctūs et maerōris fuērunt (Sest. 128)、すべてが悲しみと哀悼に満ちていた。

ōllam dēnāriōrum implēre (Fam. ix. 18) 壺にお金を満たす。[ここでは明らかに口語だが、キケロではそれ以外はまれである。]

convīvium vīcīnōrum compleō (Cat. M. 46)、カトーの口語)、私は隣人たちで宴会を満席にする。

cum complētus mercātōrum carcer esset (Verr. v. 147)、牢獄が商人でいっぱいだったとき。

410. *ūtor*、*fruor*、*fungor*、*potior*、*vescor*などの異態動詞とそれらの複合語³⁰は、奪格を支配する。

ūtar vestrā benīgnitāte (Arch. 18)、私はあなたの親切を利用します。

ita mihi salvā rē pūblicā vōbīscum perfrul liceat (Cat. iv. 11)、私はあなたと共に安全で繁栄した状態を享受できますように。

fungī inānī mūnere (Aen. vi. 885)、無駄な奉仕をする。

aurō hērōs potitur (Ov. M. vii. 156)、英雄は金を取る。

lacte et ferīnā carne vescēbantur (lug. 89)、彼らは乳と狩猟の獲物を食べた。

注: これは正確には、手段(具体動詞)の奪格であり、動詞は実際には中動態です(§ 156. a)。したがって、奪格を伴う *ūtor* は、私は手段などによって自分自身を雇用する(または自分自身を利用する)ことを意味します。しかし、これらの初期の意味は言語から消え、現在見られる構造が残りました。

a. *Potior* は、*potīri rērum* という語句で常にそうであるように、支配権を得たり物事の主人になったりすることを意味する属格を取ることがある([§ 357. a](#)):—

tōtīus Galliae sēsē potiri posse spērant (B. G. i. 3)、彼らはガリア全土を占領できることを望んでいる。

注 1.—初期ラテン語では、これらの動詞は他動詞で目的格を取ることがある:—

fūncus est officium (Ter. Ph. 281)、彼はその役割を果たした、

ille patria potitur commoda (Ter. Ad. 871)、彼は先祖伝来の土地を楽しんでいる。

注 2. — これらの動詞の動名詞は、他動詞であるかのように受動態で人称として使用されます（ただし、§ 500.3 を参照）。例：—

Hēracliō omnia ūtenda ac possidenda tra-diderat (Verr. ii. 46)、彼はヘラクレイオスにすべてを譲り渡し、彼が使用および所有できるようにした（使用され、所有される）。

411. 必要を意味する Opus と ūsus は奪格をとる：

magistrātibus opus est (Leg. iii. 5)、治安判事が必要だ。

nunc vīribus ūsus (Aen. viii. 441)、今や力が必要だ。

注：ūsus の奪格は古典散文では一般的ではない。

a. opus には完了分詞の奪格がよく見られ、名詞と一致したり、中性抽象名詞として使われたりする：

opus est tuā exprōmptā malitiā atque astūtiā (Ter. And. 723)、私はあなたの最善の狡猾さと賢さを発揮してもらわなければならない。

properātō opus erat (cf. Mil. 49)、急ぐ必要があった。

注 1. 喜劇で ūsus が使われることはめったにありません。たとえば、**quid istīs ūsusst cōscrīptīs (Pl. Bacch. 749)**、書面で残すメリットは何でしょうか。

注 2. 名詞を省略すると複雑な構文になります。たとえば、**quid opus factōst (cf : B. G. i. 42)** 何をしなければならないか？ [**quid opus est fleri?** と **quō factō opus est?** を参照]

b. Opus は述語でよく見られ、主語として主格に必要なものがあります。

dux nobis et auctor opus est (Fam. ii. 6. 4)、私たちには主導的で責任ある顧問が必要です（私たちには首長などが必要です）。

sī quid īpsī opus esset (B. G. i. 34)、彼自身が何かを望むなら（彼にとって何か必要なことがあれば）。

quae opus sunt (Cato R. R. 14. 3)、必要なもの。

態度の奪格

412. 行為の態度、様態は奪格で表されます。名詞に限定形容詞が使用されない限り、通常は cum を伴います。

cum celeritātē vēnit、彼は急いで来ました。しかし、—

summā celeritātē vēnit、彼は最も急いで来ました。

quid rēfert quā mē ratione cōgātis (Lael. 26)、あなたがどのように私を強制しても、何の違いがありますか？

a. しかし、奪格が限定形容詞を伴う場合でも、cum はよく使用されます。

quantō id cum periculō fēcerit (B. G. i. 17)、どのような危険を冒して彼はこれをしたのか。

nōn minōre cum taediō recubant (Plin. Ep. ix. 17. 3)、彼らは同じように疲れて横たわっています。

b. modō、pactō、ratione、rītū、vī、viā などの様態の単語、および事実上副詞となっている定型表現 (silentiō、iūre、iniūriā など) では、cum は使用されません。

apis Matīnae mōre modōque carmina fīngō (Hor. Od. iv. 2. 28)、マティニウスの蜂のスタイルと方法で歌を作ります。

注。一詩では、様態の奪格で cum が省略されることが多い。例えば、**īnsequitur cumulō aquae mōns (Aen. i. 105)**、山のような水が塊となって続く。[cf : murmure (id. i. 124)、rīmīs (id. i. 123)]

随伴の奪格

413. 随伴は奪格で表され、通常は cum を伴う。—

cum coniugibus ac līberīs (Att. viii. 2. 3)、妻と子供と共に。

cum funditōribus sagittāriīsque fluūmen transgressī (B. G. ii. 19)、射手と投石兵と共に川を渡った。

quae supplicatiō sī cum cēterīs cōferātur (Cat. iii. 15)、この感謝祭を他のものと比

較するならば。

quae [lēx] esse cum tēlō vetat (Mil. 11), 武器を持って出かけることを禁じる法律。
sī sēcum suōs ēdūixerit (Cat. i. 30), 彼が仲間を連れて出かける場合。 [sēcumについて
は、§ 144. b. N.1. を参照]

a. 奪格は、いくつかの軍事用語で cum なしで使用されており、初期の著者はあちこち
で次のように書いています:—

subsequēbātur omnibus cōpiis (B. G. ii. 19), 彼は全軍を率いてすぐ後を追った。 [し
かし、cum omnibus cōpiis、id. i. 26.]

hōc praeſidiō profectus est (Verr. ii. 1. 86)、この援軍で彼は出発した。

注。 Misceō と iungō およびその複合語、および cōfundō は、(1) cum の有無にかかわら
ず、随伴の奪格、または(2) 時々与格（主に詩的または後期）をとる:—

mixta dolōre voluptās (B. Al. 56)、喜びが苦痛と混じり合う。

cūius animum cum suō misceat (Lael. 81)、その魂が彼自身の魂と混じり合うかもし
れない。

flētumque cruōrī miscuit (Ov. M. iv. 140)、涙が血と混じり合う。

Caesar eās cohortīs cum exercitū suō coniūnxit (B. C. i. 18), カエサルはそれらの大
隊を自らの軍隊と統合した。

āer coniūnctus terrīs (Lucr. v. 562)、空気が地と統合された。

hūmānō capitī cervīcem equīnam iungere (Hor. A. P. 1)、馬の首を人間の頭に結合
させる。

b. 爭いの言葉などは cum を必要とする:—

armīs cum hoste certāre (Off. iii. 87)、武器を持って敵と戦う。

libenter haec cum Q. Catulō disputārem (Manil. 66)、私は喜んでこれらの問題をク
ィントウス・カトウルスと議論するだろう。

注。 — しかし、詩では論争の言葉は与格をとることがある ([§ 368.aを参照](#))。

差異の度合いの奪格

414. 比較級や比較を意味する語では、奪格は差異の程度を表すのに用いられる。

quīnque mīlibus passuum distat, それは5マイル離れている。

ā mīlibus passuum circiter duōbus (B. G. v. 32), 約2マイルの距離で。 [副詞として
は、[§ 433. 3.](#) を参照]

aliquot ante annīs (Tusc. i. 4), 数年前。

aliquantō post suspexit (Rep. vi. 9), しばらくして、彼は見上げた。

multō mē vigilāre āerius (Cat. i. 8), 私はもっと注意深く見張っている。

nihilō erat ipse Cyclōps quam ariēs prūdentior (Tusc. v. 115)、サイクロプス自身は
雄羊よりも少しも賢くはなかった。

a. 奪格 quō … eō (hōc) と quantō … tantō は、英語の the … the のように、比較級と相
関的に用いられる:—

quō minus cupiditatis, eō plūs auctōritatis (Liv. xxiv. 28)、欲が少なければ少ないほ
ど、重みが増す（何によっても少なく、それによって多くなる）。

quantō erat gravior oppūgnatiō, tantō crēbriōrēs litterae mittēbantur (B. G. v.
45)、包囲が厳しければ厳しいほど、手紙がより頻繁に送られた。

注。 — quō と eō (hōc) が比較級で使われる場合はすべて、疑いなくこの構文に関連しま
す。たとえ、それらが違いの程度としてはっきりと感じられなくなり、原因の奪格に近づい
ている場合でもです:—

eōque mē minus paenitet (N. D. i. 8)、そのため私はあまり後悔しません、など（それ
だけ後悔が少なくなります）。

haec eō facilius faciēbant, quod (B. G. iii. 12)、そのため彼らはより簡単にこれをし
ました、[cf : hōc māiōre spē, quod (id. iii. 9).]

b. 比較の奪格 (§ 406) と違いの程度の奪格は、同じ形容詞と一緒に使用されることが
あります:—

paulō minus ducentīs (B. C. iii. 28)、200 弱。

patria, quae mihi vītā meā multō est cārior (Cat. i. 27)、私の祖国は私にとって命よりも大切なものです。

しかし、quam を使った構文の方が一般的である。

性質の奪格

415. 物の質は、形容詞または属格修飾語を伴う奪格で表されます。これは、描写奪格または質の奪格と呼ばれます。—

animō meliōre sunt gladiātōrēs (Cat. ii. 26)、剣闘士はより優れた精神の持ち主です。
quae cum esset cīvitās aequissimō iūre ac foedere (Arch. 6)、これは完全に平等な憲法上の権利を持つ都市だったため。

mulierem eximiā pulchritūdine (Verr. ii. 1. 64)、稀に見る美しさを持つ女性。

Aristotelēs, vir summō ingeniō, scientiā, cōpiā (Tusc. i. 7)、アリストテレス、最も偉大な天才、学識、表現の才能を持った人。

dē Domitiō dīxit versum Graecum eādem sententiā (Deiot. 25) ドミティウスについて同じ趣旨のギリシア語の一節を引用している。

注—質の奪格は(質の属格、§ 345 のように)名詞を描写することによって修飾する。したがって、これは形容詞に相当し、連用形にも述語形にもなり得る。この点で、副詞に相当する他の奪格とは異なる。

a. 質の表現では、属格も奪格も区別なく使用されることが多いが、身体的性質は奪格によって示されることが多い(cf. § 345. N.):—

capillō sunt prōmissō (B. G. v. 14)、彼らは長い髪をしている。

ut capite opertō sit (Cat. M. 34)、頭を覆われている(覆わた頭をしている)。

quam fuit inbēcillus P. Africānī filius, quam tenuī aut nūllā potius valētūdine (id. 35)、アフリカヌスの息子はなんと弱々しかったのだろう、なんとも弱々しい健康状態だったのだろう、いや、まったく健康ではなかったのだろう。

価格の奪格

416. 物の価格は奪格で表されます:—

agram vēndidit sēstertium sex mīlibus、彼は土地を6000セステルティウスで売りました。

Antōnius rēgna addīxit pecūniā (Phil. vii. 15)、アントニーは金で王位を売りました。

logōs rīdiculōs: quis cēnā poscit (Pl. Stich. 221)、冗談:誰が夕食の代償でそれを欲しがるだろうか?

māgnō illī ea cūncātiō stetit (Liv. ii. 36)、その躊躇は彼に大きな代償を払わせた。

注。—この項目については、罰の奪格を参照(§ 353.1)。

417. 特定の量を表す形容詞は、属格で不定の価値を表すために使われる。そのような形容詞は、māgnī、parvī、tantī、quantī、plūris、minōris である。—

meā māgnī interest、それは私にとって大きな意味を持つ。

illud parvī rēfert (Manil 18)、これは取るに足りない。

est mihi tantī (Cat. ii. 15)、それはその値段の価値がある(それはそれだけの価値がある)。

Verrēsne tibī tantī fuit (Verr. ii. 1. 77)、あなたにとって、ヴェルレスはそれほど重要だったのか?

tantōne minōris decumae vēniērunt (id. iii. 106)、十分の一税はそれほど安く売られたのか?

ut tē redimās captum quam queās minimō: sī nequeās paululō, at quantī queās (Ter. Eun. 74)、捕らえられたときに、できるだけ安いレートで身代金を払うこと。少額では無理なら、とにかくできる額で。

注。—これらは実際には品質の属格です(§ 345. b)。

a. 特定の無色名詞の属格は、不定の価値を表すために使用されます。たとえば、*nihilī* (*nili*)、何もない、*assis*、一ファージング(昔の英國の貨幣単位) (まれな) *floccī* (一束の羊毛)、麦わらなどです。:—

nōn floccī faciō (Att. xiii. 50)、私は麦わら一本など気にしない。[口語]

utinam ego istuc abs tē factum nīlī penderem (Ter. Eun. 94)、ああ、あなたがこんなことをしても私は気にしなかっただろうに! [口語]

b. 交換の動詞では、交換で取られる物か与えられる物のどちらかが価格の奪格になることがある。そのような動詞には、*mūtō*、*commūtō*、*permūtō*、*vertō*がある:—
fidem suam et religiōnem pecūniā commūtāre (Clu. 129) 信仰と良心を金銭と交換すること。

exsilium patriā sēde mūtāvit (Q. C. iii. 7. 11)、彼は故国を亡命と交換した。(彼は故国と引き換えに亡命をとった)。

vēlōx saepe Lucrētilem mūtat Lycaeō Faunus (Hor. Od. i. 17. 1)、機敏なファウヌスはよくリュカイオスをルクレティリスと取り替える。[彼はリュカイオスの代償としてルクレティリスを手に入れる、すなわちリュカイオスからルクレティリスへ行く。]

vertere fūneribus triumphōs (id. i. 35. 4)、凱旋式を葬列に変える(凱旋式を葬式と交換する)。[詩的。]

注釈—交換の動詞では、*cum* がよく使われますが、おそらく動作の異なる概念で使われます。たとえば、—*ariēs ... cum croceō mūtābit vellera lūtō* (Eel. iv. 44)、雄羊は自分の羊毛を黄色いサフラン[で染めたもの]と取り替えます。

c. 売買の動詞では、*tantī*、*quantī*、*plūris*、*minōris*の場合を除いて、価格の単純な奪格を使用する必要があります。—

quantī eam ēmit? vīlī ... quot minīs? quadrāgintā minīs (Pl. Epid. 51)、彼は彼女をいくらで買ったのですか? 安く。何 *minæ* で? 40 *minæ*。

指定の奪格

418. 指定の奪格は、それに関して、何か(が行われたこと)を示す。

virtūte praecēdunt (B. G. i. 1)、彼らは勇気に優れている。

claudus alterō pede (Nep. Ages. 8)、片足が不自由。

linguā haesitantēs、*vōce absonī* (De Or. i. 116)、話し方がためらいがちで、声が荒々しい。

sunt enim hominēs nōn rē sed nōmine (Off. i. 105)、彼らは実際ではなく、名目上男性である。

māior nātū、年上の、*minor nātū*、年下の (cf. § 131. c)。

paulum aetātē prōgressī (Cat. M. 33)、年齢がやや高齢。

corpore senex esse poterit, animō numquam erit (id. 38)、彼は肉体は老人かもしれないが、心は決して年老いていることはないだろう。

a. この句節には、奪格が関連する何か、または関して行われたこと表現が多く参照される。—

meō iūre、完全な権利をもって。しかし、*meō modō*、私のやり方では。

meā sententiā、私の意見では。しかし、より正式には、*ex meā. sententiā*。[ここで意味は同じだが、最初は指定の奪格であり、2番目の起源の奪格である。]

propinquitāte coniūctōs atque nātūrā (Lael. 50)、血縁と性質によって密接に結びついている。[ここでの奪格は上記のものと意味において変わらないが、間違いなく手段の発展である。]

quī vincit vīribus (id. 55)、力において卓越している。[ここでは、*vīribus* が優位性の手段なのか、それとも何に関する優れているのかを判断することは不可能です。]

注: ローマ人には私たちが作成するようなカテゴリーがなかったので、奪格の用法をすべて分類することは不可能です。指定の奪格(元来は手段的)は、方法の奪格に非常に近く、手段や原因といふらか類似しています。指定の奪格としての -ū の目的分詞については、[§ 510](#) を参照してください。

b. 形容詞 *dīgnus* と *indīgnus* は奪格をとります:

vir patre, avō, māiōribus suīs dīgnissimus (Phil. iii. 25)、父、祖父、先祖に最もふさわしい人。

tē omnī honōre indīgnissimum iūdicāvit (Vat. 39)、彼はあなたがあらゆる名誉にまったく値しないと判断しました。

注 1.—したがって、詩やその後の散文における動詞 *dīgnor* は、次のようにになります。—
haud equidem tālī mē dīgnor honōre (Aen. i. 335)、私は自分がそのような名誉に値するとは思いません。

注 2.—*Dīgnus* と *indīgnus* は、口語的な用法や詩の中で属格を取ることがあります。

dīgnus salōtis (Plaut. Trin. 1153)、安全に値します。*māgnōrum haud umquam indīgnus avōrum* (Aen. xii. 649)、決して私の偉大な先祖にふさわしくないものではありません。

絶対奪格

419. 名詞や代名詞は、一致する分詞で修飾され、行為の時点や状況を定義するために、奪格で使用されることがあります。この構文は絶対奪格と呼ばれます。

Caesar, acceptīs litterīs, nūntium mittit (B. G. v. 46)、手紙を受け取ったので、カエサルは使者を送ります（手紙は受け取られています）。

quibus rēbus cōgnitī Caesar apud mīlitēs cōtiōnātur (B. C. i. 7)、これを知ったカエサルは兵士たちに演説します。

fugātō omnī equitātū (B. G. vii. 68)、騎兵隊全員が敗走しています。

interfectō Indūtiomārō (id. vi. 2)、インドゥティオマルスの死に際して。

nōndum hieme cōflectā in fīnīs Nerviōrum contendit (id. vi. 3)、冬はまだ終わっていないかったのに、彼はネルヴィイ族の領土に急いだ。

compressedī [sunt] cōnātūs nūllō tumultū pūblicē concitātō (Cat. i. 11)、その企ては、一般の警戒心を起こさずに鎮圧された。

nē vōbīs quidem omnībus rē etiam turn probātā (id. ii. 4)、その時点では、事実があなた方全員にさえ証明されていなかったからである。

注：絶対的奪格は、述語の副詞修飾語である。しかし、文法的には文中のどの単語にも依存しないため、*absolutus*（自由または独立）という名前が付けられている。絶対奪格の名詞が、同じ節の他の場所で言及されている人や物を表すことはめったにない。

a. 絶対奪格構文では、形容詞または2番目の名詞が分詞の代わりを務めることがある。

exiguā parte aestātis reliquā (B. G. iv. 20)、夏が残りわずかになったとき（夏の残りわずかになったとき）。

L. Domitiō Ap. Ciaudiō cōnsulibus (id. v. 1)、ルキウス・ドミティウスとアッピウス・クラウディウスの執政官としてのとき（ルキウス・ドミティウスとアッピウス・クラウディウスは執政官であった）。[日付を表す通常の方法については、[§ 424. g](#) を参照]

nīl dēspērandū Teucro duce et auspice Teucrō (Hor. Od. i. 7. 27)、テウクロスの指導と支援のもとでは絶望はないはずである（テウクロスが指導者であるなど）。

b. 名詞的に用いられる句または節は、分詞または形容詞を伴った絶対奪格として用いられることがある:—

incertō quid peterent (Liv. xxviii. 36)、彼らが何を目指すべきかが不確かであったため（それが不確かであるなど）。

compertō vānum esse formīdinem (Tac. Ann. i. 66)、その警報が根拠のないものであることが判明したとき。

cūr praetereātur dēmōnstrātō (Inv. ii. 34)、省略の理由が説明されている場合（説明によってそれが無視される理由）。

注：この構文は後期ラテン語を除いて非常にまれです。

c. 分詞または形容詞は、名詞を伴わない絶対奪格で副詞的に使用されることがあります。

cōnsultō (Off. i. 27)、故意に (問題が審議された)。

mihi optatō vēneris (Att. xiii. 28. 3)、私の願いどおりに来るでしょう。

serēnō (Liv. xxxi. 12)、晴れた空の下で (晴れている)。

nec auspicātō nec lītātō (id. v. 38)、前兆や好ましい儀性なしに。

tranquillō, ut âiunt, quilibet gubernātor est (Sen. Ep. 85. 34)、天気がよければ、誰でも操縦士になれる、とよく言われる。

420. 絶対奪格は従属節の代わりになることが多い。例えば、次のような節を置き換えることができる。

1. 時間の節 (§ 541 ff.) :

patre interfectō [彼の] 父親が殺された。 [これは cum pater interfectus esset 父親が殺された に対応する。]

recentibus sceleris êius vestigiis (Q. C. vii. 1. 1)、犯罪の痕跡が新しいうちに。 [Cf. dum recentia sunt vestigia.]

2. 原因の節 (§ 540) :—

at eī quī Alesiae obsidēbantur praeteritā diē quā auxilia suōrum exspectā-verant, cōnsōmptō omnī frumentō, conciliō coāctō cōnsultābant (B. G. vii. 77) しかし、アレシアで包囲されていた人々は、時が過ぎ、食料も尽きたので、評議会(以下の5を参照)を招集して、一緒に協議した。 [Cf. cum dies praeterisset, etc.]

Dārēus, dēspēratā pāce, ad reparandās vīrīs Intentit animum (Q. C. iv. 6. 1), ダリウスは平和に絶望して以来、軍隊の募集にエネルギーを捧げた。 [Cf. cum pācem dēspēraret.]

3. 讓歩の節 (§ 527):—

at eō replungante fīēbat (cōnsul), immo vērō eō fīēbat magis (Mil. 34)、しかし彼(クロディウス)は反対したが、彼(ミロ)は執政官に選出される可能性が高かった。いや、むしろ、等。

turribus excitātīs, tamen hās altitūdō puppium ex barbarīs nāvībus superābat (B. G. iii. 14)、塔が建てられていたにもかかわらず、敵の船尾は依然としてその上を聳え立っていた。

4. 条件の節 (§ 521):—

occurrēbat eī, mancam et dēbilem prætūram futūram suam, cōnsule Milōne (Mil. 25)、もしミロが執政官だったら、彼の法務官職は損なわれ、弱体化するであろうということが彼に思い浮かんだ、[sī Milō cōnsul esset.]

quā (regiōne) subāctā licēbit dēcurrere in iliud mare (Q. C. ix. 3. 13)、もしこの地域が鎮圧されれば、我々は自由にその海に駆け下ることができるだろう。

qua quidem dētrāctā (Arch. 28)、もしこれが取り去られたら。

5. 付帯状況の節: —

ego haec ā Chrysogonō meā sponte, remōtō Sex. Rōsciō, quaerō (Rosc. Am. 130),私は、セクストゥス・ロスキウスに相談することなく(セクストゥス・ロスキウスは脇に置いて)、自らの意志で、クリソゴノスにこれらの質問をする。

nec imperante nec sciente nec præsente dominō (Mil. 29)、主人が命令を与えることなく、それを知らず、またはその場にいなくても

注: 英語の絶対主格はラテン語の絶対奪格よりもはるかに一般的ではないため、翻訳では一般に形式の変更が必要になる。したがって、英語では、現在分詞は when または while を伴う関係節で表現されることが多く、完了受動態分詞は完了能動態分詞で表現されることが多い。これらの変更は、次の例で見ることができます。—

At illī, intermissō spatiō,
imprudentibus nostrīs atque
occupātīs in mūnītiōne castrōrum,
subitō sē ex silvīs ēiēcērunt;
impetūque in eōs factō quī erant in
statiōne prō castrīs conlocātī, āriter

しかし、我が軍が気づかず陣地の強化に忙しい間に、彼らは少し立ち止まり、突然森から飛び出し、陣地の前で警戒していた者たちに攻撃を仕掛け、激しく戦った。カエサルは援軍として2個大隊を派遣していたが、彼

pūgnāvērunt; duābusque missis
subsidiō cohortibus ā Caesare, cum
hae (perexī guō intermissō locī
spatiō inter sē) cōnstitissent, novō
genere pūgnae perterritis nostrls,
per mediōs audācissime perrūpērunt
sēque inde incolumīs recēpērunt. —
CAESAR, B. G. v. 15.,

らが陣地を取った後（彼らの間にはほとんど隙間がなかった）、我が軍は奇妙な戦闘に驚き、大胆にも彼らの真ん中を突進して無事に逃れた。

前置詞を伴う奪格については、§ 220 を参照。

場所に関連した表現

426. 場所に関する表現は次のようなものがあります:

1. ~からの場所を、奪格の ab、dē、または ex で表します。
2. 目的地（または動作の終わり）を、対格の ad または in で表します。
3. どこでの場所を、奪格の in (場所奪格) で表します。

以下に例を挙げます。

1. 場所:

ā septentriōne、北から。
cum ā vōbīs discesserō (Cat. M. 79)、私があなたと別れるとき。
dē prōvinciā dēcēdere、自分の地域から離れる。
dē monte、山から下りて。
negōtiātor ex Āfricā (Verr. ii. 1. 14)、アフリカの商人。
ex Britanniā obsidēs mīsērunt (B. G. iv. 38)、彼らはブリテン島から人質を送った。
Mōsa prōfluit ex monte Vosegō (id. iv. 10)、マース川はヴォージュ山脈に源を発している。

2. 目的地（動作の終わり）:—

nocte ad Nerviōs pervēnērunt (B. G. ii. 17)、彼らは夜にネルヴィイ族にやって来た。
adībam ad istum fundum (Caec. 82)、私はその地へ向かっていた。
in Āfricam nāvigāvit、彼はアフリカへ航海した。
in Ītaliām prpfectorus、イタリアへ行った。
lēgātūm in Treverōs mittit (B. G. iii. 11)、彼は副官をトレウェリ族の〔国〕へ送る。

3. 場所:—

in hāc urbe vītam dēgit、彼はこの都市で生涯を過ごした。
sī in Galliā remanērent (B. G. iv. 8)、彼らがガリアに留まっていた場合。
dum haec in Venetīs geruntur (id. iii. 17)、これがウェネティ人の間で起こっていた間。
oppidum in īnsulā positum (id. vii. 58)、島に位置する町。

427. 町や小島の名前、domus と rūs では、場所の関係は次のように表現されます。

1. ~からの場所は、前置詞なしの奪格で表されます。
2. ~への場所、目的地は、前置詞なしの目的格で表されます。
3. どこでの場所は、処格で表されます。

例:

1. ~からの場所:

Rōmā profectus、ローマから出発して。Rōmā abesse、ローマを不在にする。
domō abīre、家を出る。rūre reversus、田舎から戻って。

2. 目的地:

cum Rōmam sextō diē Mutinā vēnisset (Fam. xi. 6. 1)、 モデナから 5 日間でローマに来たとき (6 日目)。
Dēlō Rhodum nāvigāre、 デロス島からロドス島へ航海するために。

3. 場所: —

Rōmae、 ローマ (Rōma)	Athēnīs、 アテネ (Athēnae)
Rhodī、 ロードス (Rhodus)	Lānuvī、 ラヌヴィウム
Samī、 サモス島	Cyprī、 キプロス
Tiburī または Tibure、 ティブル	Ctiribus、 クルス
Philippīs、 フィリッピ	Capreīs、 カブリ島 (Capreae)
domī (まれに domuī)、 自宅	rūrī、 田舎で

a. 場所格は、 次の名詞にも保存されており、 前置詞なし (町の名前など) で使用されます。

bellī、 militiae (domīと対照的)、 海外で、 兵役中。	vesperī (-e)、 夕方に)
humī、 地面で	animī (§ 358 を参照)
forīs、 屋外で	temperī、 早めに
herī (-e)、 昨日	
cf : īnfēlīcī arborī (Liv. i. 26) 不吉な (不毛の) 木の上で、 terrā marīque 、 陸と海で。	

428. どこからの場所、 どこへの場所、 どこの場所、 の特殊用法は次の通り:

a. 町や小島の名前では、 ab はしばしば～の近くから、 ad は～の近隣へ、 というように用いられる:

ut ā Mutinā discēderet (Phil. xiv. 4)、 彼はモデナ (包囲していた) から撤退すべきだと告げられた。

erat ā Gergoviā dēspectus in castra (B. G. vii. 45)、 ゲルゴヴィアあたりから陣営が見えた。

ad Alesiam proficīseuntur (id. vii. 76)、 彼らはアレシアに向けて出発した。

ad Alesiam perveniunt (id. vii. 79)、 彼らはアレシアに到着した (つまり、 町の近隣)。

D. Laelius cum classe ad Brundisium vēnit (B. C. iii. 100)、 デキムス・ロエリウスは艦隊を率いてブルンディシウムに着いた (港に到着)。

b. 一般的な語 urbs、 oppidum、 īnsula には、 どこからどこへ、 どこへ行くかを表す前置詞が必要である。 —

ab (ex) urbe、 都市から。 **in urbe**、 都市で。

ad urbem、 都市へ。 **Rōmae in urbe**、 ローマ市内で。

in urbem、 都市へ。 **Rōmā ex urbe**、 ローマ市内から。

ad urbem Rōmam (Rōmam ad urbem)、 ローマ市内へ。

c. 国名では、 ad は国境へ、 in は対格で国の中へを意味する。 同様に、 ab は外部へ離れて、 ex は内部からを意味する。 したがって、 **ad Ītaliām pervēnit** は、 目的地に関係なく、 彼が国境に来たことを意味します。 **in Ītaliām** では、 彼はイタリア、 つまりその内部の場所、 たとえばローマに行きましたとなります。 また、 **ab Ītaliā profectus est** は、 元の出発点に関係なく、 彼が国境から離れたことを意味します。 **ex Ītaliā** では、 彼はイタリアから、 たとえばローマからのように、 内部から来たことを表します。

d. すべての地名において、 近く (中ではなく) を意味する at+地名に相当するものは、 対格を伴う ad または apud で表現されます。

pūgna ad Cannās、 カンナエの戦い。

conchās ad Cāiētam legunt (De Or. ii. 22)、 カイエタで (海岸沿いに)。

ad (apud) īferōs、 下の世界 (下にいる人々の近く、 または、 その中)。

ad forīs、 戸口で。 **ad iānuam**、 戸口で。

注 1.—「付近で」は、対格をつけて *circā* で表現できます。「間で」は、対格をつけて *apud* で表現できます。—

apud Graecōs、ギリシア人の間で。*apud mē*、私の家で。

apud Solēnsīs (Leg. ii. 41)、ソリで。*circā Capuam*、カプア周辺。

注 2.—著者を引用する場合は、*apud* が通常使用されます。特定の作品を引用する場合は、*in* が使用されます。たとえば、*apud Xenophontem*、クセノポンでは。しかし、*in Xenophōntis Oeconomicō*、クセノポンの *Economicus* では。

e. 大きな島々、および地域ではなく領土と考えられるすべての場所は、国の名前のように扱われます。

in Siciliā、シチリア島では。

in Ithacā leporēs illatī moriuntur (Plin. H. N. viii. 226)、イタカでは、野ウサギはそこに運ばれると死ぬ。[ユリシーズはイタカに住んでいたので、イタカを必要とした。]

f. ある種の慣用表現では、前置詞なしの奪格が、～からの場所を表すのに用いられる：

cessisset patria (Mil. 68)、彼は祖国を去ったであろう。

patriā pellere、国外へ追い出す。

manū mittere、解放する（手から放す）。

g. 詩人や後世の作家は、古典散文では必要とされる場合であっても、場所を示す前置詞を省略することが多い：

mānīs Acheronte remissōs (Aen. v. 99)、靈魂はアケローンから戻った。

Scythiā profectī (Q. C. iv. 12. 11) スキタイから出発し

Italiām Lāvīniaque vēnit lītora (Aen. i. 2) 彼はイタリアとラヴィニア海岸に到着した。

terram Hesperiam veniēs (id. ii. 781)、あなたはヘスペリアの地へ来るであろう。

Aegyptum proficīscitur (Tae. Ann. ii. 59)、彼はエジプトへ出発する。

h. 詩では目的地は与格で表現されることが多く、後期の散文でも時折そうである：—

it clāmor caelō (Aen. v. 451)、叫び声が空に上がる。

facilis dēscēnsus Avernō (id. vi. 126)、アヴェルヌスへの下りは容易である。

diadēma capitī repōnere iussit (Val. Max. v. 1. 9)、彼は彼に頭に王冠を戻すように命じた。

i. 前置詞は、-um (§ 509) の目的分詞では使用されず、次の古いフレーズでは使用されない：—

exsequiās īre、葬儀に行く。

īnfitiās īre、否認に訴える、

pessum īre、破滅する。

pessum dare、破滅させる (cf. *perdō*)

vēnum dare、売る（売りに出す）。

[ここから *vēndere*.] *vēnum īre*、売られる（売りに出す）。

[ここから *vēnire*.] *forās* (副詞として用いられる)、外へ：—*forās ēgredi*、戸外へ出る。

suppetiās advenīre、助けに来る。

j. 2つ以上の地名が移動の動詞とともに用いられる場合、各々は独自の構文でなければならぬ：—

quadriduō quō haec gesta sunt rēs ad Chrysogonum in castra L. Sullae Volāterrās dēfertur (Rose. AM. 20) このことが行われてから 4 日以内に、この件はヴォラテラにあるスッラの陣営にいるクリソゴノスに報告されました。

註：ラテン語では、前置詞の有無にかかわらず、対格が、英語では表現されないような場所への移動が暗示されるが場合によく使われる (k, N. を参照)。

k. 場所を表す *domum* と処格 *domī* は、所有代名詞または属格によって修飾されることがある：

domum rēgis (Deiot. 17)、王の家に。[M. Laecae domum (Cat. i. 8)、マルクス・ルチェカの家にも。]

domī meae、私の家で；*domī Caesaris*、カエサルの家で。

domī suaे vel aliēnae、彼または他人の家で。

注: このように修飾される場合、また他の修飾をされる場合は定期的に、**in domum** または**in domō** が使用されています。

domum prīvātam convenient (Tac. H. iv. 55) 個人の家で一緒にいます。

Mārcī Crassī castissimā domō (Gael. 9) マルクス・クラッスの貞潔な家で一緒にいます。[参照:**ex Anniānā Milōnis domō, § 302. e.**]

429. 「どこの場所」は、次の例のように、前置詞なしの奪格で表されます。

1. 多くの場合、**locō**、**parte**などの不定詞で使用されます。

quibus locō positi (De Or. iii. 158)、これらが定位置に置かれている場合。

quā parte bellī vīcerant (Liv. xxi. 22)、彼らが勝利した戦争の分野。

locīs certīs horrea cōstituit (B. C. iii. 32)、彼は特定の場所に穀倉を設立しました。

2. 多くの、形容詞で修飾される名詞で、使用される(**tōtus**が使用される場合は通常):

mediā urbe (Liv. i. 33)、都市の真ん中。

tōtā Siciliā (Verr. iv. 51)、シチリア島全域(シチリア島全域)。

tōtā Tarracīnā (De Or. ii. 240)、タラシナ全域。

cūnctā Asiā atque Graeciā (Manil. 12)、アジア全域とギリシャにも。

3. 場所の概念を失った慣用表現の多くで、使用される。

pendemus animis (Tusc. i. 96)、私たちは心の中で緊張している。

socius periculīs vōbīscum aderō (Iug. 85. 47)、私はあなたと一緒に、危険なときの仲間として存在する。

4. 詩の中では自由に:—

lītore curvō (Aen. iii. 16)、曲がりくねった海岸で。

antrō sēclūsa relinquit (id. iii. 446)、彼女は彼らを洞窟に閉じ込めたままにする。

Ēpīrō、Hesperiā (id. iii. 503)、エピロスで、ヘスペリアで。

premit altum corde dolōrem (id. i. 209)、彼は心の奥底の痛みを抑えている。

a. 「経由地」は、前置詞なしの奪格で使われる:

viā breviōre equitēs praemīsī (Fam. x. 9)、私は騎兵隊をより近い道で送り出した。

Aegaeō marī trāiēcit (Liv. xxxvii. 14)、彼はエーゲ海経由で渡った。

prōvehimur pelago (Aen. iii. 506)、我々は海を越えて航海する。

注: この経由地の用法は、通常、手段の奪格として考えられている。

b. 位置はしばしば **ab** (まれに **ex**) を伴った奪格で表現され、正しくは「から」を意味する。

ā tergō 後方に。**ā sinistrā** 左側に。[参照:**hinc**、こちら側に。]

ā parte Pompēiānā ポンペイの側に。

ex alterā parte、反対側に。

māgnā ex parte、かなりの割合で(から、すなわち、大部分で)。

430. 置くことを表す動詞は、動きを暗示しながらも、場所の構造をとります。そのような動詞には、**pōnō**、**locō**、**collocō**、**statuō**、**cōnstituō**などがあります。

quī in sēde ac domō colloeāvit (Par. 25)、彼は[人を]彼の場所と家に置きました。

statuitur eques Rōmānus in Aprōnī convīviō (Verr. iii. 62)、ローマの騎士がアプロニウスの宴会に連れて行かれました。

īnsula Dēlos in Aegaeō marī posita (Manil. 55)、エーゲ海に位置するデロス島。

sī in ūnō Pompēiō omnia pōnerētis (id. 59)、すべてをポンペイウスだけに依存させた場合。

注: **pōnō** の複合語はさまざまな構造をとります(各単語の下にある辞書を参照してください)。

431. いくつかの動詞の後に奪格が続きます。これらは、**acquiēscō**、**dēlector**、**laetor**、**gaudeō**、**glōrior**、**nītor**、**stō**、**maneō**、**fīdō**、**cōfīdō**、**consistō**、**contineor**です。

nominibus veterum glōriantur (Or. 169)、彼らは古代人の名前を誇っています。[また、*dē dīvītiīs (in virtōte, circā rem, aliquid, haec) glōriārī.*]

spē nītī (Att. iii. 9)、希望に頼ること。

prūdentiā fidēns (Off. i. 81)、賢明さに頼る。

注: これらの動詞の奪格は、前置詞 *in* を取ることがある（ただし *fidō in* は後置）。また、奪格はおそらく処格である。たとえば、—*in quibus causa nītitur* (Cael. 25)、状況は誰に左右されるか。

これらの動詞のいくつかでは、代名詞の中性対格がよく見られる。*fidō* と *cōfidō* の与格について、[§ 367](#) を参照。

a. 動詞 *frētus*、*contentus*、*laetus* は処格奪格を取る:—

frētus grātiā Brūtī (Att. v. 21. 12)、ブルータスの好意に頼る。

laetus praedā、戦利品に歓喜する。

contentus sorte、自分の運命に満足している。[おそらく原因の奪格。]

nōn fuit contentus glōriā (Dom. 101)、彼は栄光に満足していませんでした。

注: *So intentus*、まれに: -*aliquō negōtiō intentus* (Sall. Cat. 2)、何らかの職業に意図を持っている

前置詞の特別な用法

副詞と前置詞

432. 特定の副詞および形容詞は、前置詞として使用されることがあります。

a. 副詞 *priдиē*、*postridiē*、*propius*、*proximē*、頻度は低いですが形容詞 *propior* と *proximus* の後に対格が続く場合があります:—

priдиē Nōnās Māiās (Att. ii. 11)、5月の正午の前日 ([§ 631](#) を参照)。

postridiē lōdōs (Att. xvi. 4)、試合翌日。

propius perīculum (Liv. xxi. 1)、危険に近づいています。

propior montem (Iug. 49)、丘の近く。

proximus mare ōceanum (B. G. iii. 7)、海に最も近い。

注: *Priдиē* と *postridiē* は属格も取ります ([§ 359. 6](#))。*Propior*、*propius*、*proximus*、*proximē* は与格、または *ab* を伴う奪格も取ります:

propius Tiberī quam Thermopylīs (Nep. Hann. 8) テルモピュライよりもテヴェレ川に近い。

Sugambrī quī sunt proximī Rhēnō (B. G. vi. 35)、ライン川に最も近いシュガムブリ族。

proximus ā postrēmō (Or. 217)、最後から2番目。

b. *Uisque* は時々、対格を取りますが、*ūsque ad* の方がはるかに一般的です:

terminōs ūsque Libyae (lust. i. 1. 5)、リビアの境界まで。

ūsque ad castra hostium (B. G. i. 51)、敵の陣営に。

c. 副詞 *palam*、*procul*、*simul* は前置詞として用いられ、奪格をとることがある:—
rem crēditōrī palam populō solvit (Liv. vi. 14)、彼は民衆の前で債権者に借金を支払った。

haud procul castrīs in modum mūnicipī exstrūcta (Tac. H. iv. 22) 野営地から遠くないところに、町のように建てられた。

simul nōbīs habitat barbarus (Ov. Tr. v. 10. 29)、我々のすぐ近くに野蛮人が住んでいる。

注: しかし、*simul* は定期的に *cum* をとり、古典作家は *procul* の後に *ab* を続けるのが普通であり、*palam* を前置詞として使用するのは比較的新しいことである。

d.副詞 **clam** は、初期ラテン語では対格で見られ、また属格でも一度見られ、古典ラテン語では奪格で一度見られます:—

clam mātrem suam (PL. Mil. 112)、これは彼の母親には知られていない。

clam patris (id. Merc. 43)、父の知らないうちに。

clam vōbīs (B. C. ii. 32. 8)、あなたの知らないうちに。

433. 前置詞は副詞として元の意味を保持することがよくあります:—

1. 時間の関係における **ante** と **post**:—

quos paulō ante dīximus (Brut. 32)、私が少し前に言及した、
tribus diēbus 3 日後 (cf. § 424.f.)。

2. **Adversus**、**circiter**、**prope**:—

nēmō adversus ībat (Liv. xxxvii. 13. 8)、誰も反対しませんでした。

circiter pars quarta (Sall. Cat. 56)、第4部について。

prope exanimātus、ほとんど生命を失った状態

3. **Ā** または **ab**、**off**、距離を表す表現で、差異の程度の奪格を伴う (§ 414):—

ā mīlibus passuum circiter duōbus Rōmānōrum adventum exspeetābant (B. G. v. 32)、約2マイルの距離(約2マイル離れて)彼らはローマ軍の接近をまった。

4. **-ā** で終わる前置詞は全般で、

Aeolus haec contrā (Aen. i. 76) *Aeolus* はかく答える。

forte fuit iūxtā tumulus (id. iii. 22) すぐ近くにたまたま塚がありました。

434. 比較級のように、比較を暗示する前置詞や副詞の後には **quam** が続くことがあります、

更にこの **quam** は複数の単語、あるいは節で区切られることもある。そのような単語には、**ante**、**prius**、**post**、**postēā**、**prīdiē**、**postrīdiē** がある。また、複合語では **magis** や **prae** も含まれる:—

neque ante dīmīsit eum quam fidem dedit (Liv. xxxix. 10)、彼が誓約するまでは、彼を行かせなかった。

post diem tertium quam dīixerat (Mil. 44)、彼がそれを言った3日後。

Catō ipse iam servīre quam pūgnāre māvult (Att. vii. 15)、この時までにカト自身は、戦うよりはむしろ奴隸でいることを望んだ。 *Gallōrum quam Rōmānōrura imperia praeferre (B. G. i. 17)*、[彼らは] ローマ人の統治よりもガリア人の統治を好んだ。

注: 時間の奪格には、同じように **quam** が続くことがある (§ 424.f) : **octāvō mēnse quam (Liv. xxi. 15)** 8か月以内に、など。

435. 以下の前置詞は、名詞の後に来ることがあります: **ad**、**citrā**、**circum**、**contrā**、**dē**、**ā** (**ex**)、**inter**、**iūxtā**、**penes**、**propter**、**ultra**; **tenus**、**versus** はいつもですが、他の前置詞も時々使われます:—

[ūsus] quem penes arbitrium est et iūs et norma loquendī (Hor. A. P. 72)、慣習、話し方の選択、はその人の管理下にある。

cūius ā mē corpus est cremātum, quod contrā decuit ab illō meum (Cat. M. 84)、その人を私は [葬儀の火葬場で] 焼いたが、逆に私のは彼によって焼かれるべきだった。

動詞の構文法

法と時制

436. 「動詞の構文の規則は、主に法(行為がどのように認識されるかを表す)および時制(行為の時間を表す)の使用に関連しています。法と時制の起源には違いがなく、そのため、法と時制の使用がしばしば交差します。例えば、時制が法的な意味を持つ場合があります(直説法が帰結節で用いられる場合〔§ 517.c〕、命令法としての未

来時制〔§ 449.6〕など）。また、法が時間を表すこともあります（未来条件での接続法〔[§ 516.b](#)〕や未来接続法の次如に注目してください）。

原始言語には命令法のほかに、法的な意味を持つ2つ以上の形が存在していました。その中で、接続法は現在時制で -ā-m, -ā-s の語尾 (moneam, dicam) や、現在 (amem) または他の時制 (essem, dixissem) で -ē-m, -ē-s の語尾を持つ形で現れます。願望法 (Optative) は現在語幹を用いた iē-, ī- (sim, duim) や完了形 (dixerim) によって形成されました。（詳細は §§ 168, 169 を参照）

各法には2つの一般的な意味の範囲があります。接続法の使用はすべて、「意志や願望」と「鮮明に捉えられた行為」という一般的な概念の下に分類できます。一方、願望法の使用は「願望」と「漠然と捉えられた行為」という一般的な概念の下に分類できます。ただし、接続法や願望法がある特定の構文で「意図的に」使用されたと考えるべきではありません。むしろ、それぞれの構文は、より具体的で直接的な思考形式から、より抽象的で理想的な形式へと発展してきました。この過程を通じて、それぞれの法が特定の構文で特定の意味を持つようになり、その後その構文で慣習的に使用されるようになったのです。

英語でも同様の発展が見られます。たとえば、"I would do this" という表現は穏やかな命令を表すようになりましたが、分析すると、これは事実に反する現在の条件文の帰結節 (apodosis) であることがわかります (§ 517: "if I were you" など)。さらに分析すると、"I would do" はもともと "I should have wished (or I did wish) to do" を意味していたことがわかります。

ラテン語では、もともとの接続法と願望法が意味的にも形態的にも混同され、接続法に統合されました。最初は現在時制で統合され、その後接続法の新しい時制形が形成されました ([§ 438](#) を参照)。こうして、ラテン語接続法のすべての独立的な使用法が説明されます。

接続法の従属的な使用法は、ある独立接続法構文が主要な文と結びつけられて使用されることから生じました。多くの場合、主要な文が接続法を含む文の前に置かれることで、複雑な概念のより完全な表現が生じます (§ 268)。たとえば、一般的な否定を含意する質問 (quīn rogēt? 「なぜ私は尋ねてはいけないのか？」) は、前置された文 (nūlla causa est 「理由がない」) によって否定を明示的に表すことができます。また、abeat (「彼が去れ」) は sine abeat (「彼が去ることを許せ」) に展開されることがあります。このような組み合わせが慣習的に使用されるようになると、接続法の本来の意味が部分的または完全に失われ、含意によって新しい意味が生じます。たとえば、mīsit lēgātōs quī dicerent (「彼は話すための使節を送った」) では、接続法の元の命令的な意味が部分的に失われ、目的の表現としての意味が加わります。

帰結節の発展でも同様の過程が見られます。たとえば、tolle hanc opīniōnem, lūctum sustuleris (「この考えを取り除けば、悲しみも消えるだろう」) では、「もし取り除けば」という含意が含まれています。

不定詞はもともと動詞の名詞形であり ([§ 451](#))、他の名詞と同様に動詞を修飾します (たとえば、volō vidēre 「私は見ることを望む」)。英語の "what went ye out for to see?" を比較してください)。しかし、ラテン語では不定詞は驚くべき発展を遂げ、時制の形を持ち、いくつかの法的な特徴を備え、限定された法の代用として使用されるようになりました。他の動詞の名詞形や形容詞形もさまざまな形で発展し、以下の該当するセクションで扱われています。

適切な動詞の構文は次のように分類できます：—

I. 直接法

直接の主張または質問

II. 接続法

a. 独立文での使用

1. 勧告または命令 [§ 439](#)

2. 謙歩 [§ 440](#)

3. 願望 [§ 441](#)

4. 疑義の質問 [§ 444](#)

5. 可能性または不測の事態 [§ 446](#)

b. 従属文での使用

1. 条件 (将来の条件 [§ 516](#)) (事実に反する条件 [§ 517](#))
2. 目的 (ut, neとともに) [§ 531](#)
3. 特徴 (関連) の節 [§ 535](#)
4. 結果 (ut, ut nonとともに) [§ 537](#)
5. 時の節 (cumを伴って) [§ 546](#)
6. 間接話法 [§ 592](#)
7. 間接疑問または命令 [§ 574, § 588](#)

III. 命令法

1. 直接の命令 (しばしば接続法) [§ 448](#)
2. 法令、法律または遺言 [§ 449.2](#)
3. 禁止 (初期または詩歌) [§ 450.a](#)

IV 不定詞

- a. esseまたは非人称動詞の主語 [§ § 452, 454](#)
- b. 目的語として
 1. 補語不定詞 [§ 456](#)
 2. 間接話法で (主語対格とともに) [§ 580](#)
- c. 慣用的な用法
 1. 目的 (詩歌またはギリシャ語的) [§ 460](#)
 2. 感嘆の不定詞 (主語対格とともに) [§ 462](#)
 3. 歴史的不定詞 [§ 463](#)

法

直説法

437. 直説法は、動詞の意味に、時間以外の修飾がない場合の直接的な断定または疑問の法である。

- a. 英語の慣用句が接続法を示唆するような場合にも、直説法が時々使用される。—
longum est、それは退屈だろう[もし、など]。*satius erat*、それはもっとよかつただろう[もし、など]。*persequi possum*、私は[詳しく]フォローアップするかもしれない。
注.—直説法の代替は、(1)歴史的不定詞([§ 463](#))、および(2)間接話法の不定詞([§ 580](#))である。条件文の直説法については[§ § 515, 516](#)を参照。暗黙の命令文の直説法については[§ 449 b.](#)を参照。

接続法

438. 接続法は一般に、英語でいえば、助動詞、不定詞、またはまれな接続法 (§ 157. 5) によって修飾された、動詞の意味を表現します。

- a. 接続法は独立して、次のことを表現するために使用されます。
 1. 劝告または命令 (勧告的接続法: [§ 439](#))。
 2. 譲歩 (譲歩的接続法: [§ 440](#))。
 3. 希望 (希望的接続法: [§ 441](#))。
 4. 疑問などの質問 (熟慮的接続法: [§ 444](#))。
 5. 可能性または偶然性 (潜在的接続法: [§ 446](#))。帰結節(apodosis)における接続法の特殊な慣用的な用法については、[§ 514](#)を参照してください。
- b. 接続法は從属節で以下のことを表すために使用されます。

1. 条件：未来または事実に反する ([§ § 516. b, c, 517](#))。
 2. 目的（最終、[§ 531](#)）。
 3. 特徴 ([§ 535](#))。
 4. 結果（連続、[§ 537](#)）。
 5. 時間 ([§ 546](#))。
 6. 間接疑問 ([§ 574](#))。
- c. 接続法は、比較の条件小辞 ([§ 524](#)) や間接話法の従属節 ([§ 580](#)) でも使用されます。

独立文における接続法

勧告の接続法

439. 勧告の接続法は現在時制で使用され、勧告や命令を表します。否定は *nē* です。

hōs latrōnēs interficiāmus (B. G. vii. 38)、この略奪者どもを殺そう。

caveant intemperantiam, meminerint verēcundiae (Off. i. 122)、彼らは贅沢を避けて慎み深くなろう。

注 1. 勧告的接続法は、禁止事項を除いて完了形ではほとんど現れない ([§ 450](#))。例：
Epicūrus hōc vīderit (Acad. ii. 19)、エピクロスはこれに目を向けよ。

注 2. 勧告的接続法という用語は、一人称複数に限定され、二人称と三人称は命令的接続法として指定されることがあるが、構文は実質的に同じである。

注 3.—かつてはキケロ、そして時折詩人やその後の作家においては、仮定法ホルトの否定語は *non* であった。*: as,— ā lēgibus non recēdāmus* (Clu. 155)、法を放棄しないようにしよう。

a. 二人称の勧告の接続法は、禁止事項を除いて、初期ラテン語と詩でのみ不定の主語として使用されます。—

iniuriās fortānae, quas ferre nequeās, dēfugiendo relinquās (Tusc. v. 118) 耐えられない運命の悪事は、逃げることで置き去りにされます。

exoriāre aliquis ultor (Aen. iv. 625)、立ち上がり、復讐者よ。

istō bonō utāre dum adsit, cum absit nē requirās (Cat. M. 33)、この祝福があるうちに使いなさい。それがなくなったときに後悔してはならない。

doceās iter et sacra ōstia pandās (Aen. vi. 109)、我々に道を示し、神聖な門を開いてください。

否定命令（禁止）については、[§ 450](#) を参照。

b. 勧告の接続法の未完了および過去完了は、過去に果たされなかった義務を表します。

—
moreretur, inquiēs (Rab. Post. 29)、彼は死ぬべきだった、とあなたは言うでしょう。

potius docēret (Off. iii. 88)、彼はむしろ教えるべきだった。

nē poposcissēs (Att. ii. 1. 3)、あなたは尋ねるべきではなかった。

salttern aliquid dē pondere dētrāxisset (Fin. iv. 57)、少なくとも彼はその重さから何かを取るべきだった。

注 1.—この構文では、過去完了形は未完了形と異なるのは、通常、行為の時間を瞬間的または過去としてより明確に表す点でのみです。

注 2.—この接続法の用法は、可能性の用法 ([§ 446](#)) と慎重に区別する必要があります。違いは、*should* または *ought* (*would* または *might* ではない) という翻訳によって示されます。

440. 勧告の接続法は、譲歩を表すために使用されます。現在形は現在、過去完了形が使用されます。否定は *nē* です。

sit fūr, sit sacrilegus: at est bonus imperātor (Verr. v. 4)、彼が泥棒であり、神を知らないろくでなしであることを認めてください。それでも彼は良い将軍です。

fuerit aliis; tibi quandō esse coepit (Verr. ii. 1. 37)、彼が他人に対して [そのように] だったと仮定して、いつから彼があなたに対してそうなり始めたのか。

nēmō is umquam fuit: nē fuerit (Or. 101)、そのような人はいなかった [と言うだろう]。確かに (いなかったことにしよう)。

nē sit surnum malum dolor, malum certē est (Tusc. ii. 14)、苦痛が最大の悪ではないと認めるとしても、少なくともそれは悪ではある。

注：quamvis と licet を伴う讓歩の接続法は、もともと勧告的な意味である ([§ 527. a. b.](#))。

讓歩を表現する他の方法については、§ 527 を参照。但し書きを表す勧告的な接続法については、§ 528. a を参照。

願望の接続法

441. 願望の接続法は願いを表すのに用いられる。現在時制は願いが可能であることを、未完了時制は現在では実現されていないことを、過去完了時制は過去に実現されていないことを表わす。否定は nē である。

ita vīvam (Att. v. 15)、私が生きているのが本当なように、私は生きたい。

ne vīvam sī sciō (id. iv. 16. 8)、もし私が知っているのなら、私は生きていないことを願う。

dī tē perduint (Deiot. 21)、神々が汝を辱めるように！

valeant, valeant cīvēs mēi; sint incolumēs (Mil. 93)、さようなら、私の同胞の皆さん、さようなら。彼らが危害から安全でありますように。

dī facerent sine patre forem (Ov. M. viii. 72)、神々が私に父親なしの生活を許してくれたらよいのに（でも、そとはならない）！

a. 願い事における完了の接続法は古風である：—

dī faxint (Fam. xiv. 3. 3)、神々が許してくれますように

quod dī ōmen āverterint (Phil. xii. 14)、神々がこの前兆を避けてくれますように（宗教的な定型文）。

442. 願望の接続法の前には、しばしば utinam という副詞が置かれます。これは、未完了形と過去完了形でも普通に用いられます。—

falsus utinam vātēs sim (Liv. xxi. 10. 10)、私は偽預言者であればいいのに。

utinam Clōdius vīveret (Mil. 103)、クローディウスが今生きていればよかったのに。

utinam mē mortuum vīdissēs (Q. Fr. i. 3. 1)、私が死んでいるのを見たらよかったのに。

utinam nē vērē scriberem (Fam. v. 17. 3)、私が真実を書いていなかつたらよかったのに。

注: Utinam nōn は、utinam nē の代わりに時々使用されます。例: —utinam susceptus nōn essem (Att. ix. 9. 3)、私が生まれていなかつたらよかったのに。

a. 詩や古代ラテン語では、utī または ut がしばしば願望の接続法を導入します。また、詩では、接続法を伴う sī または ō sī が希望を表すことがあります。—

ut pereat positum rōbīgine tēlum (Hor. S. ii. 1. 43)、使われない武器が鎔びて滅びますように。

ō sī angulus ille accēdat (id. ii. 6. 8)、ああ、あの角が追加されさえすればよかったのに！

sī nunc sē nōbīs ille aureus rāmus ostendat (Aen. vi. 187)、もし今あの黄金の枝が私たちに姿を現してくれたら！

注 1.—utī (ut) または utinam を伴う接続法は、もともと思案的なものであり、どのようにすればよいかなどを意味していました ([§ 444](#))。sī または ō sī を伴う接続法は条件節であり ([§ 512. a](#))、帰結節は表現されていません。

注 2.—未完了や過去完了形では、間接話法 ([§ 585](#)) の時制以外では、副詞のない wish の接続法はほとんど見られません。例: ac venerāta Cerēs, ita culmō surgeret altō (Hor. S.

ii. 2.124)、そしてケレース（豊穣の女神）を敬ったあと高い茎に成長するよう（願いました）。[女神に直接呼びかける場合、祈りは **ita surgās** となります。]

- b. **Velim** と **vellem**、およびそれらの複合語は、接続法または不定詞とともに、多くの場合、願望の接続法と同等です。

velim tibi persuādeās (Fam. ix. 13. 2)、私はあなたが自分自身を説得することを望むでしょう。

dē Menedēmō vellem vērum fuisse, dē rēgīnā velim vērum sit (Att. xv. 4. 4), メネデモスについてはそれが真実であったらよかったですのに、女王についてはそうなることを願う。

nōllem accidisset tempus (Fam. iii. 10. 2), その時が来なかつたらよかったですのに。

māllem Cerberum metuerēs (Tusc. i. 12), むしろあなたがケルベロスを恐れていた方がよかったですのに。

注: この用法では、Velim などは潜在的な接続法、または条件節が省略された帰結節のいずれかです ([§ 447.1. N.](#))。望まれたものは、願うという動詞の目的語として使用される名詞節とみなすことができます ([§ 565. N.1](#))。

審議的接続法

443. 接続法は疑問文で使用され、最初は話し手が相手の意志や願望に関する情報を希望するときに使用されました。したがって、その法則は元々は勧告的なものでした。しかし、話し手が自分自身にアドバイスを求めるかのように自分自身に質問すると、そのような質問は熟考的になり、または、まれに、単に感嘆的になります。そのような場合、法則はしばしば潜在性の意味に近づきます (§ 445 を参照)。これらの用法では、接続法はしばしば審議的または疑わしいと呼ばれます。

444. 接続法は、(1)疑い、憤り、または(2)物事がなされる可能性がないことを示す疑問で用いられます。否定は **nōn** です。

quid agam, iūdicēs? quō mē vertam (Verr. v. 2)、裁判官の皆さん、私はどうしたらよいでしょうか。私はどこに向かえばよいでしょうか。

etiamne eam salūtem (Pl. Rud. 1275)、彼女に挨拶すべきでしょうか。

quid hōc homine faciās? quod supplicium dīgnūm libīdinī ēius inveniās (Verr. ii. 40)、この男をどうすればよいのでしょうか。彼の無法行為に対して、どのようなふさわしい罰をあなたは考えることができますか。

an ego nōn venīrem (Phil. ii. 3)、どうしたらよかったですのでしょうか。

quid dīcerem (Att. vi. 3. 9)、私は何を言えばよかったですのでしょうか?

quis enim cēlāverit īgnem (Ov. H. xv. 7)、誰がその炎を隠せたでしょうか?

注: これらの質問のいくつかの勧告的な起源は明らかです。つまり、**quid faciāmus? = faciāmus [aliquid]**、**quid?** 私たちに何をさせましょうか? (展開形 **quid vīs faciāmus?** 私たちに何をしてほしいのですか? と比較してください) といったん確立されると、それは簡単に過去に移されました: **quid faciam?** 私は何をすべきですか? **quid facerem?** 私は何をすべきでしたか? ただし、不可能を意味する質問は帰結節 (Apodosis) ([cf. § 517](#)) と区別できません。

- a. 多くの場合、この質問は単なる感嘆文となり、示唆された可能性を否定しています。

mihi umquam bonōrum praesidium dēfuturum putārem (Mil. 94)、善良な人々の防衛が私を裏切ることになると私が考えられよう!

注: 直説法は思案の質問で時々使用されます。たとえば、**quid agō**、私は何をすべきでしょうか?

可能性の接続法

445. 独立した文における接続法 (Subjunctive) の主要な2つの用法 (§ 436 を参照) のうち、第2の用法である『可能性を表す接続法 (Potential Subjunctive)』は、さまざまな文型で見られます。これらの文型の共通点は、接続法が行為を単に『想像されたも

の』や『可能性のあるもの』として表し、望まれたもの（命令的: hortatory、願望的: optative）や現実のもの（直説法: indicative）としては表さないことがあります。こうした用法のいくつかは非常に古く、インド・ヨーロッパ祖語までさかのぼる可能性がありますが、可能法 (Potential) と命令法 (Hortatory) や願望法 (Optative) との間に明確な関連性はまだ解明されていません。可能性を表す接続法には、単一の英語の訳が存在するわけではありません。この法は、文脈に応じて、英語の助動詞 would, should, may, might, can, could などによって訳される必要があります。

446. 可能性の接続法は、ある行動が可能または考えられることを示唆するために使用されます。否定は *nōn* です。この用法では、現在形と完了形は区別なく近い将来を指します。未完了形（完了形は時々あります）は過去の時間を指します。過去完了形（まれに）は起こったかもしれないことを指します。

447. 可能性の接続法には、次のような用法があります。

1. 言う、考える、願う（現在形または完了形）表現の一人称単数で、慎重または控えめな主張を行う場合:

pāce tuā dīixerim (Mil. 103)、お許しいただければ申し上げます。

haud sciam an (Lael. 51)、私はそう考えたいと思います。

tū velim sīc exīstīmēs (Fam. xii. 6)、私はあなたにそう思っていただきたいと思います。

certum confirmārē nōn ausim (Liv. iii. 23)、私は確かにだと断言する勇気はありません。

注: *Vellem*、*nōllem*、*māllem*などの現時点では満たされていない願いを表す語は、独立した可能仮定法、または条件節が省略された帰結節として分類されることがあります (§ 521)。例: *vellem adesset M. Antonius* (Phil. i. 16)、私は *Antony* がここにいてくれたらいいのに。

2. 言う、考えるなどの動詞の不定二人称単数形（現在または未完了）の中で、

crēdās nōn de puerō scriptum sed ā puerō (Plin. Ep. iv. 7. 7)、これは少年について書かれたものではなく、少年によって書かれたものだと思うでしょう。

credērēs victōs (Liv. ii. 43. 9)、彼らは征服されたと思うでしょう。

reōs dīcerēs (id. ii. 35. 5)、あなたは彼らが犯人だと言ったでしょう。

vidērēs susurrōs (Hor. S. ii. 8. 77)、あなたは彼らがささやいているのを見たかもしれません（文字通りささやき声）。

fretō assimilārē possīs (Ov. M. v. 6)、あなたはそれを海に例えたでしょう。

3. 他の動詞では、すべての人称において、文脈内のいくつかの単語または句が、動作が単に可能または考えられるものとして表現されていることを暗示している場合: —

nīl ego contulerim iūcundō sānus amīcō (Hor. S. i. 5. 44)、私の感覚では、興味深い友人と何も比較しないとき。

fortūnam citius reperiās quam retineās (Pub. Syr. 168)、幸運はそれを保持するよりも早く見つけるかもしれない。

aliquis dīcat (Ter. And. 640)、誰かが言うかもしれない。

注: この用法では、接続法は未発達の前提の終結と見なすことができます。条件付きの考えがより明確になると、正式な前提で表現され、条件文が展開されます。

a. *Forsitan*、多分は、後期ラテン語と詩を除いて、おそらく可能性の接続法を一般的に採用しています。詩では、直説法も一般的です。

forsitan quaerātis quī iste terror sit (Eosc. Am. 5)、この恐怖が何であるかをおそらく尋ねてもいいでしょう。

forsitan temerē fēcerim (id. 31)、おそらく私は無謀に行動したのでしょう。

注: *forsitan* (=fors sit an) を伴う接続法節は、もともと間接疑問文で、偶然かどうかなどを意味していた。

b. **Fortasse**、おそらく、は通常は直説法が続く。ただし、主として後期ラテン語では接続法が続くこともある。

quaerēs fortasse (Fam. xv. 4. 13)、おそらく、あなたは尋ねるだろう。

注：「おそらく」の他の表現は、(1) **forsan** (主に詩的。直説法または接続法で解釈されるが、より一般的には直説法)、**fors** (まれで詩的。直説法または接続法のいずれかで解釈される)である。**Forsit** (または **fors sit**) は1回出現し (Hor. S. i. 6.49)、接続法をとる。プラウトゥスとテレンスでは、**Fortasse** の後に主語が対格の不定詞が続くことがある。**fortassis** (まれ、**fortasse** のように解釈される) や **fortasse an** (非常にまれ、仮定法で解釈される) も見られます。

命令法

448. 命令法は、命令や懇願で用いられる。

cōsulite vōbīs、**prōspicite patriae**、**cōnservāte vōs** (Cat. iv. 3)、自分自身に気を付ける、国を守れ、身を守れ。

dīc、**Mārce Tullī**、**sententiam**、*Marcus Tullius*、意見を述べろ。

tēipsum concute (Hor. S. i. 3. 35)、自分を吟味しろ。

vīve、**valēque** (id. ii. 5. 110)、さようなら、お大事に（お元気で）！

miserēre animī non digna f erentis (Aen. ii. 144)、不当な不幸を背負っている魂を憐れめよ。

a. 命令法の三人称は古風または詩的です。

ollīs salūs populi suprēma lēx estō (Legg. iii. 8)、人民の安全が彼らの第一の法律である。

iūsta imperia suntō, **eīsque cīvēs modeste pārentō** (id. iii. 6)、合法的な権威が存在し、市民はこれに厳密に従うように。

注: 散文では、代わりに勧告的な接続法が一般的に使用されます ([§ 439](#))。

449. 未来の命令法は、将来の時間について明確に言及されている命令などで使用されます。

1. 命令の行為が未来のどの時点で行われるべきかを示す副詞や他の表現と結びついて用いられる場合があります。特に、未来形、未来完了形の直説法、または（詩や初期のラテン語では）現在の命令法とともに使われることがあります。

crās petitō, **dabitur** (PL Merc. 769)、明日求めよ、そうすれば与えられるであろう。

cum valētūdinī cōsulueris、**turn cōsulitō nāvigātiōnī** (Fam. xvi. 4. 3)、健康に気を配ったら、航海のことを考えなさい。

Phyllida mitte mihī、**meus est nātālis**、**Iollā**; **cum faciam vitulā prō frūgibus**、**ipse venītō** (Ecl. iii. 76) フィリスを私に送ってください、今日は私の誕生日です、トラス、私が収穫のために雌牛を犠牲にするときには、あなた自身が来てください。

dīc quibus in terrīs, etc., et **Phyllida solus habētō** (id. iii. 107)、どの土地などでそうするかを告げ、フィリスを自分のものにせよ。

2. 教訓、法令、遺言などの、あらゆる時代に通用する一般的な指示において使用されます：—

is iūris cīvīlis cūstōs estō (Legg. iii. 8)、彼（法務官）を公民権の守護者とせよ。

Boreā fiante, **nē arātō**, **sēmen nē iacitō** (Plin. H. N. xviii. 334)、北風が吹くときは、耕すな、種を蒔くな。

a. 動詞 **sciō**、**meminī**、**habeō**（考慮するという意味）では、現在形の代わりに未来の命令法が頻繁に使用されます。—

filiolō mē auctum scītō (Att. i. 2)、私には小さな男の子が授かったことを知りなさい。 **sic habētō**、**mi Tiro** (Fam. xvi. 4. 4)、それで、私の良い *Tiro*、それを理解してください。

de palla mementō、**amābō** (PL Asin. 939)、親愛なるあなた、そのガウンについて覚えておいてください。

b. 未来直説法は命令法に使用されることがあります。また、**quīn** (why not?) を現在直説法と組み合わせると、命令の力を持つ場合があります。—

si quid acciderit novī、**faciēs ut sciam** (Fam. xiv. 8)、何か新しいことが起こったら
私に知らせてください。
quīn accipis (Ter. Haut. 832)、さあ、取ってください (なぜ取ってはいけないのです
か?)。

c. 単純な命令法の代わりに、**cūrā ut**、**fac (fac ut)**、または接続法が続く**velim** ([§ 565](#))
がよく使用され、特に口語では次のようにになります：—

cūrā ut Rōmae sīs (Att. i. 2)、気をつけてローマに行ってください。
fac ut valētūdinem cures (Fam. xiv. 17)、健康に気をつけてください。
domī adsītis facite (Ter. Eun. 506)、家にいてください、してください。
eum mihi velim mittās (Att. viii. 11)、それを私に送ってほしいです。

間接話法の命令については[§ 588](#)を参照。条件節としての効力を持つ命令法については
[§ 521.b](#)を参照。

禁止（否定命令）

450. 古典散文では禁止は、通常、(1)不定詞と共にnōlī、(2)接続法現在と共にcavē、(3)接続法完了と共にnēによって表現される。

(1) **nōlī putāre** (Lig. 33)、仮定するな (仮定したがらない)。

nōlī impudēns esse (Fam. xii. 30. 1)、恥知らずになるな。

nōlīte cōgere socios (Verr. ii. 1. 82)、同盟国に強制するな。

(2) **cavē putēs** (Att. vii. 20)、仮定しないでください (仮定しないように注意してください)。

cavē īgnoscās (Lig. 14)、赦さないでください。

cavē festines (Fam. xvi. 12. 6)、急いでいけません。

(3) **nē necesse habueris** (Att. xvi. 2. 5)、それが必要であるとは考えないでください。

nē sīs admīrātus (Fam. vii. 18. 3)、驚かないでください。事実のこと。

hoc nē fēceris (Div. ii. 127)、これをしてはならない、あれをしてはならない。

nē Apellae quidem dīxeris (Fam. vii. 25. 2)、アペラにも言わないでください。

nē vōs quidem mortem timueritis (Tusc. i. 98)、死を恐れてはならない。

これら3つの構文は、古典的な散文でよく定着している。最初の構文は最も儀礼的であり、最も頻繁に使用される。3番目は、失礼ではないが、通常、他の構文よりも形式ばらず、より断定的である。

注1.—詩人は、nōlīの代わりに、同様の意味を持つ他の命令形を使用することがある (cf. § 457. a):

parce piās scelerāre manūs (Aen. iii. 42)、敬虔な手を汚すこと控えよ。

cētera mitte loquī (Hor. Epod. 13. 7)、残りのことを言うことを控えよ。

fuge quaerere (Hor. Od. i. 9. 13)、尋ねるな。

注2.—Cavē nēは禁止事項で使用されることがある。また、**vidē nē**と（口語的に）**fac nē**も使われる。例えば、

fac nē quid aliud cūrēs (Fam. xvi. 11)、他に何も注意を払わないようとする。

注3. nēを伴う接続法現在とcavēを伴う完了は、古代の作家では、現在形を伴うnēはあらゆる時代の詩でよく見られる。

nē exspectētis (PL Ps. 1234)、待つな。

nē metuās (Mart. Ep. i. 70. 13)、恐れるな。

cave quicquam responderis (Pl. Am. 608)、返事をするな。

注4. 他の否定形がnēの代わりになることもある。nihil īgnōveris (Mur. 65)、許しを与えないで（何も許さない）。nec **mihi illud dīxeris** (Fin. i. 25)、私にこれを言わないで。

注 5. 規則的な接続詞と do not は nēve である。

a. 初期の作家や詩人は、禁止事項に nē を伴う現在命令法を使用している。

nē timē (Pl Curc. 520)、恐れるな。

nimium nē crēde colōrī (Ecl. ii. 17)、顔色をあまり信用するな。

equō nē crēdite (Aen. ii. 48)、馬を信用するな。

b. nē を伴う未来命令法は、法律や正式な戒律における禁止事項で用いられる ([§ 449. 2 を参照](#))。

不定詞の用法

451. 不定詞は、正確には動詞の動作を抽象的に表す名詞である。しかし、他の抽象名詞とは次の点で異なる。(1) 時制の区別が認められることが多い。(2) 形容詞ではなく副詞によって修飾される。(3) 動詞と同じ格を支配している。(4) 特殊な構文に限られている。

ラテン語の不定詞は、そのような名詞の与格または処格であり、もともと目的を表すために使われていたが、多くの構文で限定動詞の代用として発展した。そのため、その用法は多様である。

動詞としての使用では、不定詞は、もともとその不定詞が依存していた別の動詞の目的語であった主語対格 ([§ 397. e](#)) をとることがある。したがって、iubeō tē valēre は文字通り「私はあなたが元気でいられるように命じます」という意味です（名詞節参照、[§ 562 n.](#)）。

名詞としての不定詞

452. 不定詞は、主語対格の有無にかかわらず、est および類似の動詞とともに、(1) 主語として、(2) 主語と同格として、または(3) 述語名詞として用いられることがある。

1. 主語として:

dolerē malum est (Fin. v. 84)、苦痛に苦しむことは悪である。

bellum est sua vitia nōsse (Att. ii. 17)、自分の欠点を知ることはよいことである。

praestat compōnere fluctūs (Aen. i. 135)、波を静める方がよい。

2. 主語と同格で使われる場合:—

proinde quasi iniūriarn facere id dēmum esset imperō ūtī (Sall. Cat. 12)、あたかも、これだけが、不正を犯すために、権力を使うかのように。[ここで facerē は id と同格になっています。]

3. 述語名詞として使われる場合:—

id est convenienter nātūrae vīvere (Fin. iv. 41)、つまり、自然に従って生きること。
[Cf. ūtī in the last example.]

注 1.—不定詞は、述語対格 ([§ 393](#)) と関連して直接目的語として使用することも、そのような直接目的語と同格として使用することもできます。

istuc ipsum nōn esse cum fueris miserrimum puto (Tusc. i. 12), というのは、私はこれこそ最も悲惨なことだと思うのですが、これまでそうではなかったのです。[ここで istuc ipsum は名詞 nōn esse に属している。]

misserārī、invidēre、gestīre、laetārī、haecomnia morbōs Graecī appellant (id. iii. 7)、同情、羨望、欲望、喜び、これらすべてをギリシャ人は病気と呼びます。[ここで不定詞は haec と同格になっている]

注 2. これらの構文のいずれにおいても、不定詞と一緒に使用される同格名詞または述語名詞または形容詞は、不定詞が主語を表明しているかどうかに関係なく、対格に置かれます。したがって、nōn esse cupidum pecūnia est (Par 51)、欲望から自由であること（欲望しないこと）は手元にお金があることです。[主語対格ではない]

a. 不定詞が主語になることは、*est* および類似の動詞の場合を除いて一般的ではありません。しかし、特に詩では、明らかにより能動的な意味を持つ動詞の主語として使用されることがあります。

quōs omīs eadem cupere, eadem ōdisse, eadem metuere, in ūnum coēgit (lug.

31)、これらすべての人々は、同じものを望み、憎み、恐れるという事実によって 1 つにまとまっています。

ingenuas didicisse fidēliter artīs ēmollit mores (Ov. P. ii. 9. 48)、忠実に教養を学んだことで礼儀作法が和らぎます。

posse loquī ērīpitur (Ov. M. ii. 483)、話す力が奪われます。

453. 不定詞が名詞の対格と全く同じように使われることはめったにない:

beātē vīvere aliī in aliō, vōs in voluptāte pōnitis (Ein. ii. 86)、幸福な人生は異なる [哲学者]が異なるものに基づいているが、あなたは快樂に基づいている。

quam multa … facimus causā amīcōrum, precārī ab indignō, supplicāre, etc. (Lael. 57)、私たちは友人のためにどれほど多くのことをするか、価値のない人に頼みごとをすること、懇願に頼ること、など。 nihil explōrātum habeās, nē amare quidem aut amārī (id. 97)、あなたには愛することも愛されることさえも、確実なものは何もない。

注: 多くの補語やその他の構文は不定詞の適切な目的格用法に近づいていますが、それらの発展は上記の例とは異なります。たとえば、*avāritia … superbiam、crūdēlitātem、deōs neglegere、omnia vēnālia habēre ēdocuit (Sall. Cat. 10)*、貪欲は傲慢さ、残酷さ、神を無視すること、すべてのものを値段で保つことを教えました。

見かけの主語としての不定詞

454 不定詞は、多くの非人称動詞や表現で見かけの主語として使用されます:

libet、licet、oportet、decet、placet、vīsum est、pudet、piget、necessē est、opus est などです。:—

libet mihi cōdiderare (Quinct. 48) それは私が検討するのに適しています。

necessē est morī (Tuse. ii. 2)、死ぬことが必要です。

quid attinet gloriōsē loquī nisi constanter loquāre (Fin. ii. 89)、一貫して話さない限り、自慢げに話すことには何の意味がありますか?

neque mē vīxisse paenitet (id. 84)、私は生きてきたことを後悔していません。

gubernāre mē taedēbat (Att. ii. 7. 4)、私はパイロットであることに疲れています。

注: この用法は補語不定詞 (§ 456) の発展形ですが、不定詞は主語構文に近づいており、便宜上非人称の主語のように見なすことができます。

455. 不定詞を主語とする非人称動詞や表現では、動作の人称主語を次のように表現できる。

1. 動詞や動詞句に応じて、与格で表現する。*rogant ut id sibi facerē liceat (B. G. i. 7)、彼らはそうすることを許してほしいと頼んでいます。*

nōn lubet enim mihi dēplōrāre vītam (Cat. M. 84)、私の人生を嘆くのは私にとって楽しいことではない。

visum est mihi dē senectūte aliquid cōscrībere (id. 1)、老齢について何か書くのは良いことだと思われた。

quid est tam secundum nātūram quam senibus ēmorī (id. 71)、老人が死ぬことほど自然なことなどあるだろうか。

extinguī hominī suō tempore optābile est (id. 85)、人は定められた時に死ぬのが望ましい。

2. 不定詞の主語または非人称の目的語として表現された対格によって:—

sī licet vīvere eum quem Sex. Naevius nōn volt (Quinct. 94)、もし人がセクストゥス・ノエヴィウスの意志に反して生きることが許されるのなら。

nōnne oportuit praescīsse mē ante (Ter. And. 239)、私は前もって知つておくべきではなかつたのか?

ōrātōrem īrāscī minime decet (Tusc. iv. 64)、弁論家が癪癥を起こすのは特にふさわし

くない。

pudēret mē dīcere (N. D. i. 109) 言うのは恥ずかしいことです。

cōnsilia ineunt quōrum eōs in vestigio paenitēre necesse est (B. G. iv. 5), 彼らは、すぐに後悔しなければならない計画を立てます。

注: Libet、placet、visum est は与格のみをとります。oportet、pudet、piget、および一般的には decet は対格のみ。licet と needest はどちらもとります。

a.述語名詞または形容詞は通常、対格にあります。しかし、licet では定期的に、他の動詞では時々与格が使用されます:—

expedit bonās esse vōbīs (Ter. Haut. 388)、それは良いことです。

lūcuit esse ōtiōsō Themistoclī (Tusc. i. 33)、テミストクレスは非活動的だった可能性があります(テミストクレスには非活動的であることが許されていました)。

mihi neglegentī esse non licet (Att. i. 17. 6)、私は怠慢であってはなりません。[しかしました、neglegentem.]

cōr his esse liberōs non licet (Flacc. 71)、なぜこれらの人たちが自由になることが許されないのでしょうか?

nōn est omnibus stantibus necesse dīcere (Marc. 33)、全員が立って話す必要はありません。

注: 主語が不定(一人、誰でも)として表現されていない場合、述語名詞または形容詞は通常、対格になります(§ 452. 3. n.2 を参照)。例: vel pāce vel bellō clārum fierī licet (Sall. Cat. 3)、人は平時でも戦時でも有名になることができます。

補語不定詞

456. 同じ主語の別の動作を意味する動詞は、主語対格のない不定詞をとり、それによって意味が完成する。そのような動詞には、できる、敢えてする、引き受ける、覚えている、忘れる、慣れる、始める、続ける、やめる、ためらう、学ぶ、知る、恐れる、などがある:—

hōc queō dīcere (Cat. M. 32)、これは言える。

mittō quaerere (Rosc. Am. 53)、私は尋ねることを省略する。

vereor laudare prae sentem (N. D. i. 58)、私は面と向かって人を褒めるのが怖い。

ōrō ut mātūrēs venīre (Att. iv. 1)、急いで来てくれるようお願いします。

oblīvīscī nōn possum quae volō (Fin. ii, 104)、私は望むことを忘れることがない。

dēsine id mē docēre (Tuse. ii. 29)、私にそれを教えるのをやめてください。

dīcere solēbat、彼はよく言っていた。

audeō dīcere、私はあえて言う。

loquī posse coepī、私は話せるようになった。

注: 補語構文の特異なことは、一般に主語対格が認められず、考えられないことである。しかし、通常目的語と見なされる不定詞の中には、主語が表現されていないときにこの構文とほとんど区別がつかないものがある。したがって、volō dīcere と volō mē dīcere は同じ意味、「私は話したい」であるが、後者は目的語不定詞であるのに対し、前者は起源と構文において queō dīcere(補語不定詞)と明らかに異なっていない。また、volō eum dīcere、「私は彼に話してほしい」は、本質的にどちらとも異なる(cf. § 563. b)。

457. 多くの動詞は、意味の違いなく、接続法の節または補語不定詞のどちらかをとります。そのような動詞には、意欲、必要性、妥当性、決意、命令、禁止、努力などを表す動詞があります(cf. § 563):

dēcernere optābat (Q. C. iii. 11. 1)、彼は決断することに熱心でした。

optāvit ut tollerētur (Off. iii. 94)、彼は取り上げられることに熱心でした。

oppūgnāre contendit (B. G. v. 21)、彼は強襲で占領しようと努めました。

contendit ut caperet (id. v. 8)、彼は占領しようと努めました。

bellum gerere cōnstituit (id. iv. 6)、彼は戦争を続けることを決意しました。

cōnstitueram ut manērem (Att. xvi. 10. 1)、私は残ることに決めました。

注 1.— これらの動詞のいくつかで補語不定詞の代わりに主語対格を伴う不定詞が使われる場合については、[§ 563](#) を参照してください。

注 2.— これらのクラスの動詞の中には、接続法をとらないものもありますが、接続法を取る他の動詞と意味が全く同じものもあります。—

eōs quōs tūtārī dēbent dēserunt (Off. i. 28)、彼らは守るべき人々を見捨てます。
aveō pūgnāre (Att. ii. 18. 3)、私は戦うことを切望しています。

a. 詩や後世の作家の作品では、多くの動詞に不定詞が含まれることがあります。これは、散文でより文字通りの意味を持つ動詞の類推に倣ったものです。—

furit tē reperīre (Hor. Od. i. 15. 27)、彼は汝を見つけようと激怒します。 [cupid (§ § 457, 563. &) の強制的な言い方。]

saevit exstinguere nōmen (Ov. M. i. 200)、彼は名を消し去ろうと激怒します。

fuge quaerere (Hor. Od. i. 9. 13)、尋ねることを控えなさい (*cf. § 450. n. 1*)。

parce piās scelerāre manūs (Aen. iii. 42)、汝の敬虔な手を汚すこと控えなさい。

458. 補語不定詞の後の述語名詞または形容詞は、主動詞の主語の格をとります。—

fierīque studēbam ēius prūdentīā doctior (Lael. 1)、私は彼の知恵を通してもっと賢くなりたいと思っていました。

sciō quam soleās esse occupātus (Fam. xvi. 21. 7)、私はあなたが普段どれほど忙しいか知っています(忙しいのが普通です)。

bravia esse labōrō, obseūrus fiō (Hor. A. P. 25)、私は簡潔にしようと努力します、私は不明瞭になります。

対格主語をもつ不定詞

459. 主語対格を伴う不定詞は、知る、考える、話す、知覚するなどの動詞や表現とともに用いられます(間接話法、§ 579)。—

dīcit montem ab hostibus tenērī (B. G. i. 22) 彼は、丘は敵に占拠されていると言います。[直説法: mōns ab hostibus tenētur.]

目的の不定詞

460. いくつかの例では、不定詞は目的(purpose)という本来の意味を保持している。

a. 不定詞は、**habeō**、**dō**、**ministrō** の後で接続法節ではなく、独立した文章で使用されている。—

tantum habeō pollicērī (Fam. i. 5 a. 3)、これだけは約束しなければならない。[ここでは、より正式な構文は *quod pollicear* となる。]

ut Iovī bibere ministrāret (Tusc. i. 65)、ジュピターにワインを出す(飲む)。

merīdiē bibere datō (Cato R. R. 89)、正午に飲み物を与える(する)。

b. **Parātus**、**suētus**、およびそれらの複合語、および他のいくつかの分詞(形容詞として使用される)は、それらの語源となった動詞と同様に不定詞をとります。

id quod parātī sunt facere (Quint. 8)、彼らがする用意があること。

adsuēfacti superārī (B. G. vi. 24)、征服されることに慣れている。

currū succēdere suētī (Aen. iii. 541)、戦車に繋がれることに慣れている。

cōpiās bellāre cōsuētās (B. Afr. 73)、戦闘に慣れた軍隊。

注: 散文では、これらの語は、より一般的には、属格、与格、またはadを伴った目的格のいずれかで、動名詞または動名詞格構文 ([§ 503 ff.](#)) をとります: —

īnsuētus nāvigandī (B. G. v. 6)、航海に慣れていない。

alendīs liberīs suētī (Tac. Ann. xiv. 27)、子供を養うことに慣れている。

corpora īnsuēta ad onera portanda (B. C. i. 78)、重荷を運ぶことに慣れていない体。

c. 詩人や初期の作家は、散文構文と類似点がない場合に、目的を表すために不定詞をよく使用します: —

filius intrō iit vidēre quid agat (Ter. Hec. 345)、あなたの息子は、彼が何をしているのか見に行きました。[散文ではvisumの目的分詞。]

nōn ferrō Libycōs populare Penātīs vēnimus (Aen. i. 527)、我々はリビアの家を剣で破壊するために来たのではない。

lōrīcam dōnat habere virō (id. v. 262)、彼は英雄に着用する胸当てを与える。[散文では：*habendam.*]

注：この用法は古典期の散文作家には非常にまれである。目的の名詞節の代わりに使用される不定詞については、[§ 457](#)を参照。

tempus est abīre については、[§ 504. n.](#)を参照。

奇妙な不定詞

461. 多くの形容詞は、ギリシャ語の慣用句に倣って、詩の中では不定詞をとります。

dūrus compōnere versūs (Hor. S. i. 4. 8)、詩を作るのが厳しい。

cantārī dīgnus (Ecl. v. 54)、歌うに値する。[散文では：*quī cantētur.*]

fortis trāctāre serpentīs (Hor. Od. i. 37. 26)、蛇を扱う勇敢さ。

cantāre perītī (Ecl. x. 32)、歌が上手な。

facilēs aurem praeberē (Prop. iii. 14. 15)、耳を傾ける用意がある。

nescia vincī pectora (Aen. xii. 527)、屈服する方法を知らない心。

tē vidēre aegrōtī (Plaut. Trin. 75)、会うのはうんざりです。

a. 詩ではまれに、結果を表現するために不定詞が使用されます：—

fingit equum docilem magister īre viam quā mōnstret eques (Hor. Ep. i. 2. 64)、調教師は乗り手が示す道を進むように馬を優しくします。

hīc levāre ... pauperem Laboriōbus vocātus Audit (Hor. Od. ii. 18. 38)、呼び出された彼は、貧しい人を悩みから解放するために話を聞きます。

注：これらの詩的構造はもともと一般的であり、与格または処格の名詞としの不定詞に属します（§ 451）。しかし、それらは他のより正式な構文に取って代わられ、後にギリシャ語の影響によって部分的に復活したものです。

b. 不定詞は、指示代名詞、所有格、またはその他の形容詞によって限定された純粹名詞として時々現れる：—

hōc nōn dolērē (Fin. ii. 18)、この苦痛からの解放。[cf : tōtum hōc beātē vīvere (Tuse. v. 33)、この幸福な人生全体]

nostrum vīvere (Pers. i. 9)、私たちの人生(生きる)。

scire tuum (id. i. 27)、あなたの知識(知る)。

感嘆の不定詞

462. 不定詞は、対格主語とともに、感嘆文で使用できます（§ 397. d 参照）

tē in tantās aerumnās propter mē incidisse (Fam. xiv. 1)、ああ、あなたは私のためにそのような悲しみに陥るべきだった！

mēne inceptō dēsistere victam (Aen. i. 37)、何だ！私は自分の目的を諦めざるを得なかつたのか？

注 1. 疑問詞 -ne は、強調語に付加されることが多い（2番目の例のように）。

注 2. この構文では、現在不定詞と完了不定詞が、通常の時間の区別とともに使用されます（[§ 486](#)）。

a. 接続法節は、ut の有無にかかわらず、感嘆疑問文で省略形に使用されることが多い。

疑問詞 -ne で質問を始める事もできる：—

quamquam quid loquor? tē ut ūlla rēs frangat (Cat. i. 22)、しかし、なぜ私は話すのか？[つまり]何かがあなたを曲げるべきだということだ！

egone ut tē interpellēm (Tuse. ii. 42)、何、私はあなたの邪魔をする？

ego tibi īrāscerer (Q. Fr. i. 3)、私はあなたに腹を立てている？

注: 感嘆詞の不定詞は通常、実際に起こっていることを指し、接続法は熟考されたことを指します。

歴史的不定詞

463. 不定詞は、物語においてしばしば未完了過去の直説法の代わりとして用いられ、主語は主格で表されます。 —

tum Catilīna pollicērī novās tabulās (Sall. Cat. 21), カティリナは借金の廃止(新しい台帳)を約束しました。

ego īstāre ut mihi Replyēret (Verr. ii. 188)、私は彼に答えてくれるように促し続けました。

pars cēdere, aliī īsequī; neque signa neque īordinēs observāre; ubi quemque perīculum cēperat, ibi resistere ac prōpulsā re; arma, tēla, equī, virī, hostēs atque cīvēs permixtī; nihil cōnsiliō neque imperiō agī; fors omnia regere (lug. 51)、一部は退き、他の者は押し寄せる。彼らは旗印にも隊列にも従わず、危険が迫る場所で各自がその場に立ち止まり戦う。武器、兵士、馬、敵も味方も入り混じり、混乱が支配している。何一つとして計画や指揮によって進むことはなく、すべてが偶然に支配されていた。

注: この構文は厳密には歴史的なものではなく、むしろ記述的なものであり、単なる歴史的事実を述べるために使われることは決してない。それは従属節で使われている例が稀に見つかるだけである。あらゆる時代の作家のほとんどに見られるが、最も頻繁に見られるのは歴史家サルスティウス、リウィウス、タキトゥスである。スエトニウスには見られない。

時制

464. 可能な時制の数は非常に多いです。現在、過去、未来という3つの時間それぞれにおいて、行為は進行中である、完了している、または始まったばかりであると表現することができます。また、行為は習慣的であるか孤立したものか、時間的に限定されているか漠然としているか(アオリスト的)、話し手の時間に基づいているか、またはそうではなく特定の時間に関連づけられているかを示すことができます。さらに、過去や未来の時間は近いものか遠いものかも区別できます。このようにして、30種類以上の時制の体系を考案することも可能です。しかし、こうした形式の発達は徐々に進むものであり、どの言語もこれらの多くの形式のごく一部しか必要としません。私たちの思考習慣に基づいて、最も明白な区別は以下の体系に現れます:

行為を起こした時間が明確な場合		記述的時間
	INCOMPLETE	COMPLETE
Present:	a. I am	d. I have written.
Past:	writing.	e. I had written.
Future:	b. I was writing. c. I shall be writing.	f. I shall have written.
		g. I write. h. I wrote. i. I shall write.

多くの言語では、これらの区別のいくつかを無視し、逆にここで示されていない他の区別をすることもあります。インド・ヨーロッパ祖語では、以下のようないくつかの時制が存在していました: 現在時制は a(進行中) および g(習慣的) を表現する。完了時制は d(完了) を表現する。アオリスト(Aorist)は h(漠然とした過去)を表現する。未来時制は c(未来進行) および i(未来完了) を表現する。未完了時制は b(過去進行) を表現する。

ラテン語では、しかし、完了形(Perfect)とアオリスト形(Aorist)を单一の形式(完了形 *scripsi*)に統合してしまい、d(完了)と h(アオリスト的過去)の形式上の区別を失い、おそらく意味の区別も大部分で失いました。この混同の性質は、*dixi*(私は言った)、*dicavi*(私は宣言した)、*didicī*(私は学んだ)とい

う3つの完了形（すべて同じ語根 DIC に由来）を比較することで理解できます。これらをギリシャ語の $\varepsilon\ \delta\ \varepsilon\ \iota\ \alpha$ 、サンスクリット語の adiksham、ギリシャ語の $\delta\ \varepsilon\ \delta\ \varepsilon\ \iota\ \chi\ \alpha$ 、サンスクリット語の dideça と比較すると明らかです。ラテン語はさらに、新しい形式を2つ発達させました。それが e (過去完了形 scripseram) と f (未来完了形 scripserō) です。この結果、ラテン語には6つの時制が存在することになりました (§ 154. c を参照)。しかし、これら6つの時制の間の境界線は厳密なものではなく、また英語で描かれる区別と完全に一致するものではありません。たとえば、多くの動詞では、「私は書いた (I have written, d)」に対応する形が、「私は書いている (I am writing, a)」や「私は書く (I write, g)」に対応する形として、わずかに異なる意味で使用されます。また、「私は書いていた (I was writing, b)」に対応する形として、「私は書いた (I had written, e)」が同様に使用されます。さらに、ラテン語ではしばしば「私は書くだろう (I shall write, i)」に対応する形として、「私は書き終わっているだろう (I shall have written, f)」が使用されます。たとえば、**nōvī** (私は学んだ) は I know (私は知っている) として使われ、**cōnstiterat** (彼は位置を取った) は he stood (彼は立っていた) として、**cōgnōverō** (私は学んでいるだろう) は I shall be aware (私は気づくだろう) として使われます。一般的に、ラテン語の作家は自分の視点に応じてこれらの形式を選ぶことができます。

直説法の時制

未完了の動作

現在時制

465. 現在時制は、ある動作や状態を (1) 現在起こっている、または存在しているものとして、したがって (2) 現在完了していないものとして、または (3) 特定の時間を指すことなく、一般的な真実を表す記述として表します:

senātū haec intellegit, cōnsul videt, hic tamen vīvit (Cat. i. 2)、元老院はこれを知っており、執政官はそれを見ていますが、この男は生きています。

tibi concēdō meās sēdīs (Div. i. 104)、私はあなたに私の席を譲ります (受け入れられるかどうかわからない申し出)。

exspectō quid velis (Ter. And. 34)、私はあなたの喜びを待っています (あなたが望むものを)。

tū āctionem īstituis, ille aciem īstruit (Mur. 22)、あなたが事件を整理すれば、彼は軍隊を編成する。[ここでは現在形が通常の雇用について使われている。]

minōra dī neglegunt (N. D. iii. 86)、神々は些細なことを気にしない。[一般的な真実] **obsequium amīcōs, Vēritās odium parit** (Ter. And. 68)、おべっかは友人を増やし、真実は憎しみを増やす。[一般的な真実]

注: 一般的な真実の現在は、Gnomic 現在と呼ばれることがあります。

a. 現在形は、作品が現存する作家を引用する際によく使用されます。—

Epicūrus vērō ea dīcit (Tusc. ii. 17)、しかしエピクロスはそのようなことを言っています。

apud ilium Ulixēs lāmentātur in volnere (id. ii. 49)、彼 (Sophocles) の中で、ユリシーズは自分の傷を嘆いている。

Polyphemum Homēruscum ariete coloquentem facit (id. v. 115)、ホメロスはポリュペムスを連れてきて (させて) 雄羊と話させます。

iam diūなどを伴う現在時制

466. 時間の継続を表す現在形（特に *iam diū*、*iam dūdum*）は、現在継続しているが過去に始まった動作を表す（cf. § 471. b）。この用法では、英語では現在完了形で表現するのが一般的である。

iam diū īgnōrō quid agas (Fam. vii. 9)、長い間私はあなたが何をしているのか知りませんでした。

tē iam dūdum hortor (Cat. i. 12)、長い間あなたに勧めてきました。

patimur multōs iam annōs (Verr. v. 126)、私たちは今、長年苦しんでいます。[ラテン語の完了形は、私たちがもはや苦しんでいないことを意味します。]

annī sunt octō cum ista causa versātur (cf. Clu. 82)、この事件が係争になってから今や8年になります。

annum iam audīs Cratippum (Off. i. 1)、あなたはこの一年、クラティッポスの話を聞き続けてきました。

adhūc Plancius mē retinet (Fam. xiv. 1. 3)、これまでプランキウスは私をここに留めできました。

注 1.— 2つの慣用句の違いは、英語では始まりを述べて継続は推測に委ねるのに対し、ラテン語では継続を述べて始まりは推測に委ねることです。he has long suffering (and still sufferings) と he still suffers (and has suffering long) を比較してください。

注 2.— 同様に、*iam dūdum* を伴う現在命令法は、命令された行為がずっと前になされるべきであったか、または望まれていたことを示します（ギリシャ語の完了命令法を参照）。例：
iam dūdum sūmite poenās (Aen. ii. 103)、長く延期された罰を執行する、

意欲的現在

467. 現在形は、現在試みられたり開始されたりしたが、決して完了しなかった行為を表すことがある（意欲的現在形、§ 471. c 参照）：

iam iamque manū tenet (Aen. ii. 530)、そして今、今、彼は彼をつかもうとする。

densos fertur in hostīs (id. ii. 511)、彼は敵の最も密集した場所に突入し始める。

dēcernō quīnquāgintā diērum supplicatiōnēs (Phil. xiv. 29)、私は50日間の感謝祭のために移動する。[cf. *senātus dēcrēvit*、定められた元老院。]

未来形のための現在

468. 現在形は、特に口語や詩では、未来を表すためによく使われる。

īmusne sessum (De Or. iii. 17)、席に着きましょうか。（私たちは座りますか？）

hodiē uxōrem dūcis (Ter. And. 321)、あなたは今日結婚するのですか？

quod si fit, pereō funditus (id. 244)、もしそうなったら、私は完全に破滅です。

ecquid mē adiuvās (Clu. 71)、少し手伝ってくれませんか？

in iūs vocō tē. nōn eō. nōn īs (Pl. Asin. 480)、私はあなたを法廷に召喚します。私は行きません。あなたも行きませんか？

注：Eō とその複合語は、この用法で特によく使われます（「明日どこへ行くの？」および未来的の意味で使われるギリシャ語の ε? μι を参照）。必要性、可能性、希望などを表す動詞 (possum、volō など) も未来に関係します。

未来の意味で使われるその他の現在形の使用法については、「条件」(§ 516. a. n.)、

「antequam」および「priusquam」(§ 551. c)、「dum」(§ 553. n.2)、および「§ 444. a. n.」を参照してください。

歴史的現在

469. 生き生きとした物語の中の現在形は、しばしば歴史的完了形を表すのに用いられる。

affertur nūntius Syrācūsās; curritur ad praetorium; Cleomenēs in publicō esse nōn audet; inclūdit sē domī (Verr. v. 92)、その知らせはシラクサにもたらされる。彼らは本部に駆けつける。クレオメネスは外出を敢えてせず、家に閉じこもる。

注: この用法はすべての言語に共通であり、過去の出来事が目の前で起こっていると想像することから来ている (repraesentatiō, § 585. b. n.)。dum、while を伴う現在直説法については、§ 556.を参照

- a. 現在は、過去の出来事を要約して列挙する際に完了形として使用される場合があります (年代記現在)。

Roma interim crēscit Albae ruīnīs: duplīcātur cīvium numeras; Caelius additur urbī mōns (Liv. i. 30), ローマはアルバの崩壊の結果として成長します。市民の数は2倍になりました。ツェリアンの丘が町に追加されました。

未完了時制

470. 未完了時制は、過去に継続または繰り返される動作または状態を表します。—

hunc audiēbant anteā (Manil. 13), 彼らは以前から彼のことを聞いていた。

[Sōcratēs] ita cēnsēbat itaque disseruit (Tusc. i. 72), ソクラテスは（習慣的に）そう思っていたので、（当時）そのように話した。

prūdēns esse putābātur (Lael. 6), 彼は（一般的に）賢いと考えられていた。【完了形は、物事の状態ではなく、特定のケースを指します。】

iamque rubēscēbat Aurōra (Aen. iii. 521), そして今、夜明けが赤くなっていた。

āra vētus stābat (Ov. M. vi. 326), 古い祭壇がそこに立っていた。

注: 未完了は描写時制で、進行中と考えられる動作、または実際に観察された状態を表します。したがって、多くの動詞では、完了時制と意味に違いはありません。たとえば、rēx erat と rēx fuit は、区別なく使用されることがよくありますが、前者は状態を描写し、後者は状態を述べるだけです。英語では、これら2つの文法を区別することに関してそれほど正確ではありません。したがって、ラテン語の未完了は、英語の過去形で次のように翻訳されることがあります。—

Haedui graviter ferēbant, neque lēgātōs ad Caesarem mittere audēbant (B. G. v. 6)、Haedui人は不満で、カエサルに使節を送る勇気がなかった。【ここで未完了形は物事の状態を説明しています。】しかし、—

id tulit factum graviter Indūtiomarus (id. v. 4)、Indūtiomarusはこの行動に不満でした。【ここで完了形は単に事実を述べています。】

aedificia vīcōsque habēbant (id. iv. 4)、彼らには建物と村がありました。

471. 未完了は現在時制を過去に移したものと表す。したがって、現在が行為の継続から派生したすべての意味は、過去のことに関する未完了形に属する。

- a. 未完了は描写に用いられる。—

erant omnīnō itinera duo ... mōns altissimus impendēbat (B. G. i. 6)、全部で2つの方法で…非常に高い山が覆いかぶさっていた。

- b. iam diū、iam dūdum、およびその他の時間継続表現とともに、未完了は、過去に継続しているが、以前のある時点で始まった行為を表す (cf. § 466)。この構文では、未完了は英語の過去完了形で表される。—

iam dūdum flēbam (Ov. M. iii. 656)、私は長い間泣いていた。

cōpiās quās diū comparābant (Fam. xi. 13. 5)、彼らが長い間準備してきた軍隊。

- c. 未完了形は、行動が開始されたこと（未完了開始）、または試みられた、または意図されたであること（意志未完了；*cf. § 467*）を示すことがあります。—

in exsiliūm ēiciēbam quem iam ingressum esse in bellūm vidēbam (Cat. ii. 14)、私は、すでに戦争に行ったのを見た人を亡命させようとしていたのでしょうか。

hunc igitur diem sibi prōpōnēns Milō, cruentīs manibus ad illa augusta cēturiārum auspicia veniēbat (Mil. 43)、ミロは来ていたのでしょうか（つまり、彼が来る可能性があったのでしょうか）、など。

si licitum esset veniēbant (Verr. v. 129)、許されていたら彼らは来ていただろう（彼らは来ようとしていたし、許されていたらそうしただろう、など）。

注：このカテゴリーには、行為や状態の始まりを示す *iam* を伴う未完了形が含まれます。

例：

iamque arva tenēbant ultima (Aen. vi. 477)、そして今、彼らは一番遠い野原に着いたところだった。

d. 未完了形は、すでに存在している事実の現在の発見に対する驚きを表現するために使用されることがある。例：

ō tū quoque aderās (Ter. Ph. 858)、ああ、あなたもここにいるの！

ehem, tūn hīc erās, mī Phaedria (Ter. Eun. 86)、何！フェドリア、あなたがここにいるの？ああ、守銭奴め！

quantā labōrābās Charybdī (Hor. Od. i. 27.19)、不幸な少年よ、なんという渦にもまれているのだ[そして私はそれを知らなかった]！

e. 喜劇詩人は、後の作家が完了形を使用する対話の中で、しばしば未完了形を使用する：—

ad amīcum Calliclem quoi rem aībat mandāsse hīc suam (Pl. Trin. 956)、友人のカリクレスに、彼は自分の財産を彼に託したと言った。

praesāgībat mī animus frūstrā mē īre quom exībam domō (Pl. Aul. 178)、私が家を出たとき、私の心は無駄に行ったと疑っていた。

注：ですから、会話では、言うという動詞の未完了形 (as I was a-saying を参照) は古典的な散文では一般的です：—

at medicī quoque, ita enim dīcēbās, saepe falluntur (N. D. iii. 15)、しかし、医者もまた、—それがあなたがたった今言っていたことです—よく間違えます。

haec mini ferē in mentem veniēbant (id. ii. 67, 168)、これは私に起こったことについてです、など。[端的な言い方では、これは *vēnērunt* になります。]

f. 否定語を伴う未完了形は、しばしば英語の助動詞 could や would のような力を持つ：

itaque (Dāmoclēs) nec pulchrōs illōs ministrātōrēs aspiciēbat (Tuse. v. 62)、したがって彼はあの美しい奴隸たちを見ることはできなかった。[この場合、would not would は、突き出している剣によって楽しみが妨げられ続けるという考えを表現していない。]

nec enim dum eram vōbīscum animum meum vidēbātis (Cat. M. 79)、ご存知のように、私があなたと一緒にいる間、あなたは私の魂を見ることができなかった。[ここでは完了形は一瞬のことだけを指す]

Lentulus satis erat fortis orator, sed cōgitandī nōn ferēbat labōrem (Brut. 268)、レントルスは弁論家としては十分大胆だったが、一生懸命考える労力に耐えることができなかった。

書簡体未完了については [§ 479](#) を参照。事実に反する結論における直説法未完了については [§ 517](#)、b.c を参照。

過去完了時制

477. 過去完了は、(1) 過去に完了したアクションまたは状態を示すために使用されます。または(2) 時々、無期限の、しかしある過去の時間より前の行為を指すこともあります。—

(1) locī natura erat haec, quem locum nostri Castris dēlēgerant (B. G. ii. 18)、これは私たちの部下がキャンプに選んだ地面の性質でした。

Viridovīx summam imperī tenēbat eārum omnium cīvitātum quae dēfēce-rant (id. iii. 17)、ヴィリドヴィクスは反乱を起こしたすべての部族の最高指揮官であった。

(2) neque vērō cum aliquid mandāverat cōflectum putābat (Cat. iii. 16)、しかし、彼は、自分が責任を負ったとき、それが完了したと考えていたとは考えていませんでした quae si quandō adepta est id quod eī fuerat concupītum, turn fert alacritātem (Tusc. iv. 15)、もしそれ(欲望)が[以前に]望んでいたものを手に入れることができたなら、それは喜びを生み出す。

書簡体過去完了については、[§ 479](#) を参照してください。

未来完了時制

478. 未来完了形は、将来完了した動作を表します。

ut sēmentem fēceris, ita metēs (De Or. ii. 261)、あなたが蒔いた種は、あなたが刈り取るであろう。

carmina turn melius, cum vēnerit ipse, canēmus (Ecl. ix. 67)、それでは、彼自身が来たときに、私たちはよりよく歌おう。

sī illīus īnsidiae clāriōrēs hāc lūce fuerint, turn dēnique obsecrābō (Mil. 6)、その男の陰謀が昼の光のように明らかになったとき、そのとき、そのときまでではなく、私はあなたに召喚するであろう。

ego certē meum officium praestiterō (B. G. iv. 25)、少なくとも私は自分の義務を果たしたことになる(つまり、問題を精算する時が来たら、どんな出来事であれ、私はそれを果たしたことがわかるだろう)。

注: ラテン語は、単なる未来の動作と将来完了する動作を区別することにおいて、英語よりもはるかに厳密である。したがって、未来完了形は英語よりもラテン語ではるかに一般的である。ローマ人が動作が完了したものとして表すことを好んだことから、未来形の代わりに未来完了形が使用されることさえある:

quid inventum sit paulō post viderō (Acad. ii. 76)、何が判明したか、私はすぐに分かるだろう。

qui Antōnium opprēsent bellū taeterīnum cōfēcerit (Fam. x. 19)、アントニーを打ち負かす者は、最も忌まわしい戦争を終わらせるであろう。

書簡の時制

479. 手紙では、現在形には歴史的完了形または未完了形が、過去形には過去完了形が使われます。これは、手紙が受け取られたと想定される時点で日付が付けられているかのように使われます。—

neque tamen, haec cum scribēbam, eram nescius quantīs onerībus premerēre (Fam. v. 12. 2)、また、私がこれを書いている間にも、あなたがどんな重荷を背負っているかを私は知らないわけではありません。

ad tuās omnīs [epistulās] rescrīpseram prīdiē. (Att. ix. 10. 1)、私は昨日、あなたの手紙にすべて返事をしました。

cum quod scriberem ad tē nihil habērem, tamen hās dedī litterās (Att. ix. 16)、私はあなたに書くものは何もありませんが、それでもこの手紙を書いています。

注: この用法では、これらの時制は書簡完了、未完了、過去完了と呼ばれます。書簡の時制は統一して使用されるわけではなく、特に執筆時間に注意が向けられている場合にのみ使用されます(したがって、特に **scribēbam**、**dabam** など)。

接続法の時制

480. 独立節の接続法の時制は、話者の時間との関係で時間を表します。現在は常に未来(または不確定)の時間を指し、未完了は過去または現在、完了は未来または過去、過去完了は常に過去を指します。

481. 従属節における接続法の時制は、主動詞の時制と一定の固定した関係で習慣的に使用してきた。これらの関係は、主動詞の時制と従属動詞の時制を合わせて決定される。これらはまとめて時制の一貫として知られている。

注: いわゆる時制の連続は機械的な法則ではない。従属節(独立節など)における接続法の各時制は、もともと話者の時間との関係でそれ自身の時間を示していたが、直説法の対応する時制ほど明確ではなかった。しかし、複文が次第に単位として強く感じられるようになると、従属節の時制が主節の時制と一致しているように見える特定のタイプは、ほとんど無意識のうちに規則的とみなされ、そのような一致がない他のタイプは例外的とみなされるようになった。こうして、かなり明確な対応体系が生まれ、時制の連鎖の規則として体系化されました。しかし、これらは決して厳格ではありません。すべての従属構文に同じ厳格さで適用されるわけではなく、厳密に遵守すると意味が不明瞭になる場合だけでなく、強調や変化のため、または単に不注意から、無視されることも多々ありました。

時制の一貫

482. 従属節の接続法の時制は、時制の一致に関する特別な規則に従います。これらの規則を参照して、独立節で使用されるすべての時制は、2つのクラス、つまり一次時制と二次時制に分類されます。

1. 一次時制: 一次時制には、現在または未来の時間を表すすべての形式が含まれます。これらは、現在、未来、未来完了の直説法、現在および完了の接続法、現在および未来の命令法です。
2. 二次時制: 二次時制には、過去の時間を表すすべての形式が含まれます。これらは、未完了、完了、過去完了の直説法、未完了および過去完了の接続法、および歴史不定詞です。

注: これらの形式に加えて、独立節ではあまり一般的ではない次の形式があります。

(1) 一次時制: 感嘆符の中の現在不定詞。 (2) 二次時制: 感嘆文における完了不定詞 ($\S\S 462, 485.a.n.$ 参照)。完了限定詞は一次的として扱われることもある ($\S 485.a$ 参照)。歴史的現在については $\S 485.e$ 参照。帰結節における未完了接続法については $\S 485.h$ 参照。

483. 時制の順序に関する一般的な規則は次のとおりです。—複文では、主節の一次時制の次に従属節の現在時制または完了時制が続き、二次時制の次には未完了時制または過去時制が続きます。—

一次時制

主節	従属節
<i>rogō, I ask, am asking</i>	<i>quid facias, what you are doing</i>
<i>rogabo, I shall ask</i>	<i>quid feceris, what you did, were</i>
<i>rogavi, I have asked</i>	+ <i>doing, have done, have been doing</i>
<i>rogavero, I shall have asked</i>	<i>quid facturis sis, what you will do</i>
<i>scribit he writes</i>	
<i>scribet he will write</i>	+ <i>ut nos moneat, to warn us</i>
<i>scribe(scribito) write</i>	+ <i>ut nos moneat, to warn you</i>
<i>scribit he writes</i>	+ <i>quasi oblitus sit, as if he had forgottem</i>

二次時制

主節	従属節
<i>rogaham, I asked, was am asking</i>	<i>quid facerest, to warn us</i>
<i>rogavi, I asked, have asked</i>	+ <i>quid fecisses what you had done, had been doing</i>
<i>rogaveram, I had asked</i>	<i>quid facturus esse, what you would do</i>
<i>scripsit he wrote</i>	+ <i>ut nos moneat, to warn you</i>
<i>scribitscripsit he wrote</i>	+ <i>quasi oblitus esset, as if he had forgottem</i>

484. 時制の一致の規則を適用する際には、次の点に注意してください。

- (1) 主動詞が (a) 一次時制か (b) 二次時制か。
- (2) 従属動詞が完了した動作 (すなわち、主動詞に関して過去) を表すのか、未完了な動作 (すなわち、主動詞に関して現在または未来) を表すのか。次に、

a. 主動詞が一次時制である場合、従属動詞は、未完了な動作を表す場合は現在形で、完了した動作を表す場合は完了形でなければなりません。

b. 主動詞が二次時制である場合、従属動詞は、未完了な動作を表す場合は未完了形で、完了した動作を表す場合は過去完了形でなければなりません。

(1) He writes [一次時制] to warn [未完了動作] us,, scribit ut nōs moneat.

I ask [一次時制] what you were doing [過去ではない] , rogō quid fēceris.

(2) He wrote [二次時制] to warn [未完了] us,, scripsit ut nōs monēret.

I asked [二次時制] what you were doing [未完了] , rogāvī quid facerēs.

c. 未来完了形は完了した動作（言及された時点）を表し、したがって接続法では完了または過去完了で表されることに注意してください。—

He shows that if they come (shall have come), many will perish, dēmōnstrat, si vēnerint, multōs interitūrōs

He showed that if they should come (should have come), many would perish, dēmōnstrāvit, sī vēnissent, multōs interitūrōs

485. 時制の一致においては、以下の特別な点に注意する必要がある：

a. 完了直説法は通常二次時制であるが、書き手の心の中に現在が明らかにある場合は一次時制が許される：

ut satis esset praesidī prōvīsum est (Cat. ii. 26)、十分な警戒が必要であるという規定が設けられている。[二次時制]

addūxī hominem in quō satisfacere exterīs nātiōnibus possētis (Verr. i. 2)、私は、あなたがその人を通じて外国に弁明できる人物を連れてきた。[二次時制]

est enim rēs iam in eum locum adducta, ut quamquam multum intersit inter eōrum causās qui dīmicant, tamen inter victōriās non multum interfutōrum

putem (Fam. v. 21. 3)、事態はすでにこのような状況に至っており、戦っている者たちの大義には大きな違いがあるものの、それぞれの勝利にはそれほど大きな違いはないだろうと私は思います。[一次時制]

ea adhibita doctrīna est quae vel vitiōsissimam nātōram excolere possit (Q. Fr. i. 1. 7)、最も欠陥のある性質であっても訓練できるような指導が与えられています。[一次時制]

注：感嘆詞の完了不定詞も同じ規則に従います：

quemquamne fuisse tarn scelerātum qui hōc fingeret (Phil. xiv. 14)、こんなことを想像するほど、人は愚かだったのだろうか？[二次]

adeon rem redīsse patrem ut extimēscam (Ter. Ph. 153)、父を恐れるほどのことになってしまったとは！[一次]

b. 主要時制の後の接続法完了は通常、過去の動作を表すために使用されます。したがって、接続法完了は次のものを表すことができます。

1. 完了：

nōn dubitō quīn omnēs tul scripserint (Fam. v. 8)、あなたの友人全員が書いたことを疑ってはいけません。[直接陳述: scripsērunt.]

quā rē nōn īgnōrō quid accidat in ultimīs terrīs, cum audierim in ītaliā querelās cīvium (Q. Fr. i. 1. 33)、それゆえ私は、イタリアで市民の苦情を聞いたとき、地の果てで何が起こっているかをよく知っている。[直接的な発言: audīvī.]

2. 歴史的完了：—

mē autem hīc laudat quod rettulerim, nōn quod patefēcerim (Att. xii. 21) 彼は私が問題を[元老院に]持ち込んだから私を称賛しているのであって、私がそれを明るみに出したからではない。[直接表現: rettulit.]

3. 未完了：—

sī forte cecidērunt, turn intellegitur quam fuerint inopēs amīcōrum (Lael. 53)、もし彼らが落ちたとしたら（落ちてしまった）、そのとき人は彼らが友人関係においてどれほど貧しかったかを見るすることができます。[直接の質問: quam inopēs erant?]

quī status rērum fueritcum hās litterās dedī, scīre Poteris ex C. Titiō Stra-bōne
*(Fam. xii. 6)、私がこの手紙を書いたときの状況はどのようなものだったのか、ストラボンから学ぶことができます。[直接疑問: *quī status erat?*]*

*quam cīvitātī cārus fuerit maerore fūneris indicātum est (Lael. 11)、彼が国家にとっていかに大切な存在であったかは、彼の葬儀の際の悲しみによって示された。[直接疑問: *quam cārus erat?*]*

*ex epistulis intellegī licet quam frequēns fuerit Platōnis auditor (Or. 15)、彼がいかに熱烈にプラトンの話を聞いていたかは、彼の手紙から理解できる。[直接疑問: *quam frequēns erat?*]*

注: このように、接続法完了は、直接の陳述または質問の明確な完了形または歴史的完了形だけでなく、未完了形も表すことができる。これは、一次時制の後に過去の動作の継続のための接続法の特別な時制がないことに由来する。例えば、*mīror quid fēcerit* は、(1) I wonder what he has done, (2) I wonder what he did (hist, perf.), or (3) I wonder what he was doing. という意味になる。

c. 結果の節では、接続法完了形が二次時制の後によく使われる（現在形はめったに使われない）：

Hortēnsius ārdēbat dīcendī cupiditāte sīc ut in nūllō umquam flagrantius
studium vīderīm (Brut. 302)、ホルテンシウスは話すことへの欲求でとても燃えていた
が、これほど燃えるような情熱を他の男に見たことがない。

[Siciliam Verrēs] per triennium ita vexāvit ac perdidit ut ea restituī in antīqum
statum nōllō modō possit (Verr. i. 12), 3年間、Verrēs は、非常に苦しめられシチリア
を荒廃させられたため、決して元の状態に戻すことはできませんでした。[ここで現在は、
実際に存在する物事の状態を説明しています。]

videor esse cōnsecchutus ut nōn possit Dolābella in Ītaliā pervenīre (Fam. xii.
14. 2)、私がドラベラがイタリアに来ることができないということを引き起こしたよう
です。

注 1.—この構造は結果を強調しています。時制の規則的な一致はその次に適用されます。

注 2.—完了接続法が完了直説法を表すのに特別な傾向があります。

Thorius erat ita nōn superstītōsus ut illa plūrima in suā patriā et sacrificia et
fāna contemneret; ita nōn timidus ad mortem ut in aciē sit ob rem publicam
interfectus (Fin. ii. 63), トリウスは迷信心がほとんどなく、自国の多くの犠牲や神社を軽蔑
していた。彼は死に対してほとんど恐れを感じなかったので、国を守るために戦いで殺さ
れました。

d. 過去時制の後の一般的な真実は、時制の一致に従います：

ex hīs quae tribuisset, sibi quam mutābilis esset reputābat (Q. G. iii. 8. 20), 彼女
(運命) が彼に授けたものについて考えるとき、彼は彼女がいかに変わりやすいかを思い返
*した。[直接: *mutābilis est.*]*

ibi quantam vim ad stimulandōs animōs īra habēret appāruit (Liv. xxxiii.
*37)、ここでは怒りが心を刺激する力がどのようなものかが示された。[直接: *habet.*]*

注：英語では、元の時制が維持されるのが一般的です。

e. 歴史的現在（§ 469）は、時には主要な時制として感じられ、時には二次的な時制として感じられ、それに応じて一次時制または二次時制のいずれかを取ります：

rogat ut cūret quod dīxisset (Quinct. 18)、彼は彼が話していたことに注意を向ける
ように頼みます。[一次時制と二次時制の両方。]

注：歴史的現在の後には、時のcum節を伴う接続法が二次時制で続く必要があります。

quō cum vēnisset cōgnōscit (B. C. i. 34)、彼がそこに着いたとき、彼は学びます。

cum esset pūgnātum hōrīs quīnque, nostrīque gravius premerentur, impetum in
cohortīs faciunt (id. i. 46)、彼らが5時間戦い、我々の兵士たちがかなり圧迫されたとき、彼らは大隊に攻撃を仕掛けます。

f. 歴史的不定詞は一般的に二次時制をとります：—

interim cotīdiē Caesar Haeduōs frumentum, quod essent polilicitī, flāgitāre (B.
G. i. 16) 一方、カエサルはハイドゥイ族に約束した穀物を毎日要求しました。

g. 事実に反する条件 ([§ 517](#)) および審議的接続法 ([§ 444](#)) における未完了と過去完了は、時制の順序によって影響されません。—

quia tāle sit, ut vel sī ignōrārent id hominēs vel sī obmutuissent (Fin. ii. 49),それを知らなかつたか、あるいはそれについて沈黙していました。
quaerō ā tē cōr C. Cornlung non dōfenderem (Vat. 5)、なぜ私がカイウス・コルネリアスを擁護しなかつたのかと尋ねます。[直接: *cā nōn dēfenderem?*]

h. 事実に反する現在形条件で用いられる未完了接続法 ([§ 517](#)) には、通常二次時制が続きます: —

sī aliī consulēs essent, ad tēpotissimum, Paule, mitterem, ut eōs mihi quam amīcissimōs redderēs (Fam. xv. 13. 3),もし他に執政官がいたなら、私は誰よりも、パウルス、あなたに送り、彼らがができるだけ私に友好的な態度を取ってくれるようにしてほしい。

sī sōlōs eōs dīcerēs misserōs quibus moriendum esset, nēminem exciperēs (Tusc. i. 9)、もしあなたが死ななければならぬ哀れな人々だけを呼ぶとしたら、誰も呼べないでしょう。

i. 現在の後に、二次時制が続くことがあります、それはおそらく作家が過去のことを考えているからです: —

sed sī rēs cōget, est quiddam tertium, quod neque Seliciō nec mihi displicēbat: ut neque iacēre rem paterēmur etc (Fam. i. 5 a. 3) しかし、状況が要求するならば、セリシウスも私も反対しなかつた第三の[方針]があり、それは認めるべきではない。[ここでキケロは *displicēbat* の時間までに導かれます。]

sed tamen ut scīrēs, haec tibi scribō (Fam. xiii. 47) しかし、ご存知かもしれません、私はこのように書きます。[あたかも書簡体の未完了形 *scribēbam* ([§ 479](#)) を使用したかのようである。]

cūius praeceptī tanta vīs est ut ea nōn hominī cuipiam sed Delphicō deō tribuerētur (Legg. i. 58)、この戒律の力は、特定の人間にではなく、デルフィの神に帰せられるほどである。[この戒律は古いものであった。]

j. ある節がすでに従属している節に従属している場合、その節の動詞が過去の時制を表していれば、たとえ主動詞が一次時制であっても、その順序は二次時制になることがあります。

sed tamen quā rē accident ut ex meīs superiōribus litterīs id suspicārēre nesciō (Fam. ii. 16)。しかし、前回の手紙からどうしてあなたがこれを疑ったのかはわかりません。

tantum prōfēcissee vidēmur ut ā Graecīs nē verbōrum quidem cōpiā vincerēmur (N. D. i. 8) 私たちは、言葉の豊富さでもギリシア人に追い抜かれていないほど進歩しているようです。

注: 一次時制に依存する完了不定詞の後では、通常この規則が適用されます。([§ 585. a](#)).

不定詞の時制

486. 間接話法を除いて、現在不定詞と完了不定詞のみが使用されます。現在不定詞は、特定の時制を伴わずに動詞の動作が進行中であることを表し、完了不定詞は動作が完了したことを表します。

間接話法における不定詞の時制については [§ 584. a](#) を参照してください。

a. 義務、適切さ、可能性を表す動詞（例: *dēbuī* 「～すべきだった」、*oportuit* 「～するのが適切だった」、*potuī* 「～することができた」）の過去時制とともに、ラテン語では現在不定詞がよく使用されますが、英語では完了不定詞が好まれる場合があります：

numne, sī Coriolānus habuit amīcōs, ferre contrā patriam arma illī cum Coriolānō dēbuērunt (Lael. 36)、もしコリオラヌスが友人を持っていたならば、彼らはコリオラヌスとともに祖国に対して武器を取るべきだったのだろうか？

pecūnia, quam hīs oportuit cīvitatibus prō frūmentō darī (Verr. iii. 174)、これら
の都市に穀物の代金として支払われるべきだったお金
cōnsul esse quī potuī, nisi eum vītiae cursum tenuissem ā pueritiā (Rep. i. 10)、
もし少年時代からその人生の道を歩んでいなかつたら、どうして私は執政官になることがで
きたんだろうか？

b. 義務、適切さ、可能性を表す動詞とともに、完了不定詞を使用することで動作が完
了していることを強調することができます：

tametsī statim vīcisse dēbeō (Rosc. Am. 73)、たとえそうでも、私はすぐに勝利を得
るべきである（勝利を得たとみなされるべきである）

bellum quod possimus ante hiemem perfēcisse (Liv. xxxvii. 19. 6)、冬が来る前
に完了させることができる戦争

nīl ego, sī peccem, possum nescīsse (Ov. H. xvi. 47)、もし私が過ちを犯したなら
ば、それを知らなかつたとは言えない（知らなかつたことはあり得ない）

注釈：これらの動詞の過去時制では、完了不定詞は牽引により現れるようです：

quod iam prīdem factum esse oportuit (Cat. i. 5)、ずっと前に行われるべきだったこ
と

haec facta ab illīs oportēbat (Ter. Haut. 536)、これらは彼らによって行われるべきだ
った

tum decuit metuisse (Aen. x. 94)、そのときは恐れるべき時だった（そのとき恐れるべ
きだった）

c. 古典ラテン語や法定書式において、否定命令でvolō「～したい」やnolō「～したくな
い」とともに完了不定詞が使用されることが多い：

Chaldaeum nēquem cōsuluisse velit (Cato R. R. v. 4)、占星術師に相談した者がい
ないようせよ

nōlītō dēvellisse (Pl. Poen. 872)、摘み取らせてはならない

nēquis humāsse velit Âiācem (Hor. S. ii. 3. 187)、アヤクスを埋葬したいと願う者が
いないようせよ

d. 希望を表す動詞では、完了受動不定詞（しばしばesseなしで）が現在不定詞の代わり
に使用され、強調されることがある：

domesticā cūrā tē levātum volō (Q. Fr. iii. 9. 3)、私は君が家庭の悩みから解放される
ことを望んでいる

illōs monitōs volō (Cat. ii. 27)、彼らが十分に警告されることを望む

e. 後期ラテン語や詩（しばしば韻律上の都合による）では、現在不定詞の代わりに完了
能動不定詞が強調のために用いられることがあり、願望を表す動詞以外でも使用され
ることがある：

nēmō eōrum est quī nōn perīsse tē cupiat (Verr. ii. 149)、君の死を望まない者は彼
らの中には一人もいない。

haud equidem premendō alium mē extulisse velim (Liv. xxii. 59. 10)、他者を押
しのけて自分を高めたいとは全く思わない。

sunt quī nōlint tetigisse (Hor. S. i. 2. 28)、触れたくない者たちがいる。

commīssisse cavet (Hor. A. P. 168)、彼はそれを行うことを慎んでいる。

nunc quern tetigisse timērent, anguis erās (Ov. M. viii. 733)、今や、彼らが触れる
ことを恐れる蛇となつた。

frātrēsque tendentēs opācō Pēlion imposuisse Olympō (Hor. Od. iii. 4. 51)、暗い
オリュンポスの上にペリオンを置こうと努力する兄弟たち。

f. 感情を表す動詞の後では、完了不定詞が使用される。特に詩人たちは、動作が完了し
ていていることを示すためにこれを用いる。また、satis est（十分である）、satis habeō
（十分に考える）、melius est（より良い）、contentus sum（満足している）などの表
現とともに、またいくつかの場面で時間の区別が重要な場合に使用される：

nōn paenitebat intercapēdinem scribendī fēcisse (Fam. xvi. 21)、執筆を中断した
ことを後悔していなかった。

pudet mē nōn praestitisse (id. xiv. 3)、示さなかつたことが恥ずかしい。

sunt quōs pulverem Olympicum collēgisse iuvat (Hor. Od. i. 1. 3)、オリンピアで塵を巻き上げたことを喜ぶ者たちがいる。

quiēsse erit melius (Liv. iii. 48)、静かにしていた方が良いだろう。

ac sī quis amet scripsisse (Hor. S. i. 10. 60)、誰かが書いたことを好むようなものであるなら。

id solum dīxisse satis habeō (Vell. ii. 124)、ただそれだけを言ったことに満足している。

動詞の名詞形、形容詞形

487. 動詞に関するいくつかの名詞形、形容詞形は次のように使用されます。一

I. 分詞

a. 現在と完了形

1. 限定詞として [§ 494](#)
2. 単純述語 [§ 495](#)
3. 迂言的分詞 [§ 495](#)
4. 状況を表す述語用法 [§ 496](#)
5. 記述形式（間接話法）[§ 497](#)

b. 未来分詞

1. esseとともに迂言的用法 [§ 498](#)
2. fuiとともに迂言的（=完了接続法）[§ 498.b](#)

c. 動形容詞（Gerundive）

1. 限定の形容詞として [§ 500.1](#)
2. esseとともに述語用法 [§ 500.2](#)
3. ある特定の動詞とともに目的を表す [§ 500.4](#)

II. 動名詞、動形容詞

1. 主語属格または目的語の属格として [§ 504](#)
2. 形容詞、名詞、動詞とともに与格として [§ 505](#)
3. 対格として特定の前置詞とともに [§ 506](#)
4. 手段の奪格、比較の奪格または前置詞とともに [§ 507](#)

III. 目的分詞（Supine）

1. 動きの動詞とともに対格目的分詞(-um) [§ 509](#)
2. 主に形容詞とともに奪格目的分詞(-u) [§ 510](#)

分詞

488. 分詞は、動詞の動作を形容詞の形で表現しますが、時制の区別を部分的に持ち、また格を支配することができます。

注記—このようにして分詞は、形容詞のすべての機能と動詞の一部の機能を兼ね備えています。形容詞として、分詞は名詞を限定し、性、数、格において名詞と一致します（§ 286）。動詞として、分詞は時間の区別を持ち（§ 489）、しばしば目的語を取ります。

分詞における時制の区別

489. 分詞は、その節内の動詞の時刻を基準として、現在、過去、未来の時刻を表します。つまり、現在分詞は動詞の時制で示される時刻に進行中の動作を表し、完了形は完了したもの、未来形は未だ起こっていないものを表します。

490. 現在分詞は、直説法現在のいくつかの特別な用法を持っています。次のようなことを示す場合があります：

1. 過去に始まり、現在も続いている動作（§ 466）：

quaerentī mihi iam diū certa rēs nūlla veniēbat in mentem (Fam. iv. 13)、私が長い間探していたが、何も確かなことが思い浮かばなかった。

2. 試みられた動作 (§ 467) :

C. Flāminīō restitut agrum Pīcentem dīvidentī (Cat. M. 11)、フラミニウスがピケヌムの土地を分配しようとしていたときに、それに抵抗した。

3. 稀に（詩や後期ラテン語において）未来または目的を表し、動作動詞とともに用いられる場合：

Eurypylum scītantem ūrācula mittimus (Aen. ii. 114)、私たちはエウリピュロスを神託を尋ねるために送る。[Cf. § 468.]

491. いくつかの欠如動詞(Deponent)の完了分詞は、ほぼ現在形の意味で使われます。そのような動詞としては、通常的に **ratus**、**solitus**、**veritus**、一般的には **arbitratus**、**fīsus**、**ausus**、**secūtus** などがあります。また、特に後代の著者においては、時折、他の動詞も使われます：

rem incrēdibilem ratī (Sall. Cat. 48)、物事が信じ難いと思う。

īnsidiās veritus (B. G. ii. 11)、待ち伏せを恐れる。

cohortātus mīlitēs docuit (B. C. iii. 80)、部下を励まし、彼は示した。

īrātus dīxistī (Mur. 62)、あなたは激怒して話した。

ad pugnam congress! (Liv. iv. 10)、戦いで会う。

492. ラテン語には受動態の現在分詞はありません。そのような形式の場所は通常、dum または cum を伴う節によって補われます。—

obiēre dum calciantur mātūtīnō duo Caesarēs (Plin. N. H. vii. 181)、2人のシーザーが朝、靴を履いている間に亡くなりました。

mēque ista dēlectant cum Latīnē dīcuntur (Acad. i. 18)、それらのことはラテン語で話されると私を喜ばせます。

注：これらの構文は、分詞が使用される場合によく使用されます。

dīc, hospes、Spartae nōs tē hīc vīdisse iacentīs、dum Sāncīs patriae lēgibus obsequimur (Tusc. i. 101)、スパルタの異邦人よ、我々がここで、我が国の神聖な法律に従って横たわっているのを見たと伝えよ。[ここで **dum obsequimur** はギリシャ語の現在分詞 $\alpha\rho\nu\dot{\iota}\mu\varepsilon\nu\circ\varsigma$ の翻訳です。]

dum [Ulixēs] sibi、dum sociīs redditum parat (Hor. Ep. i. 2. 21)、ユリシーズは、自分と仲間の帰還を確保しながら。[ギリシャ語: $\pi\varepsilon\iota\theta\circ\mu\varepsilon\nu\circ\iota$]

493. ラテン語には、能動態の完了分詞が存在しません。その代用として以下の方法が用いられます：

1. 欠如動詞 (Deponent) の場合、完了受動分詞がそのまま通常の能動的な意味で用いられる：

nam singulās [nāvīs] nostrī cōnsectātī expūgnāvērunt (B. G. iii. 15)、我々の兵士たちは、一隻ずつ追撃して乗り込むことでこれを制圧した。

注記：いくつかの欠如動詞の完了分詞は、能動的な意味でも受動的な意味でも用いられることがある (§ 190. b.)。

2. その他の動詞の場合、奪格絶対構文 (§ 420. n) または：cum, postquam によって導かれる時の節によって、補われる。：

itaque convocātīs centuriōnibus mīlitēs certiōrēs facit (B. G. iii. 6)、そこで、百人隊長を呼び集めた後に、彼は兵士たちに知らせた（百人隊長が呼び集められた状態で）。

cum vēnisset animadvertisit collem (id. vii, 44)、彼が到着したときに、丘に気づいた。（「到着した後に」とも解釈できる）

postquam id animum advertit cōpiās suās Caesar in proximum collem subducit (B. G. i. 24)、これに気づいた後、カエサルは自身の軍勢を近くの丘に移動させた。

分詞の用法

494. 現在分詞と完了分詞は、形容詞とほとんど同じように、限定詞として使われることがあります。—

aeger et flagrāns animus (Tac. Ann. iii. 54)、彼の病んだ情熱的な心。
cum antiquissimain sententiam turn comprobātam (Div. i. 11)、最も古く、よく認められた見解。
sīgna numquam ferē mentientia (id. i. 15)、兆候はほとんど欺瞞的ではない。
auspiciis ūtuntur coāctis (id. i. 27)、彼らは強引な前兆を使用する。

a. 分詞は完全な形容詞になることが多く、比較されたり、名詞として使用される場合があります。—

quō mulierī esset rēs cautior (Caec. 11)、その問題は女性にとってより安全かもしれない。
in illīs artibus praestantissimus (De Or. i. 217)、それらの技術において卓越している。
sibi indulgentēs et eorporī dēservientēs (Legg. i. 39)、自己満足な者、肉体の奴隸
(自分を甘やかし、肉体に仕える)。
rēctē facta paria esse dēbent (Par. 22)、正しい行為(正しく行われたこと)は、価値において同じでなければならない (§ 321. b)。
male parta male dīlābuntur (Phil. ii. 65)、不正に得たものは不正に使ったことである。
cōnsuētūdō valentis (De Or. ii. 186)、健康な人の習慣。

495. 分詞は述語形容詞としてよく使われ、esse または連結動詞によって主語に結合できます (§ 283 を参照)。—

Gallia est dīvīsa (B. G. i. 1)、ガリアは分割されている。
locus quī nunc saeptus est (Liv. i. 8)、現在囲まれている場所。
vidētis ut senectūs sit operōsa et semper agēns aliquid et mōliēns (Cat. M. 26)、老年期がいかに忙しく、常に何かを狙い、試みているかがわかるだろう。
nēmō adhūc con venīre mē voluit cui fuerim occupātus (id. 32)、これまで、私が婚約した人の中で、私と話をしたいと望む人は誰もいませんでした。

注: この述語用法から受動態の複合時制が生まれ、完了した動作の分詞と過去の概念をもつ完了していない時制の esse が組み合わさります。interfectus est は、彼は殺された(または殺されている)という意味で、文字通り、彼は殺された(つまり、すでに殺されている)という意味です。fui などで使用される完了分詞は、おそらく元々は完了、過去完了などを表す一般的な言語の強意表現でした。これらの形式は、もはや存在しない事態を示すこともあります。

cōtem quoque eodem loco sitam fuisse memoriant (Liv. i. 36. 5) 磨石が(かつて)この同じ場所に置かれたと言われています。[執筆時点では、もう存在していなかった。]
arma quae fixa in parietib⁹s fuerant, humī inventa sunt (Div. i. 74)、壁に固定されていた紋章が地面で発見された。

しかし、多くの場合、それらは sum などの形と区別されない。この構造はどの時代にも時折見られるが、リウィウスとそれ以降の作家に最もよく見られる。

496. 現在分詞と完了分詞は、英語では句または従属節の方が自然な場合に述語としてよく使用されます。この用法では、分詞は時間、原因、機会、状態、譲歩、特徴(または説明)、方法、手段、付隨する状況を表します。—

volventēs hostīlia cadavera amicum reperiebant (Sall. Cat. 61)、敵の死体を転がしていると、友人が見つかりました。[時間]
paululum commorātus, sīgna cane re iubet (id. 59)、少し待ってから、信号を送るよう命じます。[時間]
longius prosequi veritus, ad Cicerōnem pervēnit (B. G. v. 52)、さらに追撃するのを恐れたため、彼はキケロのもとへ到着した。[原因]
quī scīret laxās dare iussus habēnās (Aen. i. 63)、命じられたときに手綱を緩めることを知る者。[機会]
damnātum poenam sequī oportēbat (B. G. i. 4)、有罪判決を受けた場合、罰を受けるのが当然だった。[条件]
salūtem īspērantibus reddidistī (Marc. 21)、あなたがたは、私たちが望んでいなかつた安全を(望んでいなかつた私たちに)回復した。[譲歩]
Dardanius caput ecce puer dētēctus (Aen. x. 133)、頭をむき出しにしたトロイアの

少年。[描写]

nec trepidēs in ūsum poscentis aevī pauca (Hor. Od. ii. 11. 5)、わずかなものを要求する人生の必要に不安を抱かないで。[特徴]

incitātī fugā montīs altissimōs petēbant (B. C. iii. 93)、急いで逃げる中で、彼らは最も高い山々を目指した。[方法]

mīlitēs sublevātī aliī ab aliīs māgnam partem itineris cōnficerent (id. i. 68)、兵士たちは互いに助け合いながら、ルートのかなりの部分を達成した。[意味]

hōc laudāns, Pompēius idem iūrāvit (id. iii. 87)、これを称賛しながら、ポンペイウスは同じ誓いを立てた。[付隨する状況]

aut sedēns aut ambulāns disputābam (Tusc. i. 7)、私は座ったり歩いたりしながら議論を進めました。[付隨する状況]

注 1.—これらの用法は、絶対奪格で特に頻繁に使用されます(§ 420)。

注 2.—等位節は完了分詞に圧縮されることがあります:

instrūctōs ḍordinēs in locum aequum dēdūcit (Sall. Cat. 59)、彼は線を引き、それを平らな場所に導きます。

ut hōs trāductōs necāret (B. G. v. 6)、彼らを渡らせて殺すために。

注 3. 否定形を伴う分詞は、英語で without + 動名詞によって表されるのと同じ考え方を表すことが多い。例:

miserum est nihil prōflcientem angī (N. D. iii. 14)、何も成し遂げることなく悩むのは悲惨なことだ。

注 4. ferre と referre を伴う述語としての Acceptum と expēnsum は簿記用語である。

例:

quās pecūniās ferēbat eīs expēnsās (Verr. ii. 170)、彼が彼らに支払われたと記録していた金額。

497. 名詞と受動態の分詞は、しばしば非常に結びついて、名詞ではなく分詞に主要な考えが含まれている。—

ante conditam condendamve urbem (Liv. Pref.) 都市が建設される前。

illī libertātem imminūtam cīvium Rōmanōrum nōn tulērunt; vōs ēreptam vītam neglegētis (Manil. 11) 彼らは市民の自由の侵害に耐えなかった。彼らの生命の破壊を無視するつもりですか?

post nātōs homines (Brut. 224) 人間の創造以来。

iam ā conditā urbe (Phil. iii. 9) 都市の創設以来。

a. 完了分詞は、名詞と一致して、または中性で抽象名詞として、opus, need とともに奪格で用いられる (cf. § 411. a):

opus factō est viāticō (PL Trin. 887)、備えをする必要がある。

mātūrātō opus est (Liv. viii. 13. 17)、急ぐ必要がある。

b. 完了分詞は、habeō とともに用いられる (他の動詞とともに用いられることはまれ) と、完了能動態とほぼ同じ意味になるが、動詞の動作の継続的な効果を表す:

idem quam habent spectātam iam et diū cōgnitam (Caecil. 11)、彼らが証明し、長い間知っていた私の忠誠心。

cohortīs in aciē LXXX cōnstitūtās habēbat (B. C. iii. 89)、彼は80個大隊を戦列に配置していた。

nefāriōs ducēs captōs iam et comprehēnsōs tenētis (Cat. iii. 16)、あなたは今や悪名高いリーダーたちを捕らえ、拘留している。

c. 「効果」を表す動詞は、他動詞の完了分詞と組み合わせて、その動詞の動作をより強力に表現するために使用できます。

praefectōs suōs multī missōs fēcērunt (Verr. iii. 134)、多くの人が士官を解雇した。

hīc trānsāctum reddet omne (P1. Capt. 345)、彼はそれをすべてやり遂げるだろう (それを完全に修復する)。

adēmptum tibi iam faxō omnem metum (Ter. Haut. 341)、私はあなたのすべての恐怖を和らげるだろう (それを取り除きます)。

illam tibi incēnsam dabō (Ter. Ph. 974)、私は彼女をあなたに対して怒らせるだろう。

注: 同様に、volō（その複合語を含む）と cupiōは、esseなしの完了分詞を伴います（§ 486. d）。

d. 感覚の動作を表す動詞の後に、目的語と一致する現在分詞は、間接話法の不定詞とほぼ同等である（§ 580）が、動作をより生き生きと表現する：

ut eum nēmō umquam in equō sedentem viderit (Verr. v. 27)、つまり、誰も彼が馬に座っているのを見たことがない。[Cf. Tusc. iii. 31.]

注: 同じ構文は、著者名を主語とする faciō, inducōなどの後にも使われる：たとえば、*Xenophōn facit Sōcratem disputantem* (N. D. i. 31)、Xenophonはソクラテスが論争していることを表す

未来分詞（能動態）

498. 未来分詞（futūrusとventūrusを除く）は、詩人や後代の作家を除いて、名詞と単純に一致して使用されることはない。

a. 未来分詞は主に、能動態の迂言的活用（§ 195を参照）において、esseの形（不定詞では省略されることが多い）とともに使用される。—

morere, Diagorā, nōn enim in caelum adscēnsūrus es (Tusc. i. 111)、死になさい、Diagoras、あなたは天国に昇りそうにはないから。

spērat adulēscēns diū sē vīctūrum (Cat. M. 68)、若者は長生きすることを望んでいる（長生きするだろうと）。

neque pefitūrus umquam cōnsulātum vidērētur (Off. iii. 79) 執政官候補になることはまずなさそうだった。

b. 直説法のesseの過去形の場合、未来分詞は接続法過去完了と同義になることが多い（§ 517. d）。fūtūrum fuisseについては、§ 589. bを参照。

499. 後代の作家や詩人によって、未来分詞はしばしば名詞と単純に一致して次のこと表現するために使用されています。

1. 見込みや確実性：—

rem ausus plūs fāmae habitūram (Liv. ii. 10)、より評判の高いことを敢えてした。

2. 目的、意図、または準備：—

egreditur castrīs Rōmānus vāllum invāsūrus (Liv. iii. 60. 8)、ローマ軍は城壁を攻撃する意図を持って陣地から出てきた。

dispersōs per agrōs mīlitēs equitibus invāsūrīs (id. xxxi. 36)、その間に騎兵は野原に散らばった兵士たちを攻撃する準備ができていた。

sī peritūrus abīs (Aen. ii. 675)、もしあなたが死ぬために去るのなら。

3. 帰結節：—

dedit mihi quantum Maximum putuit, datōras amplius sī putuisset (Plin. Ep. iii. 21. 6)、彼は私にできる限り多くを与えてくれました、もしできるならもっと与える準備ができていました。[ここで daturus は dedisset に相当します。]

動形容詞（受動未来分詞）

注記—「-dus」で終わる分詞は、一般に「動形容詞（Gerundive）」と呼ばれ、2つの異なる用法があります：

(1) 分詞または形容詞としての述語的および属性的な用法（(§ 500)

(2) 動名詞の意味を持つ用法（§ 503）これを「動形容詞的用法」と呼ぶことができます。

500. 動形容詞（Gerundiveは、分詞または形容詞として使用される場合、常に受動的であり、「必要性」「義務」「適切さ」を表します。この用法において、以下の点が注意されます：

- 現在分詞や完了分詞のように、単純に名詞と一致して使用される場合：
fortem et cōservandum virum (Mil. 104)、勇敢で保存すべき人物。
gravis iniūria facta est et nōn ferenda (Flacc. 84)、重大で耐え難い不正が行われた。
- 動形容詞の最も一般的な用法は、「第2（受動的）周辺動詞構文」の*esse*の形とともに用いられる場合である（第196節参照）：
non agitanda res erit (Verr. v. 179)、その件は議論されるべきではないだろうか？
- 自動詞、他動詞ともに動形容詞、中性は、「第2周辺動詞構文」で非人称的に用いられる場合がある。与格や奪格を取る動詞の場合、適切な格で目的語を表すことができる。他動詞の場合、目的語が対格で表されることもある：
temporī serviendum est (Fam. ix. 7. 2)、時間に従わなければならぬ。
lēgibus pārendum est、法律に従うべきである。
ūtendum exercitātiōnibus modicīs (Cat. M. 36)、適度な運動をするべきである。
agitandumst vigiliās (Pl. Trin. 869)、私は警備をしなければならない。
via quam nōbīs ingrediendum sit (Cat. M. 6)、私たちが進むべき道。
- 「与える」「引き渡す」「契約する」「持つ」「受け取る」「引き受ける」「要求する」などの動詞の後で、目的語と一致する動形容詞を用いて目的を表すことがある：
redēmptor quī columnam illam condūxerat faciendam (Div. ii. 47)、その柱を作ることを引き受けた請負人。【この種の動詞での通常の構文】
aedem Castoris habuit tuendam (Verr. ii. 1. 150)、彼はカストルの神殿を管理することになっていた。
nāvīs atque onera adservanda cūrābat (id. v. 146)、彼は船と貨物が保管されるように手配した。

動名詞 (Gerund)

501. 動名詞 (Gerund) 動名詞は、中性形の動形容詞で、属格、与格、対格、奪格において名詞として用いられる。
502. 動名詞は、動詞の動作を動詞名詞の形で表す。名詞として、動名詞は他の単語に支配される。一方、動詞としては適切な格で目的語を取ることができる：
ars bene disserendī et vēra ac falsa dīūdicandī (De Or. ii. 157)、うまく論じ、真と偽を区別する技術。
- 注記—動名詞の主格は、不定詞によって補われる。このため、上記の例での「論じること」や「区別すること」といった動詞名詞が主格で用いられる場合、不定詞 *dissērere* および *dīūdicāre* によって表される。
- 動名詞は動形容詞の中性形を非人称的に用いたものであるが、目的語を支配する程度には動詞の概念を保持している。このため、動名詞は名詞（例：**mātūrātō opus est** 「急ぐ必要がある」、§ 497. a）としての性質と、動詞的な力（例：**istanc tāctiō** 「その触れること」、p. 240, 脚注参照）を兼ね備えていると考えられる。

動名詞と動形容詞

503. 動名詞 (Gerund) が対格の目的語を伴う場合、一般的に動形容詞 (Gerundive) が代わりに使用される。動形容詞の格は、動名詞が取るはずだった名詞の格と一致する。。—
- parātiōrēs ad omnia perīcula subeunda** (B. G. i. 5)、あらゆる危険に立ち向かう覚悟。[ここで *subeunda* は *perīcula* と一致し、*perīcula* 自体は *ad* によって支配されている。動名詞との(許容されない)構文は *ad subeundum perīcula* となる。つまり、*ad* は動名詞を支配し、動名詞は対格 *perīcula* を支配している。] 詳細については、§ 504–507 を参照。

注 1.— この用法では、動名詞と動形容詞は同じように翻訳されるが、実際には異なる構文である。動形容詞は受動分詞で、名詞と一致しますが、翻訳では態を変えます。例えば、

vigiliae agitandae sunt (警備を維持しなければならない) を I must stand guard と訳すことがあります。

注 2. 動形容詞構文では、ūtor、fruorなどの動詞は、初期ラテン語 (§ 410. a. N. 1) と同様に、対格を支配する他動詞のように扱われます。たとえば、**ad perfruendās voluptatēs** (Off. i. 25)、快楽を楽しむこと。

a. 次の例は、動名詞と動形容詞の並列構文を示しています。

属格 : consilium	urbem capienda urbis capienda	a design of taking the city.
与格 : dat operam	agros colendo agris colendis	he attend to tilling the field.
対格 : veniunt ad	mihi parendum pacem parendam	they come to obey me to seek peace
奪格 : terit tempus	scribendo epistulas scribendis epistulis	he spends time in writing letter.

注 1. 直接目的語を伴う動名詞は、実質的には属格と奪格(前置詞なし)に限定されます。これらの場合でも、動名詞の方がより一般的です。

注 2. 動名詞または動形容詞は、名詞構文と連動していることが多く、時には名詞と同格になっていることもあります。

(1) **in forō**、**in cūriā**、**in amīcōrum perīculīs prōpulsandīs** (Phil. vii. 7)、フォーラムで、元老院で、危険にさらされている友人を守るために。

(2) **ad rēs dīversissimās**、**pārendum atque imperandum** (Liv. xxi. 4)、最も大きく異なる事柄について、従うことと命令すること。

動名詞と動形容詞の属格

504. 動名詞と動形容詞の属格は、名詞または形容詞の後に、主語または目的語の属格として用いられる:—

vīvendī finis est optimus (Cat. M. 72), それは生きる上で最良の目的である。[主語]
neque cōnsilī habendī neque arma capiendī spatiō datō (B. G. iv. 14), 計画を立てる時間も、武器を取る時間もない。[目的語]

nōn tarn commūtandārum quarn ēvertendārum rērum cupidōs (Off. ii. 3), 変化よりも国家の破壊を望んでいる。[目的語]

注 1.—これらの用法では、動名詞と動名詞はほぼ同じくらい一般的である。

注 2.—いくつかのフレーズでは、不定詞は、通常は動名詞または動名詞格の属格を持つ名詞とともに使用されます。例:

tempus est abire, そろそろ出発の時間です。

a. 動名詞の属格は、直接目的語、特に名詞として使用される中性代名詞または中性形容詞を取ることがあります。—

nulla causa iūsta cuiquam esse potest contrā patriam arma capiendī (Phil. ii. 53)、誰も自国に対して武器を取る正当な理由を持つことはできません。
artem vēra ac falsa diūdicandī (De Or. ii. 157)、真と偽を区別する技術。

注 1.—動名詞または動形容詞の属格は(特に後期ラテン語では)述語属格として使用されます。このように用いられる場合、目的を表すことが多い:—

quae postquam glōriōsa modo neque bellī patrandī cōgnōvit (lug. 88)、彼はこれらが単なる華々しい行為であり、戦争を終わらせる可能性は低いと悟った。

Aegyptum proficīscitur cōgnōscendae antīquitatis (Tac. Ann. ii. 59)、彼は古代を研究するためにエジプトへ出発する。

b. 動名詞または動形容詞の属格に *causā* または *gratiā* を付加すると目的を表す (§ 533.
b):—

pābulandī aut frūmentandī causā prōgressī (B. C. i. 48)、飼料や物資を集め目的で前進した。

c. 動名詞の属格は、直接目的語をとらずに、目的語属格の名詞または代名詞（特に複数人称代名詞）によって限定されることがある：—

rēlciendī trium iūdicum potestās (Verr. ii. 77)、3人の陪審員に異議を申し立てる力（3人の陪審員を拒絶すること）。

suī colligendī facultās (B. G. iii. 6)、挽回する機会。

動名詞と動形容詞の与格

505. 動名詞と動形容詞の与格は、動詞の後に続くいくつかの表現で使用されます。

diem praestitit operī faciendō (Verr. ii. 1.148)、彼は仕事をする日を指定した。

praeesse agrō colendō (Rose. Am. 50)、土地の耕作を担当する。

essesolvendō、支払うことができる。

注：直接目的語を伴う動名詞の与格は、古典ラテン語には見られませんが、プラウトゥスには2回見られます。

a. 動名詞と動形容詞の与格は、形容詞、特に適合性や順応性を表す形容詞の後に用いられる：

genus armōrum aptum tegendī corporibus (Liv. xxxii. 10)、身体の防御に適した一種の鎧。

reliqua tempora dēmetendī frūctibus et percipiendī accommodāta sunt (Cat. M. 70)、他の季節は収穫期に刈り取りや収集に適している。

perferendī mīlitum mandatīs idōneus (Tac. Ann. i. 23)、兵士の指示を実行するのに適している。

注：この構文はリウィウスとそれ以降の作家では非常に一般的であるが、古典散文ではありません。

b. 動名詞および動名詞の与格は、役人、役職、選挙などを意味する名詞の後の特定の法的フレーズで、役職などの機能または範囲を示すために使用されます。—

comitia cōnsulibus rogandīs (Div. i. 33)、執政官を指名するための選挙。

triumvircolōniīs dēdūcundīs (lug. 42)、コロニーを植えるための三頭政治。

triumvirī rei pōblicae cōnstituendae (a commission of three)、政府を解決するための三頭政治（3人の委員会）。

動名詞と動形容詞の目的格

506. 動名詞と動形容詞の目的格は、前置詞 *ad* の後に、目的を表すために用いられます

(cf. § 533.):

mē vocās ad scribendum (Or. 34)、あなたは私に書くように命じます。

vīvis nōn ad dēpōnendam sed ad cōfirmandam audāciam (Cat. i. 4)、あなたは自分の大胆さを先送りにするためではなく、確認するために生きています。

nactus aditūs ad ea cōnanda (B. C. i. 31)、これらのことを行なう手段を見出した。

注 1. この構文には、他の前置詞も登場します。 *inter* と *ob* が数回、*circā*、*in*、*ante* が数回、その他数個が非常にまれに登場します。

例：*inter agendum* (Ecl. ix. 24)、運転中。

注 2. 古典ラテン語では、前置詞を伴う動名詞の目的格は直接目的語をとることはありません。

動名詞と動形容詞の奪格

507. 動名詞と動形容詞の奪格は、(1)方法、手段、原因などを表すために、(2)比較級の後、(3)命題 ab、dē、ex、in、(まれに)prō の後に用いられる。

(1) **multa pollicendō persuādet** (Iug. 46)、彼は大きな約束で説得する。

Latīnē loquendō cuivīs pār (Brut. 128)、ラテン語を話すことにかけては誰にも負けない。

hīs ipsīs legendīs (Cat. M. 21)、まさにこれらのことと読むことによって。

obscūram atque humilem conciendō ad sē multitūdinem (Liv. i. 8)、卑しく無名の群衆を彼らに呼び寄せる。

(2) **nūllum officium referendā grātiā magis necessārium est** (Off. i. 47)、恩返しへど重要な義務はない。

(3) **in rē gerendā versārī** (Cat. M. 17)、事務処理に従事する。

注 1. 動名詞と動形容詞の奪格は、動詞や形容詞とともに使用されることも非常にまれである。例: **nee continuandō abstitit magistrātū** (Liv. ix. 34)、彼は政務を続けることをやめなかった。

注 2. 古典散文では、動名詞の奪格が直接目的語になることはめったにない。

目的分詞(SUPINE)

508. 目的分詞は第4変化の動詞抽象形(§ 94. b)であり、時制や人称の区別がなく、2つの用法に限定されています。(1) -umの形は、動作の終了の対格です(§ 428. i)。(2) -ūの形は通常、目的の与格です(§ 382)が、奪格は初期にこれと混同されました。

509. -umの形の目的分詞は、目的を表すために移動の動詞の後に使われる。適切な場合には目的語をとることもある:—

quid est, īmusne sessum? etsī admonitum vēnimus tē, nōn flāgitātum (De Or. iii. 17)、では、私たちはどのように座ればよいのでしょうか。私たちはあなたに思い出させるために来たのであって、懇願するために来たではありません。

nūptum dare (collocāre)、結婚させるために。

vēnerunt questum iniūriās (Liv. iii. 25)、彼らは不当な扱いについて苦情を言うために来た。

注 1.—umのsupineはeōと一緒に使うのが特に一般的で、受動態の不定詞īrīと一緒に使うと未来不定詞受動態になります。—

fuēre cīvēs quī rem pūblicam perditum īrent (Sall. Cat. 36)、共和国を滅ぼそうとしている市民がいた。

sī scīret sē trucīdātum īrī (Div. ii. 22)、もし彼(ポンペイ)が、自分が殺されることを知っていたら。[キケロ以外ではまれ。未来受動態の不定詞を表現するより一般的な方法については、[§ 569.3. a.](#)を参照]

注 2.—umの目的分詞は、単に動きを暗示するときに時々使用されます。

510. -ūの目的分詞は、いくつかの形容詞と名詞fās、nefās、opusとともに使用され、その性質が主張されている行為を示します。—

rem nōn modo vīsū foedam, sed etiam audītū (Phil. ii. 63)、見るだけでなく、聞くことさえも衝撃的なこと。

quaerunt quid optimize factū sit (Verr. ii. 1. 68)、彼らは、何をするのが最善かを尋ねます。

sī hōc fās est dictū (Tusc. v. 38)、これが言うことが合法であるならば。

vidētis nefās esse dictū miseram fuisse tālem senectūtem (Cat. M. 13)、あなたは、そのような老齢が惨めであったと言うことが罪であることを知っています。

注 1. -ūの目的分詞は、このように、一見すると指定の奪格である([§ 418](#))。

注 2. -ūの目的分詞は、特に、感覚や感情への影響を示す形容詞や、容易さ、困難さなどを表す形容詞に見られる。しかし、facilis、difficilis、iūcundusでは、動名詞を伴うadの方が一般的である:

nec vīsū facilis nec dictū adfābilis ullī (Aen. iii. 621)、彼は、誰にとっても見るもの話しかけるのも気持ちの良いものではない。

difficilis ad distinguendum similitūdō (De Or. ii. 212)、判別困難な類似性。

注 3. これらすべての形容詞について、詩人は不定詞を同じ意味でよく使います。たとえば、**facilēs aurem praebēre** (Prop. ii. 21. 15)、耳を傾ける寛大な。

注 4. 動詞と一緒に -ū の目的分詞は非常にまれです。たとえば、**pudet dictū** (Tac. Agr. 32)、話すのは恥ずかしいことです。**[pudendum dictū]** と同様]

条件文 (Conditional Sentences)

511. 条件文は、主節（帰結節）の形が、文全体の真偽が依存する従属節（条件節）の性質によってある程度決定されるという点で、他の複文とは異なります。しかし、すべての複文と同様に、条件文は、単純な文では完全に表現するには複雑すぎる思考の部分を表現するために、2つの独立した文形式の使用から生じました。しかし、このように表現された思考は、单一の全体の部分として実際には密接に関連しているため、それらを表現する文も、たとえその関係が接続詞で表現されていなくても、相互に依存していると感じられます。つまり、「言葉を発しなさい。私の僕が癒されるでしょう」は、「もしあなたが言葉を発するならば」などよりも、より単純で初期の表現形式と言えます。

条件を表す語は、元々は条件の意味を持たない代名詞でした。例えば、「sī」（もし）は、「sīc」（そのように）と同じ起源の弱い指示代名詞であり（「sī-ce」は「hī-ce」と同様、§ 215.5 参照）、元々は「そのように」または「何らかの方法で」という意味でした。その関係的な意味（もし）は、「thus … thus」（このように…このように）という相関的な対を作るために「sīc」と組み合わせて使用されることから生じたようです（§ 512. b 参照）。

その起源において、条件文は2つの形式のいずれかを取りました。条件は当初から、事実や命令ではなく、条件であると感じられていましたが、条件のための特別な文形式は使用されていなかったため、事実の陳述（直説法を使用）または穏やかな命令の形式（接続法を使用）のいずれかをその表現に用いました。前者から、条件節における直説法のすべての用法が生まれ、後者から、条件節における接続法のすべての用法が生まれました。帰結節は、(1) 結論を事実として表現する直説法、および元々は未来として、したがって多かれ少なかれ不確かなものとして表現する現在および完了接続法のいずれか、または (2) 過去における未来 (**futūrum in praeteritō**) (cf: 脚注ページ 61) として表現し、したがって現在または過去において未達成であることを表現する未完了および過去完了接続法のいずれかを持っています。例えば、**rīdēs, māiore cachinnō concutitur**、あなたが笑うと、彼はより騒々しい笑いで震えるという文は、条件節と帰結節における直説法の元の形です。sī rīdēsは元々単にあなたはなんらかの方法で笑うという意味であり、後に「もしあなたが笑うならば」という意味になりました。同様に、**rogēs Aristōnem, neget**、アリストンに尋ねなさい、彼はノーと言うだろうという文は、条件節と帰結節における接続法の元の形です。sī rogēsは「なんらかの方法で尋ねなさい」という意味でした。sī rogārēs, negāretでは、未完了接続法rogārēsはrogēsの命令を過去に移し、「もしあなたが尋ねていたならば」という意味になり、「sī」は以前と同じ意味を持ちます。一方、negāretは「neget」の未来の概念を過去に移し、「彼は否定しようとしていた」という意味になります。(cf: 脚注ページ 62) さて、この仮定を述べること自体が、それが事実ではないという含意を生じさせます。なぜなら、もしそれが事実であれば、通常それを仮定として述べる必要はないからです。つまり、その場合、それは単純な事実であり、事実として直説法で表現されるからです。(cf: 脚注ページ 63) このように、元々は過去（「もしあなたが[昨日]尋ねていたならば、彼は否定しようとしていた」という意味）であった条件または結論は、「仮に（または、もし）あなたが今尋ねているならば、彼は[今]否定するだろう」というように、現在の未達成の条件を表現するようになりました。ちょうど英語の「ought」が、元々は「owed」（借りていた）を意味していた

のが、現在の義務を表現するようになったのと同じです。条件文の分類については、[§ 513](#)を参照してください。

条件節と帰結節

512. 完全な条件文は、条件節と帰結節の2つの節で構成されています。条件を含む節は条件節と呼ばれ、結論を含む節は帰結節と呼ばれます。例：

sī quī exīre volunt [PROTASIS], cōnīvēre possum [APODOSIS] (Cat. ii. 27), もし誰かが出たいと思っているならば、私は見て見ぬふりをすることができます。

sī est in exsiliō [PROTASIS], quid amplius postulātis [APODOSIS] (Lig. 13), もし彼が亡命しているならば、あなた方はこれ以上何を求めるのですか？
帰結節が主節であり、条件節が従属節であることを注意深く留意する必要があります。

a. 条件節は通常、条件を表す語「*sī*」（もし）、またはその複合語によって導入されます。

注：これらの複合語は、「*sīn*」、「*nisi*」、「*etiam sī*」、「*etsī*」、「*tametsī*」、「*tamenetsī*」です（条件と讓歩の語、138ページ参照）。不定関係代名詞、または任意の関係詞や讓歩の語も、条件節を導入するのに役立ちます。条件関係節（[§ § 519, 542](#)）、讓歩節（[§ 527](#)）を参照してください。

b. 帰結節はしばしば、「*ita*」、「*tum*」（まれに「*sīc*」）、または「*eā condicōne*」などの相関的な語句によって導入されます。例：

ita enim senectūs honesta est, sī sē ipsa dēfendit (Cat. M. 38), もし老齢がそれ自体を守るならば、この条件において老齢は名誉あるものである。

sī quidem mē amāret, tum istuc prōdēsset (Ter. Eun. 446), もし彼が私を愛しているならば、その時これは有益だろう。

sīc scribēs aliquid, sī vacābis (Att. xii. 38. 2), もしあなたが暇ならば、その時あなたは何かを書くだろう。

c. 帰結節は条件文の主要な節ですが、同時に他の節に従属する場合もあり、分詞、不定詞、または句の形を取ることがあります。例：

sepultūrā quoque prohibitūrī, nī rēx humārī iussisset (Q. C. viii. 2. 12), もし王が埋葬を命じていなかったならば、彼らは埋葬をも阻止しようとしていた。

quod sī praetereā nēmō sequātur, tamen sē cum sōlā decimā legiōne itūrum [esse] (B. G. i. 40. 14), しかし、もし他に誰も従わないとしても、彼は第10軍団だけで進むだろう。

sī quōs adversum proelium commovēret, hōs reperīre posse (id. 40. 8), もし誰かが不利な戦いに動搖するならば、彼らは～を見つけることができただろう。

注：帰結節自体が間接話法、または他の従属構文にある場合、条件節の動詞は通常接続法になります（上記の例のように、[§ 589](#)を参照）。

条件の分類

513. 条件は（1）特定条件または（2）一般条件のいずれかである。

1. 特定条件とは、ある特定の時間に発生する特定の行為または一連の行為を指す。
2. 一般条件とは、いつでも発生する可能性がある（または発生した可能性がある）一連の行為のいずれかを指す。

514. 条件文の主な形式あるいは典型的な形式は、次のように表すことができます。

特定の条件

A. 単純な条件（成就については何も暗示されていません）

1. 現在

両節とも現在直説法：

sī adest, bene est もし彼が [今] ここにいるなら、それは良いことです。

2. 過去

両節とも未完了あるいは完了直説法：

sī aderat, bene erat もし彼が [当時] ここにいるなら、それは良いことでした。

sī adfuit, bene fuit もし彼がここにいたなら、それは良いことでした。

B. 未来の条件（まだ成就していない）

1. より鮮明な

a. 両節とも未来直説法：

sī aderit, bene erit もし彼がここにいるなら（いるでしょう）、それは良いでしょう。

b. 条件節に未来完了直説法、主節に未来直説法を用いる場合：

sī adfuerit, bene erit もし彼がここにいた（未来完了形：来ていた）なら、うまくいくだろう。

2. より控えめな表現 (Less Vivid)

a. 主節と条件節の両方に現在接続法を用いる場合：

sī adsit, bene sit もし彼がここにいるとしたら（または来るとしたら）、うまくいくだろう。

b. 条件節に完了接続法、主節に現在接続法を用いる場合：

sī adfuerit, bene sit もし彼がここにいたとしたら、うまくいくだろう。

C. 事実に反する条件

1. 現在時制

両方の節で未完了の接続法：

sī adesset, bene esset もし彼が [今] ここにいたら、それは良いだろう（しかし彼はここにいない）。

2. 過去

両方の節における過去完了、接続法：—

sī adfuisset, bene fuisset もし彼がここにいたら、それはよかつたのに（しかし彼はここにはいなかった）。

注：英語では、プロタシスにおける時制の使用は非常に緩い。したがって、もし彼が今生きているならば現在状態であり、ラテン語では現在直説法で表現される。もし彼が来年生きているなら、それは未来状態であり、ラテン語で未来直説法で表現される。また、もし彼が今ここにいたらというのは事実に反する現在状態であり、接続法未完了で表現される。もし彼が私にこうして会えばというのはあまり鮮明ではない未来状態であり、接続法現在で表現される。

D. 一般的な条件

一般的な条件は、通常、個別条件 (A, B, C) と形式が異なることはありませんが、次の場合には区別されることがあります。

1. 現在の一般的な条件 (不定の時間)

- a. 条件節が現在二人称单数 (不定の主語)、帰結節が現在直説法:
sī hōc dīcās, crēditur、誰かがこれを言ったら、それは [常に] 信じられる。
- b. 条件節が完了直説法、帰結節が現在直説法:
sī quid dīxit, crēditur、彼が何かを言ったら、それは [常に] 信じられる。

2. 過去の一般的な条件 (過去の時間に繰り返される動作)

- a. 条件節がにおける接続法、過去完了、帰結節が直接法、未完了:—
sī quid dīxerat, crēdēbātur、彼が何か言ったら、それは [いつも] 信じられていた。
- b. 条件節が接続法未完了、帰結節が直接法、未完了:—
sī quid dīceret, crēdēbātur、彼が何か言ったら、それは [いつも] 信じられていた (= 彼が言ったことは何でも、いつも信じられていた)。

特定の条件

単純現在・過去条件 — 何も暗示されていない

515. 偽りであることが暗示されていない現在の状況と過去の状況を述べる場合、直説法の現在時制と過去時制が条件節と帰結節の両方で使用されている。—

sī tū exercitusque valētis, bene est (Fam. v. 2)、あなたと軍隊が元気であれば、それは元気です。[現在の状況]

haec igitur, sī Rōmae es; sīn abes, aut etiam sī ades, haec negōtia sīc sē habent (Att. v. 18)、それは、あなたがローマにいる場合です。しかし、あなたが留守の場合、(あるいはもしそこにいる場合でも)、これらの状況は次のとおりです。[現状。]

sī Caesarem probātis, mē offenditis (B.C. ii. 32. 10) もしあなたがカエサルを支持するなら、あなたは私を責めることになります。[現状]

sī quī magnīs ingeniīs in eōgenere exstitērunt, non satis Graecōrum glōriae Replyērunt (Tusc. i. 3)、もしその分野で偉大な天才であることを示した人がいるとしても、彼らはギリシャ人の栄光に匹敵することができませんでした。[混合：過去の一般的な状態。形式では個別的なものと区別されていません。]

accēpī Rōmā sine epistulā tuā fasciculum litterārum in quō, sī modo valuistī et Rōmae fuisstī, Philotūmī dūcō esse culpam nōn tuam (Att. v. 17)、私はボルネから手紙の束を受け取りましたが、あなたからの手紙はありませんでした。あなたが元気でボルネにいたなら、それはあなたのせいではなく、フィロティモスのせいだと思います。[混合：過去の状態と現在の結論。]

quas litterās, sī Rōmae es, vidēbis putēsne reddendās (id. v. 18)、この手紙に関しては、あなたがローマにいるなら、あなたの意見では配達されるべきかどうかがわかるでしょう。[混合：現在と未来]

sī nēmō impetrāvit, adroganter rogō (Lig. 30)、もし誰もそれを得ることに成功しなかったなら、私の要求は僭越です。[過去と現在]

- a. このような状況では、帰結節は必ずしも直説法である必要はなく、意味に応じてどのような形式でもよい:—

sī placet ... videāmus (Cat. M. 15)、よろしければ、見てみましょう。[勧告的接続法、[§ 439](#)]

sī nōndum satis cernitis, recordāminī (Mil. 61)、まだはっきりと見えないのであれば、思い出してください。[命令法]

sī quid habēs certius, velim scīre (Att. iv. 10)、信頼できる情報があれば、知りたいと思います。[謙遜の接続法、[§ 447.1](#)]

注: これらの条件の形式は、仮定の真実性について何も意味しませんが、意味または文脈がもちろん何らかのそのような含意を持つ可能性があります:—

nōlīte, sī in nostrō omnium flētū nūllam lacrimam aspexistis Milōnis, hōc minus eī parcere (Mil. 92)、私たち全員が泣いている中で、ミロの[目に]涙が見られなかつたとしても、そのことで彼を容赦なく扱わないでください。

petimus ā vōbīs, iūdicēs, sī qua dīvīna in tantīs ingeniīs commendātiō dēbet esse, ut eum in vestram accipiatis fidem (Arch. 31)、裁判官の皆様、もし神の推薦のように、この天才が我々に推薦する何かがあるならば、あなた方は彼を保護の下に受け入れるべきです。

この2つの節では、条件節は実際に原因を表現しています。しかし、原因は話し手によって絶対的でない条件の形で示されています。彼の聞き手は自分で推論を導き出す必要があります。このようにして、率直な因果節が使用された場合よりも、望ましい印象が彼らの心に効果的に植え付けられます。

未来の条件

516. 未来の条件は、より鮮明な場合も、より鮮明でない場合もある。

1. より鮮明な未来の条件では、条件節は将来の事例について明確な仮定を立て、帰結節は論理的な結果がどうなるかを表現する。
2. より鮮明でない未来の条件では、仮定はそれほど明確ではなく、帰結節は想定された事例での結果がどうなるかを表現する。
 - a. より鮮明な未来の条件では、条件節と帰結節の両方に未来直説法が使用される。

sānābimur, sī volēmus (Tusc. iii. 13)、望めば私たちは癒される。

quod sī legere aut audīre volētis, ... reperiētis (Cat. M. 20)、もしあなたが読んだり聞いたりすれば、あなたは見つけるだろう。

注: 英語では、条件節は通常現在直説法で表現され、SHALL を伴う未来で表現されることはまれである。ラテン語では直接法現在がこの種の条件の帰結節によく見られる (cf. § 468):—

sī vincimus, omnia nōbīs tūta erunt; sīn metū cesserimus, eadem illa advorsa fient (Sall. Cat. 58)、もし我々が征服すれば、すべてが我々にとって安全となるだろう。しかし、恐怖によって屈服すれば、それら同じものが敵対的となるだろう。

sī pereō, hominum manibus periisse iuvābit (Aen. iii. 606)、もし私が滅びるなら、人の手によって滅びたのは快いことだろう。

- b.あまり鮮明でない未来の条件では、接続法現在が条件節と帰結節の両方で使用されます。

haec sī tēcum patria loquātur, nōnne impetrāre dēbeat (Cat. i. 19)、もしあなたの国があなたとこのように話すのであれば、彼女が勝つべきではないでしょうか。 **quod sī quis deus mihi largiātur, ... valdē recūsem (Cat. M. 83)**、しかし、もし神が私にこれを許してくれるとしても、私は断固として拒否します。

注: 接続法現在が条件節で、視点の変化から、未来（または現在）直説法の帰結節を伴って使われることがあります。

sī dīligenter attendāmus, intellegēmus (Inv. ii. 44)、注意深く世話をすれば（世話をすべき）、理解するでしょう。

nisi hoc dīcat, “iōre fēcī, non habet dēfēnsiōnem” (id. i. 18)、「私は正当な行為をした」と言わなければ、彼には弁護の余地がありません。

- c.もし条件節の行為が帰結節の行為が始まる前に完了しているとみなされる場合、条件節では未来直説法の代わりに未来完了が、接続法現在の代わりに接続法完了が用いられる。

sīn cum potuerō nōn vēnerō, turn erit inimīcus (Att. ix. 2 A. 2)、しかし、私が行けるときに行かなければ、彼は非友好的になるでしょう。

sī ā corōnā relictus sim, nōn queam dīcere (Brut. 192)、もし私が聴衆の輪から見捨てられたら、私は話すことができないでしょう。

注: 未来完了形は、未来の状態の帰結節においてよく使用されます。たとえば、
vehementer mihi grātum fēceris, sī hunc adulēscētem hūmānitātē tuā compre-henderis (Fam. xiii. 15)、あなたがこの若者をいつものように丁重に迎えれば、あなたは私に大きな恩恵を与えてくれるでしょう。

d. 未来の条件の帰結節では、未来の時を表す、または暗示するあらゆる形式が用いられる。例えば、命令法、-dus（動形容詞）と-rus（能動未来分詞）で終わる分詞、そして必要、可能性などを表す動詞などである。

alius finis cōnstituendus est, sī prius quid maximē reprehendere Scīpiō solitus sit dīxerō (Lael. 59)、スキピオが最も非難していたことをまず述べるとすれば、別の制限が設けられなければなりません。

sī mē praecēperit fātum, vōs mandāsse mementō (Q. C. ix. 6. 26)、運命が私をあまりに早く断ち切るなら、私がこれを命じたのを覚えているだろうか。

nisi oculīs vīderitis īssidiās Milōni ā ClōdiōACTās, nec dēprecātūrī sumus nec postulātōrī (Mil 6)、クロディウスがミロに対して仕掛けた陰謀を自分の目で見ない限り、私は懇願も要求もしない、などなど。

nōn possum istum accūsāre, sī cupiam (Verr. iv. 87)、たとえそうしたいとしても、私は彼を非難することはできません。

e. まれに、条件節に現在または未来（あるいは未来完了）が用いられているにもかかわらず、帰結節で完了直説法が用いられることがある。これは、結論を修辞的にすでに達成されたものとして表現するためである。

sī hōc bene fixum ī animō est, vīcistis (Liv. xxi. 44)、これがあなた方の心にしっかりと刻まれていれば、あなた方は勝利したことになります。[あなた方は勝利するでしょう。]
sī eundem [animum] habueritis, vīcimus (id. xxi. 43)、同じ精神を保ち続けたなら、我々は勝利したことになります。

f. 未来の条件は、それが事実に反することを意味することなく、しばしば過去の時制に引き戻される。[\(§ 517\)](#) このような場合には、未完了または過去完了の接続法が使われる。—

nōn poterat, nisi dēcertāre vellet (B. C. iii. 44)、彼は戦うことを望まない限り、有能ではなかった。

tumulus appāruit, ... sī lūce palain īrētur hostis praeventūrus erat (Liv. xxii. 24)、丘が現れた…彼らが昼間に公然と行けば、敵は阻止するだろう。[最初の2つは間接話法のように見えるが、そうではない。最初の例の状況を現在として説明する観察者は、*nōn potest nisi velit* (dを参照)と言うだろうし、間接話法は考えられないだろう。]

Caesar sī peteret, ... nōn quicquam prōficeret (Hor. S. i. 3. 4)、たとえカエサルが求めたとしても、何も得られないだろう。[ここでの構文は事実に反するものではなく、単に*sī petat, nōn prōficiat*、つまり過去に投げ込まれたものである。]

事実に反する条件

517. 暗に偽である仮定を述べる場合、接続法の未完了と過去完了は、前提と結論の両方で使用されます。未完了は現在、過去完了は過去を指します:—

sī vīveret, verba ēius audīrētis (Rosc. Com. 42)、もし彼が生きていたなら、あなたは彼の言葉を聞くでしょう。[現在]

nisi tū āmīssēs, numquam recēpissem (Cat. M. 11)、あなたがそれを失くさなければ、私はそれを取り戻せなかっただろう。[過去]

sī meum cōnsilium valuissest, tū hodiē egērēs, rēs pūblica nōn tot ducēs amīssisset (Phil. ii. 37)、もし私の判断が優勢であったなら[実際にはそうではなかったが]、あなたは今日、乞食であり、共和国はこれほど多くの指導者を失わなかっただろう。[現在形と過去形の混在]

a. 事実に反する条件では、未完了接続法は、特に反復的または継続的な行為を示す場合、または条件が真であれば今も存在する場合、条件節と帰結節の両方で過去時を表すことがよくあります。

sī nihil litterīs adiuvārentur、numquam sē ad eārum studium contulissent (Arch. 16)、もし彼らが文学によって全く助けられていなかったなら、彼らは決して文学の研究に注意を向けなかっただろう。[条件がなければ、*adiuvābantur* (彼らは助けられていた)となる。]

hīc sī mentis esset suaē、ausus esset ēdūcere exercitūm (Pison. 50)、もし彼が正気であったなら、彼は軍隊を率いて出陣することを敢えていただろうか？[ここで*esset*は、過去と現在の継続的な状態を示す。]

nōn concidissent, nisi illud receptāculum classib⁹ nostrīs patēret (Verr. ii. 3)、[カルタゴの力は]、もしその拠点が我々の艦隊に[常に]開かれていなかったなら、崩壊することはなかっただろう。[条件がなければ、*patēbat* (開かれていた)となる。]

- b. 事実に反する条件の帰結節では、意図されていたこと、可能性が高かったこと、またはすでに始まっていたことを表すために、直説法の過去時制が使用されることがあります。この用法では、未完了直説法は時間的に未完了接続法に対応し、完了または過去完了直説法は過去完了接続法に対応します。—

sī licitum esset, mātrēs veniēbant (Verr. v. 129)、もし許されていたなら、母親たちは来ていた[来ようとしていた]。

in amplexūs filiae ruēbat, nisi līctōrēs obstitist (Tac. Ann. xvi. 32)、護衛官たちが反対しなければ、彼は娘の腕の中に飛び込もうとしていた

iam tūta tenēbam, nī gēns crūdēlis ferrō invāsisset (Aen. vi. 358)、私はまさに安全な場所を確保しようとしていた。もし残酷な人々が剣で襲撃していなかったなら。

注1：ここでは、帰結節は省略されていると見なすことができます。例えば、*mātrēs veniēbant (et vēnissent)* (もし～ならば、母親たちは来ていた[そして来続けていただろう])など。

注2：*paene* (ほとんど) [と時には*prope* (ほとんど)]と共に、過去の事実に反する条件の帰結節では完了直説法が使用されます。例えば、*pōns iter paene hostibus dedit, nī ūnus vir fuisset* もし一人の英雄がいなかったなら、橋はほとんど敵に通路を与えていただろう。

- c. 必要、適切、可能性、義務を表す動詞およびその他の表現 事実に反する条件の帰結節で使用される場合、必要、適切、可能性、義務を表す動詞やその他の表現は、未完了または完了直説法で表されることがあります。そのようなものには、*oportet* (~すべきである)、*decet* (~は適切である)、*dēbeō* (~しなければならない)、*possum* (~できる)、*necesse est* (~は必要である)、*opus est* (~が必要である)、および第二迂言活用があります。

nōn potuit fierī sapiēns, nisi nātus esset、もし生まれていなかったなら、彼は賢者になることはできなかっただろう。

sī prīvātus esset hōc tempore, tamen is erat dēligendus、もし彼がこの時私人であったとしても、それでも彼は選ばれるべきだった。

quod esse caput dēbēbat, si probārī posset、もし証明できたなら、主要な点であるべきだったこと。

sī ita putāsset, certē optābilis Milōnī fuit、もし彼がそう考えていたなら、確かにミロにとってより好ましいことだっただろう。

注1：現在の条件では、未完了接続法 (*oportēret*、*possem*など) が原則であり、直説法はまれです。過去の条件では、接続法 (通常は過去完了) と直説法 (通常は完了) の両方が一般的です。不定詞を伴う *pār erat*、*melius fuit*などについては、[§ 521. N.](#)を参照してください。

注2：詩では、直説法の構文がさらに拡張されています。例：*sī nōn alium iactāret odōrem, laurus erat*、もし別の香りを放っていなかったなら、それは月桂樹だっただろう。

- d. -ūrusで終わる分詞 *eram*または*fui*を伴う-ūrusで終わる分詞は、事実に反する条件の帰結節で未完了または過去完了接続法の代わりに使用されることがあります。

quid enim futūrum fuit [= fuisset], sī ... もし～ならば、何が起こっただろうか？

relictūrī agrōs erant, nisi ad eōs Metellus litterās mīsisset、もしメテルスが彼らに手紙を送っていなかったなら、彼らは畠を放棄していただろう。

neque ambigitur quin ... id factūrus fuerit, sī ...、もし～ならば、彼がそれを行っただろうことは疑いの余地がない。[直接話法 : fēcisset]

adeō parāta sēditiō fuit ut Othōnem raptūrī fuerint, nī incerta noctis timuissent、夜の危険を恐れていなかったなら、彼らはオトを誘拐していただろうほど、反乱は十分に準備されていた。[主節では : rapuissent, nī timuissent]

- e. 詩では、事実に反する条件の条件節と帰結節で現在接続法が使用されることがあります。

nī comes admoneat, inruat、もし同行者が彼に警告していなかったなら、彼は突進していただろう。[比較 : tū sī hīc sīs, aliter sentiās もしあなたが私の立場なら、あなたは違うように考えるだろう]

注1：これはおそらく古い構文の名残です（次の注を参照）

注2：古いラテン語では、現在接続法（未完了接続法と同様に）が現在の事実に反する条件で使用され、未完了接続法（よりまれには過去完了接続法）が同じ種類の過去の条件で使用されます。したがって、未完了接続法は、未完了直説法と同様に、かつては条件文でも過去時を表していたことがわかります。しかし、徐々に、条件文では、現在接続法はそれほど明確ではない未来に、未完了接続法は（主に）現在の事実に反することに限定され、過去完了接続法はこの性質の過去の条件で使用されるようになりました。しかし、古い構文は、古風な表現として詩に残っていたようです。

- f. プラウトゥスとテレンティウスでは、*absque mē* (tē, etc.) が事実に反する条件を導入するために使用されることがあります。

absque tē esset, hodiē nusquam vīverem、もしあなたがいないなら、私は今日どこにも生きていません。

absque eō esset, rēctē ego mihi vidi sem、もし彼がいなかったなら、私は自分のために用心していただろう。

一般的の条件

518. 一般的条件 (§ 513.2) は、通常、特定条件と同じ形式をとります。しかし、次の場合には区別されることがあります:

- a. 接続法は、しばしば二人称単数で使用され、不特定の主語（あなた = 誰でも）の行為を示します。この場合、帰結節には一般的な真理を表す現在直説法が用いられることがある。：

vīta hūmāna prope utī ferruui est: sī exerceās, conteritur; sī nōn exerceās, tamen rōbīgō interficit (Cato de M.)、人間の命は鉄によく似ています。使用すれば磨耗し、使用しなければ、やはり錆びて破壊されます。

virtutern neeessāriō glōria, etiamsī tū id nōn agās, cōsequitur (Tusc. i. 91)、栄光は必然的に美德に続く、たとえそれがその人の目的ではないとしても。

sī prohibita impūne trāscenderis, neque metus ultrā neque pudor est (Tac. Ann. iii. 54)、一度罰を受けずに境界を越えてしまえば、もう恐れも恥もなくなる。

- b. 現在という一般的な状況では、条件節は完了直説法をとり、帰結節は現在直説法をとることが多い。過去については、過去完了形が条件節で使用され、過去完了形が帰結節で使用されます。—

sī quōs aliquā parte membrōrum inūtilīs nōtāvērunt, necāri iubent (Q. C. ix. 1. 25)、もし彼らが手足のどこかに弱っている人を見つけたら、彼らは必ず死刑にするよう命じた。[現在形]

sī ā persequendō hostīs dēterrēre nequīverant, ab tergo circumveniēbant (Iug. 50)、もし彼らが敵の追撃を阻止できなかったら、敵は必ず背後から彼らを包囲した。[過去形]

- c. 後代の著述家（キケロとカエサルでは稀）では、過去の繰り返される行為や習慣的な行為を述べるために、未完了と過去完了の接続法が条件節で使用され、未完了直説法が帰結節で使用された。（接続法反復法）。

sī quis ā dominō prehenderētur, concursū. mīlitum ēripiēbātur (B. C. iii. 110)、逃亡者がその主人に逮捕された場合、(常に) 兵士の群衆によって救出された。
accūsātōrēs, sī facultās incideret, poenīs adficiēbantur (Tac. Ann. vi. 30)、告発者は機会があればいつでも罰を受けた。

Sī quis collēgam appellāset, ab eo ita discēdēbat ut paenitēret nōn priōris dēcrētō stetisse (Liv. iii. 36. 8)、もし誰かが同僚に訴えた場合、彼は[常に]前任者の法令に従わなかったことを悔い改めた場合に解雇された。[参照 *Sōcratēs, quam sēcumque in partem dedisset, omnium fuit facile prīnceps* (De Or. iii. 60)、ソクラテスがどの方向に向いても、彼は(常に)簡単に先頭に立っていました(もし何かがある場合など)。]

条件付き関係節

519. 関係代名詞または関係副詞で始まる節は、条件を表し、条件節(§ 514)の構文のいずれかを取ることができます。

quī enim vitiīs modum adpōnit, is partem suscipit vitiōrum (Tusc. iv. 42)、過ちに制限を設ける人は、過ちの側に立ちます。 [= *sī quis adpōnit*. 現在、暗示なし。]

quī mentīrī solet, pēierāre cōnsuēvit (Rose. Com. 46)、嘘をつく習慣のある人は、偽って誓うのに慣れています。 [= *sī quis solet*. 現在、暗示なし。]

quicquid potuit, potuit ipsa per sē (Leg. Agr. i. 20)、彼女が持っていた力が何であれ、彼女は自分自身で持っていました。 [= *si quid potuit* 過去、暗示なし。]

quod quī faciet, nōn aegrītōdine sōlum vacābit, sed etc (Tusc. iv. 38)、それを行なう(そうする)人は、自由であるだけではありません、など [= *sī quis faciet*. 未来、より鮮やか。]

quisquis hōc vēnerit, vāpulābit (PL Am. 309)、ここに来る者は誰でも叩きのめされるだろう。 [= *sī quis vēnerit*. 未来 より鮮やか]

quō volēs, sequar (Clu. 71)、あなたが望むところならどこへでも、私は従います。 [= *sī quō volēs*. 未来、より鮮明。]

philosophia, cui quī pāreat, omne tempus aetātissime molestiāpossit dēgere (Cat. M. 2)、哲学。これに従えば、誰でも生涯を煩わされることなく過ごすことができるでしょう。 [= *sī quis pāreat*. 未来、あまり鮮明ではない。]

quaecumque vōs causa hūc attulisset, laetārer (De Or. ii. 15)、どんな理由であなたがここに来たとしても、私は喜ぶでしょう(つまり、他の原因であなたがここに来たとしても)。 [= *sī … attulisset*. [事実に反する。]

この構文における関係詞は、意味が常に曖昧であり、形式も不定であることが非常に多い。

520. 一般的条件の特殊な構文は、条件付き関係節で時々見られます:

1. 帰結節に一般真理の直説法を伴う、接続法の二人称単数(§ 518. a):

bonus tan turn modo sēgnior fit ubi neglegās, at malus improbior (Iug. 31. 28)、良い人は、あなたが彼を監視していないと単に不勤勉になるが、悪い人はより恥知らずになる。[現在の一般状態]

2. 条件節に完了または過去完了の直説法と、帰結節に現在または未完了の直説法(§ 518. b):—

cum hūc vēnī, hōc ipsum nihil agere mē dēlectat (De Or. ii. 24)、私がここに来るときはいつでも、この何もしないこと自体が私を喜ばせます(私がここに来るときはいつも、など)。[現在の一般状態]

cum rosam vīderai, tum incipere vēr arbitrābātur (Verr. v. 27)、彼がバラを見ると(見ていたとしたら)、春が始まったと思った。[過去の一般条件]

3. 後代の著者(キケロとカエサルでは稀)では、条件節では接続法未完了または過去完了が、帰結節では直説法未完了が使用されています(§ 518. c):—

ubi imbēcillitās māteriae postulāre vidērētur, pīlae interpōnuntur (B.C. ii. 16)、木材の弱さのために必要と思われる場所には、必ず間に杭が入れられました。[過去の一般条件: *interpōnuntur* = *interpōnēbantur*]

quōcumque sē intulisset, victōriam sēcum trahēbat (Liv. vi. 8) 、 彼はどこへ進んでも、勝利をもたらした。[過去の一般条件]

暗示された条件

521. 本来は条件文である多くの文において、条件節は条件節の形では表現されず、他の言葉の形で述べられるか、または思考の本質の中に暗示されている。

a. 条件は、節、分詞、名詞、副詞、またはその他の語や句に暗示される場合がある。

—
facile mē paterer—illō ipsō iūdice quaerente—prō Sex. Rōscio dīcere (Rosc. Am. 85)、まさにその裁判官が審理しているのなら、私は喜んでセクストゥス・ロスキウスのために弁論するだろう。[事実に反して提示 : sī quaereret、 paterer.]

nōn mihi、 nisi admonitō、 vēnisset in mentem (De Or. ii. 180)、思い出させられなければ、頭に浮かばなかっただろう。[事実に反する過去: nisi admonitus essem.]

nālia alia gens tanā mōle clādis nōn obruta esset (Liv. xxii. 54)、これほどの災害の重さに押しつぶされなかつた人々は他にいません。[事実に反する過去: sī alia fuisset.]

nēmō umquam sine māgnā spē immortālitatis sē prō patriā offerret ad mortem (Tusc. i. 32)、不死への大きな希望がなければ、祖国のために自らを死にさらす人はいないでしょう。[事実に反する現在: nisi māgnam spem habēret.]

quid hunc paucōrum annōrum accessiō iuvāre Potuisset (Lael. 11)、数年の追加が（もし追加されていたら）彼に何の役に立つでしょうか？[事実に反する過去: sī accessissent.]

quid igitur mihi ferārum laniātus oberit nihil Sentientī (Tusc. i. 104)、もし私が何も感じなかつたら（何も感じなかつた場合）、野生の獣によって切り刻まれてどんな害があるでしょうか？[より鮮明な未来: sī nihil Sentiam.]

incitāta semel prōclīvī lābuntur sustinērīque nōllō modō possunt (id. iv. 42)、一度押すと急速に滑り落ちて、確認することはできません。[現在の一般: sī incitāta sunt.]

注: 必要性、適切性などを表すいくつかの句において、事実に反する条件の帰結節では、esse（である）の未完了、完了、または過去完了直説法が用いられ、条件節は主語不定詞の中に暗示されている。（517. c を参照）：—

quantō melius fuerat promissum nōn esse servātum (Off. iii. 94)、もし約束が守られなかつたら、どんなによかったことでしょう。[promissum … servāturn = sī promissum non esset servāturn.]

morī praeclārum fuit (Att. viii. 2. 2)、死ぬのは光栄なことだろう。sed erat aequius Triārium aliquid dē dissēnsiōne nostrā indicāre (Fin. ii. 119) ですが、Triarius が私たちの紛争に対して判決を下した方がより公平になるでしょう。[Triārium iōdicare = sī Triārius iādicāret.]

satiis fuit āmittere militēs (Inv. ii. 73)、兵士を失ったほうが良かったでしょう。[āmittere = sī āmīsisset.]

b. 条件は願望（願望の接続法）に含まれているか、または勧告もしくは命令（勧告の接続法または命令法）として表現されることがある。

molestus nōbīs nōn esset (Fam. xii. 3)、私が〔首長〕であったならよかつたのに。そうすれば、彼は今私たちを悩ませることはなかつただろう（もし私が首長であったなら）。[願望接続法]

nātūram expellās furcā, tamen ūsque recurret (Hor. Ep. i. 10. 24)、自然を熊手で追い払っても、彼女は必ず戻ってくる。[勧告的]

rogēs enim Aristōnem, neget (Fin. iv. 69)、アリストに尋ねたら、彼は否定するだろう。

manent ingenia senibus, modo permaneat studium et industria (Cat. M. 22)、老人は知力を保つ、ただ熱意と勤勉さを保つようにしなさい（§ 528. v.）。[勧告的]

tolle hanc opīniōnem, lūctum sustuleris (Tusc. i. 30)、この概念を取り除け、そうすれば悲しみは消え去るだろう。[命令法]

注: ut と nē を伴ういわゆる譲歩的接続法は、しばしば条件節の力を持つ（§ 527. a. n.）: as,

—

ut enim ratiōnem Plato nūllam adferret, ipsā auctōritātē mē frangeret (Tusc. i. 49)、たとえプラトンが理由を述べなかつたとしても、彼は単なる權威によって私を圧倒するだろう。

c. まれに、条件が独立節の形をとることがある:

rīdēs: māiōre cachinnō concutitur (Iuv. iii. 100)、あなたは笑う。彼はますます大きな声で笑い、体を震わせる (=あなたが笑えば、彼は体を震わせる)。

commovē: senties (Tusc. iv. 54)、彼をかき立てよ、そうすれば、見つけるだろう。

dē paupertātē agitur: multī patientses pauperēs commemorantur (id. iii. 57)、私たちは貧困について話している、多くの忍耐強い貧乏人が言及されている。

条件法関係節については、§ § 519、520 を参照。

省略された条件

522. 条件節はしばしば完全に省略されるが、議論の流れから推測することができる。— poterat Sextilius impune negare: quis enim redargueret (Fin. ii. 55)、セクスティリウスは罰を受けずに否定できたかもしれない。なぜなら、彼が否定したとしても、誰が彼の誤りを証明できるだろうか？

a. 必要性、妥当性などを示す表現では、直説法は、暗示された条件（未来または事実に反する）が帰結節で使用できる。—

quod contrā decuit ab illō meum [corpus cremārī] (Cat. M. 84)、一方、私のものは彼によって燃やされるべきだった。

nam nos decēbat domum lōgēre ubi esset aliquis in lōcem ēditus (Tusc. i. 115) 人が生まれた家を追悼するのが私たちにふさわしいことだったからです（しかし私たちはそうではありません）。

quantō melius fuerat (Off. iii. 94)、それがあればどんなに良かっただろう。

illud Erat aptius, aequum cuique concēdere」 (Fin. iv. 2) 各人に自分の権利を譲る方が適切でしょう。

ipsum enim exspectāre māgnūm fuit (Phil. ii. 103)、その人自身を待つのは大変なことだったでしょうか？

longum est ea dīcere, sed … (Sest. 12)、伝えるのは面倒だろうなど。[未来]

注 1. この構文では、未完了直説法は現在の時を表し、過去完了は完了と同様に単純な過去時を表す。したがって、oportēbatは『(今) ~であるべきだ、しかしそうではない』という意味であり、oportueratは『~であったはずだ、しかしそうではなかった』という意味である。

注 2. 多くの場合、条件節が話者の心に存在していたかどうかを言うことは不可能です（上記の 3 番目の例を参照）。

複合条件

523. 条件節または帰結節のいずれかが、主要な陳述が明示的または暗黙の限定を伴って行われる複雑な概念であることがある。そのような場合、部分間の眞の論理関係が時に見えにくくなる。—

sī quis hōrum dīxisset … sī verbum dē rē publicā fēcisset … multa plūra dīxisse quam dīxisset putārētur (Rosc. Am. 2)、これらのうちの誰かが話していた場合、彼が政治について一言でも言った場合、実際に言ったよりもずっと多くのことを言ったと考えられるでしょう。[ここで、dīxisset の帰結節は、次の陳述 (sī … putārētur) の全体であり、それ自体が条件節によって条件付けられています: sī verbum など。]

quod sī in hōc mundō fierī sine deō nōn potest, nē in sphāerā quidem eōsdem rnōtūs sine dīvīnō ingeniō potuisset imitārī (Tusc. i. 63)、もしそれが神の介入なしにはこの宇宙でできないのであれば、神の天才なしに[アルキメデス]が彼の天体儀で同じ回転を模倣することはできなかつたでしょう。[ここで、sī potest（何も暗示されていない条件節）は、それに続く節全体を帰結節として持っていますが、potuissetは、sine … ingeniōで暗示された、事実に反する独自の条件節を持っています。]

peream male sī nōn optimize erat (Hor. S. ii. 1. 6)、もしそれがより良くないならば、私を混乱させてください（私が惨めに滅びますように）。[ここで、**peream** は文の残りの部分に対する帰結節であり、事実に反して、**optimal erat** に対する真の条件節は省略されています。]

比較の節（結論は省略）

524. 比較の条件節は接続法を取り、通常は現在または完了ですが、時制の一致によって未完了または過去完了が必要となる場合もあります。このような節は、比較を表す語句である **tamquam**、**tamquam sī**、**quasi**、**ac sī**、**ut sī**、**velut sī**（後期には **velut**）、詩的な **ceu**（すべて「まるで～のように」の意味）、および **quam sī**（「もし～よりは」の意味）によって導入されます。—

tamquam clausa sit アジア (Fam. xii. 9)、あたかもアジアが閉鎖されているかのよう。

tamquam sī claudus sim (Pl. Asin. 427)、まるで私が足が不自由であるかのように。
ita hōs [honōrēs] petunt, quasi honestē vīixerint (Iug. 85)、彼らはあたかも名誉ある生活をしたかのように、それら（役職）を求めます。

quasi vēro non speciē vīsa iūdicentur (Acad. ii. 58)、あたかも目に見えるものは見た目で判断されないかのように。

similiter facis ac sī mē rogēs (N. D. iii. 8)、あたかも私に頼んだ通りに行動するかのように。

crūdēlitātem horrērent velut sī coram adesset (B. G. i. 32)、彼らは、まるで彼が直接そこにいるかのように（と彼らは言った）、彼の残酷さを恐れた。

hīc ingentem pūgnam cernimus ceu cētera nusquam bella forent (Aen. ii. 438)、ここでは、他にどこでも戦いが行われていないかと思えるほどの大激戦を見た。[ただし、詩では直説法を伴うこともある。id. v. 88.]

magis ā mē abesse vidēbāre quam sī domī essēs (Att. vi. 5)、あなたは家にいるというよりも、私の前からいなくなってしまったようでした。

注1. これらの接続法節は実際には未来の条件であり、帰結節は語句自体に暗示されている。例えば、**tamquam sī claudus sim** では、条件節は **sī** によって導入され、帰結節は **tamquam** に暗示されている。

注2. 英語の慣用句は、これらの語句とともに未完了および過去完了接続法（事実に反する条件）を予想させるだろう。しかし、両言語では視点が異なる。例えば、上記の2番目の例は「まるで私が足が不自由であるかのように」と訳されるが、まるでそれが現在の事実に反する条件であるかのように訳されている。しかし、それは実際には「もし私が（将来のある時点で）足が不自由になるであろう場合のように」という意味であり、したがって、現在接続法を必要とする、それほど明確ではない未来の条件である。同様に、**quasi honestē vīixerint**（まるで彼らが名誉ある生活を送っていたかのように）は、実際には「もし彼らが名誉ある生活を送っていたであろう場合のように」という意味であり、したがって完了接続法を必要とする (§ 516. c.)。

- a. 一次時制の後でも、比較の条件節では、接続法未完了または接続法過去完了形（事実に反して）がしばしば使用される。：—

aequē ā tē petō ac sī mea negōtia essent (Fam. xiii. 43)、私はまるでそれが私自身のことであるかのようにあなたに懇願します。

ēius negōtium sic velim suscipiās ut sī esset rēs mea (id. vii. 20. 1)、私は彼の仕事をあたかも私の仕事であるかのように引き受けてもらいたい。

注：これらの語句によって慣習が異なる。例えば、キケロにおいては、**tamquam** または **quasi** を伴う節はほぼ常に時制の一致に従うが、**quam sī** を伴う場合は未完了または過去完了が原則である。

「sī」とその複合語の使用

525. より一般的な条件を表す語の用法は、以下のように述べることができます。

- a. 「sī」は肯定的な条件に、「**ni**」と「**sī nōn**」は否定的な条件に使用されます。

1. 「*nisi*」（通常「～でなければ」）では、帰結節は、想定された单一の場合を除いて、普遍的に真であると述べられます。その場合（暗黙のうちに）真ではありません。
例：

nisi Conōn adest, maereō、もしコノンがここにいなければ、私は嘆き悲しむ。つまり、私はコノンの存在という单一の場合を除いて、常に悲しんでいる状態にあります。その場合、私は悲しんでいません。

2. 「*sī nōn*」（もし～でないならば）では、帰結節は、想定された（否定的な）場合にのみ真であると述べられますが、他の場合については何も述べられていません。例：

sī Conōn nōn adest, maereō、もしコノンがここにいなければ、私は嘆き悲しむ。つまり、私はコノンの不在という单一の場合に嘆き悲します。私が嘆き悲しむかもしれない、または悲しまないかもしれない他の場合については何も述べられていません。

注：条件がこれらの形式のどちらで述べられているかは、しばしば違いを生じさせません。

3. 時には「*nisi sī*」（～の場合を除いて、もし～でなければ）が現れます。例：

nōlī putāre mē ad quemquam longiōrēs epistuiās scribēre, nisi sī quis ad mē plūra scripsit、誰かが私に多くを書いた場合を除いて、私が誰かに長い手紙を書いているとは思わないでください。

注：「*nī*」は、いくつかの慣用句に残存し、詩人や後の作家に再び現れる古い形式です。

b. 「*nisi vērō*」と「*nisi forte*」は通常、皮肉を込めて異議または例外を導入し、直説法を取ります。例：

nisi vērō L. Caesar crūdēlior vīsus est、まさかルキウス・カエサルがあまりにも残酷に見えたわけではないでしょう。

nisi forte volumus Epicūrēōrum opīniōnem sequī、まさか、我々がエピクロス派の考えに従おうとしているわけではないでしょう。

注：これは、ラテン語で背理法を導入する通常の方法です。「*nisi*」単独でもこの意味で使用されることがあります。例：

「*nisi ūnum hōc faciam ut in puteō cēnam coquant*」（もし私がこの一つのことをしなければ、彼らに井戸で夕食を料理させることになるだろう）。

c. 「*sīve (seu) … sīve (seu)*」（～であろうと…～であろうと）は、選択肢の形で条件を導入します。これらは、あらゆる形式の条件、または2つの部分で異なる形式で使用できます。多くの場合、動詞なしでも使用されます。例：

nam illō locō libentissimē soleō ūtī, sīve quid mēcum ipse cōgitō, sīve quid scribō aut legō、私はその場所で最も楽しく過ごすのが常です。それは、私が一人で何かを考えている時であろうと、何かを書いたり読んだりしている時であろう。

注：「*sīve … seu*」と「*seu … sīve*」は、後期または詩的な表現です。

d. 「*sīn*」（しかしもし～ならば）は、しばしば先行する仮定と反対の仮定を導入します。例：

accūsātor ilium dēfendet sī poterit; sīn minus poterit, negābit、告発者は、もしできるならば彼を弁護するだろう。しかし、もしできなければ、彼は否定するだろう。

e. 「*nisi*」は、喜劇詩人によって、否定（通常は「*nesciō*」）が主節で表現されている場合、または容易に理解できる場合に、「～の場合にのみ」という意味で大まかに使用されることがよくあります。例：

nesciō: nisi mē dīxisse nēminī certō sciō、私は知らない。私が誰にも言っていないことだけは確かに知っている。

譲歩節

526. 譲歩の考えは、かなり漠然として一般的であり、さまざまな形式を取り、それぞれに独特の歴史があります。譲歩は、文法的に独立した文（§ 440）で勧告的接続法によって表現されることがありますが、譲歩は、譲歩前置詞で始まる従属節によってよ

り頻繁に、より正確に表現されます。讓歩の力は主に接続詞（起源が不定または条件付き）にあり、主節の対立副詞（tamen、certē）によってより明確になることがよくあります。接続法は、讓歩を表現するために独立節で使用されることがあるため、讓歩節でも使用され、直説法よりもやや頻繁に使用されます。

527. 謂歩の語（意味は「～にもかかわらず」「～だとしても」）は、quamvis、ut、licet、etsī、tametsī、etiam sī、quamquam、およびcumです。これらのいくつかは、それが導入する節の性質に応じて、接続法を、他のものは直説法を取ります。

a. quamvisとutは接続法を取ります。

quamvis ipsī īfantēs sint, tamen …、彼ら自身がどれほど話せないとしても、しかし…

quamvis scelerātī illī fuissent、彼らがどれほど有罪であったとしても

quamvis cōmis in amīcīs tuendīs fuerit、彼が友人たちを守る際にどれほど愛想が良かつたとしても

ut nēminem alium rogāsset、たとえ彼が他の誰にも頼んでいなかったとしても

ut enim nōn efficiās quod vis, tamen mors ut malum nōn sit efficiēs、なぜなら、たとえあなたが望むことを達成しなくとも、それでもあなたは死が悪ではないことを証明するだろうから

ut ratiōnem Platō nūllam adferret、たとえプラトンが何の理由も提示しなかったとしても

注：quamvisは文字通り「あなたが望むほど多く」を意味します。したがって、上記の最初の例では、「彼らがあなたが望むほど無能であったとしても、それでも…」となります。

quamvisに伴う接続法は、nēに伴うもの（[§ 440](#)）と同様に勧告的です。ut（ut nōn）に伴うものの起源は不明です。

b. licet（～にもかかわらず）は、現在または完了接続法を取ります。

licet omnēs mihi terrōrēs periculaque impendeant、たとえあらゆる恐怖と危険が私に迫っているとしても

注：licetは本来、現在時制の動詞であり、「許されている」を意味します。したがって、接続法は時制の一致によって現在と完了に限定されます。licetを伴う讓歩節は、起源は勧告的ですが、非人称動詞の主語として機能する名詞節と見なすことができます（[§ 565](#). N. 1）。

c. etsī、etiam sī、tametsī（たとえ～だとしても）は、sīと同じ構文を取ります（[§ 514](#)を参照）。

etsī abest māturitās, tamen nōn est inūtile、たとえ成熟が欠けているとしても、それでも無用ではない

etsī numquam dubium fuit, tamen perspiciō、たとえこれまで疑いの余地がなかったとしても、それでも私は理解している

etsī statueram、たとえ私が決心していたとしても

etsī nihil aliud abstulissētis, tamen contentōs vōs esse oportēbat、たとえあなたが他に何も奪っていなかったとしても、それでもあなたは満足しているべきだった

etiam sī quod scribās non habēbis, scribitō tamen、たとえあなたが書くべきものを持っていないでも、それでも書きなさい

sed ea tametsī vōs parvī pendēbātis、しかし、あなたがそれらのことを軽視していたとしても

注1：接続法を伴うtametsīは非常にまれです。

注2：sīを伴う条件節は、しばしば讓歩の意味を持ちます。例：

ego, sī essent inimīcitiae mihi cum C. Caesare, tamen hoc tempore reī pūblicae cōsulere … dēbērem、私としては、たとえ私がカエサルと個人的な不和があったとしても、それでもこの時期には国家の最善の利益を考慮すべきだろう。

d. quamquam（～にもかかわらず）は、認められた事実を導入し、直説法を取ります。

omnibus — quamquam ruit ipse suis clādibus — pestem dēnūntiat、彼自身が自身の災難によって崩壊しているにもかかわらず、それでも彼はすべての人に破滅を宣告している

注：quamquamはより一般的には「しかしそれでも」を意味し、直説法で新しい命題を導入します。例：

quamquam haec quidem iam tolerābilia vidēbantur, etsī, etc. しかしそれでも、これらは実際にはもはや耐えられるように思われたが、たとえ…としても。

- e. 詩人や後の作家は、条件の性質に応じて、quamvisとquamquamをetsīのように使用し、直説法または接続法と結び付けます。

quamquam movērētur、彼が動搖していたにもかかわらず

Pollio amat nostram, quamvis est rūstica, mūsam、ポッリオは私のミューズを愛している。彼女は田舎風だが

quamvis pervaenerās、あなたが来ていたにもかかわらず

- f. 直説法を伴うut（～として）は、譲歩と同等である可能性があります。

vērum ut errāre potuistī, sic dēcipī tē nōn potuisse quis nōn videt、あなたが間違っていた可能性があると仮定すると、あなたがこのように欺かれることがなかったことが誰にわからないだろうか？

譲歩のcumについては、[§ 549](#)を参照してください。譲歩のquīについては、[§ 535](#)を参照してください。勧告的接続法（否定はnē）によって表される譲歩については、[§ 440](#)を参照してください。

528. ただし書きの節

528. ただし書きを導入する dum、modo、dummodo、および tantum ut は、接続法を取ります。これらの語句の否定形は nē です。

ōderint dum metuant (Off. i. 97)、彼らが恐れている限りは、憎ませておけ。

valētūdō modo bona sit (Brut. 64)、健康が良好である限り。

dummodo inter mē atque tē mūrus intersit (Cat. i. 10)、私とあなたの間に（都市の）壁がある限り。

tantum ut sciant (Att. xvi. 11. 1)、彼らが知っている限り。

modo nē sit ex pecudum genere (Off. i. 105)、(快樂において) 彼が家畜の類ではない限り。)

id faciat saepe, dum nē lassus fiat (Cato R. R. v. 4)、彼が疲れない限り、これを頻繁に行わせよ。

dummodo ea (sevēritās) nē variētur (Q. Fr. i. 1. 20)、その（厳格さ）が変わらない限り。

tantum nē noceat (Ov. M. ix. 21)、害を及ぼさない限り。

注：modo を伴う接続法は勧告的または願望的です。dum および dummodo を伴うものは、時間節における dum を伴う接続法の用法からの発展です（§ 553を参照。口語的な「私の健康が良好である限り、私は気にしない」と比較してください）。

- a. 語句なしの勧告的接続法は、ただし書きを表すことがあります。

sint Maecēnāsēs, non deerunt Marōnēs、マエケナスのような人がいれば、ウェルギリウスのような人が不足することはないだろう。

- b. ut（否定はnē）を伴う接続法は、ただし書きを示すために使用されることがあります。通常は主節に ita があります。

probāta condicō est, sed ita ut ille praesidia dēdūceret、条件は承認されたが、それは彼が守備隊を撤退させるという条件でのみであった。

注：これは、特徴または結果の構文の発展です。ただし書きを表す特性の節については、§ 535. d を参照してください。

529. 目的の節（目的節）

529. 目的節における接続法は、起源は勧告的であり、ある種の間接話法構文（これについては[§ 592](#)を参照）を通じて生じています。例えば、**mīsit lēgātōs quī dīcerent** は「彼は、言うべき使節、すなわち、言うように指示された使節を派遣した」という意

味です。直接的な命令では、動詞は **dīcite** となり、それが物語の間接話法では **dīcant** ([§ 588](#)) となり、過去では **dīcerent** となります（過去時制における勧告的接続法、[§ 439. b](#)を参照）。ut および nē を伴う接続法も、一般的に起源は同様です。

530. 目的を表す節は目的節 (Final Clause) と呼びます。

531. 目的節

531. 目的節は、ut (または utī)、否定の nē (または ut nē)、または関係代名詞もしくは関係副詞によって導入され、接続法を取ります。

1. 純粹な目的節: ut (または utī) または nē (または ut nē) を伴う純粹な目的節は、主動詞の目的を修飾節の形で表します。

ab arātrō abdūxērunt Cincinnātum, ut dictātor esset (Fin. ii. 12)、彼らはキンシナトゥスを鋤から、独裁者となるようにした。

ut sint auxiliō suis, subsistunt (B. C. i. 80)、彼らは自分の部下を支援するために停止した。

nē mīlitēs oppidum intrumperent, portās obstruit (id. i. 27)、兵士たちが町に押し入ることのないように、彼は門にバリケードを張った。

scālās parārī iubet, nē quam facultātem dīmittat (id. i. 28)、彼は機会を逃さないように、はしごを準備するように命じた。

ut nē sit impunē (Mil. 31)、罰を受けないように。

ut nē sit impunē、それが不处罚とならないように。

注1: 主節に相関語 (ideō、idcircō、eō cōnsiliōなど) を持つ場合もあります ([§ 561. a](#)を参照)。

lēgum idcircō servi sumus, ut līberī sīmus (Clu 146)、このため、私たちは自由であるために、法律に従わなければなりません。

cōpiās trānsdūxit eō cōnsiliō, ut castellum expūgnāret (B. G. ii. 9)、彼は砦を襲撃するという計画で軍隊を率いて渡った。

注2: ut non は、non が特定の語に属する場合、目的節で時々現れます。

ut plūra nōn dīcam (Manil. 44)、不必要的話を避けるため。

2. 目的の関係節: 目的の関係節は、関係代名詞 quī または関係副詞 (ubi、unde、quōなど) によって導入されます。先行詞は主節で明示的または暗黙的に示されます。

mittitur L. Dēcidius Saxa quī locī nātūram perspiciat (B. C. i. 66)、ルキウス・デキディウス・サクサは、土地を調査するために派遣されます (誰が調査すべきかなど)。

scribēbat ḍrātiōnēs quās aliī dīcerent (Brut. 206)、彼は他の人が行う演説を代筆しました。

eō extīnctō fore unde discerem nēminem (Cat. M. 12)、彼が死んだら、私が学ぶことのできる人は誰もいなくなるだろう。

huic nē ubi cōsisteret quidem contrā tē locum reliquistī (Quinct. 73)、あなたは彼にあなたに対抗する根拠さえ残さなかった。

habēbam quō cōfugerem (Fam. iv. 6. 2)、私には逃げることのできる[退却路]があつた。

注: この構文では、quī = ut is、ubi = ut ibi などとなります ([§ 537. 2](#))。

a. 比較を含む目的節では、奪格 quō (= ut eō) が接続詞として使用されます。

comprimere eōrum audāciam, quō facilius cēterōrum animī frangerentur (Fam. xv. 4. 10)、彼らの大胆さを抑えて、他の人の精神をより簡単に碎くために (それによってより簡単に)。

lībērtate üsus est, quo implungus dicāx esset (Quinct. 11) 彼は自由を利用して、さらに不处罚を科すために暴言を吐いた。

注: まれに、quō が比較を含まない目的節を導入することがあります。

L. Sulla exercitum, quo sibi fidum faceret, lōxuriōsē habuerat (Sail. Cat. 11)、ルシウス・スッラは軍を自分に捧げるために軍を贅沢に扱った。

妨害の動詞の後に続く quōminus (= ut eō minus) については、[§ 558.](#) b を参照してください。

532. 文脈から補われる主節

532. 目的節が依存する主節は、しばしば文脈から補われるべきものです。

ac nē longum sit ... iussimus (Cat. iii. 10)、そして、退屈にならないように、私たちは命じたなど。[厳密に言えば、退屈にならないように、私たちは命じたと言います。]
sed ut ad Dionsium redeāmus (Tusc. v. 63)、しかし、ディオニュシウスに戻るために。

sed ut eōdem revertar, causa haec fuit timōris (Fam. vi. 7. 3)、しかし、同じ点に戻ると、これが恐怖の原因でした。

satis incōnsiderātī fuit, nē dīcam audācis (Phil. xiii. 12)、それは大胆と言わないまでも、無謀な行為でした。

注1：同様の省略によって、nēdum (時には nē) を伴う接続法が使用されます。「まして～でない」「～は言うまでもなく」という意味です。

nēdum salvī esse possīmus (Clu. 95)、ましてや私たちが安全であるはずはありません。

nēdum istī non statim conquīstūrī sint aliquid sceleris et flāgitī (Leg. Agr. ii. 97)、彼らがすぐに何らかの犯罪と不祥事を探し出さないはずがない。

nēdum in marī et viā sit facile (Fam. xvi. 8)、まして海路と陸路で容易であるはずがない。

quippe secundae rēs sapientium animōs fatigant; nē illī corruptīs mōribus victōriæ temperārent (Sall. Cat. 11)、繁栄は賢者の魂さえも圧倒する。ましてや、彼らは腐敗した道徳で勝利を妨げることはなかった。

注2：nēdum では、動詞自体がしばしば省略されます。

aptius humānitātī tuae quam tōta Peloponnēsus, nēdum Patrae、ペロポネソス全体よりも、ましてパトラスは言うまでもなく、あなたの洗練にふさわしい。

目的を含む名詞節については、[§ § 563–566](#)を参照してください。

533. 行為の目的

533. 行為の目的はラテン語では様々な方法で表現されますが、英語のように単純な不定詞 ([§ 460](#)) で表されることは決してありません（慣用句や詩でまれに見られる場合を除きます）。

「彼らは平和を求めて来た」という文は、以下のように表現できます。

- (1) vēnērunt ut pācem peterent. [ut を伴う目的節 ([§ 531.](#) 1)]
- (2) vēnērunt quī pācem peterent. [関係詞を伴う目的節 ([§ 631.](#) 2)] (3) [vēnērunt ad petendum pācem.] 他動詞では見られない ([§ 506.](#) N. 2) が、ad pārendum senātuī と比較せよ。[ad を伴う動名詞 ([§ 506](#))]
- (4) vēnērunt ad petendam pācem. [ad を伴う動形容詞 ([§ 506](#))]
- (5) vēnērunt pācem petendi causā (grātiā). [causā を伴う動名詞の属格 ([§ 504.b](#))]
- (6) vēnērunt pācis petendae causā (grātiā). [causā を伴う動形容詞の属格 ([§ 504.b](#))]
- (7) vēnērunt pācem petītūri. [未来分詞 ([§ 499.](#) 2); 後期の作家において]
- (8) vēnērunt pācem pefītūm. [-um の目的分詞 ([§ 509](#))]

これらの形式は区別なく使用されるのではなく、

a. 目的を表す通常の方法は、目的が何らかの単語と密接に関連している場合を除き、ut (否定は nē) によるものです。そのような場合には、関係詞がより一般的です。

lēgātōs ad Dumnorīgem mittunt, ut eō dēprecātōre ā Sēquanīs impetrārent、彼らはドゥムノリクスに使節を送り、彼の仲介を通してセクアニ族から（この恩恵を）得られるようにした。

mīlitēs mīsit ut eōs quī fūgerant persequerentur、彼は逃亡した者たちを追跡するために兵士を派遣した。

Cūriō praemittit ēquītēs qui p̄imum impetum sustineant、クーリオは最初の攻撃に耐えるために騎兵を先行させた。

- b. 目的の動名詞および動形容詞構文は、文字通りの翻訳が英語の慣用句ほど不自然または奇妙ではない、短い表現に通常限定されます。
- c. 目的分詞は、運動の動詞でのみ、およびいくつかの慣用句（§ 509）で目的を表すために使用されます。
- d. 目的を表すために使用される未来分詞は、後期のあまり権威のない構文です（§ 499. 2）。

目的の詩的不定詞については、§ 460. c を参照してください。目的に近い意味での現在分詞については、§ 490. 3 を参照してください。

特徴の節

534. 接続法を伴う特徴の関係節は、ラテン語に特有の発展です。直説法における関係節は、単に先行詞について真実である事柄を事実として述べています。特徴の節（接続法における）は、述べられていることが彼または彼女、および同じ階級に属する他のすべての人または物に当てはまるような性格の人または物として先行詞を定義します。例えば、*nōn potest exercitum is continēre imperātor quī sē ipse nōn continent*（直説法）は単に、自分自身を抑制しない（事実として）その司令官は軍隊を抑制することができない、という意味です。一方、*non potest exercitum is continēre imperātor quī sē ipse non contineat*（接続法）は、自分自身を抑制するような人物ではないその司令官、などを意味し、つまり、自己抑制を特徴としない人物を意味します。この構文は、接続法の可能用法（§ 445）に起源を持ちます。したがって、上記の例では、*qui sē ipse nōn contineat* は文字通り、誰であっても自分自身を抑制しないだろう（想定しうるあらゆる場合において）という意味になり、この可能性の概念は、一般的な性質または特徴の概念に容易に移行します。先行詞が不定または一般的な場合、この特徴を表す力は最も容易に感じられます。しかし、この用法は、以下の例のいくつかのように、事実の陳述とわずかに異なる場合にラテン語で拡張されています。結果を表すための接続法の使用は、特徴の節での使用に由来します。したがって、*nōn sum ita hebes ut haec dīcam* は文字通り、私はこれと言うべきような方法（程度）で鈍いわけではない、したがって、私はこれと言うほど鈍くない、という意味になります。したがって、特徴はしばしば想定される結果の形を取って現れるため、この構文は特徴の概念なしに、純粋な結果に容易に移行します。例えば、*tantus in cūriā clāmor factus est ut populus concurreret*、人々が駆けつけたほどの大声が元老院で作られた。

先行詞の特徴を示す関係節

535. 接続法を伴う関係節は、特に先行詞が定義されていない場合に、先行詞の特徴を示すためによく使用されます。 —
- neque enim tū is es quī nesciās* (Fam. v. 12. 6)、あなたは知らないような人ではないからです。[ここで *is* は such に相当し、後続の関係節によってのみ定義されます。]
- multa dīcunt quae vix intellegam* (Fin. iv. 2)、彼らは（たとえば）私にはほとんど理解できないことをたくさん言います。
- pācī quae nihil habitūra sit īnsidiārum semper est consulendum* (Off. i. 35)、私たちは常に陰謀のない平和を目指さなければなりません。
- a. 特徴を示す関係節は、存在または非存在の一般的な表現の後に使用され、否定を暗示する疑問も含まれます。特に *sunt quī*（～する人々がいる）、*quis est quī*（～する人がい

るか?) などで使用されます。 —

sunt quī discessum animī ā corpore putent esse mortem (Tuse. i. 18)、肉体からの魂の離脱が死を構成すると考える人もいます。

erant qui cēnsērent (B. C. ii. 30)、そのような意見を持つ人もいました。

erant quī Helvidium misserārentur (Tac. Ann. xvi. 29)、ヘルヴィディウスを哀れむ人もいました。 [cf: est cum]

quis est qui id nōn maximīs efferat laudibus (Lael. 24)、これを最大限の賞賛をもつて称賛しない人がいるだろうか?

nihil videō quod timeam (Earn. ix. 16. 3)、私は何も恐れることはない。

nihil est quod adventum nostrum extimēscās (Fam. ix. 26. 4)、あなたが私の到来を恐れる理由はない。

unde agger comportan posset nihil erat reliquum (B. C. ii. 15)、堤防を組み立てられるものは何も残っていなかった。

注 1.—*nēmō est qui* のような一般否定の後では接続法が規則的であり、*sunt quī* のような一般肯定の後では接続法が一般的な構文であるが、直説法が時々用いられる。*multī (nōn nūlli, quīdam)* *sunt qui* や、先行詞が部分的に定義されている類似の表現の後に、法の選択は筆者が表現したい意味のニュアンスによって決まります。 —

sunt bēstiae quaedam in quibus inest aliquid simile virtūtis (Fin. v. 38)、ある種の動物が *xohich* には美德のようなものが存在します。しかし、—

inventī multī sunt quī vītam prōfundere prō patriā parātī essent (Off. i. 84)、祖国のために命を捧げる覚悟があるような性格の者が数多く見つかりました。

注 2.—*sunt quī*などを伴う特性節は、不定先行詞を伴う関係節と呼ばれることもありますが、条件節の不定関係詞とは注意深く区別する必要があります ([§ 520](#))。

注 3.—*est cum*、*fuit cum*などの句は、*est quī*、*sunt quī*のように使用されます。たとえば、—

ac fuit cum mihi quoque initium requiēscendī fore iūustum arbitrārer (De Or. i. 1)、そして、私の側では休息の始まりが正当化されるだろうと私が思った時もありました。

b. *ūnus* と *solus* の後に特性関係節が続くことがあります :

nīl admīrari prope rēs est ūna sōlaque quae possit facerē et servāre beātum (Hor. Ep. i. 6. 1)、何も驚かないことは、人を幸せにし、幸せにし続けることができるほとんど唯一無二のことである

sōlus es cūius in victōriā ceciderit nēmō nisi armātus (Deiot. 34)、あなたは、武装した者を除いて、あなたの勝利で誰も倒れていない唯一の人物である。

c. *quam ut*、*quam qui* を伴う結果または特徴の節 (*quam*のみを伴うことはまれ) は、比較級の後に使用できます。 —

Canachī sīgna rigidiōra sunt quam ut imitentur vēritātem (Brut. 70)、カナクスの彫像は、自然を表すには固すぎる (本来よりも固い)。

māiōrēs arborēs caedēbant quam quās ferre miles posset (Liv. xxxiii. 5)、彼らは兵士が運ぶには大きすぎる木を切りました (兵士が運べるよりも大きい)。

注 : この構文は、意味的に英語の *too … to* に対応します。

d. 特性の関係節は、制限または但し書きを表すことができます ([§ 528. b](#) を参照)。 —

quod sciam、私が知っている限り (文字通り、私が知っている限り)。

Catōnis orātiōnes, quās quidem invēnerim (Brut. 65)、少なくとも私が発見したカトーの演説。

servus est nēmō, quī modo tolerābilī condiciōne sit servitūtis (Cat. iv. 16)、少なくとも奴隸として許容できる状態にある奴隸は存在しない。

e. 特徴関係節は原因や譲歩を表すことができる: —

peccāsse mihi videor quī ā tē discesserim (Fam. xvi. 1)、あなたを見捨てたのは、私自身が悪いことをしたと思うからだ。 [因果関係]

virum simplicem quī nōs nihil cēlet (Or. 230)、私たちから何も隠さない無邪気な人よ! [因果関係]

egomet quī sērō Graecās litterās attigissem, tamen complōrēs Athēnīs diēs sum

commorātus (De Or. i. 82)、私自身、ギリシャ文学を始めたのは遅かったものの、それでもアテネに数日間滞在した。[譲歩的。]

注1.—この用法では、相対語はcum isなどと同等です。多くの場合、その前にut、utpote、またはquippeが続きます:—

nec cōnsul, ut quī id ipsum quaesīset, moram certāminī fēcit (Liv. xlii. 7)、また、執政官は戦いを遅らせませんでした。探していた人]など)。

Lūcius, frāter ēius, utpote quī peregrē dēpūgnārit, familiā dūcit、彼の兄弟ルキウスは、海外で戦い抜いた人なので、家族を率いている。

convivīa cum pātre non inībat, quippe quī nē in oppidum quidem nisi perrārō venīret (Rosc. Am. 52)、彼は父親と晩餐会にも行かなかった。なぜなら、ごくまれにしか町に来なかったからである。

注2：原因または譲歩の関係詞は、単に特徴構文の一種です。接続法によって表される性質は、原因（～なので）または妨害（～にもかかわらず）として、主動詞の行為と関連付けられます。

f. Dīgnus、indīgnus、aptus、idōneusは、関係詞を伴う接続法節をとる（まれにut）。否定はnōnです。—

dīgna in quibus ēlabōrārent (Tusc. i. 1)、苦労を費やす価値のあるもの。

dīgna rēs est ubi tū nervōs intendās tuōs (Ter. Eun. 312)、その仕事はあなたが一生懸命やる価値がある。

idōneus quī impetret (Manil. 57)、手に入れるにふさわしい、

indīgnī ut redimerēmur (Liv. xxii. 59. 17)、身代金を払うに値しない。

注1.—この構文は目的の関係節として説明されることもありますが、より密接には特徴に関連しています。

注2. 詩人は、dīgnusなどと共に、不定詞をよく使用します。

fōns rīvō dare nōmen idōneus (Hor. Ep. i. 16. 12)、小川に名前を付けるのに適した源。

aetās mollis et apta regī (Ov. A. A. i. 10) 人生の穏やかで導かれやすい時期。

vīvere dīgnus erās (Ov. M. X. 633)、あなたは生きるに値しました。

結果の節（連續の節）

536. 結果節における接続法は、(§ 534で説明されているように) 特徴の節におけるその用法の発展形です。

537. 結果の節は、ut（その結果～）、否定の場合はut nōnによって導入される接続法、または関係代名詞もしくは関係副詞によって導入される接続法を取ります。

1. 純粋な結果節: ut または ut nōn を伴う純粋な結果節は、主動詞の結果を修飾節の形で表します。

tanta vīs probitātis est ut eam in hoste dīligāmus (Lael. 29)、善の力は非常に大きいので、敵の中にあってもそれを愛する。

pūgnātur āriter ad novissimum agmen, adeō ut paene terga convertant (B. C. i. 80)、最後尾で激しい戦いが行われ、その結果、彼らはほとんど退却しそうになるほどである。

multa rōmor adfinēbat, ut paene bellum cōfectum vidērētur (id. i. 53)、噂によつて多くの誤った報告が追加され、戦争はほぼ終わったかに見えました。

2. 結果の関係節: 結果の関係節は、関係代名詞 qui または関係副詞 (ubi、unde、quōなど) によって導入されます。先行詞は主節で明示的または暗黙的に示されます。この構文では、関係詞は対応する指示代名詞を伴うutと同等です。つまり、quī = ut is、ubi = ut ibiなどとなります。

nam est innocentiaaffīō tālis animī quae noceat nēminī (Tusc. iii. 16)、無邪気とは、誰にも害を及ぼさない心の性質だからです。

sunt aliae causae quae plānē efficiant (Top. 59)、実現させるような原因は他にもあ

る。

nūlla est celeritās quae possit cum animī celeritāte contendere (Tusc. i. 43)、心の速さに匹敵する速さはない。

quis nāvīgāvit quī nōn sē mortis perīculō committeret (Manil. 31)、死の危険に身をさらさないで航海した者がいるだろうか？

注1：結果の関係節は、特徴の関係節（§ 534）からの発展であるため、2つの構文の間に明確な線を引くことはできません。疑わしい場合は、区別を試みないか、その節を特徴の節として記述する方が良いでしょう。

注2：結果節は、主節に属する *tam*、*tālis*、*tantus*、*ita*、*sīc*、*adeō*、*ūsque eō* のような相関語によってしばしば導入されます。

- a. 否定の結果は、*nē* ではなく、*ut nōn*、*ut nēmō*、*quī nōn* などによって導入されます。

multīs gravibusque volneribus cōflectus ut iam sē sustinēre non posset (B. G. ii. 25)、多くの重傷を負って消耗したため、もはや立つことができなかった。

tantā vī in Pompēī ēquitēs impetum fēcērunt ut eōrum nēmō cōnsisteret (B.C. iii. 93)、彼らはポンペイの騎兵隊を非常に激しく攻撃したので、(その結果) 誰一人としてその場に留まることができなかった。

nēmō est tam senex quī sē annum nōn putet posse vīvere (Cat. M. 24)、一年生きられないと思うほど年老いた者はいない。

注：結果が意図された効果（単なる目的ではない）を意味する場合、*ut non* よりも控えめな表現として、*ut nē* または *nē* が時々使用されます。

[librum] ita corrigās nē mihi noceat (Caecina, Fam. vi. 7.6)、その本を、それが私に害を及ぼさないように修正してください。

- b. 結果または特性の節は、制限的な意味で使用されることが多く、そのためただし書きに相当します（§ 535. d と比較）。

hōc ita est ūtile ut nē plānē inlūdāmur ab accūsātōribus (Rosc. Am. 55)、これは、私たちが告発者によって完全に嘲笑されないという条件でのみ有用である。

nihil autem est molestum quod non dēsiderēs (Cat. M. 47)、しかし、見逃さない限り、何も問題はありません (= 条件付きで)。

- c. 結果の節は、英語では不定詞 (to) または *so as to*、あるいはそれに相当するものによって表現されることがあります。

tam longē aberam ut nōn vidērem (私は遠すぎて見えなかった。 *so far that I didn't see;*)

注：結果は、いくつかの箇所で詩人によって不定詞で表現される場合を除き、ラテン語では不定詞で表現されることはありません (§ 461. a)。

538. 目的と結果の構文は、肯定文では（時制の一致が異なる場合を除いて、§ 485. c）全く同じです。しかし、否定文では、目的は *nē* を取り、結果は *ut nōn*などを取ります。

cūstōdītus est nē effugeret、彼は逃げないように見張られた。[目的]

cūstōdītus est ut nōn effugeret、彼は見張られ、逃げなかった。[結果]

したがって、否定の目的節では、*nē quis*、*nē quid*、*nē ūllus*、*nē quō*、*nē quandō*、*nēcubi* などがほぼ常に使用されます。否定の結果節では、*ut nēmō*、*ut nihil*、*ut ūllus* などが使用されます。

(1) **cernerē nē quis eōs, neu quis contingere posset** (Aen. i. 413)、誰もそれらを見ないように、誰もそれらに触れないように。[目的]

nē quandō liberīs proscriptōrum bona patria reddantur (Rosc. Am. 145)、追放された者の遺産がいつかその子供たちに回復されることのないように。

ipse nē quo inciderem, revertī Formiās (Att. viii. 3. 7)、どこでも彼に会わないよう、私はフォルミウに戻りました。

dispositīs explōrātōribus nēcubi Rōmānī cōpiās trādūcerent (B. G. vii. 85)、ローマ軍が軍隊をどこにも導いて渡らせないように、あちこちに斥候を配置した。

- (2) **multi ita sunt imbēcillī senēs ut nūllum officī mūnus exsequī possint** (Cat. M. 35)、多くの老人は衰弱しているため、社会に対する義務をまったく果たすことができない。[結果]
quī summum bonum sīc īstituit ut nihil habeat cum virtūte coniūnctum (Off. i. 5)、最高の善をあまりに定着させたため、それが美德と何の共通点も持たない。
quīn を伴う結果または特性の節については、[§ 559](#) を参照してください。結果を表す名詞節については、[§ 567–571](#) を参照してください。

原因の節

539. 原因の節は、その構文に応じて直説法または接続法のいずれかを取ります。原因の概念は、法自体に含まれているのではなく、(暗黙の了解による) 議論の形式、原因の意味を持つ先行詞 (*proptereā* のような)、または接続詞に含まれています。

quod は、元々は関係代名詞 (語幹 *quo-*) が中性対格の副詞として使用されたもので ([§ 214. d](#) を参照)、徐々に無色の関係接続詞の位置にまで低下しました (英語の *that* を参照、[§ 222](#) を参照)。原因を表す語句としての使用は、初期の特殊な発展です。

quia は、おそらく関係語幹 *qui-* の中性複数対格であり、*quod* よりも明確に、そしてより早い時期に原因の意味を発展させたようです。それは (非常にまれに) 疑問詞「なぜ?」として使用され (古典ラテン語では *nam* とのみ使用)、*quandō* と同様に、疑問詞から関係詞へと発展した可能性があります。

quoniam (*quom iam* の短縮形) も関係詞に起源を持ちます (*quom* は代名詞語幹 *quo-* の格変化形)。それは古いラテン語で「～の時」という意味で現れ (*quom*、*cum* を比較)、そこから原因の意味が派生しました (原因の *cum* を比較)。*quod* と *quia* を伴う接続法は、非公式の間接話法の原則 ([§ 592](#)) に基づいています。

quandō は、おそらく疑問詞 *quam* (どのように?) が代名詞語幹 *do-* の形と結合したもので (*dum*、*dō-nec* を比較)。それは元々時間を示し (最初は疑問詞として、次に関係詞として)、それによって原因を意味するようになりました。*quod* や *quia* とは異なり、非公式の間接話法で理由を述べるために使用されることはないため、決して接続法を伴いません。

540. 原因を表す語句 *quod* と *quia* は、理由が書き手または話し手の権威に基づいて与えられる場合は直説法を取り、理由が他者の権威に基づいて与えられる場合は接続法を取ります。

1. 直説法:

cum tibi agam grātiās quod mē vīverē coēgistī (Att. iii. 3), あなたが私を生かしてくださったことに感謝いたします。

cūr igitur pācem nōlō? quia turpis est (Phil. vii. 9), では、なぜ私は平和を望まないのでしょうか。それは不名誉なことだからです。

ita fit ut adsint proptereā quod officium sequuntur, taceant autem quia periculum vītant (Rosc. Am. 1)、なので、彼らは義務を守るために出席するが、危険を回避しようするために沈黙することが起こります。

2. 接続法:

mihi grātulābāre quod audīssēs mē meam prīstinam dignitatem obtinēre (Fam. iv. 14. 1)、あなたは私を祝福してくれました。[あなたが言ったように] 私が以前の尊厳を取り戻したと聞いていたからです。

noctō ambulābat Themistocles quod somnum capere non posset (Tusc. iv. 44)、テミストクレスは眠れないと言って、夜歩き回っていました。

mea māter īrāta est quia nōn redierim (PL Cist. 101)、私が帰ってこなかったからと言つて母は怒っている。

注1：**quod** は事実または陳述のいずれかを導入し、したがって直説法または接続法のいずれかを取ります。**quia** は通常、事実を導入するため、接続法を取ることはまれです。

quoniam （～なので、今や～なので）は、動機、弁解、正当化などを参照し、直説法を取ります。

注2：この項目では、話し手自身が他の状況下で考えていたことは接続法を取る場合があります（[§ 592](#). 3. N.）。

go laeta visa sum quia soror vēnisset (Pl. Mil. 387)、私は姉が来たと思ったので、（夢の中で）喜んでいるように見えた。

quod でも、言う動詞が接続法を取る場合があります。

rediit quod sē oblītum nesciō quid dīceret (Off. i. 40) 彼は何か忘れていたと言って戻ってきたのです。

注3：理由を明示的に否定するために導入される **nōn quod**、**nōn quia**、**nōn quō** は接続法を取ります。しかし、陳述自体は真実であっても、真の理由ではない場合は、直説法が時々現れます。否定では、**nōn quīn**（接続法を伴う）が **nōn quod nōn** とほぼ同じ意味で使用されることがあります。比較の後では、**quam quō** または **quam quod** が使用されます。

pugilēs ingemēscunt, non quod doleant, sed quia profundendā vōce omne corpus extenditur (Tusc. ii. 56)、ボクサーがうめき声を上げるのは、痛みがあるからではなく、声を出すことで全身が緊張状態になるからです。

nōn quia rectior ad Alpīs via esset, sed crēdēns (Liv. xxi. 31. 2)、アルプスへのルートがより直接的だったからではなく、信じていたからなど。

nōn quīn pari virtūte et voluntāte alī fuerint, sed tantam causam non habuērunt (Phil. vii. 6)、同じ勇気と善意を持った人たちが他にいなかったわけではありませんが、彼らにはそれほど強い理由がありませんでした。

haec amōre magis impulsus scribenda ad tē putāvī, quam quo tē arbitrārer monitīs et praeceptīs egēre (Fam. x. 3. 4)、私はあなたが助言や提案を必要としていると思ったからというよりも、愛情の衝動から、これをあなたに書くべきだと思いました。

a. **quoniam** と **quandō**（～なので）は、書き手または話し手の権威に基づいて与えられた理由を導入し、直説法を取ります。

locus est ā mē, quoniam ita Murēna voluit, retrāctandus (Mur. 54)、Murena がそう望んだので、私はその点を再検討しなければなりません。

quandō ita vīs, dī bene vortant (Pl. Trin. 573)、あなたがそう望むので、神々がこの事業を祝福しますように。

quandō ad māiōra nātī sumus、私たちはより大きなことのために生まれてきたので。

注：**quoniam** を伴う接続法は非古典的です。原因の意味での **quandō**（～なので）は、ほとんど古風または後期です。**quandō**（いつ）は、疑問詞、関係詞、不定詞として使用されます。

b. **quod**、**quia**、**quoniam**、および **quandō** によって導入される原因節は、他の従属節と同様に、間接話法で接続法を取ります（[§ 580](#)を参照）。

c. 原因を表すために使用される場合、関係詞は通常、接続法を取ります（[§ 535. e](#)を参照）。

d. 原因の **cum** は接続法を取ります（[§ 549](#)を参照）。

quod を伴う名詞節については、[§ 572](#) を参照してください。

時の節

541. 時を表す節は、ほとんどすべて関係詞に起源を持つ語句によって導入されます。それらは、特殊な慣用句的構文に発展した場合を除き、他の関係節と同様に構築されます。時を表す語句の一覧については、138ページを参照してください。時を表す節は、以下のように分類できます。

I. 条件関係節：*ubi*、*ut*、*cum*、*quandō* が条件節で用いられる場合（§ 542）。

II. *postquam*、*ubi*などを伴う節（直説法）（§ 543）。

III. *cum*を伴う節

1. 時の*cum*節（§ § 545–548）

2. 原因または結果の*cum*節（§ 549）

IV. *antequam* および *priusquam* を伴う節（直説法または接続法）（§ 551）。

V. *dum*、*dōnec*、および *quoad* を伴う節（直説法または接続法）（§ § 552–556）。

条件関係節

542. 語句 *ubi*、*ut*、*cum*、*quandō* は、単独で、または *-cumque* と複合して、不定関係詞（「～する時はいつでも」の意味で）として使用されることがあります。条件節（§ 514 を参照）の構文を持ちます。

cum id malum negās esse, capior (Tusc. ii. 29)、あなた（個々の論証者）が、それが悪であると否定するときはいつでも、私は誤解しています。[現在の一般的な状態。]
quod profectō cum mē nūlla vīs cōgeret, facerē nōn audērem (Phil. v. 51)、いかなる力に強制されない限り、私は確かにそうする勇気はありません。[現在、事実に反して: cf. § 517.]

cum videās eōs dolōre nōn frangī, dēbeās existingimāre, etc. (Tusc. ii. 66)、それらが痛みによって壊れていのを見たとき、あなたは推論するべきである、など。[現在の一般状態: cf. § 518. a.]

cum rosam vīderat, turn incipere vēr arbitrābatur (Verr. v. 27)、彼はバラを見るといつでも、春が始まったと思った。[過去の一般状態: cf. § 518. b.]

id ubi dīxisset, hastam in finīs eōrum ēmittēbat (Liv. i. 32. 13)、彼がこれを言ったとき、彼は彼らの領土に槍を投げるであろう。[過去の一般的条件、繰り返される行為§ 518. cを参照]

postquam、*ubi*などを伴う時間の節

543. 語句 *postquam*, (*posteāquam*) (～した後)、*ubi* (～した時)、*ut* (*ut pīnum*、*ut semel*) (～するとすぐに)、*simul atque* (*simul ac* または単に *simul*) (～するとすぐに) は、直説法（通常は完了または歴史的現在）を取ります。

militēs postquam victōriam adeptī sunt, nihil reliquī victīs fēcēre (Sall. Cat. 11), 兵士たちは勝利を収めたとき、敗者には何も残さなかった。

posteāquam forum attigistī, nihil fēcistī nisi, etc. (Fam. xv. 16. 3)、あなたがフォルムに到着して以来、～以外何もしていない。

ubi omnīs idem sentirē intellēxit, posterum diem pūgnae cōnstituit (B. G. iii. 23)、全員が同じことを考えているのが分かると、彼は戦いの予定日を翌日に定めた。

Catilīna, ubi eōs convēnisce videt, sēcēdit (Sall. Cat. 20), カティリナは彼らが集まつたのを見て、引退する。

Pompēius ut equitātum suum pulsum vīdit, aciē excessit (B. C. iii. 94), ポンペイウスは自分の騎兵が敗れたのを見ると、戦場を離れた。

ut semel ē Pīraeeō ēloquentia ēvecta est (Brut. 51)、弁論術がピラエウスから出航するときに。

nostrī simul in āridō cōnstitērunt, in hostīs impetum fēcērunt (B. G. iv. 26), 我々の兵士は、乾いた地面に陣取るとすぐに敵に攻撃を仕掛けた。

simul atque intrōductas est, rem cōnfēcit (Clu. 40), 彼は、採用されるとすぐにその仕事をこなした。

- a. これらの語句は、より一般的ではないものの、未完了直説法または大過去直説法を取ることもあります。未完了は過去の状態を示し、大過去は過去に完了した行為を示します。

postquam strūctī utrimque stābant, duces in medium prōcēdunt (Liv. i. 23)、両側に隊列を組んで立っていたとき、将軍たちは真ん中に進軍した。

P. Āfricānus posteāquam bis cōsul et censor fuerat (Caecil. 69)、アフリカナスが二度執政官と検閲官を務めていたとき(つまり、務めていたという威儀を持っていました)。

postquam id difficilius visum est, neque facultās perficiendī dabātur, ad Pompēium trānsiērunt (B.C. iii. 60)、これがより難しいと思われ、実行する手段が与えられなかった後、彼らはポンペイウスの元へ移った。

post diem quīntum quam iterum barbar Male plungrāverant [= victī sunt], lēgātī ā Boccho veniunt (Iug. 102)、蛮族が二度目に倒されてから5日目に、ボッカスから使者がやって来ます。

haec iuentūtem, ubi familiārēs opēs dēfēcerant, ad facinora incendēbant (Sall. Cat. 13)、彼らの世襲財産が尽きた時、これらのことばは若者たちを犯罪に駆り立てた。

ubi perīcula virtūte prōpulerant (id. 6)、勇気によって危険を追い払ったとき。

ubi、ut の単独または -cumque との複合による不定関係詞としての用法については、[§ 542](#) を参照してください。

cum の用法

544. 接続詞 cum (quom) は、関係代名詞 quī の格変化形です。それは quī から従属節を導く力を受け継ぎ、一般的にその構文を共有しています。しかし、それは早くから時間的な意味に特化し (turn、dum を比較)、したがってその用法の範囲は quī よりも狭くなりました。例えば、目的や結果の節を導入することはできませんでした。

直説法では、明確な時間の単純な表現 (直説法を伴う単純な関係節に対応) に加えて、時間的な用法から容易に派生した、いくつかの特殊な用法、すなわち条件用法、説明用法、倒置の cum があります。

接続法では、cum は特徴の quī 節と並行した発展を遂げました。それはラテン語に特有で、同様に広範囲に及ぶ発展です。時間を定義することから、cum 節は原因または譲歩の付随する状況による時間の記述へと移行しました ('～なので」「～する間に」を比較)。

特に、接続法を伴う cum は、物語の中で (したがって過去時制、未完了と過去完了) 時間の記述節として使用されました。しかし、ラテン語では現在分詞の使用が制限されており、能動完了分詞がほとんど完全に欠落しているため、歴史的または物語的な cum 節は、その不足を補うために広く使用されるようになりました。古典期の作家では、(接続法を伴う) 物語的な cum 節は、(未完了または大過去直説法を伴う) 定義節を比較的にまれなものにし、記述的または特徴的な力がほとんど認識できない場合でも、それ自体が自由に使用されています (特徴の quī 節、[§ 534](#) を比較)。

時のCum節

545. cum (いつ) と直説法の過去形を伴う時間節は、主動詞の動作が起こった日付や時間を定義します。—

eō [lituō] regiōnēs dīrēxit turn cum urbem condidit (Div. i. 30)、その (リトゥウスという) 杖で地域を区画整理したのは、まさに彼が都市を建設した時であった。

cum occīditur Sex. Rōscius, ibidem fuērunt servi (Rosc. Am. 120)、Roscius が殺害されたとき、奴隸たちはその場にいました。[occīditur は歴史的現在。]

quem quidem cum ex urbe pellēbam, hōc prōvidēbam animō (Cat. iii. 16)、私が彼を町から追い出していたまさにその時、私は心の中でこのことを予見していました。

fulgentīs gladiōs hostiū vidēbant Deciī cum in aciem eōrum inruēbant (Tusc. ii. 59)、デキイ族は敵が戦線に襲い掛かってきたとき、きらめく剣を見た。

tum cum in Asiā rēs māgnās permultī āmīserant (Manil. 19)、そのとき、多くの人がアジアで大きな財産を失ったとき。

注 1. - これは初期ラテン語のすべての時制で通常の用法であり、完了形と歴史的現在 (postquam などの場合) では常に使用されます。未完了および過去完了の場合、直説法の使用は（古典ラテン語では）以下（§ 546）に定義する接続法の使用よりはるかに少ないです。（

注 2. この構文は、一般条件（§ 542）の cum（いつでも）の構文と混同してはならない。

a. 主節の時と時間節の時が完全に同一の場合、cum は主動詞と同じ時制の直説法をとる：—

maximā sum laetitiā adfectus cum audivī cōnsulem tē factum esse (Fam. xv. 7) 、あなたが執政官に選ばれたと聞いて、私はとても喜びました。

546. cum と未完了または過去完了の接続法を伴う時の節は、主動詞の動作に付随する、または先行する状況を説明します。

cum essem ōtiōsus in Tusculānō, accēpī tuās litterās (Fam. ix. 18.1)、私がトゥスクルムの家でくつろいでいたとき、あなたの手紙を受け取りました。

cum servīlī bellō premerētur (Manil. 30)、彼女（イタリア）が奴隸戦争の重荷を背負っていたとき。

cum id nūntiātum esset, mātūrat (B. G. i. 7)、これが報告されると、彼は急いだ。

cum ad Cybistra quinquē diēs essem morātus, rēgem Ariobarzānem īnsidiīlīberāvī (Fam. xv. 4. 6)、5日間キュビストラに滞在した後、私はアリオバルザネス王を陰謀から解放しました。

is cum ad mē Lāodicēam vēnisset mēcumque ego eum vellem, repente pereussus est atrōcissimīs litterīs (id. ix. 25. 3)、彼がラオデキアで私のところに来たとき、私が一緒にいるように望んだところ、彼は突然、など。

注 1.— この構文は物語で非常に一般的であり、この用法での cum はしばしば物語の cum と呼ばれます。

注 2. 直説法未完了または過去完了を伴う cum は（接続法未完了または過去完了を伴う cum のように）状況によって時間を説明するのではなく、同時に存在する状態（直説法未完了）または主動詞の動作が起こったときに達成された結果（過去完了）を示すことによって主動詞の時間を定義します。したがって、構文は postquam などとまったく同じです（§ 543. a）。

注 3.— §§ 545、546 で定義された用法の違いは、次の例で説明できます。（1）He had a fever when he was in Spain (Shakspere). (彼はスペインにいたときに熱があった (Shakspere)。) ここで when 節は、シーザーが熱を出した時期、つまりスペイン遠征の年（紀元前 49 年）を定義しています。ラテン語では、未完了接続法と共に cum を使用する必要があります。（2）Columbus discovered America when he was seeking a new route to India; (コロンブスはインドへの新しい航路を模索していたときにアメリカを発見しました。) ここで when 節は発見の時期を定義したり日付を指定したわけではありません。単にアメリカが発見された状況、つまり別の目的で行われた航海の途中で発見された状況を説明しているだけです。ラテン語では、未完了接続法を使用する必要があります。

注 4.— 注 3 で説明した違いは、初期のラテン語には存在しませんでした。プラウトゥスでは、他の理由で接続法が必要な場合を除き、quom には常に直説法が使用されます。

a. 主要な行為が cum を伴う時間節の形で表現され、時間の定義が主節になる場合、cum は直説法を取ります。ここでは、2つの節の論理関係が逆転しています。したがって、cum はこの用法では「倒置の cum」と呼ばれます。

dies nōndum decern intereesserant, cum ille alter filius Infāns necātur (Clu. 28)、もう一人の幼い息子が殺されたのは、10 日が経過していなかったときであった。[10 日が経過していないとき、の代わりに]

iamque lūx appārēbat cum prōcēdit ad milites (Q. C. vii. 8. 3)、彼が兵士たちの前に現れたとき、すでに夜が明けていた。

hōc facerē noctū apparābant, cum mātrēs familiae repente in pūblicum prōcurrērunt (B. G. vii. 26)、彼らは夜にこれを実行しようと準備していたが、そのとき突然、女性たちが通りに飛び出してきた。

547. 時の cum 節を伴う現在は、現在直説法で表され、未来は、未来または未来完了直説法で表されます。—

incident tempora, cum ea, quae maxime videntur digna esse iūstō homine, fiunt contraria (Off. i. 31)、正直な人にとって特に価値があると思われるものが、その反対になる時が来る。

nōn dubitābō dare operam ut tē videam, cum id satis commodē facerē poterō (Fam. xiii. 1)、都合がつくときには、ためらわずにあなたに会う努力をします。

longum illud tempus cum non erō (Att. xii. 18)、私がもういない長い時。

cum vēneris, cōgnōscēs (Fam. v. 7. 3)、あなたが来たら（来るでしょう）、あなたは知るでしょう。

548. Cum（いつでも）は、一般的な状況で関係節の構文をとる（§ 542 を参照）。現在時については、現在または完了直説法が使用され、過去時については、通常、過去完了直説法が使用される。

est cumなどについては、[§ 535](#) を参照。

原因または譲歩のCum節

549. 原因または譲歩のCum節は接続法をとります：—

id difficile non est, cum tantum equitātū valeāmus (B. C. iii. 86)、我々の騎兵隊は非常に強いので、これは難しいことではありません。[原因]

cum sōlitūdō insidiārum et metūs plēna sit, ratioō ipsa monet amīcitiās comparāre (Fin. i. 66)、孤独は裏切りと恐怖に満ちているので、理性自体が友情を結ぶようになります。[原因]

cum prīmī ōrdinēs concidissent, tamen ācerrimē reliquī resistēbant (B. G. vii. 62)、第一線は敗れたものの、他の者たちはなお激しく抵抗した。[譲歩]

brevī spatiō legiones numerō homimim explēverat, cum initio nōn amplius duōbus mīlibus habuisset (Sall. Cat. 56)、当初は2000人を超えていなかったにもかかわらず、短期間で軍団を補充した。[譲歩]

cum causal は通常 since と翻訳され、cum concessive は although または while と翻訳され、場合によっては when と翻訳される。

注 1. これらの用法における cum は、ut、utpote、quippe、praesertim によって強調されることが多い。例えば、—

nec reprehendō: quippe cum ipse istam reprehēnsiōnem non fūgerī (Att. X.

3A)、私は何の落ち度も見いださない。なぜなら、私自身もその非難を免れなかったからである。

注 2. これらの cum の原因および譲歩の用法は相対的な起源を持ち、qui の原因および譲歩の用法（§ 535. e）と並行している。付随する状況は、行為の原因、または行為を妨げる傾向があるとみなされる。

注 3. 初期のラテン語では、原因的かつ譲歩的な cum (quom) は通常、直説法をとります。たとえば、quom tua rēs distrahitur, utinam videam (Pl. Trin. 617)、あなたの財産が引き裂かれているのだから、ああ、私が見ることができるよう、など。

- a. 直説法を伴う cum は、しばしば説明文を先導し、quod と同義になることがあります。その理由は次のとおりです。

cum tacent, clāmant (Cat. i. 21)、彼らが沈黙しているとき、彼らは叫ぶ(つまり、彼らの沈黙は彼らの感情の強調された表現である)。

grātulor tibi cum tantum valēs apud Dolābellam (Fam. ix. 14. 3)、私はあなたが Dolabella に対してとても強いことを祝福します。

注。これは単に、同時性を表す cum temporal の特別な用法である（§ 545. a）。

- b. 両方を意味する cum … tum は、通常、直説法をとる。しかし、cum が while や though の意味に近づく場合、接続法が使用される（§ 549）。—

cum multa nōn probō, tum illud in prīmīs (Fin. i. 18)、私が承認しないことはたくさんあるが、主にこれがある。[直説法]

cum difficile est, tum nē aeqnum quidem (Lael. 26)、それは難しいだけでなく、不

当でさえある。

Cum rēs tota facta sit pueriliter, tum nē efficit quidem quod vult (Fin. i. 19)、全体が幼稚に作られているにもかかわらず、彼は自分の主張（自分の望むことを達成すること）さえしていません。[仮定法;兼因果に近づいています。]

Antequam と priusquam

550. antequam と priusquam（～する前に）は、構文において時間に関する節を導入し、cum を伴う時間節と類似しています。 priusquam は2つの部分（しばしば別々に書かれ、時には他の語によって区切られる）から構成されています。それは、実際には主動詞を修飾する比較副詞 prius（より早く、前に）と、従属節を導入する関係詞 quam（～より）です。したがって、後者は関係節であり、意図された意味に応じて（他の関係節と同様に）直説法または接続法を取ります。 priusquam を伴う接続法は、目的の接続法（§ 529）と関連しており、時には「予想の」または「予期の」接続法と呼ばれます。 antequam は、 priusquam と同様に2つの語から構成されており、その最初の語は主動詞を修飾する副詞 ante（前に）です。その構文は priusquam と同じですが、古典散文では後者の方がより一般的です。

551. Antequam と priusquam は、時には直説法を、時には接続法をとります。

a. antequam または priusquam を使用すると、完了直説法は過去の事実を述べます：—
antequam tuās lēgī litterās、hominem īre cupiēbam (Att. ii. 7. 2)、あなたの手紙を読む前に、私はその男がいなくなつてほしいと願いました。

neque ante dīmīsit eum quam fidem dēdit adulēscēns (Liv. xxxix. 10)、そして彼女は、若い男が信仰を誓うまで手放しませんでした。

neque prius fugere dēstiterunt quam ad flumen pervenērunt (B. G. i. 53)、彼らは川に着くまで走るのをやめませんでした。

注記。—この構文の完了直説法は、主節が否定文で主動詞が歴史的時制である場合によくあります。接続法完了は、間接話法における用法を除き、古典期以前の用法であり、まれにしか見られない。

b. antequam または priusquam と共に不完了接続法は、従属動詞が過去の目的や期待を暗示する場合、またはそれが示す動作が起こらなかった場合によく使用されます。—
ante pūgnārī coeptum est quam satis īstruerētur aciēs (Liv. xxii. 4. 7)、戦線が適切に形成される前に戦闘が始まった。

priusquam tō suum sibi vēnderēs, ipse possēdit (Phil. ii. 96)、あなたが彼に自分の財産を売る前に、彼はそれを自分で手に入れました。

priusquam tēlum abicī posset aut nostrī propius accēderent, omnis Vārī aciēs terga vertit (B. C. ii. 34)、武器が投げられるか、あるいは我々の兵がさらに接近するよりも早く、ヴァルス隊の全軍は逃げ出した。

注 1.—複数完了接続法は、未来完了直説法（§ 484. c）の時制のシーケンスによる間接談話を除いて、まれです。、

antequam hominēs nefārī dē meō adventū audīre potuissent, in Macedoniam perrēxī (Planc. 98)、あの邪悪な人々が私の到来を知る前に、私はマケドニアに到着しました。

注2.—歴史的現在形の後には、未完了形の代わりに現在接続法が用いられる。例えば、—
neque ab eō prius Domitiānī mīlitēs discēdunt quam in cōspectum Caesaris dēducātur (B. C. i. 22)、ドミティウスの兵士たちは、彼がカエサルのもとに護送されるまで、彼を見捨てなかった。稀に、接続法完了形も用いられる（B. G. iii. 18など）。

c. Antequam と priusquam は、未来の時を指すときは、直説法現在完了形または未来完了形をとる。まれに現在接続法が使われる：

priusquam dē cēterīs rēbus respondeō, dē amicitiā pauca dlcām (Phil. ii. 3)、残りの質問に答える前に、友情について少し話しましょう。

nōn dēfatīgābor antequam illōrum ancipitēs viās percēperō (De Or. iii. 145)、私

は彼らの疑わしい道を追跡するまで疲れないだろう。

antequam veniat litterās mittet (Leg. Agr. ii. 53)、彼が来る前に、彼は手紙を送るだろう。

注1.— 未来直説法は非常に珍しい。

注2.— いくつかのケースでは、現在の一般的な状態の接続法が *antequam* と *priusquam* とともに使用されています (cf. § 518. a):—

in omnibus negotiis priusquam aggrediare, adhibenda est praeparatio diligens (Off. i. 73)、あらゆる事業においては、行動に移る前に慎重な準備を行わなければなりません。

Dum, Dōnec, と Quoad

552. *Dum* は副詞として「しばらくの間」という意味で、主に付着語 (*vixdum*、*nōndum* を比較) として古ラテン語に見られる。接続詞としての用法は、相関関係 (*cum* … *turn*、*sī* … *sic* を比較) を通して、または英語の "the moment I saw it, I understood" のように接続詞の代用を通して生じた。*quoad* は関係副詞 *quō* (どの地点まで) と *ad* の複合語である。*dōnec* の起源と初期の歴史は不明である。

553. *Dum* と *quoad*, (until) は、意図や期待を暗示する時制節で現在または未完了の接続法をとります。—

exspectas fortasse dum dīcat (Tusc. ii. 17)、あなたはおそらく彼が言うのを待っています (彼が言うまで)。 [*Dum* は *exspectō* の後に特によく使用されます。]

dum reliquae nāvēs conveniēnt, ad horam nōnam exspectāvit (B. G. iv. 23)、彼は残りの船が合流するのを午後 9 時まで待った。

comitia dilata [sunt] dum lēx ferrētur (Att. iv. 17. 3)、選挙は法律が可決されるまで延期されました。

an id exspectāmus, quoad nevestīgium quidem Asiae cīvitātum atque urbium relinquātur (Phil. xi. 25)、アジアの州や都市の痕跡が残らなくなるまで、これを待ちましょうか?

Epamīnōndās exercēbātur plūrimum luctandō ad eum finem quoad stāns complectī posset atque contendere (Nep. Epam. 2)、エパミノンダスは、立ち組みになって戦うことができるまで (できるはずであるまで) レスリングの訓練を受けました。

注1.— *Dōnec* は詩や後のラテン語でも同様に使用されています:—

et dūxit longē dōnec curvāta coīrent inter sē capita (Aen. xi. 860)、そしてそれを (how) 曲がった先端が互いに触れるまで引きました。

注2.— *Dum* (until) は、意図や期待の考えがない場合に、未来の事実を述べるために現在完了または未来完了の直説法とともに使用されることがあります、この構文は古典的な散文ではまれです。未来は初期ラテン語にも見られます。*Dōnec* (until) は、詩や初期ラテン語で同様に現在完了および未来完了の直説法とともに使用され、未来とともに使用されることはありません。—

ego in Arcānō opperior dum ista cōgnōscō (Att. x. 3)、私はこのことを知るまで、アルカイの別荘で待っています。 [これは本当の *dum* (while)]

mihi ūsque cūrae erit quid agas, dum quid ēgeris scierō (Fam. xii. 19. 3)、私は、あなたが何をしたかを実際に知るまでは (知ることになる)、あなたが何をしているのかいつも不安に思うでしょう。

dēlicita māiōrum lues dōnec tempa refēceris (Hor. Od. iii. 6.1)、あなたは寺院を再建するまで、先祖の罪のために苦しむでしょう。

ter centum rēgnābitur annōs, dōnec geminam partū dabit Ilia prōlem (Aen. i. 272)、イリアが双子の子供を産むまで、統治は百年の三倍の間保持されるであろう。

554. *until* の意味の *Dōnec* と *quoad* は、完了直説法で過去の実際の事実を示す—

dōnec rediit Silentium fuit (Liv. xxiii. 31. 9)、彼が戻るまで沈黙がありました。

ūsque eō timuī dōnec ad rēciendōs iūdicēs vēnimus (Verr. ii. 1. 17)、私は陪審員に異議を申し立てようとする瞬間まで不安でした。

Romae fuērunt quoad L. Metellus in provinciam profectus est (id. ii. 62)、彼らはルキウス・メテルスがその属州に向けて出発するまでローマに留まりました。

注: 完了直説法を伴う「dum, until」はまれです。例えば、—mānsit in condicione ūsque ad eum fīnem dum iūdicēs rēiectī sunt (Verr. i. 16) のように、陪審員が異議を唱えられるまで、彼は合意に忠実であり続けました。

555. Dum、dōnec、quoad (as lonh as)は、直説法をとる：—

dum anima est、spēs esse dīcitur (Att. ix. 10. 3)、生命がある限り、希望があると言われる。

dum praesidia ūlla fuērunt、in Sullae praesidiīs fuit (Rose. Am. 126)、守備隊がある限り、彼はスッラの守備隊にいた。

dum longius ā mūnītōne aberant Gallī、plūs multitudine tēlōrum prōficiēbant (B. G. vii. 82)、ガリア人が要塞から離れている限り、彼らは飛び道具のおかげで有利だった。

dōnec grātus eram tibī, Persārum vigūrē rēge bēatior (Hor. Od. iii. 9. 1)、汝の寵愛を享受していた限り、私はペルシアの王よりも幸せに栄えた。

quoad potuit fortissimē restitit (B. G. iv. 12)、彼はできる限り勇敢に抵抗した。

注 1.—Dōnec のこの用法は詩と後代の作家に限定されている。

注 2.—Quam diū (限り) は直説法のみをとる。例:—

sē oppidō tarn diū tenuit quam diū in prōvinciā Parthī fuērunt (Fam. xii. 19.2)、パルティア人がその州にいる限り、彼は町の中にとどまっていた。

556. 「～の間」を意味する dum は、過去における継続的な行為を示すために、通常、直説法現在を取る。翻訳する際には、通常、英語の未完了過去形（過去進行形）を使用する必要がある。—

dum haec geruntur, Caesarī nūntiātum est (B. G. i. 46)、このことが起こっている間に、カエサルに伝言がもたらされました。

haec dum aguntur, interē Cleomenēs iam ad Elōrī lītus pēvēnerat (Verr. v. 91)、このことが起こっている間に、クレオメネスはエロルムの海岸に降りてきました。

hōc dum nārrat, forte audivi (Ter. Haut. 272)、彼女がそれを話している間に、私は偶然これを聞きました。

注。—この構文は歴史的現在形の特別な用法です ([§ 469](#))。

a. 過去時制を伴う dum (～する限り) は、対照によって時間を強調する。しかし、対照が意図されていないにもかかわらず、過去時制を伴う dum のいくつかの不規則な例が見られる。

nec enim dum eram vōbīscum, animū meū vidēbātis (Cat. M. 79)、私があなたと一緒にいた間、あなたは私の魂を見ることはできなかった。[ここでは彼が生きていたときと死後の時間が対比されている。]

coōrta est pūgna, pār dum cōnstābant ḍōrđinēs (Liv. xxii. 47)、戦いが始まった。隊列がしっかりしている限り、互角だった。

dum oculōs hostiū certamen āverterat (id. xxxii. 24)、戦いが続く間、敵の目はそらされた。

dum ānum adscendere gradum conātus est, vēnit in perīculum (Mur. 55)、彼は一段登ろうとしたところ、危険な目に遭った。

注記。—後の作家では、古典的な用法では直説法が必要な場合に dum が接続法をとることがあり、dōnec, until はこのように自由に使用されています（特にタキトゥス）。—

dum ea in Samnio gererentur, in Etruriā interim bellum ingēns concītur (Liv. x. 18)、これがサムニウムで行われている間に、エトルリアで大戦争が引き起こされました。

illa quidem dum tē fūgeret, hydram nōn vīdit (Georg. iv. 457)、彼女があなたから逃げている間、彼女は蛇を見ませんでした。

dum per vīcōs dēportārētur, condormiēbat (Suet. Aug. 78)、彼は運ばれて通りを通られる間、眠り込んでしまったものだった。

Rhēnus servat nōmen et violenceam cursūs (quā Germāniām praevehitur) dōnec Ōceanō misceātur (Tac. Ann. ii. 6)、ライン川は、海に達するまで、その名前と

急流(ドイツとの国境)を維持する。

temporibusque Augustī dīcendīs nōn dēfūēre decōra ingenia dōnec glīscente adūlātiōne dēterrērentur (id. i. 1)、アウグストゥスの時代を描写する才能は、時代がますます隸属的になるにつれて萎縮するまでは、豊富に存在していた。

Dum (provided that)については、[§ 528](#)を参照。

quīn と quōminus を伴う節

557. *quīn* の元の意味は「どのように～でないのか?」「なぜ～しないのか?」(*quī-nē*)であり、直説法または(まれに)接続法と共に使用される場合、通常は一般的な否定を意味します。例えば、*quīn ego hōc rogem?*(なぜ私はこれを尋ねないのか?)は、尋ねない理由がないことを意味します。この暗黙の否定は、*nūlla causa est*(理由はない)や*fierī nōn potest*(起こり得ない)のような主節で表現されました。したがって、*quīn*によって導入される様々な従属構文が生じます。

quōminus は実際には句(*quō minus*)であり、それが導入する従属構文は、比較を伴う *quō* を用いた目的的関係節に起源を持ちます([§ 531. a](#)を参照)。

558. *quīn* を伴う接続法節は、妨害、抵抗、拒否、疑い、遅延などの動詞やその他の表現の後に、これらが明示的または暗黙的に否定されている場合に使用されます。:—

nōn hūmāna ūlla neque dīvīna obstant quīn sociōs amīcōs trahant exscindant (Sall, Ep. Mith. 17), 如何なる人間法も神法も、友好的な同盟国を捕虜にして絶滅させることを妨げない。

ut nē Suessiōnēs quidem dēterrēre potuerint quīn cum hīs cōsentīrent (B. G. ii. 3), 彼らは、スエッシオーネ族が彼らと共に謀することさえ妨げることができなかった。

nōn posse mīlitēs continērī quīn in urbem intrumperent (B. C. ii. 12)、兵士たちが市内に突入するのを抑えることができなかつたこと。

nōn recūsat quīn iūdicēs (Deiot. 43)、彼はあなたの判断に異議を唱えません。

neque recūsāre quīn armīs contendant (B. G. iv. 7)、彼らは戦うことを拒否しなかつたこと。

praeterīre nōn potuī quīn scriberem ad tē (Caesar ap. Cic. Att. ix. 6 A)、私はあなたに手紙を書かずにはいられませんでした。

Trēverī tōtīus hiemis nūllum tempus intermīsērunt quīn lēgātōs mitterent (B. G. v. 55)、トレウェリ族は冬の間中、必ず使節を派遣した。[Cf. B. G. v. 53; B. C. i. 78.]

nōn cūnctandum existingimāvit quīn pūgnā dēcertāret (B. G. iii. 23)、彼は決戦の危険を冒すことを遅らせるべきではないと考えた。

paulum āfuit quīn Vārum interficeret (B. C. ii. 35)、彼はヴァルスを殺すところだった(殺すべきこと以外に欠けているものはほとんどなかつた)。

neque multum āfuit quīn castrīs expellerentur (id. ii: 35)、彼らは陣営から追い出されそうになつた。

facere nōn possum quīn cotīdiē ad tē mittam (Att. xii: 27: 2)、私は毎日あなた方に遣わさずにはいられない。

fieri nūllō modō poterat quīn Cleomenī parcerētur (Verr. v. 104)、クレオメネスを容赦しないなどということはあり得なかつた。

ut efficī nōn possit quīn eōs ūderim (Phil. xi: 36)、だから何ものも私が彼らを憎むことを妨げることはできない。

a. *Quin* は、*nōn dubitō*、(私は疑いません)、*nōn est dubium*、(疑いはありません)、および同様の表現で特によく使われます:—

nōn dubitābat quīn eī crēderēmus (Att. vi. 2. 3)、彼は私たちが彼を信じたことを疑いませんでした。

Illud cavē dubitēs quīn ego omnia faciam (Fam. v. 20. 6)、私がすべてを行うことを疑わないでください。

quis īgnorat quīn tria Graecōrum genera sint (Flacc. 64)、ギリシャ人には3つの人種があることを知らない人がいるでしょうか。

nōn erat dubium quīn Helvētiī plūrimum possent (cf. B. G. i. 3)、ヘルヴェティア人

が最も強力であることは疑いの余地がありませんでした
neque Caesarem fefellit quīn ab iis cohortibus initium victōiae orīrētur (B.C. iii. 94)、争いの始まりがこれらの集団から来たことはカエサルの目に留まりませんでした。

注 1.—否定のない *dubitō* は、通常、間接疑問文を伴う。同様に、*nōn dubitō* なども時々そうである。—

non nāllī dubitant an per Sardiniam veniat (Fam. ix. 7)、一部の人は、彼がサルデニヤを経由して来ているかどうかを疑っています。

dubitātē, sī potestis, ā quō sit Sex. Roscius occīsus (Rose. Am. 78)、もしそうできるというのなら、セクストゥス・ロスキウスを誰が殺したのか疑ってみるがいい。

dubitābam tū hās ipsās litterās essēsne acceptūrus (Att. xv. 9)、私はあなたがこの手紙を受け取るかどうか疑問に思っています。[書簡の未完了 ([§ 479](#))]

quālis sit futūrus, nē vōs quidem dubitātis (B. C. ii. 32)、そしてそれがどうなるか、あなたたち自身は疑っていません。

nōn dubitō quid sentiant (Fam. xv. 9)、私は彼らが何を考えているかを疑いません。

dubium illī nōn erat quid futūrum esset (id. viii. 8. 1))、何が起こるかは彼にとって疑いようがなかった。

注 2.—*Nōn dubitō* は「私は躊躇しない」という意味で、通常は不定詞をとるが、接続法を伴う *quīn* となることもある:—

nec dubitāre ilium appellāre sapientem (Lael. 1)、そして彼を賢者と呼ぶことを躊躇しない。

dubitandum nōn exīstīmāvit quīn profīcīscerētur (B. G. ii. 2)、彼は出発をためらうべきではないと考えました。

quid dubitās ūtī temporis opportūnitāte (B. C. ii. 34)、なぜ好機を利用するのをためらうのですか？[否定です。]

b.妨げたり拒否したりする動詞は、特に動詞が否定形になっていない場合に、*nē* または *quōminus* (= *ut eō minus*) を伴う接続法をとることが多い:—

plūra nē dīcam tuae mē lacrimae impediunt (Plane. 104)、あなたの涙が私にそれ以上話すのを妨げます。

nec aetās impedit quōminus agrī colendī studia teneāmus (Cat. M. 60)、年齢が土を耕すことへの興味を失わせることもありません。

nihil impedit quōminus id facere possīmus (Fin. i. 33)、何ものも私たちが土を耕すことを妨げるものではありません。

obstitūtī nē trānsīre cōpiae possent (Verr. v. 5)、あなたは軍隊の通過に反対しました（軍隊が渡らないように反対した）。

注: 妨害を表す動詞の中には不定詞をとるものもあります:

nihil obest dīcere (Fam. ix. 13. 4)、私がそれを言うのを妨げるものは何もない。

prohibet accēdere (Caec. 46)、彼が近づくのを妨げる。

559. 結果や特徴の節は、一般否定の後に *quin* で導入される場合があります。この場合、*quin* は *qui* (*quae, quod*) *nōn* と同等です。

1. 結果の節: —

nēmō est tam fortis quīn [= quī nōn] reī novitātē perturbētur (B. G. vi. 39)、予期せぬ出来事に動搖しないほど勇敢な人はいません。

nēmō erat adeō tardus quīn putāret (B. C. i. 69)、考えないほど怠惰な人はいません。

quis est tarn dēmēns quīn sentiat (Balb. 43)、考えないほど無分別な人はいますか。

nīl tarn difficilest quīn quaerendō investīgārī possiet (Ter. Haut. 675)、何も難しいことはないが、探せば見つかるだろう (Herrick)

2. 特徴の節: —

nēmō nostrum est quīn [= quī nōn] sciat (Rosc. Am. 55)、私たちの中に知らない人はいない。

nēmō fuit mīlitum quīn vulnerārētur (B. C. iii. 53)、兵士の中で負傷しなかった者は一人もいなかった。

ecquis fuit quīn lacrimāret (Verr. v. 121)、涙を流さなかった者はいたか。

quis est quīn intellegat (Fin. v. 64)、理解しない者がいるだろうか。

hōrum nihil est quīn [= quod non] intereat (N. D. iii. 30)、これら（の要素）のうち、消滅しないものは一つもない。

nihil est illōrum quīn [= quod nōn] ego illi dīxerim (PL Bac. 1012)、このことのうち、私が彼に話していないことは一つもない。

注：Quinは、ut nōnの意味で、純粋に結果の節を導入することができます。たとえば、— *numquam tarn male est Siculis quīn aliquid facētē et commodē dīcant* (Verr. iv. 95)、シチリア人にとって物事がどんなに悪い状況でも、彼らは何か楽しいことや機知に富んだことを言うものだ。

独立構文におけるquīnについては、[§ 449.b](#)を参照。

名詞節

560. 名詞として使われる節は名詞節と呼ばれることがある。これは、ある種の関係節が形容詞節と呼ばれることがあるのと同様である。しかし実際には、この用語は主格または対格を表す節に限定されており、奪格を表す節は副詞節と呼ばれることがある。この限定を用いても、この用語は完全には正確ではない（脚注ページ73を参照）。実際には、節と主動詞は相互に補完し合っており、それぞれが他方を強化していると言った方が適切である。そのような文の最も単純でおそらく最も初期の形は、*volō abeās*（私はあなたが立ち去ることを望む）、*dīcāmus cēnseō*（私は言うべきだと思う）、*adēam optimum est*（私が行くのが最善だ）のような二つの動詞の並列的な用法（§ 268を参照）に見られる。このような動詞から、この用法は類推によって他の動詞に広がり（脚注ページ72, 73, 74を参照）、節と動詞の補完的な関係は、特に同族対格（[§ 390](#)）の補完的な力に似るようになった。

561. 名詞として使われる節は名詞節と呼ばれる。

a. 名詞節は、動詞の主語または目的語、同格、述語の主格または目的格として使われる。

注1：英語で抽象名詞の形を取る多くの概念は、ラテン語では名詞節で表現することができる。例えば、「彼は調査を要求した」は *postulābat ut quaestiō habērētur* と表現することができる。英語で不定詞を伴う for の一般的な表現も、ラテン語の名詞節に対応する。例えば、「私が海賊戦争について話すことが残っている」は *reliquum est ut dē bellō dīcam pīrāticō* となる。

注2：名詞節が主語として使用される場合、それが主語となる動詞は非人称動詞と呼ばれ、英語におけるこの構文の目印は、通常、いわゆる充填辞 it である。

562. 名詞節は次のように分類される。—

1. 接続法の節

- a. 目的の名詞節（命令、願う、恐れなど）（§ 563, § 564）
- b. 結果の名詞節（生じる、効果など）（§ 568）

2. quodとともに直説法の節：事実、指定、感情（§ 572）

3. 間接疑問文：尋問の単語に導かれ接続法（§ 573, § 576）

4. 不定詞句

- a. 命令、希望の単語とともに（§ 563）
- b. 間接話法（§ 579）

主語対格を伴う不定詞は厳密には節ではないが、ラテン語では非常に広範囲に発達しているため、そのように分類されることがある。不定詞節の用法は二種類ある。(1) utなどを用いた接続法節を置き換える構文における用法、(2) 間接話法における用法である。最初の種類は、適切な接続法構文（§ 563）と関連して議論される。間接話法については、§ 579以下を参照。

目的の名詞節

563. *ut* (否定形の *nē*) を伴う目的語は、未来に向けられた動作を表す動詞の目的語として使用されます。そのような動詞には、忠告する、尋ねる、交渉する、命令する、布告する、決定する、許可する、説得する、解決する、促す、願うなどがあります。(脚注ページ72) —

monet ut omnēs suspīcīōnēs vītet (B. G. i. 20)、彼はすべての疑いを避けるように彼に警告します。

hortātur eōs nē animō dēficiant (B. C. i. 19)、彼は彼らに落胆しないように勧めます。

te rogō atque ōrō ut eum iuvēs (Fam. xiii. 66)、私はあなたに彼を助けてくださるよう懇願します。

hīs utī conquererent imperāvit (B. G. i. 28)、彼は搜索するよう命じた。

persuādet Casticō ut rēgnūm occupāret (id. i. 3)、彼はカスティクスに王権を篡奪するよう説得した。

suīs imperāvit nē quod omnīnō tēlūm rēlcerent (id. i. 46)、彼は部下にいかなる武器も投げ返すなど命じた。

注：これらの動詞のいずれについても、詩人は目的語の代わりに不定詞を使用することができます：

hortāmur fārī (Aen. ii. 74)、私たちは[彼に]話すように勧める。

nē quaere docērī (id. vi. 614)、言われることを求めない。

temptat praevertēre (id. i. 721)、彼女は振り返ろうとする、など。

命令の動詞を伴う、*ut* なしの接続法については、[§ 565](#) を参照。

a. *Iubeō* (命令) と *vetō* (禁じる) は、不定詞に主語目的格をつけて用いられる：—

Labiēnum iugum montis ascendere iubet (B. G. i. 21)、彼はラビエヌスに丘の尾根を登るように命じる。

līberōs ad sē addūcī iussit (id. ii. 5)、彼は子供たちを連れて来るように命じた。

ab opere lēgātōs discēdere vetuerat (id. ii. 20)、彼は中尉たちに作業から離れることを禁じた。

vetuēre [bona] reddī (Liv. ii. 5)、彼らは商品の返却を禁じた (商品が返却されるように)。

注：命令などの他の動詞には、不定詞が時々含まれる：

pontem imperant ferī (B. C. i. 61)、彼らは橋を建設するように命令する。

rēs monet cavēre (Sail. Cat. 52. 3)、その機会は私たちに警戒するよう警告する。

b. 願う動詞は不定詞か接続法のどちらかを取る。*volō* (*nōlō, mālō*) と *cupiō* では不定詞の方がより普通であり、不定法の主語が主動詞の主語と同じである場合はめったに表現されない。その他の願う動詞では、主語が変わるとときは接続法の方が普通語であり、主語が同じままのときは不定詞の方が普通である。

1. 従属動詞の主語が願う動詞の主語と同じ：—

augur flerī voluī (Fam. xv. 4. 13)、私は占い師になりたいと思った。

cupiō vigiliā meām tibi trādere (id. xi. 24)、私は時計をあなたに引き渡したいと思っている。

iūdicēm mē esse, nōn doctōrem volō (Or. 117)、私は裁判官になりたいのであって、教師になりたいのではない。

mē Caesāris mīlitēm dīcī voluī (B. C. ii. 32.13)、私はカエサルの兵士と呼ばれることを望みました。

cupiō mē esse clēmentēm (Cat. i. 4)、私は慈悲深くありたいと望みます。[ただし、通常は *cupiō esse Clēmēns* ([§ 457](#) を参照)]

omnīs hominēs, quī sēsē student praeſtāre cēterīs animālibus (Sail. Cat. 1)、他の生き物よりも優れたものを望むすべての男性。

2. 願う動詞の主語とは異なる従属動詞の主語：

volō tē scīre (Fam. ix. 24. 1)、私はあなたに知ってほしいと願います。
vim volumus exstinguī (Sest. 92)、我々は暴力が鎮圧されることを望む。
tē tuā frūi virtūte cupimus (Brut. 331)、我々はあなたが美德の果実を刈り取ることを願う。
cupiō ut impetrēt (PL Capt. 102)、私は彼がそれを得ることを願う。
numquam optābō ut audiātis (Cat. ii. 15)、私は決してあなたが聞くことを望まない。
ut なしの接続法の volō とその複合語については、[§ 565](#) を参照。

- c. 許可の動詞は、接続法か不定詞をとります。Patiō は通常、不定詞に主語対格をとります。sinō も頻繁に用いられます。
- permīsit ut faceret (De Or. ii. 366)、彼に許可した。
concēdō tibi ut ea praetereās (Rose. Am. 54)、私はあなたがこれらの問題を見逃すことを許可します。
tabernācula statuī passus nōn est (B. C. i. 81)、彼はテントを張ることを許可しませんでした。
vīnum importārī nōn sinunt (B. G. iv. 2)、彼らはワインの輸入を許可しません。

- d. 決定する、布告する、解決する、交渉するなどの動詞は、接続法または不定詞をとります。—

cōnstituerant ut L. Bēstia quererētur (Sall. Cat. 43)、彼らはルキウス・ベスティアが苦情を言うべきだと決めた。
proeliō supersedēre statuit (B. G. ii. 8)、彼は戦闘を拒否する決心をした。
dē bonīs rēgis quae reddī cēnsuerant (Liv. ii. 5)、彼らは返還すべきだと布告していた王の財産について。
dēcernit utī cōsulēs dīlēctum habeant (Sail. Cat. 34)、執政官が徴税を行うよう布告する。
ēdictō nē quis iniussū pūgnāret (Liv. v. 19)、命令なしに戦うべきではないと命じた。

注 1. 同じ意味範疇に属する動詞であっても、その構文はそれぞれ異なっている（辞書を参照のこと）。交渉などの動詞の動詞に動名詞が動名詞の場合は、[§ 500.4](#) を参照。

注 2. 決定や投票の動詞は、しばしば第 2 迂言法の不定詞を使用します。—Rēgulus captīvōs reddendōs [esse] nōn cēnsuit (Off. i. 39)、レグルスは捕虜を返還すべきではないと投票しました。[彼は正式な意見を述べる際に、captīvī nōn reddendī sunt と言いました。]

- e. 注意や努力の動詞は、ut を伴う接続法を使用します。しかし、cōnor (試みる) は、一般的に補語不定詞をとります。—

cūrā ut quam primum intellegam (Fam. xiii. 10. 4)、できるだけ早く私に知らせてください（私が理解できるように気を付けてください）。
dant operam ut habeant (Sall. Cat. 41)、彼らは苦労してそれを持つようにする（などに彼らの注意を向けてください）。
impellere utī Caesar nōminārētur (id. 49)、彼らにカエサルの名をつけるように説得するるために（カエサルに名前をつけるべきだ）。
cōnātus est Caesar reficere pontīs (B. C. i. 50)、カエサルは橋を再建しようとした。

注 1.—Cōnor sī も出現します (B. G. i. 8)。mīror sī と比較、[§ 572. b](#) を参照。

注 2.— Ut nē は注意や努力の動詞と共に時々出現する ([§ 531](#) 参照)：— cūrā et prōvidē ut nēquīd eī dēsīt (Att. xi. 3. 3)、気をつけて、何も欠けることがないようにしなさい。
妨害などの動詞と共に用いられる quīn と quōminus の接続法については、[§ 558](#) を参照。

564. 恐れを表す動詞は接続法をとり、nē は肯定、nē nōn または ut は否定となる。この用法では、nē は通常 that に、ut、nē nōn は that not に訳される。—

timeō nē Verrēs fēcerit (Verr. v. 3)、私は Verves がしたことを恐れる、など。
nē animū offendēret verēbātur (B. G. i. 19)、彼は感情を傷つけることを恐れた、など。
nē exhērēdārētur veritus est (Rose. Am. 58)、彼は相続権を剥奪されるのではないかと恐れた。

ōrātor metuō nē languēscat senectūte (Cat. M. 28)、私は弁論家が老齢で衰弱するのではないかと恐れる。

vereor ut tibi possim concēdere (De Or. i. 35)、あなたを許せないことを恐れる。

haud sānē perīculum est nē nōn mortem optandam putet (Tusc. v. 118)、彼が死を望ましいと考えないという危険はない。

注: 恐れる動詞の後の nē 節の接続法は、もともと願望法です。独立した nē 文、例えば nē accidat (それが起こりませんように) には、動詞を接頭辞として付けて複文にすることができます (cf. § 560)。つまり、vidē nē accidat; ōrō nē accidat; cavet nē accidat; のように、接頭辞の付いた動詞が恐れる動詞である場合、timeō nē accidat は (それが起きないように、しかし起きるかもしれない) ut 節の起源も同様です。

565. Volō とその複合語、非人称詞 licet と oportet、命令法 dīc と fac は、ut なしの接続法をとることが多い。

volō amēs (Att. ii. 10)、私はあなたが愛することを願う。

quam vellem mē invītāssēs (Fam. x. 28. 1)、あなたが私を招待してくれればよかったです。

māllem Cerberum metuerēs (Tusc. i. 12)、私はあなたがケルベロスを恐れたいたほうがよかったです。

sint enim oportet (id. i. 12)、彼らは存在しなければならないから。

querāmur licet (Caec. 41)、私たちは不平を言うことが許されている。

fac dīligās (Att. iii. 13. 2)、愛しなさい。[命令法 dīlige (愛) の迂言法 (§ 449. c 参照)]

dīe exeat 出かけるように言いなさい。

注 1. このような場合、ut は省略されているわけではありません。これらの表現は、接続法が勧告的または願望的であり、したがって wishing などの動詞から実際には独立していた古い構文の慣用的な名残です。ただし、古典期には、それらは間違いない従属的であると考えられていました。fac の類推に従っていると思われる禁止事項 (§ 450) での cavē と接続法 (nē なし) の使用を比較してください。

注 2. Licet は、(1) 通常 ut なしで接続法、(2) 単純不定詞、(3) 主語対格を伴う不定詞、(4) 与格と不定詞を取ることができる (§ 455. 1 を参照)。例えば、「私は行ってもよい」は、licet eam、licet īre、licet mē īre、または licet mihi īre となる。讓歩的な条項については、§ 527 b. を参照してください。

注 3.—Oportet は、(1) ut なしで接続法を取ることができます。(2) 単純な不定詞。(3) 主語対格を伴う不定詞。したがって、「私が行かなければならない」は、oportet earn, oportet ire, or oportet me ire. となります。

a. 命令などの動詞は、ut なしで仮定法をとることがよくあります。—

huic mandat Rēmōs adeat (B. G. iii. 11)、彼はレミを訪問するよう命じます。

rogatfinem faciat (id. i. 20)、彼は止めるように頼みます。Mnēstheia vocat, classem aptent sociī (Aen. iv. 289) 彼はムネステウスを呼び、仲間に艦隊の準備を整えるよう命じる。

注: この構文に用いられている接続法は、間接話法において命令を表す目的で用いられる、勧告的接続法に他なりません。 (§ 588)。

受動態動詞を伴う目的の名詞節

566. 動詞の目的語として使われる名詞節は、動詞が受動態になると主語になる (非人称構文)。—

Caesar ut cōgnōsceret postulātum est (B. C. i. 87)、カエサルは調査を依頼された (カエサルは調査をするように依頼された)。

sī erat Hēracliō ab senātū mandātum ut emeret (Verr. iii. 88)、ヘラクレイオスが元老院から購入するように指示されていた場合。

sī persuāsum erat Cluviō ut mentīrētur (Rose. Com. 51)、クルビウスが嘘をつくよう説得されていた場合。

putō concēdī nōbīs oportēre ut Graecō verbō ūtāmur (Fin. iii. 15)、ギリシャ語の

単語を使うことが許されるべきだと思います。

nē quid eīs noceātur ā Caesare cavētur (B. C. i. 86)、カエサルは彼らに危害が及ばないように注意します（注意はカエサルによってなされた）

a. 忠告の動詞では、人称目的語が主語になり、目的語節は保持されます：—

admonitū sumus ut cavērēmus (Att. viii. 11 D. 3)、私たちは注意するよう警告されました。

cum monērētur ut cautior esset (Div. i. 51)、彼がもっと用心深くなるように忠告されたとき

monērī vīsus est nē id faceret (id. 56)、彼はそうしないように警告されたようである。

b. 接続法の代わりに不定詞を取る動詞の中には、受動態で非人称的に使用され、不定詞が文の主語になるものがある：—

loquī nōn concēditur (B. G. vi. 20)、話すことは許されない。

c. iubeō、vetō、およびcogōでは、不定詞の主語対格が本動詞の主格となり、不定詞は補語として保持される（人称構文）：—

adesse iubentur postridiē (Yerr. ii. 41)、彼らは翌日出席するように命じられる。

īre in exsiliū iussus est (Cat. ii. 12)、彼は亡命するように命じられた。

Simōnidēs vetitus est nāvigāre (Div. ii. 134)、シモニデスは航海を禁じられた

Mandubī exīre cōguntur (B. G. vii. 78)、マンドゥビイ族は出航を強いられた

結果の名詞節（結果節[Consecutive Clause]）

567. 結果節は、(1) faciō 等の目的語として ([§ 568](#))、(2) 受動態のこれらの動詞の主語として、また他の動詞や動詞句の主語として ([§ 569](#))、(3) 他の名詞と同格に、または述語名詞等として ([§ 570](#)、571 を参照)、名詞として用いられることがある。
(cf : 脚注ページ73)

568. ut (否定形 ut nōn) を伴う結果の名詞節は、努力の達成を表す動詞の目的語として用いられる。(cf : 脚注ページ74) 特に faciō とその複合語 (eficiō、cōnficiō など) がそれである：—

efficiam ut intellegātis (Clu. 7)、私はあなたに理解させる（文字通り、あなたに、などという効果）。[同様に faciam ut intellegātis (id. 9).]

commeātūs ut portārī possent efficiēbat (B. G. ii. 5)、物資を運ぶことを可能にした。

perfēci ut ē rēgnō ille discōderet (Fam. xv. 4. 6)、私は彼の王国からの出発を引き起こした。

quae līertās ut laetior esset rēgis superbia fēcerat (Liv. ii. 1)、王の傲慢さが、この自由はさらに歓迎されるものにしました。

ēvincunt īstandō ut litterae Darentur (id. ii. 4)、手紙が送られるべきであると主張して、自分たちの主張を主張しました。[ここでは、ēvincunt = efficiunt.]

注 1.—接続法を伴う表現 facere ut、committere ut は、しばしば単純な動詞のしばしば単純な動詞の迂言的表現（婉曲表現）となる: as、—

invitus fēcī ut Flāminium ē senātō ēicerem (Cat. M. 42)、私がフラミニウスを元老院から追放したのは、不本意でした。

569. 結果を表す名詞節は、以下の主語として用いられる。

1. 努力の達成を表す受動態動詞：

impetrātum est ut in senātū recitārentur (litterae) (B. C. i. 1)、彼らはその手紙を元老院で読ませることに成功した（それがもたらされた、など）。

ita efficitur ut omne corpus mortāle sit (N. D. iii. 30)、それゆえ、すべての肉体は死ぬ運命にあることが判明した。

2. それが起こる、それは残る、それは続く、それは必要である、それは加えられる、などを意味する非人称動詞（§ 568、脚注ページ 72, 73）：

accidit ut esset lūna plēna (B. G. iv. 29)、たまたま満月だった（たまたまそうだった、など）。[ここで、*ut esset* は *accidit* の主語です。]

reliquum est ut officiīs certēmus inter nos (Fam. vii. 31)、私たちがお互いに礼儀を競うことは残っています。

restat ut hoc dubitēmus (Rosc. Am. 88)、これについては疑う余地があります。
sequitur ut doceam (N. D. ii. 81)、次は(次のようになります)を示すことです。

注 1.—不定詞は時々発生します: *as, —nec enim acciderat mihi opus esse* (Fam. vi. 11. 1)、それは私にとってたまたま必要ではなかったからです。

注 2.—*Necesse est* は、*ut* なしで仮定法を取ることがよくあります。—**concēdās necesse est** (Rose. Am. 87)、許可する必要があります。

3. 「～ということ」「～という事実」という意味で用いられる場合の *est*。（主に詩的）。

—
est ut virō vir lāthis ōrdinet arbusta (Hor. Od. iii. 1. 9)、ある人は自分のぶどう畠を他の人よりも広い列に植えているという事実です。

a. 結果の節を主語とする *Fore* (または *futūrum esse*) *ut* は、能動態または受動態の未来不定詞の代わりによく使用されます。したがって、必然的に、目的分詞幹のない動詞では、そのようになります。—

spērō fore ut contingat id nōbis (Tusc. i. 82)、それが私たちの幸せな運命であることを私は望みます。

cum vidērem fore ut nōn possem (Cat. ii. 4)、それができないことがわかったとき。

570. 結果を表す名詞節は、他の名詞（特に中性代名詞）と同格になることがあります。—
illud etiam restiterat, ut tē in iūs ēdūcerent (Quinct. 33)、これも残った—彼らがあなたを法廷に引きずり込むため。

571. 結果を表す名詞節は、*mōs est* や類似の表現の後に、述語名詞として用いられることがある。—

est mōs hominum, ut nōlint eundem plūribus rēbus excellere (Brut. 84)、一人の人間が複数のことにおいて卓越することを望まないのが人間の常である。

a. 結果節は、*ut* の有無にかかわらず、比較級の後に *quam* が続くことが多い（ただし、[§ 583. c](#) を参照）。—

Canachī sīgna rigidiōra sunt quam ut imitentur vēritātem (Brut. 70)、カナクスの彫像は自然を表現するには固すぎる（本来よりも固すぎる）。

perpessus est omnia potius quam indicāret (Tusc. ii. 52)、彼は裏切るよりはむしろすべてに耐えた、など。[リウィウスを除いて通常は*ut* なし。]

b. 「～からはほど遠い」という意味の句 *tantum abest* は、通常 *ut* を伴う二つの結果節を取る。一つは実質節で、*abest* の主語である。もう一つは副詞節で、*tantum* と相関関係にある。—

tantum abest ut nostra mīrēmur, ut ūsque eō difficilēs ac mōrōsī sīmus, ut nōbīs nōn satis faciat ipse Dēmosthenēs (Or. 104)、自分の作品を称賛するどころか、私は非常に厳しく、あら探しをするので、デモステネス自身でさえ私を満足させないほどである。[ここで最初の *ut* 節は *abest* の主語 ([§ 569. 2](#))、2番目は *tantum* の後の結果節 ([§ 537](#))、3番目は *ūsque eō* の後です。]

c. まれに、思考やアイデアが結果として考えられ、目的格と不定詞の代わりに *ut* を使った接続法で表現されることがあります ([§ 580](#))。この場合、指示代名詞が先行するのが普通です:

praeclārum illud est, ut eōs ... amēmus (Tusc. iii. 73)、これは崇高なことであり、私たちは愛すべきである、

vērī simile nōn est ut ille antepōneret (Verr. iv. 11)、彼が好んだ可能性は低い。

妨害などの動詞の後に *quīn* が付く関係節については、[§ 558](#) を参照してください。

Quodを伴う直接法

572. 名詞節の特殊な形は、「～ということ」「～という事実」の意味の) quod と直説法から成る。quod を伴う直説法の節は、陳述が事実と見なされる場合に使用される。

— alterum est vitium, quod quīdam nimis māgnum studium cōnferunt (Off. i.

19)、一部の人が熱意を過剰に与えるのも、また別の欠点である、など。[ここでは、ut cōnferant が使用され、一部の人が与えるべきである、または、目的格と不定詞が使用され、(抽象的に) 与える、などを意味します。quod は、人々が与えることを事実にします、など]

inter inanimum et animal hōc maximē interest, quod animal agit aliquid (Acad. ii. 37)、これが無生物と動物の主な違いであり、動物は何かを目指しているということです。

quod rediit nōbīs mīrābile vidētur (Off. iii. Ill), 彼(イーグルス)が戻ってきたことは、私たちにとって素晴らしいことのように思えます。

accidit perincommode quod eum nusquam vīdistī (Att. i. 17. 2)、非常に不運なことに、彼をどこにも見かけなかったことが起きました。

opportūnissima rēs accidit quod Germānī vēnērunt (B. G. iv. 13), ゲルマンが来たという非常に幸運なことが起きました。

praetereō quod learn sibi domum sēdemque dēlēgit (Clu. 188)、私は彼女がその家と家庭を自分で選んだという事実を無視します。

mittō quod havea per vim (Flacc. 79)、私は彼らが暴力によって奪われたという事実を無視します。

注: 他の名詞節と同様に、quodを含む節は主語、目的語、同格などとして使用されますが、通常は主語または主語と同格になります。

a. quodを含む名詞節は、英語のwhileまたはas to the fact thatに相当する、特定を表す対格として現れることがあります。

quod mihi dē nostrō statū, grātulāris, minimē mīrāmūr tē tuīs praeclārīs operibus laetāri (Fam. i. 7. 7)、あなたが私たちの状況について私に祝辞を述べたことに関して、私たちはあなたがあなた自身の高貴な作品に満足していることに少しも驚きません。

b. 感情の動詞と感情表現は、quod (quia) または目的格と不定詞のいずれかを取ります(間接話法):

quod scribīs ... gaudeō (Q. Fr. iii. 1. 9)、私はあなたが書いてくれていることを嬉しく思います。

faciō libenter quod earn nōn possum praeterīre (Legg. i. 63)、私はそれを通り過ぎることができないことを嬉しく思います。

quae perfecta esse vehementer laetor (Rosc. Am. 136)、これが終わったことを私は大いに喜びます。

quī quia nōn habuit ā mē turmās equitum fortasse suscēnset (Att. vi. 3. 5)、彼はおそらく私から騎兵隊を受け取らなかったことに腹を立てているのでしょうか。

mōlestē tulī tē senātūi grātiās nōn ēgissee (Fam. x. 27. 1)、私はあなたが元老院に感謝して戻ってこなかつたことに不満を抱いています。

注。—Mirorおよび類似の表現の後には、sīを含む節が続くことがあります。これは明らかに名詞ですが、実際には条件文です (cf. § 563. e. N.1)。したがって、—

mīror sī quemquam amīcum habēre potuit (Lael. 54)、彼には友達ができるのだろうか。[(人々は、) そうだとしたら不思議だ。]

間接疑問文

573. 間接疑問文とは、疑問詞(代名詞、副詞など)で始まり、それ自体が動詞の主語または目的語であるか、不確実性や疑惑を暗示する表現に依存している文または節のこと

とである。文法的には、感嘆文は疑問文と区別されない（以下の3番目の例を参照）。

574. 間接質問は接続法で動詞を受け取ります:

quid ipse sendiam expōnam (Div. i. 10)、私が考えていることを説明します。[直接: quid Sentiō?]

id possetne fierī cōnsuluit (id. i. 32)、彼はそれができるかどうか相談しました。[直接: potestne?]

quam sīs audāx omnēs intellegere potuērunt (Rose. Am. 87)、あなたがどれほど大胆であるかは誰もが理解できるでしょう。[直接: quam es audāx!]

doleam necne doleam nihil Interest (Tusc. ii. 29)、私が苦しんでいるかどうかは関係ありません。[二重の質問] **quaesīvī ā Catilinā in conventuru apud M. Laecam fuisset necne** (Cat. ii. 13)、私はカティリナに、マルクス・ロエカの集会に出席していたかどうか尋ねました。[二重の質問]

rogat mē quid sendiam、彼は私がどう思うかを尋ねます。[参照。 **rogat mē Sententiam**、彼は私の意見を尋ねます。]

hoc dubium est, uter nostrum sit inverecundior (Acad. ii. 126)、これは疑わしいです、私たち二人のうちどちらが謙虚ではないですか。

incertī quatenus Volerō exercēret victōriam (Liv. ii. 55)、Volero がどこまで勝利を押し上げるかは不明。[あたかも疑うかのように]

注。一間接疑問は、動詞の主語（4番目の例）、直接目的語（1番目の例）、二次目的語（6番目の例）、同格（7番目の例）になることがあります。

575. 間接疑問における時制の順序は、次の例によって説明されます。—

dīcō quid faciam、私は何をしているかをあなたに話します。

dīcō quid factūrus sim、私は何をするかをあなたに話します。

dīcō quid fēcerim、私は何をしたか（した、していたか）をあなたに話します。

dīxī quid facerem、私は何をしていたかをあなたに話しました。

dīxī quid fēcissem、私は何をしたか（していたか）をあなたに話しました。

dīxī quid factūrus essem、私は何をする（するはずだった）か（するつもりだったか）をあなたに話しました。

dīxī quid factūrus fuissem、私は何をする（すべきだった）かをあなたに話しました。

a. 未来の時間を指す間接質問は、第一迂言活用の接続法を使用します:—

prospiciō quī concursōs futūrī sint (Caecil. 42)、私はどんな群衆がいるだろうと予測します。[直接: quī erunt?]

quid sit futurum erās, fuge quaerere (Hor. Od. i. 9.13)、明日に何が起こるか尋ねるのはご遠慮ください。[直接: quid erit or futōrum est?]

posthāc non scribam ad tē quid fatus sim, sed quid fēcerim (Att. x. 18)、今後、私はこれから何をしようとしているのかではなく、私が何をしてきたのかをあなたに書きます。[直訳: quid faciēs (または、facturus eris)?]

注—この迂言的な未来形は、このような節において未来の時点を指し示すために現在接続法を用いることで生じうる曖昧さを避けるためのものである。

b. 審議的接続法（§ 444）は、間接疑問では、時制が使われる場合を除いて変化しません。

quō mē vertam nesciō (Clu. 4)、どちらへ向かえばよいのかわかりません。[直接: quō mē vertam?]

neque satis cōstābat quid agerent (B. G. iii. 14)、彼らが何をすべきかはあまり明確ではありませんでした。[直接: quid agāmus?]

nec quisquam satis certum habet, quid aut spēret aut timeat (Liv. xxii. 7. 10)、何を期待したり恐れたりするかについて、誰もよく確信がありません。

c. 間接疑問は、初期ラテン語や詩では直説法をとることが多い:—

vīneara quō in agrō cōserī oportet sīc observātō (Cato K. R. 6. 4)、どのような土壌にブドウ園を設置するべきか、あなたはこのように観察しなければならない。

d. *Nesciō quis* は、不定の意味で使われる場合（誰かまたは他の人）、接続法が続きません。*nesciō quō* (unde など) や、実質的に副詞である次の慣用句も同様です：—
mīrum (nīmīrum) quam、驚くほど（驚くほどどのように）。
mīrum quantum、途方もなく（どれほど素晴らしいか）。
immāne quantum、途方もないほど（どれほど巨大か）。
sānē quam、とても。
valdē quam、すごく。

例は次のとおりです。—

quī istam nesciō quam indolentiam magnopere laudant (Tusc. iii. 12)、彼らは、それが何であれ、痛みからの自由を大いに賞賛します。
mīrum quantum profuit (Liv. ii. 1)、非常に役に立ちました。
ita fātō nesciō quō contigisse arbitror (Fam. xv. 13)、何らかの致命的事故によってそうなったのだと思います。
nam suōs valdē quam paucōs habet (id. xi. 13 A. 3)、なぜなら彼は自分のものをほとんど持っていないからだ。
sānē quam sum gāvīsus (id. xi. 13 A. 4)、私はとても嬉しかった。
immāne quantum discrepat (Hor. Od. i. 27. 5)、ひどく矛盾している。

576. 口語的な用法や詩では、間接的な質問の主題は、目的語（期待の対格）として主節に引き込まれることがよくあります。

nōstī Mārcellum quam tardus sit (Fam. viii. 10. 3)、マーセラスがいかに遅いかご存知でしょう。[*nostī quam tardus sit Marcellus* と同じ、Cf. “I know thee who thou art.”]。
以下を参照のこと：

Potestne igitur eārum rērum, quā rē futāe sint, urula esse praeſēnsiō (Div. ii. 15)
それらの事柄、なぜそれが起こるかについて、何らかの予知があり得るでしょうか？[目的属格の同様の使用法。]

注。場合によっては、予期の対象が声調の変化によって主語になり、相対文と疑問文の明らかな混合が結果として生じます。—

quīdam saepe in parvā pecūniā perspicuntur quam sint levēs (Lael. 63)、お金という些細な問題で、一部の人々がいかに無節操であるかが分かる（一部の人々は、いかに無節操であるかをしばしば見抜かれる）。

quern ad modum Pompēium oppūgnārent ā mē indicātī sunt (Leg. Agr. i. 5)、彼らがポンペイをどのような方法で攻撃したかは私によって示されている（彼らがどのように攻撃したかは私によって示されている）。

a. 間接疑問は、時折、*sī* によって「かどうか」の意味で導入される（英語の if のよう に、cf. [§ 572](#). b. N.) : —

circumfunduntur hostēs sī quern aditum reperīre possent (B. G. vi. 37)、敵は [彼らが入り口を見つけられるかどうか見に行こう]。

vīsam sī domī est (Ter. Haut. 170)、彼が家にいるかどうか見に行こう。

注。これは厳密には条件節だが、通常は帰結節は考えられておらず、この節は実質的には間接疑問です。forsitan を伴う潜在的な接続法（本来は間接疑問）については、[§ 447](#) a. を参照してください。

間接話法

577. 間接話法 (*ōrātiō oblīqua*) における対格と不定詞の使用は、比較的新しい言い方であり、ラテン語とギリシャ語でのみ、おそらくそれぞれ別個に発達した。サンスクリット語には全く見られないが、英語とドイツ語では類似の形が発達している。

間接話法の本質的な特徴は、書き手または話し手とは異なる人物の言葉が、一種の名詞節に圧縮されていることである。主節の動詞は不定詞になり、修飾節やあらゆる勧告的な言い方は接続法を取る。動詞の人称は必然的に新しい人称関係に一致する。しかし、間接話法の構文は、話し手以外の人物の言葉の報告に限定されない。言われたこと、考えられたこと、または認識されたことが完全な文の形で表現できる場合はいつでも、話し手自身であろうと他の誰かであろうと、誰

が言ったか、考えたか、または認識したかを表すために使用できる。言えることなどはすべて、直接的にだけでなく間接的にも報告できる。

主節における不定詞の使用は、言う動詞とその目的語によって表される行為を完成または修飾するための格変化形としての不定詞の使用に由来することは間違いない。この目的語は、やがて不定詞の主語と見なされるようになり、事実上あらゆる意味でそうなった。過渡的な状態はサンスクリット語に見られ、サンスクリット語には厳密な意味での間接話法はないものの、「侍女たちは王に、彼の娘は正気を失っていると伝えた」という表現のように、言う動詞などの後に、述語的同格による間接的な叙述を許している。

対格と不定詞による単純な間接話法の形は、その後、従属節または修飾節を導入することによって拡張された。そして、ラテン語では一般的な構文となり、他の言語では直接的な形になるであろう演説などをすべて報告するために使用できるようになった（英語での演説の報告スタイルと比較。人称と時制のみが変更される）。

間接話法の従属節における接続法は、これらの節が従属的であるという事実をより明確にする以外の意味を持たない。したがって、単純な文における法（mood）の用法とそれらの間に直接的なつながりは見出されていない。間接疑問文（§ 574）、非公式な間接話法（§ 592）、および不可欠部分の節（§ 593）における接続法は、接続法がいくらか従属の法になった動きの最も初期の段階を表している可能性が高い。間接話法において勧告的な言い方を表す接続法は、報告者のスタイルと同様に、人称と（必要に応じて）時制が変わるだけの、通常の勧告的接続法にすぎない。

578. 直接引用は、元の話し手または書き手の正確な言葉を示す（*Ōrātiō Rēcta*）。間接引用は、引用される文の構文に合わせて、話し手または書き手の言葉を適合させる（*Ōrātiō Oblīqua*）。

注記—「間接話法」（*ōrātiō oblīqua*）という用語は、二つの意味で使用される。広義では、ある人物の言葉や思考を間接的に、すなわちその人物が言葉を言ったり思考を抱いたりした形式とは異なる形式で表現するあらゆる種類の節を含む。狭義では、「間接話法」という用語は、カエサルやリウィウスによって報告された演説のように、完全な命題が間接引用の形で引用され、それが任意の長さの物語や演説に拡張される場合に限定される。本書では、この用語は狭義で使用される。

正式な間接話法

579. 知る、考える、話す、知覚するなどの動詞やその他の表現は間接話法を支配します。
注: *Inquam*、私は言った（など）は詩を除いて直接話法をとります。

(脚注76) そのような動詞は、以下のとおりである。(1) 知ること (*sciō, cōgnōscō, compertum habeō* など)。(2) 考えること (*putō, ex̄istimō, arbitrō* など)。(3) 伝えること (*dīcō, nūntiō, referō, polliceor, prōmittō, certiōrem faciō* など)。(4) 知覚すること (*sentiō, comperiō, videō, audiō* など)。したがって、一般的に、思考、精神的および視覚的知覚、またはそれらの表現を示すあらゆる語は、間接話法を支配することができる。

間接話法における宣言文

580. 間接話法では、宣言文の主節は主語対格を伴う不定詞で表される。すべての従属節は接続法を取る。

sciō mē paene incrēdibilem rem pollicērī (B. C. iii. 86)、私はほとんど信じられないようなことを約束していることを知っています。[直接: *polliceor.*]

nōn arbitrō tē ita sentīre (Fam. x. 26. 2)、私はあなたがそう感じているとは思いません。[直接: *sentis.*]

spērō mē līberātum [esse] dē metū (Tusc. ii. 67)、私は恐怖から解放されたと信じています。[直接: *līberātus sum.*]

[dīcit] esse non nōllōs quorum auctōritās plūrimum valeat (B. G. i. 17), いくつかの影響力が最も優勢であると彼は言います。 [直接: sunt non nōnlli… valet.] nisi iāsset, scelus sē faturu [esse] arbitrābātur (Yerr. ii. 1. 123)、彼は宣誓をしなければ罪を負うべきだと考えた。 [直接: nisi iuraverō、 faciam]

- a. 言うなどの動詞は、しばしば明示的に表現されず、何らかの語または文の一般的な流れの中で暗示される。

cōnsulis alterīus nōmen invisum cīvitātī fuit: nimium Tarquiniōs rēgnō adsuēsse; initium ā Prīseō factum; rēgnāsse dein Ser. Tullium, etc. (Liv. ii. 2), もう一方の執政官の名前は国家にとって憎まれていた。タルクィニウス家は王権に慣れすぎていたと彼らは考えていた。始まりはプリスクスによってなされ、その後セルウィウス・トゥッリウスが統治した、など。 [ここで、invisum は思考を暗示しており、この思考は間接話法の形で付け加えられている。]

ōrantēs ut urbibus saltern — iam enim agrōs dēplōrātōs esse — opem senātū ferret (id. xli. 6), 少なくとも都市に—というのは、彼らはすでに農地は失われたと諦めていたから一元老院が援助をもたらすように祈っている。

- b. 否定する動詞 negō は、否定を伴う dīcō よりも一般的に好んで使用される。

[Stōicī] negant quidquam [esse] bonum nisi quod honestum sit (Fin. ii. 68)、スコア派は、正義であるもの以外に善いものはないと主張する。

- c. 約束する、期待する、予想する、脅す、誓うなどの動詞は、英語の慣用句とは異なり、通常、間接話法の構文を取る。

minātūr sēsē abīre (Pl. Asin. 604)、彼は立ち去ると脅します。 [直接: abeō、私は立ち去ります。]

spērant sē maximum frūetum esse captūrōs (Lael. 79)、彼らは最大限の利益を得ることを望んでいます。 [直接: capiēmus.]

spērat sē absolūtum īrī (Suli. 21)、彼は無罪放免になることを望んでいます。 [直接: absolvar.]

quem inimīcissimum futūrum esse prōmittō ac spondeō (Mur. 90)、私は彼が最も激しい敵になることを約束し、保証します。 [直接: erit.]

dolor fortitūdinē sē dēbilitātūrum minātūr (Tusc. v. 76)、苦痛は勇気を弱めそうにする。 [直訳: dēbilitābō.]

cōfidō mē quod velim facile ā tē impetrātūrum (Fam. xi. 16. 1)、私は、私が望むものをあなたから簡単に得られると信じている。 [直接: quod volō, impetrābō.]

注：しかし、これらの動詞は、しばしば単純な補語不定詞 ([§ 456](#)) を取る。特に初期のラテン語では (spērō を除く)、それが通常である。

pollicentur obsidēs dare (B. G. iv. 21)、彼らは人質を差し出すと約束する。

prōmīsī dōlium vīnī dare (Pl. Cist. 542)、私はワイン一瓶をあげると約束した。

脚注ページ 77: 類似の動詞に後続するギリシャ語のアオリスト不定詞と対比せよ。

- d. いくつかの動詞や表現は、言う動詞としても、命令する、実行するなどの動詞としても使用され得る。これらは、意味に応じて、主語対格を伴う不定詞、または目的または結果の名詞節（接続法）のいずれかを目的語として取る。

1. 主語対格を伴う不定詞（間接話法）：

laudem sapientiae statuō esse maximam (Fam. v. 13)、私は知恵の称賛が最大であると考える。 [間接話法]

rēs ipsa monēbat tempus esse (Att. x. 8. 1)、事態そのものが、時が来ていると警告していた。 [monēre ut ~するように警告すると比較]

fac mini esse persuāsum (N. D. i. 75)、私がそれを確信していると想定しなさい。 [facere ut ~するようにすると比較]

hōc volunt persuādere, nōn interīre animās (B. G. vi. 14)、彼らは、魂は滅びないと納得させようとしている。

2. 接続法（目的または結果の名詞節）：

statuunt ut decern mīlia hominum mittantur (B. G. vii. 21)、彼らは1万人の兵士を派遣することに決めた。[目的節 ([§ 563](#) 参照)]

huic persuādet uti ad hostīs trānseat (id. iii. 18)、彼は敵のところへ渡るよう説得する。

Pompēms suīs praedixerat ut Caesaris impetum exciperent (B. C. iii. 92)、ポンペイウスは部下に対し、カエサルの攻撃を待つよう事前に指示していた。

statuunt ut decern mīlia hominum mittantur (B. G. vii. 21)、彼らは、1万人の兵士が派遣されることを決定する。[目的節 ([§ 563](#) と比較)]

huic persuādet uti ad hostīs trānseat (id. iii. 18)、彼は彼に敵に寝返るように説得する。Pompēius suīs praedixerat ut Caesaris impetum exciperent (B. C. iii. 92)、ポンペイウスは部下たちに、カエサルの攻撃を迎撃するよう前もって指示していた。dēnūntiāvit ut essent animō parātī (id. iii. 86)、彼は彼らに、警戒し、断固たる態度（精神的に準備ができていること）であるように命じた。

注：この構文における主語対格を伴う不定詞は間接話法であり、これらの動詞で時々見られる、接続法節の代わりに使われる単純不定詞 ([§ 563. d](#)) とは区別されるべきである

581. 不定詞の主語対格は、直接話法では欠けていても、間接話法では規則的に表現されます。

ōrātor sum、私は弁論家です。dīcit sē esse ōrātōrem、彼は自分が弁論家だと言います。

注 1. しかし、簡単に理解できる場合は主語が省略されることがよくあります。

īgnōscere imprūdentiae dīxit (B. G. iv. 27)、彼は彼らの無謀さを許したと言いました。

eadem ab aliīs quaerit: reperit esse vēra (id. i. 18)、彼は同じことを他の人に尋ねます。彼はそれらが真実であることに気づきます。

注 2.—関係詞または quam (than) の後では、動詞が主節の動詞と同じになる場合は通常省略され、その主語は目的格に引き込まれます。—

tē suspicor eīsdem rēbus quibus mē ipsum commovērī (Cat. M. 1)、私はあなたが私と同じことで動搖しているのではないかと思います。

cōnfidō tamen haec quoque tibi nōn minus grāta quam ipsōs librōs futūra (Plin. Ep. iii. 5. 20)、私はこれらの事実も、本自体と同じくらいあなたにとって喜ばしいものになると信じています。

注 3. 詩では、ギリシャ語の慣用句により、間接話法の述語名詞または形容詞が主動詞の主語と一致することがあります。

vir bonus et sapiēns ait esse parātus (Hor. Ep. i. 7. 22)、善良で賢明な男は、準備ができているなどと言います。[散文では、ait sē esse parātum.]

sēnsit mediōs dēlāpsus in hostīs (Aen. ii. 377)、彼は敵の中に倒れています。[散文では、sē esse dēlāpsum.]

582. 「言う」などの動詞が受動態の場合、構文は人称でも非人称でも構いません。しかし、人称構文の方が一般的で、不完全動作の時制でよく使われます。

beātē vīxisse videor (Lael. 15)、私は幸せに暮らしたようです。

Epamīnōndās fidibus praeclārē cecinisse dīcitur (Tusc. i. 4)、エパミノンダスは豊琴を素晴らしい演奏したと言われています。

multī idem factūrī esse dīcuntur (Fam. xvi. 12. 4)、多くの人が同じことをしようとしていると言われています。[能動態: dīcunt multos fatōrōs (esse).]

prīmī trāduntur arte quadāīn verba vīnxisse (Or. 40)、それらはまず、特定のスキルで単語を結合したことに関連しています。

Bibulus audiēbātur esse in Syriā (Att. v. 18)、ビブルスがシリアにいることが聞かれました（ビブルスが聞こえたなど）。[直接: Bibulus est.]

cēterae Illyricī Legiōnēs secđutyurae spērābantur (Tac. H. ii. 74)、イリリクムの残りの軍団が続くと予想されていた。

vidēmur enim quiētūrī fuisse, nisi essemus lacessītī (De Or. ii. 230)、もし私たちが邪魔されていなかったら、私たちは黙っていましたはずだと思われます（私たちはそう思われる、など）。[直説法: quiēssēmus … nisi essemus lacessītī.]

注: 詩人や後代の作家は、受動態の人称用法を、適切には *verba sentiendi* などではない動詞にも適用しています。たとえば、*colligor dominae placuisse* (*Ov. Am. ii. 6. 61*)、[この記念碑から]私は愛人を喜ばせたと推測されます。

- a. 言うなどの動詞の複合時制では、非人称構文の方がより一般的で、動名詞では通常である。—

trāditum est etiam Homērum caecum fuisse (*Tusc. v. 114*)、ホメロスは盲目であったというのも伝承である。

ubi tyrannus est, ibi nōn vitiōsam, sed dīcendum est plānē nūllam esse rem pūblicam (*Rep. iii. 43*)、暴君がいるところでは、国家が悪いのではなく、国家がそもそも存在しないと言わなければならない。

注: 人称構文で始まった間接的な物語は、不定詞と目的格で続けることができる (*De Or. ii. 299; Liv. v. 41. 9* のように)。

間接話法における従属節

583. 従属節が単に説明的であるか、引用とは関係なく真実であるとみなされる文を含む場合は、直説法をとる。—

quis neget haec omnia quae vidēmus deōrum potestāte administrārī (*Cat. iii. 21*)、我々が見るこれらすべてのものが神々の力によって支配されていることを誰が否定できようか。

cūius ingenīo putābat ea quae gesserat posse celebrārī (*Arch. 20*)、その天才によって、彼は自分が行った行為を称賛できると考えた。[ここで、*quae gesserat* によって表現された事実は、説明的ではないが、引用に関係なく真実であると感じられる。*quae gessisset* は、マリウスが行ったと主張したことのことを意味する。]

注: このような直説法の節は、間接話法の一部とはみなされない。しかし、直説法と接続法のどちらを使うかは、筆者の感覚にのみ依存することが多い (§ [591](#)-593参照)。

- a. 間接話法の従属節は、事実が強調されるときに直説法を取ることがある。

factum ēius hostis perīculum ... cum, Cimbrīs et Teutonīs ... pulsīs, nōn minōrem laudem exercitus quam ipse imperātor meritus vidēbātur (*B. G. i. 40*)、キンブリ族とテウトニ族を打ち破ったことで、その軍隊は指揮官自身に劣らず名誉に値すると思われたため、この敵に対する裁判が行われた。

- b. 接続詞を伴う指示代名詞に相当する関係詞によって導入された節は、適切には従属的ではなく、したがって間接話法の対格と不定詞をとります (§ 308. f を参照)。—

Mārcellus requīsīsse dīcitur Archimēdem ilium, quern cum audīsset interfectum permolestē tulisse (*Verr. iv. 131*)、マルケッルスはアルキメデスを捜したと言われており、彼が殺されたと聞いて非常に悲しんだ、[*quem = et eum.*]

cēnsent ūnum quemque nostrum mundī esse partem, ex quō [= et ex eō] illud nātūrā cōsequī (*Fin. iii. 64*)、彼らは、私たち一人ひとりが宇宙の一部であると言っており、そこから自然にこれが続きます。

注: 実際には従属節が時折、対格と不定詞をとることがある。例えば、*quern ad modum sī nōn dēdātur obses prō ruptō foedus sē habitūrum, sīc dēditam inviolatam ad suōs remissūrum* (*Liv. ii. 13*)、人質が引き渡されなければ条約が破棄されたものとみなすので、引き渡されれば彼女を無傷で友人の元に返すだろう、と[彼は言う]。

- c. 不定詞構文は、通常、*quam* を比較級の後に続ける。

addit sē prius occisum īrī ab eō quam mē violātum īrī (*Att. ii. 20. 2*)、彼は、私が傷つけられる前に、彼自身が彼に殺されるだろうと付け加えている。

nōnne adfirmāvī quidvīs mē potius perpessūrum quam ex Italiā exitūrum (*Fam. ii. 16. 3*)、私はイタリアを離れるくらいなら何でも我慢すると主張したのではないだろうか。

注: *ut* の有無にかかわらず、この接続法は *quam* でも用いられる (§ [535](#). c を参照)。

間接話法での不定詞の時制

584. 間接話法では、その間接話法を導入する動詞「言うなど」に関連して、示されている時間が現在、過去、未来のいずれであるかに応じて、現在不定詞、完了不定詞、未来不定詞(脚注ページ 78)が使用されます。

cadō : *I am falling.*

dicit sē cadere : *he says he is falling.*
dixit sē cadere : *he said he was falling*

cadebam : *I had fallen.*

dicit sē cacidisse : *he says he was falling, fell, had fallen*
dixit sē cacidisse : *he said he felt, had fallen.*

cadam : *I shall fall.*

dicit sē cāsūrum [esse] : *he says he shall fall.*
dixit sē cāsūrum [esse] : *he said he should fall.*

caciderō : *I shall have fallen.*

dicit fore ut ceciderit [rare] : *he says he shall have fallen.*
dixit ore ut ceciderit [rare] : *he said he should have fallen.*

a. 間接話法では、過去のあらゆる変種は通常、完了不定詞で表現されます。これは、直接話法の未完了、完了、または過去完了を表すことができます。

注: 過去の継続または反復動作は、現在不定詞で表現されることがあります。このような場合、現在不定詞は直接話法の未完了不定詞を表し、しばしば未完了不定詞と呼ばれます。これは、実際の経験や観察に関する事項に言及する場合の *memini* の後の通常の構文です。たとえば、**tē meminī haec dīcere**、「あなたがこれを言ったのを覚えています(あなたがこれを言ったことを)」[直接形: *dīxistī* または *dīcēbās*]。

b. 現在不定詞 posse はしばしば未来の意味を持ちます:—

totīus Galliae sēsē potīrī posse spērant (B. G. i. 3)、彼らはガリア全土を占領できることを望んでいます。

間接話法における接続法の時制

585. 間接話法における接続法の時制は、時制の順序の規則 (§ 482) に従います。それらの順序は、間接話法を導入する「言う事などの」動詞に依存します。

dīxit sē Rōmam itūrum ut cōnsulem vidēret (彼は領事に会うためにボルネに行くべきだと言った) という文では、*vidēret* は、それが直接依存する未来不定詞 *itūrum [esse]* に関係なく、*dīxit* の順序に従います。

注: この規則は、従属節の接続法、命令法などを表す接続法(例を参照、§ 588)、および疑問文の接続法(§ 586)に適用されます。

a. 完了不定詞に依存する接続法は、「言う事などの」動詞が基本時制であっても、しばしば未完了または過去完了である(§ 485. j 参照)。したがって、直接談話でこれらの時制が使用される場合も通常である。—

Tarquinium dīxisse ferunt turn exsulantem sē intellēxisse quōs fidōs amīcōs habuisset (Lael. 53)、タルクニウスは、そのとき亡命中に、自分には忠実な友人たちがいたことを知った、と言ったと伝えられている。[ここでは言うという主動詞 *ferunt* が一次的であるが、時間は *dīxisse* と *intellēxisse* によって遡り、そこで順序は二次的になる。]
tantum prōfecisse vidēmur ut ā Graecīs nē verbōrum quidem cōpiā vincēremur (N. D. i. 8)、我々は言葉の豊富さでもギリシア人に追い抜かれていないと進歩しているように思われる。

注 1.— それぞれの場合において、完了不定詞をそれが表す直説法の時制に変えることで、適切な順序がわかる。したがって、それが不完了または歴史的完了を表す場合、順序は二次的になる。それが完了限定を表す場合、順序は一次的でも二次的でもよい(§ 485. a)。

注 2.— *meminī* の後に用いられる、いわゆる「未完了不定詞」(§ 584. a. 注)は、過去の時制の系列に属する。

ad mē adīre quōsdam meminī, quī dīcerent (Fam. iii. 10.6)、何人かの人が私を訪ねてきて、私に知らせてくれたことを私は覚えています。

b. 接続法現在および完了は、言うなどの動詞が二次的時制である場合でも、間接話法の従属節でよく使用されます。

dīcēbant... totidem Nervios (pollicērī) quī longissimē absint (B. G. ii. 4)、彼らは、最も遠くに住んでいるネルヴィ族が同じだけ多くのことを約束したと言いました。

注: この構造は、物語の中ですべての時間を話し手の時間 (*repraesentatiō*) に参照する言語の傾向から来ています。間接話法の長い一節では、接続法の時制が変化することが多く、順序に従って変化したり、*repraesentatiō* の影響を受けたりする。例としては、B. G. i. 13, vii. 20 などがあげられる。

特定の構文は、*repraesentatiō* の影響を受けない。そのような構文には、*cum temporal, antequam, priusquam* を伴う接続法の未完了および過去完了がある。

間接話法の疑問

586. 間接話法の疑問は、接続法か、主語が対格の不定詞のどちらかで表すことができます。答えを求める本当の疑問は、通常、接続法で表されます。効果を狙って、答えを暗示する修辞的疑問は、不定詞で表されます。—

quid sibi vellet? cūr in suās possessiōnēs venīret (B. G. i. 44)、彼は何が欲しかったのか?なぜ彼は自分の領土に入ってきたのか? [本当の疑問。直接: *quid vīs? cūr venīs?*] *num recentium iniūriārum memoriam [sē] dēpōnere posse* (id. i. 14)、彼は最近の過ちの記憶を捨てることができたのか? [修辞的疑問。直接法: *num possum?*] *quern sīgnūm datūrum fugientibus? quern ausuūrum Alexandrō succēdere* (Q. C. iii. 5. 7)、誰が撤退の合図を出すのか? 誰がアレクサンダーの後を繼ぐ勇気があるのか? [修辞的、直接法; *quis dabit… audēbit*]

注 1.—間接話法の疑問では、接続法と不定法の間に明確な線引きはできません。質問が修辞的なものとして見なされるべきか、実際のものと見なされるべきかは、単に筆者の視点によって決まることが多い:—

utrum partem rēgnī petītūrum esse, an totum ēreptūrum (Liv. xlv. 19.15)、あなたは王権の一部を求めるのか、それともすべてを奪取するのか(彼は言った)?

quid tandem praetorī faciendum fuisse (id. xxxi. 48)、一体、法務官は何をすべきだったのか?

quid repente factum [esse] cūr, etc. (id. xxxiv. 54)、一体何が突然起ったのか?

注 2.—尋ねる動詞の直後に来る疑問は間接疑問として扱われ、接続法を取る ([§ 574](#) を参照)。尋ねる動詞が間接話法の一節を導入する役割も果たしている場合も同様である。疑問は実際の疑問でも修辞疑問でもよい。*quaesīvit, etc.* (Liv. xxxvii. 15) を参照。

時制の使用については、[§ 585](#) を参照。

587. 直接話法における審議接続法 ([§ 444](#)) は、間接話法でも常に保持されます。—

cūr aliquōs ex suīs āmitteret (B. C. i. 72)、なぜ彼は部下の何人かを失わなければならなかったのか? [直接話法: *cūr āmittam?*]

間接話法における命令

588. 間接話法では、すべての命令形は接続法をとります。—

reminīscerētur veteris incommodī (B. G. i. 13)、昔の災難を思い出してください。
[直接: *reminīscere.*]

finem faciat (id. i. 20)、彼に終わらせてください。[直接: *fac*]

ferrent opem, adiuvārent (Liv. ii. 6)、彼らに助けをもたらしてください、彼らに助けを与えてください。

a. この規則は、直接話法の命令形だけでなく、勧告や願望の接続法にも適用されます。

注 1.—これらの接続法は直接話法の独立節を表すが、時制の順序の規則に従い、実際は言うなどの動詞に依存している (cf. [§ 483, 585](#))。

注 2.—間接話法の禁止は、直接話法では不定詞を伴う *nōlī* が使用される場合でも、通常、現在または不完了の接続法を伴う *nē* によって表現されます。例: *nē perturbārentur* (B. G. vii. 29)、*惱むな (彼は言った)*。[直接話法: *nōlīte perturbārī*。ただし、間接話法では *nōllet* が使用されることもあります。]

間接話法における条件文

589. 間接話法における条件文は、次のように表現される。

1. 従属節である条件文は、常に接続法である。
2. 帰結節は、独立しており、勧告法や願望法でない場合は、常に不定詞の何らかの形である。
 - a. あまり鮮明でない未来の条件の帰結節における現在の接続法 ([§ 516.6](#)) は、より鮮明な未来の条件の帰結節における未来直説法と同様に、未来不定詞になる。したがって、間接話法では、より鮮明な未来の条件とより鮮明でない未来の条件の区別はない。間接話法における条件文の例は以下のとおりです。

1. 単純現在状態 ([§ 515](#)):

(dixit) *sī īpse populō Rōmānō nōn praescrīberet quem ad modum suō iūre ūterētur, nōn oportēre sēsē ā populō Rōmānō in suō iūre impedīrī* (B. G. i. 36)、
彼は、もし自分がローマの民衆に対して権利の使い方を指示しないのであれば、自分の権利行使においてローマの民衆に干渉されるべきではない、と述べた。[直接: *sī nōn praescrībō ... nōn oportet.*]
praedicāvit ... sī pāce uti velint, inīquum esse など (id. i. 44)、彼は、もし彼らが平和を享受したいのなら、それは不公平であるなどと主張した。[直接: *sī volunt ... est.*
現在形は *repraesentātiō* ([§ 585](#). b. N.).]

2. 単純な過去条件 ([§ 515](#)):—

noin dīcam nēilud quidem, sī maximē in culpā fuerit Apollōnius, tamen in hominem Honestissimae civitātis Honestissimum tam graviter animadverti, causā indictā, nōn opportuisse (Verr. v. 20) また、たとえアポロニウスに重大な過失があったとしても、名誉ある国の名誉ある人物が、自分の訴えを審理してもらうこともなく、このように厳しく罰せられるべきではなかったとも、私は言わない。直接: *sī fuit ... nōn oportuit.*]

3. 将來の条件 ([§ 516](#)):—

(dixit) *quod sī praetereā nēmō seqātur, tamen sē cum sōlā decimā lepiōne itūrum* (B. G. i. 40)、しかし、他に誰もついて来ないとしても、彼は依然として単独で第10軍団と共にに行くだろう。直接: *sī sequētur ... ībō*
Haeduīs sē obsidēs redditūrum nōn esse, neque eīs ... bellum illātūrum, sī in eō manērent, quod convēnisset, stipendiumque quotannīs penderent: sī id nōn fēcissent, longē eīs frāternum nōmen populī Rōmānī āfutūrum (id. i. 36)、彼は、もし彼らが合意を守り、毎年貢物を納めるなら、人質をハエドゥイ人に引き渡すつもりはないが、彼らと戦争をすることはないだろう、と述べた。しかし、もし彼らがこれを守らないなら、ローマ国民に対する兄弟の名が彼らを助けることは決してないだろう、とも述べた。
[直接: *reddam ... īferam ... sī manēbunt ... pendent: sī nōn fēcerint ... aberit.*] *id Datames ut audīvit, sēnsit, sī in turbam exīsset ab homine tam necessāriō sē relictum, futurum [esse] ut cēterī consilium sequantur* (Nep. Dat. 6)、これを聞いたデータムスは、もし自分と密接な関係にある男に捨てられたことが海外に広まれば、他の誰もが彼の例に従うだろうと考えた。[直接: *sī exierit ... sequentur.*]
(putāverunt) nisi mīvitātē expulissent, obtinēre sē nōn posse licentiam cupiditātum suārum (Att. x. 4)、彼らは、私を州から追い出さない限り、自分たちの欲望のために自由に遊ぶことはできないと考えました。[直接: *nisi* (Cicerōnem)
expulerimus、 obtinēre non Poterimus.]

b. 事実に反する条件 ([§ 517](#)) を間接話法に変更する場合、以下の点に注意する必要が
あります。—

1. 主語は常に時制が変更されないままです。
2. 結論部は、能動態の場合、*-ūrns* の分詞と *fuisse* を組み合わせた独特的の不定詞形式を取ります。
3. 結論部の動詞が受動態であるか、または仰角語幹がない場合は、迂言法 *futūrum fuisse ut* (接続法未完了付き) を使用する必要があります。
4. 結論部の直説法は完了不定詞になります。

例は次のとおりです。—

nee sē superstitem filiae futōrum fuisse, nisi spem ulcīscendae mortis êlus in auxiliō commīlitōnum habuisset (Liv. iii. 60. 7)、そして彼が希望を持っていない限り、彼は今生存者であるべきではないなど。[直接: *nōn superstes essem, nisi habuissem.*]

illud Asia cōcīget, nōllam ā sē neque bellī externī neque discordiārum domesticārum calamitātem āfutōram fuisse, sī hōc imperiō non tenērētur (Q. Fr. i. 1. 34)、アジア (擬人化された) は、この統治によって守られていなければ、あらゆる災厄が彼女を襲うであろうということを、心に留めるべきである。[直訳: *abesset, sī nōn tenērer.*]

quid inimīcitiārum crēditis [mē] Excepturu fuisse, sī īnsontīs lacesssīssem (Q. C. vi. 10. 18)、もし私が無実の人々をむやみやたらに攻撃していたら、私はどんな敵意を被っていたはずだと思いますか？[*excēpissem ... sī lasessīssem.*]

invītum sē dīcere, nec dicturum fuisse, nī cāritās reī pppublicae vinceret (Liv. ii. 2)、彼は不本意に話したし、話すべきではなかったが、国家への愛が勝っていなかった。[直接: *nee dīxissem ... nī vinceret.*]

nisi eō Tempore quīdam nāntī dē Caesaris victōriā ... essent allātī, exīstīmābant plērīque futuru fuisse utī [oppidum] amitterētur (B. C. iii. 101)、ほとんどの人がその時セスルの勝利の報告がもたらされていなければ、町は失われていただろうと考えた。[直接: *nisi essent allātī... āmissum esset.*]

Quorum sī aetās Potuisset esse longinquier, futurum fuisse ut omnibus perfectī artibus hominum vīta ērudīrētur (Tusc. iii. 69)、もし人生がもっと長かったならば、人間の存在はあらゆる芸術によって最高の域まで飾られていたであろう。[直接: *si Potuisset... ērudīta esset.*]

at plērīque exīstīmant, sī ācrius īsequī voluisset, bellum eō diē Potuisse finīre (B. C. iii. 51)、しかし、ほとんどの人は、もし彼がもっと精力的に追撃することを選んでいたならば、その日に戦争を終結させることができただろうと考えている。[直接: *sī voluisset... potuit.*]

Caesar respondit ... sī alicūius iniūriae sibi cōscius fuisset, nōn fuisse difficile cavēre (B. G. i. 14)、もし [ローマ人民が] 何らかの間違った行為に気づいていたら、予防策を講じることは難しくなかったであろう、とシーザーは答えた。[直接: *sī fuisset, nōn difficile fuit* ([§ 517](#). c).]

注 1.—間接話法においては、現在の事実に反する条件文は、帰結節においては過去の事実に反する条件文と区別されない。しかしながら、主節 (protasis) においては、両者を明確に区別することが可能である。

注 2.—*futūrum fuisse ut* という迂言的な表現は、それに頼る必要がない場合でも、意図的に使用されることがあるが、カエサルやキケロでは見られない。

注 3.—極めて稀ではあるが、間接話法において、現在の事実に反する条件文の帰結節を表現するために未来不定詞が用いられることがある。古典期の作家の作品中には、この用例は僅か四、五例しか存在しない。—

Titurius clāmābat sī Caesar adesset neque Carnutēs など、neque Eburōnēs tantēcum contemptiōne nostra ad Castra venturus esse (B. G. v. 29)、ティトウリウスは、もしカエサルがいるならカルヌテスたちもしないだろうと叫んだ。また、エプロネ

人もそのような軽蔑を持って私たちのキャンプに来るはずはありません。 [直接;*sī adesset*
... *venīrent.*]

590. 以下に、接続された文章における前述の原則のいくつかを示す。 —

間接話法

Sī pācem populus Rōmānus cum Helvētiīs faceret, in earn partem itūrōs atque ibi futūrōs Helvētiōs, ubi eōs Caesar cōnstituisset atque esse voluisset: sīn bellō persequī persevērāret, reminīscerētur et veteris incommodī populī Rōmānī, et prīstinae virtūtis Helvētiōrum. Quod imprōvīsō ūnum pāgum abortus esset, cum eī quī flūmen trānsīssent suīs auxilium ferre nōn possent, nē ob earn rem aut suae māgnō opere virtūtī tribueret, aut ipsōs dēspiceret: sē ita ā patribus māiōribusque suīs didicisse, ut magis virtūte quam dolō contenderent, aut īnsidiīs nīterentur. Quā rē nē committeret, ut is locus ubi cōnstitissent ex calamitāte populī Rōmāni et interneциōne exercitūs nōmen caperet, aut memoriam prōderet. — B. G. i. 13.

直接話法

Sī pācem populus Rōmānus cum Helvētiīs faciet, in eam partem ībunt atque ibi erunt Helvētiī, ubi eōs tū cōnstitueria atque esse volueris: sīn bellō persequī persevērābis, reminīscere [inquit] et veteris incommodī populī Rōmānī, et prīstinae virtūtis Helvētiōrum. Quod imprōvīsō ūnum pāgum abortus es, cum eī quī flūmen trānsierant suīs auxilium ferre nōn possent, nēob eam rem aut tuae māgnō opere virtūtī tribueris, aut nōs dēspexeris: nōs ita ā patribus māiōribusque nostrīs didicimus, ut magis virtūte quam dolō contendāmus, aut īnsidiīs nītāmur. Quā rē nōlī committere, ut hīe locus ubi cōnstitimus ex calamitāte populī Rōmānī et interneциōne exercitūs nōmen capiat, aut memoriam prōdat.

中間的な節

591. 従属節は、以下のいずれかの場合に接続法を取る。 — 1. 話し手または書き手とは異なる人物の思考を表す場合（非公式な間接話法）、または2. それが接続法節または同等の不定詞の不可欠な部分である場合（引き寄せ）。（脚注 79）

非公式間接話法(略式間接話法)

592. 従属節は、書き手や話し手以外の人の考えを表現するときに、接続法をとります。

1. 節が、厳密には間接話法の形式ではないものの、間接的に表現された希望、命令、または質問を含む別の節に依存する場合：

animal sen tit quid sit quod deceat (Off. i. 14)、動物はそれが適切であると感じます。

hūc imperat quās possit adeat cīvitātēs (B. G. iv. 21)、彼は自分が訪問できる州を訪問するように命じます。

hunc sibi ex animī scrūpulum, quī sē diēs noctīsque stimulat ac pungit, ut ēvellātis postulat (Rosc. Am. 6)、彼は昼も夜も彼を悩ますこの疑いを心から取り除いてくれるよう懇願します。[ここで関係節はēvellātisで表現された目的の一部ではなく、postulatの主語による断言です。]

2. 引用の主節が動詞、またはその修飾語に融合されている場合： —

sī quid dē hīs rēbds dīcere vellet, fēcī.potestātem (Cat. iii. 11)、もし彼がこれらの問題について何か言いたいことがあるなら、私は彼にチャンスを与えた。

tulit dē eaede quae in Appiā viā facta esset (Mil. 15)、彼は（法案の言葉で）アッピア街道で起こった殺人事件に関する法律を可決した。

nisi restituissent statuās, vehementer minātūr (Verr. ii. 162)、彼は影像を修復しなければ激しく彼らを脅迫する。[ここで、「彼は罰を与えるだろう」という主な条項は、minātūr に含まれています。]

iīs auxilium suum pollicitus sī ab Suēbīs premerentur (B. G. iv. 19)、彼は、もし彼らがスエビ族に虐待された場合には援助すると約束しました。 [= *pollicitus sē auxilium lātuōm* など]

resistance tollendī, nisi pactus esset, vim adhibēbat pactiōnī (Verr. iii. 37)、合意に達しない限り持ち去ることを禁じることが、取引に強制力を与えました。

3. 理由や説明的事実が親戚によって、または *quod* (まれに *quia*) によって導入される場合 (§ 540 を参照): —

Paetus omnīs librōs quōs frāter suus relīquisset mihi dōnāvit (Att. ii. 1. 12)、

Paetus は、兄が残した (彼が言った) すべての本を私に見せました。

注—この項目の下では、話し手自身が他の状況で考えていたことできえ、接続法を持つことがある。また、*quod* を伴う場合、言う動詞できえ接続法になることがある (§ 540. 注2)。

否定するために明示的に理由を導入する *nōn quia*、*nōn quod* もここに属する。(§ 540. 注3 を参照。)

不可分部分の接続法 (引き寄せ)

593. 接続法節または同等の不定詞に依存する節は、その節の不可分部分とみなされる場合、それ自体が接続法をとります。(脚注ページ 80)—

imperat, dum rēs iudicētur, hominem adservent: cum iūdicāta sit, ad sē ut addūcant (Verr. iii. 55)、彼は、事件が決まるまでは、その男を留めておくように、そして、判決が下ったら、彼を連れてくるように、彼らに命じます。

etenim quis tam dissolutō animō est, quī haec cum videat, tacēre ac neglegere possit (Rosc. Am. 32)、これらのことを見ても、黙って見過ごすほど無謀な精神の持ち主は誰でしょうか。

mōs est Athēnīs laudārī in cōtiōne eōs qui sint in proeliīs interfectī (Or. 151)、アテネでは、戦いで戦死した者を公に讃える習慣がある。[ここで *laudārī* は *ut laudentur* に等しい。]

a. しかし、従属節は、接続法節または不定法節と文法的に密接に関連していても、その節の必要な論理的部分と見なされない場合は、直説法をとることがある。—

quōdam modō postulat ut, quern ad modum est, sīc etiam appelletur, tyrannus (Att. x. 4. 2)、ある意味で彼は、自分が暴君であるように、自分が暴君と呼ばれることを要求している。

nātūra fert ut eis faveāmus qui eadem pericula quibus nōs perfunctī sumus ingrediuntur (Mur. 4)、自然是、私たちが経験したのと同じ危険にさらされようとしている人々に対して友好的な感情を抱くように私たちを促します。

nē hostēs, quod tantum multitōdine poterant, suōs circumvenīre possent (B. G. ii. 8)、敵が大人数のために、彼の部下が包囲されることのないように。

sī mea in tē essent officia sōlum tanta quanta magis ā tē ipsō praedicārī quam ā mē ponderārī solent, verēcundius ā tē ... peterem (Fam. ii. 6)、もし私があなたに対して行った良い行いが、私が評価するよりも、むしろあなたから評価されるような素晴らしいものであったなら、私は、等々。

注 1. - このような節で直説法を使用すると、仮定法や不定法節に含まれる文とは関係なく、事実が真実であることを強調するのに役立つ場合があります。しかし、多くの場合、そのような区別は認識できません。

注 2. - 非公式間接話法と不可分部分を区別することは難しいことがあります。例えば、*imperavit ut ea fierent quae opus essent* では、*essent* は *sunt* を表し、間接話法となり、思考の一部ではあるが順序の一部ではない。あるいは、*erunt* を表し、不可欠な部分となり、順序自体の一部である。このような場合の区別が難しいのは、これら 2 つの構文が密接な関係にあることの証拠である。

594. 重要な構文規則

1. ある名詞が別の名詞を説明するために使用され、同じ人または物を指す場合、格において一致する (§ 282)。(同格)

2. 形容詞、形容詞的代名詞、および分詞は、性、数、および格において、それらが修飾する名詞と一致する ([§ 286](#))。 (一致)
3. 順序や連續を示す最上級 (よりまれに比較級) — また、*medius* (中間の)、(*cēterus* (残りの)、*reliquus* (残りの) — は、通常、どの対象物ではなく、そのどの部分が意味されているのかを示す ([§ 293](#))。 (部分を示す形容詞)
4. 人称代名詞は、複数の属格に対して二つの形を持ち、-um の形は部分を表し、-i の形は多くの場合目的を表す ([§ 295](#). b)。 (人称代名詞の属格)
5. 再帰代名詞 (*sē*)、および通常対応する所有代名詞 (*suus*) は、述語において、文または節の主語を指すために使用される ([§ 299](#))。 (再帰代名詞)
6. 所有および類似の概念を表すには、人称代名詞または再帰代名詞の属格ではなく、所有代名詞を使用する必要がある ([§ 302](#). a)。 (所有の表現)
7. 所有代名詞または所有を意味する形容詞は、暗示された名詞または代名詞と性、数、および格において一致する属格の同格を取ることができる ([§ 302](#). e)。 (所有と同格)
8. 関係代名詞は、性および数において先行詞と一致するが、その格はそれが置かれている節における構文に依存する ([§ 305](#))。 (関係代名詞)
9. 定形動詞は、数および人称において、その主語と一致する ([§ 316](#))。 (動詞と主語の一致)
10. 副詞は、動詞、形容詞、および他の副詞を修飾するために使用される ([§ 321](#))。 (副詞の用法)
11. はいまたはいいえの答えを必要とする単純な事実の質問は、強調される語に付着辞 -ne を加えることによって形成される ([§ 332](#))。 (-ne による疑問文)
12. 前接辞(enclitic) -ne が否定語に加えられる場合—例えば *nōnne* のように—肯定的な答えが期待される。小辞 num は否定的な答えを示唆する ([§ 332](#). b)。 (-ne と num の違い)
13. 定形動詞の主語は主格である ([§ 339](#))。 (主格)
14. 呼格は直接呼びかける場合の格である ([§ 340](#))。 (呼格)
15. 別の名詞を限定または定義するために使用され、同じ人または物を意味しない名詞は、属格に置かれる ([§ 342](#))。 (限定の属格)
16. 所有の属格は、対象物、性質、感情、または行為が属する人または物を表す ([§ 343](#))。 (所有の属格)
17. 属格は、物が構成される物質または材料を表すことがある ([§ 344](#))。 (材質の属格)
18. 属格は性質を表すために使用されるが、その性質が形容詞によって修飾されている場合に限る ([§ 345](#))。 (性質の属格)
19. 部分を示す語の後には、その部分が属する全体 (部分の属格、[§ 346](#)) の属格が続く。 (部分の属格)
20. 行為、行為者、および感情の名詞は、目的語の属格 (目的の属格、[§ 348](#)) を支配する。 (目的の属格)
21. 欲求、知識、記憶、満ち溢れ、力、共有、罪、およびそれらの反対を表す形容詞；形容詞として使用される場合の -ns の分詞；および -āx の動形容詞は、属格を支配す

る（§ 349. a, b, c）。（属格を支配する形容詞など）

22. 記憶するおよび忘れる動詞は、目的語の対格または属格のいずれかを取る（§ 350）。（記憶と忘却の動詞）

23. 思い出させる動詞は、人の対格と物の属格を伴う（§ 351）。（想起の動詞）

24. 告発する、有罪判決を下す、および無罪放免する動詞は、告発または刑罰の属格を取る（§ 352）。（告発などの動詞）

25. 与格は、行為によって間接的に影響を受ける目的語（間接目的語、§ 361）に使用される。（間接目的語）

26. 好む、助ける、喜ばせる、信頼する、およびそれらの反対を意味する多くの動詞；また、信じる、説得する、命じる、従う、仕える、抵抗する、妬む、脅す、許す、および惜しむも、与格を取る（§ 367）。（与格を支配する動詞）

27. ad, ante, con, in, inter, ob, post, prae, prō, sub, super で複合された多くの動詞、およびcircum で複合されたいくつかの動詞は、間接目的語の与格を認める（§ 370）。（前置詞と与格）

28. 与格は、所有を表すために esse および類似の語とともに使用される（§ 373）。（所有の与格）

29. 行為者の与格は、必要性が誰にかかっているのかを示すために、動形容詞とともに使用される（§ 374）。（行為者の与格）

30. 与格は、特定の語に依存するのではなく、文の一般的な意味に依存することが多い（関係の与格、§ 376）。（関係の与格）

31. 取り去るなどの多くの動詞は、分離の奪格の代わりに与格（特に人に対して）を取る（§ 381）。（分離の代わりに与格を取る動詞）

32. 与格は、目的または目標を示すために使用され、しばしば影響を受ける人または物の別の与格を伴う（§ 382）。（目的の与格）

33. 与格は、適合、近さ、類似性、奉仕、傾向、およびそれらの反対の形容詞（および少数の副詞）とともに使用される（§ 384）。（形容詞と与格）

34. 他動詞の直接目的語は対格に置かれる（§ 387）。（対格）

35. 自動詞はしばしば、通常形容詞によって修飾されているか、または何らかの方法で修飾されている同族の意味の名詞の対格（同族対格、§ 390）を取る。（同族対格）

36. 命名する、選ぶ、任命する、作る、評価する、示すなどの動詞は、直接目的語とともに述語的対格を取ることができる（§ 393）。（述語的対格）

37. 前置詞で複合された他動詞は、直接目的語に加えて、元々は前置詞によって支配されていた二次目的語を取ることがある（§ 394）。（二次目的語）

38. 尋ねるおよび教えるいくつかの動詞は、人一つの対格と物一つの対格、二つの対格を取ることがある（§ 396）。（二重対格）

39. 不定詞の主語は対格である（§ 397. e）。（不定詞の主語）

40. 時間の継続および空間の広がりは対格によって表される（§ 424. c, 425）。（時間の継続と空間の広がり）

41. 分離または次如を意味する語の後には奪格（分離の奪格、§ 400）が続く。（分離の奪格）

- 42.. 奪格は、通常前置詞とともに、何かが由来する源またはそれが構成される材料を示すために使用される ([§ 403](#))。 (由来と材質の奪格)
43. 奪格は、前置詞の有無にかかわらず、原因を表すために使用される ([§ 404](#))。 (原因の奪格)
44. 受動態動詞の後の随意行為者は、ā または ab を伴う奪格で表される ([§ 405](#))。 (行為の奪格)
45. 比較級の後には、比較対象を示す奪格がしばしば続く ([§ 406](#))。 (比較の奪格)
46. 比較級の後には quam (～よりも) が続くことがある。 quam が使用される場合、比較される二つのものは同じ格に置かれる ([§ 407](#))。 (quam を伴う比較)
47. 奪格は、行為の手段または道具を示すために使用される ([§ 409](#))。 (手段の奪格)
48. 奪格を支配する動詞 : ūtor, fruor, fungor, potior, および vescor、ならびにそれらの複合動詞のいくつか ([§ 410](#))。 (用いる、享受する、果たす、支配する、食べるの動詞)
49. 必要性を意味する opus および ūsus の後には奪格が続く ([§ 411](#))。 (必要の表現)
50. 行為の様態は、名詞に限定的な形容詞が使用されていない限り、通常 cum を伴う奪格によって示される ([§ 412](#))。 (様態の奪格)
51. 同伴は、常に cum を伴う奪格によって示される ([§ 413](#))。 (同伴の奪格)
52. 比較級および比較を意味する語とともに、奪格は差の程度を示すために使用される ([§ 414](#))。 (差の程度の奪格)
53. 物事の性質は、形容詞または属格の修飾語を伴う奪格によって示される ([§ 415](#))。 (性質の奪格)
54. 物事の価格は奪格に置かれる ([§ 416](#))。 (価格の奪格)
55. 限定の奪格は、何に関して何かが存在するか、または行われるかを示す ([§ 418](#))。 (限定の奪格)
56. 形容詞 dignus (ふさわしい) および indignus (ふさわしくない) は奪格を取る ([§ 418. 5](#))。 (dignus/indignus と奪格)
57. 一致する分詞を伴う名詞または代名詞は、行為の時間または状況を定義するために奪格に置かれことがある (絶対的奪格、§ 419)。形容詞、または第二の名詞が、絶対的奪格構文で分詞の代わりになることがある ([§ 419. a](#))。 (絶対的奪格)
58. 時間 (いつ、またはいつの間に) は奪格によって示され、時間の長さは対格によって示される ([§ 423](#))。 (時間の表現)
59. 場所の関係は次のように表される。— 1. 出発点 (～から) は、ab, dē, ex を伴う奪格によって。 2. 到着点 (または移動の終点) は、ad または in を伴う対格によって。 3. 場所 (～で) は、in を伴う奪格 (場所の奪格) ([§ 426](#))。 (場所の表現)
60. 都市および小島の名前、ならびに domus (家) および rūs (田舎) では、場所の関係は次のように表される。— 1. 出発点 (～から) は、前置詞なしの奪格によって。 2. 到着点 (～へ) は、前置詞なしの対格によって。 3. 場所 (～で) は、処格によって ([§ 427](#))。 (都市名などの場所の表現)
61. 勧告的接続法は、勧告、命令、または譲歩を表すために現在時制で使用される ([§ § 439, 440](#))。 (勧告的接続法)

62. 願望的接続法は、願いを表すために使用される。現在時制は願いが起こりうることを示し、未完了時制は現在の時点では未達成であることを示し、過去完了時制は過去の時点で未達成であることを示す ([§ 441](#))。 (願望的接続法)
63. 接続法は、(1) 疑念、憤慨、または (2) 物事が行われることの不可能性を意味する質問で使用される (疑念の接続法、[§ 444](#))。 (疑念の接続法)
64. 可能の接続法は、行為が起こりうる、または考えられることを示唆するために使用される ([§ 446](#))。 (可能の接続法)
65. 命令形は、命令および懇願で使用される ([§ 448](#))。 (命令形)
66. 禁止は、古典散文では通常、(1) 不定詞を伴う *nōlī*、(2) 現在接続法を伴う *cavē*、(3) 完了接続法を伴う *nē* によって表される ([§ 450](#))。 (禁止の表現)
67. 不定詞は、主語対格の有無にかかわらず、*est* および類似の動詞とともに、(1) 主語として、(2) 主語と同格で、または (3) 述語主格として使用されることがある ([§ 452](#))。 (不定詞の様々な用法)
68. 意味を完了させるために同じ主語の別の行為を意味する動詞は、主語対格なしの不定詞を取る (補語不定詞、[§ 456](#))。 (補語不定詞)
69. 主語対格を伴う不定詞は、知る、考える、伝える、および知覚する動詞およびその他の表現とともに使用される (間接話法、[§ 459](#) を参照)。 (間接話法)
70. 不定詞は、物語の中で未完了直説法の代わりに使用されることが多く、主格の主語を取る (歴史的不定詞、[§ 463](#))。 (歴史的不定詞)
71. 時制の一致。複合文において、主節の一次時制(主時制)の後には、従属節で現在または完了接続法が続き、二次時制(過去時制)の後には未完了または過去完了接続法が続く ([§ 483](#))。
72. 分詞は、それらの節の動詞の時間に対する現在、過去、または未来の時間を示す ([§ 489](#))。 (分詞の時制)
73. 動名詞および動形容詞は、斜格において、名詞の多くの構文で使用される (§ § 501–507)。 (動名詞と動形容詞)
74. -um の目的分詞は、目的を表すために移動の動詞の後に使用される ([§ 509](#))。
75. -ū の目的分詞は、限定を示すために、少数の形容詞および名詞 *fās* (神意)、*nefās* (不敬)、および *opus* (必要) とともに使用される ([§ 510](#))。 (限定の目的分詞)
76. 但し書きを導入する *dum*, *modo*, *dummodo*, および *tantum ut* は、接続法を取る ([§ 528](#))。 (但し書きの表現)
77. 目的節は、*ut* (*utī*)、否定の *nē* (*ut nē*)、または関係代名詞または関係副詞によって導入される接続法を取る ([§ 531](#))。 (目的節)
78. 接続法を伴う関係節は、特に先行詞が他の方法で未定義の場合、先行詞の特性を示すためにしばしば使用される ([§ 535](#))。 (特性を示す関係節)
79. *Dignus*, *indignus*, *aptus*, および *idōneus* は、関係詞 (まれに *ut* を伴う) を伴う接続法節を取る ([§ 535. f](#))。 (dignus などの形容詞と接続法)
80. 結果節は、*ut* (~するように、その結果)、否定の場合は *ut nōn*、または関係代名詞または関係副詞によって導入される接続法を取る ([§ 537](#))。 (結果節)
81. 原因を表す接続詞 *quod*, *quia*, および *quoniam* は、原因が書き手または話し手の権威に基づいて与えられている場合は直説法を取り、原因が他者の権威に基づいて与え

られている場合は接続法を取る ([§ 540](#))。(原因を表す接続詞)

82. 接続詞 postquam (posteāquam)、ubi、ut (ut prīnum、ut semel)、simul atque (simul ac、もしくは単に simul) は、従属節を導く際に直説法を用います（通常は完了または歴史的現在形が用いられます）。（[§ 543](#) 参照）

83. cum (～のとき) と過去時制の直説法を伴う時制節は、主動詞の行為が起こった日時を特定または定義する ([§ 545](#))。(時間を見せる cum 節)

84. cum と未完了または大過去の接続法を伴う時制節は、主動詞の行為に付随または先行する状況を記述する ([§ 546](#))。(状況を見せる cum 節)

85. 原因または譲歩の cum は接続法を取る ([§ 549](#))。他の譲歩の接続詞については、[§ 527](#) を参照。(原因・譲歩の cum)

86. 間接話法では、宣言文の主節は主語対格を伴う不定詞に置かれる。すべての従属節は接続法を取る ([§ 580](#))。(間接話法)

87. 間接話法では、示される時が、間接話法を導入する「言う」などの動詞に対する現在、過去、または未来に応じて、現在、完了、または未来不定詞が使用される ([§ 584](#))。(間接話法における不定詞の時制)

88. 間接話法では、眞の疑問は通常接続法に置かれ、修辞疑問は不定詞に置かれる ([§ 586](#))。(間接話法における疑問)

89. あらゆる命令形の言い回しは、間接話法では接続法を取る ([§ 588](#))。(間接話法における命令)

90. 従属節は、話し手または書き手とは異なる人物の思考を表す場合、接続法を取る(非公式な間接話法、[§ 592](#))。(非公式な間接話法)

91. 接続法節またはそれに相当する不定詞に依存する節は、それ自体がその節の不可欠な部分と見なされる場合、それ自体接続法を取る(引き寄せ、[§ 593](#))。(引き寄せ)

前置詞とその格については、§ § 220、221 を参照。

条件文については、[§ 512](#) 以下を参照(概要は [§ 514](#))。

目的の表現方法については、[§ 533](#) を参照。

語順

595. ラテン語は、文中の各要素が持つ意味的な重要度を表現するために、英語よりも自由に語順を配置できるという点で、英語とは異なります。

596. 他の言語と同様に、主語が最初に来て述語が最後になる傾向があります。したがって、—

Pausāniās Lacedaemonius māgnus homō sed varius in omnī genere vītae fuit (Nep. Paus. 1)、ラケデーモン人のパウサニアスは偉大な人物でしたが、その生涯を通じて一貫性がありませんでした。

注。—これは、話し手の通常の視点からすると、話の主題が、話されるべき他のすべてのものから際立って、その中で最も重要なものであるためです。

- a. しかし、ラテン語では、動詞自体を、その修飾語のすべてよりも最後に置くという特別な傾向があります。しかし、多くの作家は、この配置の单调さを意図的に避けるために、動詞を1つ最後から2番目に置き、その後に述語の单語をいくつか続けます。述語の单語の一つを後に置いて、動詞を最後から二番目に置くことによって、この配置の单调さを意図的に避けている。

597. 接続された文章では、話し手の心の中で最も重要な語が最初に置かれ、重要性の順に続く。この相対的な重要性は、英語で声の強弱（通常、強調と呼ばれる）によって示されるものに対応する。

a. 語順の違いによって表される強調の違いは、以下の箇所で例示されている。—

apud Xenophōntem auteui moriēns Cyrus māior haec dīcit (Cat. M. 79), クセノポンにおいても、臨終の際に大キュロス「が」これらの言葉を述べている、というように、「が」を強調する。

Cyrus quidem haec moriēns; nōs, sī placet, nostra videāmus (id. 82), キュロスは「確かに」臨終の際にこれらの言葉を述べている。もしよろしければ、我々自身の状況を考えてみよう

Cyras quidem apud Xenophōntem eō sermōne, quem moriēns habuit (id. 80), キュロスは確かにクセノポンにおいて、彼が臨終の際に述べたその演説の中で

注一しかし、英語におけるこの強勢または強調は、必ずしも文中の他の語との激しい対比を示すものではなく、無限に変化し、絶えず増減し、注意深く研究しなければ気づかないほど微妙な場合も多い。したがって、一般的な規則として、ラテン語の文における語の優先順位は機械的なものではなく、熟練した話し手が巧みに操る声の強弱によって示すであろう重要性に対応する。したがって、ラテン語の書かれた文は、英語で最高の役者が話す談話に与えることができるすべての明瞭さと表現力を持っている。この規則へのいくつかの例外は後で扱われる。

カエサルの『ガリア戦記』の第一章は、可能な限り強調のニュアンスを引き出すように訳すと、次のようになるだろう。—

GAUL, ^{*1} in the widest sense, is divided ^{*2} into three parts, ^{*3} which are inhabited ^{*4} (as follows): one ^{*5} by the Belgians, another ^{*6} by the Aquitani, the third by a people called in their own ^{*7} language Celts, in ours Gauls. THESE ^{*8} in their language, ^{*9} institutions, and laws are all of them ^{*10} different. The GAULS ^{*11} (proper) are separated ^{*12} from the Aquitani by the river Garonne, from the Belgians by the Marne and Seine. Of THESE ^{*13} (TRIBES) the bravest of all ^{*14} are the Belgians, for the reason that they live farthest ^{*15} away from the CIVILIZATION and REFINEMENT of the Province, and because they are LEAST ^{*16} of all of them subject to the visits of traders, ^{*17} and to the (consequent) importation of such things as ^{*18} tend to soften ^{*19} their warlike spirit; and are also nearest ^{*20} to the Germans, who live across the Rhine, ^{*21} and with whom they are incessantly ^{*22} at war. For the same reason the HELVETIANS,

Gallia est omnis dīvīsa in partīs trīs, quāmm ūnam incolunt Belgae, aliam Aquītānī, tertiam quī ipsōrum linguā Celtæ, nostrā Gallī appellantur. Hī omnēs linguā, īstitūtīs, lēgibus inter sē differunt. Gallōs ab Aquītānīs Garumna flūmen, ā Belgīs Mātrona et Sēquana dividit. Hōrum omnium fortissimī sunt Belgae, proptereā quod ā cultū atque hūmānitāte prōvincial longissimē absunt, minimēque ad eōs mercātōrēs saepe commeant atque ea quae ad effēminandōs animōs pertinent important, proximīque sunt Germānīs, quī trāns Rhēnum incolunt, quibuscum continenter belium gerunt. Quā dē causā Helvētiī quoque reliquōs Gallōs virtūte praecēdunt, quod ferē cotīdiānīs proeliīs cum Germānīs contendunt, cum aut suīs finibus

as well, are superior to all the other Gauls in valor, because they are engaged in almost daily battles with the Germans, either defending their own boundaries from them, or themselves making war on those of the Germans. Of ALL THIS country, one part—the one which, as has been said, the Gauls (proper) occupy—BEGINS at the river Rhone. Its boundaries are the river Garonne, the ocean, and the confines of the Belgians. It even REACHES on the side of the Sequani and Helvetians the river Rhine. Its general direction is towards the north. The BELGIANS begin at the extreme limits of Gaul; they reach (on this side) as far as the lower part of the Rhine. They spread to the northward and eastward. AQUITANIA extends from the Garonne to the Pyrenees, and that part of the ocean that lies towards Spain. It runs off westward and northward.

- b. 強調のために、最も重要な語が文末に置かれることは決してありません。そう見える場合（強調の解釈が間違っていない場合）は、実際に追加情報として後から付け加えられた語であるか、あるいはそう見せかけているだけであり、そのため、その語は付加されている文の一部ではなく、あたかも別の文の中にあるかのような位置を占めているのです。

eōs prohibent, aut ipsī in eōrum finibus bellum gerunt. Eōrum ūna pars, quam Gallōs obtinēre dictum est, initium capit ā flūmine Rhodanō; continētur Garumnā flūmine, Ōceanō, finibus Belgārum; attingit etiam ab Sēquaniis et Helvētiis flūmen Rhēnum; vergit ad septentriōnēs. Belgae ab extrēmīs Galliae finibus oriuntur: pertinent ad īferiōrem partem flūminis Rhēnī; spectant in septentriōnem et orientem sōlem. Aquitānia ā Garumnā flūmine ad _____ Pyrēnaeōs montīs et earn partem Ōceanī quae est ad Hispāniām pertinet; spectat inter oceāsum sōlis et septentriōnēs.

*1: ガリア：談話の主題として強調されている。タイトルやそれに類するものと同様に。

*2: 分割された」：ローマ人がガリアと呼ぶ地域は一つのまとまった国であるという誤った認識（*omnis*の使用に暗示されている）に対立する。このことは、カエサルが後に、より狭義のガリア人を、彼らとともに広義のガリアに住む他の二つの部族とは異なるものとして語っていることからも、より明確になる。

*3: 部分: *dīvisa* で始まった強調を継続します。他の数字と対照的に 3 つの部分ではなく、すべての部分に分割されます。

*4: 居住地: 次の主語として強調されます。「この地域の住民は、など。」 *5: 「1つ」: *quarum* (関係代名詞) との密接なつながりにより、そうでなければ得られるであろうよりも、より顕著な重要性を与えられている。 *6: もう一つ、など：一つと対比される。

*7: 彼ら自身の、我々自身の：互いに強く対比される。

*8: これらの（部族）：文脈における主要な主題として再び現れ、先述の複数の要素を一つにまとめて指し示す。

*9: 言語、など：これらは、部族を区別する顕著な点を示すため、最も重要な概念として扱われる。英語では、「これらの部族は異なる言語、異なる制度、異なる法律を持つ」と言うと、自然な強調になる。

*10: それら全て : *all* が強調されることで、形容詞が持つ分配的な意味合いが際立つ。あたかも「各部族がそれぞれ独自の～を持つ」と言っているかのようである。

*11: ガリア人：文脈上、他の部族と区別されるべき、本来のガリア人を指す場合に、強調表現として用いられる。

*12: 隔てられている：この単語は文のつながりにおいて不可欠な概念を含んでいるが、それでも従属性の位置を占めている。英語で強調することができないという事実からもわかるように、ラテン語でも強調されていない。意味はこうである：ガリア人は、一方ではア

キタニア人と、他方ではベルガエ人の間に位置している。

*13: これらの：文脈における主要な主題を示す。 *14: 全て：『最も勇敢な』という最上級の概念を強調している。彼ら（ガリア人）は、戦好きであると想定されているが、彼らの中で最もそうであるのはベルガエ人である。

*15: 最も遠く離れて：*absunt*（離れている）は、文脈上より強調されるべき位置にあるように思えるかもしれない。しかし、実際には、ベルガエ人が属州からの悪影響を免れているという重要な点が強調されているため、その重要性は相対的に小さくなっている。つまり、ここで重要なのは彼らが地理的に最も遠くに住んでいることではなく、彼らを軟弱化させる属州の文明などが彼らに届きにくいということなのである。さらに、*absunt*はすでに*cultū*という語句の構成や、より強い意味を持つ*longissimē*という語によって暗示されているため、文末に置かれたときには、文の形式的な要素に過ぎなくなる。つまり、「属州の文明など（彼らを軟弱化させるであろうものが）彼らから最も遠く離れているからである」という解釈になる。

*16: 最も少ない：一般的なラテン語の語順、特にキアスムス（交差配置 § 598. f）を用いることで、この語は強調されている。

*17: 商人たち：キアスムス構造における第四の要素として、*cultū et hūmānitāte*（文化と人間性）と対比をなす。

*18: ～のようなこと：輸入品の性質の重要性が、それらが輸入されたという事実を覆い隠す。その事実は、"traders"（商人たち）という言葉で既に予期されている。

*19: 軟弱にする：394ページ、注15で述べられていることを参照。彼らが勇敢なのは、彼らを軟弱にするものが少ないのであり、彼らの生来の野蛮さは当然のこととされている。

*20: 最も近い：上記の注1と同様に、慣用的な強調表現が用いられているが、ここではキアスムスとアナフォラを組み合わせた特殊な用法（§ 598. f）によって、その表現に変化が見られる。

*21: ライン川の向こう側：すなわち、そしてそれゆえに、完全に未開である。

*22: 絶え間なく：戦争の継続が最も重要な概念となり、まるで「彼らが戦争をしていない日は一日もない」と言っているかのようだ。

598. 語順の主な規則は以下のとおりです。

- どの句でも、決定的で最も重要な語が最初に来ます。

1. 形容詞と名詞:

omuīs hominēs decet、すべての人はすべきである（そうしない人々とは対照的）。
Lūcius Catilīna nōbilī genere nātus fuit, māgnā vī et animī et corporis, sed ingenīo malō prāvōque (Sall. Cat. 5)、ルキウス・カティリナは高貴な家に生まれ、心身ともに強大でしたが、性質は邪悪で堕落していました。[ここでは、最初の部分の形容詞が強調的で重要な語であり、名詞間の対立はまだ考えられていません。しかし、第2の分野では、名詞は前述のものと対立することを意味しており、自然な英語の強調によってわかるように、すぐに重要な位置を占め、交差を形成しています。^{1]}]

2. 修飾格を持つ単語: —

quid magis Epamīnōndam, Thēbānōrum imperātōrem, quam victōriae Thē-bānōrum cōsulere decuit (Inv. i. 69)、テーベの司令官エパミノンダスは、テーベの勝利以上のものを目指していたでしょうか。
lacrimā nihil citius ārēscit (id. i. 109)、涙ほど早く乾くものはない。
nēmō ferē laudis cupidus (De Or. i. 14)、栄光を望む者はほとんどいない (cf. Manila. 7, avidī laudis、栄光を切望する者)。

- 数詞、数量形容詞、指示代名詞、関係代名詞、疑問代名詞および副詞は、それらが属する語の前に来る傾向がある: —

cum aliquā perturbātiōne (Off. i. 137)、多少の混乱を伴って。
hōc ūnō praestāmus (De Or. i. 32)、この一つのことにおいて我々は優れている。
cēterae ferē artēs、その他の技術。

注: このような語は通常強調語であるため、このような語が使われる。しかし、それらと結びついた単語はよりそうである場合が多く、そのような場合には代名詞などが強調位をとる: —

causa aliqua (De Or. i. 250)、いくつかの格。

stilus ille tuus (id. i. 257)、あなたのあのよく知られたスタイル (対比で、一節を参照)。

[ille はこの意味と位置で慣用的である。]

Rōmam quae apportāta sunt (Verr. iv. 121)、ローマに運ばれたもの (シラクサに残ったものとは対照的)。

c. sum が主語の動詞として使われる場合 (§ 284. b)、通常は最初、または少なくとも主語の前に置かれる:—

est virī māgnī pūnīre sōntīs (Off. i. 82)、有罪者を罰するのは偉人の義務である。

d. 動詞が最初に来るか、または目立つ位置にあるのは、(1)動詞の中の考えが強調されているから、または(2)文全体の述語が強調されているから、または(3)時制だけが強調されているからである:—

(1) **dīcēbat idem Cotta** (Off. ii. 59)、コッタはよく同じことを言っていた(他人の自慢に対抗して)。

idem fēcit adulēscēns M. Antōnius (id. ii. 49)、同じことが若い頃のマルクス・安东尼によって行われた。[直前のdixīに対抗して。]

facis amīcōā (I. 201. ①) なみみは朝カハ行ホナズ 「Of amīcōā facis」 なみみハレアメ朝カハ